

令和4年度こどもの生活状況調査
報告書

目次

I. 調査概要

1. 調査実施方法等の概要

(1) 調査の目的	1
(2) 調査の仕様	
(3) 調査の設問	2

2. 調査回答者の基本属性等

(1) 保護者	3
(2) こども	5

II. 分析結果

1. 保護者の生活状況

(1) 経済的な状況、暮らしの状況	6
(2) 就労の状況	16
(3) 保育の状況	19
(4) こどもとの関わり方	21
(5) 学校との関わり・参加	26
(6) 進学期待・展望	28
(7) 頼れる人の有無・相手	32
(8) 保護者の心理的な状態	41

2. こどもの生活状況、「貧困の連鎖」リスクの発生状況

(1) 学習の状況	43
(2) 進学希望	51
(3) 部活動等への参加状況	60
(4) 日常的な生活の状況	62
(5) こどもの心理的な状態	69
(6) 逆境体験	73

3. 新型コロナウイルス感染症の影響

(1) 保護者の状況	76
(2) こどもの状況	84

4. 支援の利用状況や効果等

(1) 保護者の状況	92
(2) こどもの状況	99

5. ヤングケアラーについて

(1) 世話を必要とする家族の有無	106
(2) 世話を必要とする家族の状況	107

III. 提言（富山国際大学子ども育成学部長 宮田 徹 教授）

「こどもの貧困」に対する支援の今後の方向性	113
-----------------------	-----

I. 調査概要

1. 調査実施方法等の概要

(1) 調査の目的

富山県のこども及び保護者の生活状況の傾向を把握し、全国調査の結果と比較しながら、今後の本県におけるこども・子育て施策に反映するための基礎資料を得ることを目的として、「令和4年度 こどもの生活状況調査」を実施した。

この調査では、県内のこども（小学5年生、中学2年生）及びその保護者に対し、現在の生活・経済状態、将来の貧困に影響を与える可能性のある行動実態、こどもの貧困対策に関連する施策の利用状況、新型コロナウイルス感染症による影響等について把握するための項目を設けた。

本報告書は、「令和4年度 こどもの生活状況調査」の調査結果について、こども及びその保護者の回答をセットとして集計・分析を行ったものである。集計・分析は、下記の①～⑤の観点を踏まえて実施した。

- ① こどもと保護者の生活・行動実態を明らかにし、課題等の把握を行う。
- ② こどもと保護者の生活・行動実態に関して、現在の貧困等との関連性を把握し、「貧困の連鎖」等のリスクの状況を明らかにする。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を明らかにする。
- ④ こどもの貧困対策に関連する施策の利用状況や効果等を明らかにする。
- ⑤ 「令和4年度 こどもの生活状況調査」と国の「令和3年 子供の生活状況調査」との比較を検討する。

(2) 調査の仕様

① 調査地域、調査対象者、標本数、サンプリング方法

調査対象は、令和3年度「富山県の人口」を基に県内15市町村に在住する対象者（小学5年生を11歳、中学2年生を14歳と仮定）の人口割合により算出し、本県全域で各2,000組（こどもとその保護者）を住民基本台帳から無作為に抽出した。

② 調査方法、調査期間、有効回収数・回収率

調査票は調査対象に郵送し、回答方法は調査票に同封する返信用封筒にて返信する方法、もしくは調査依頼時に明示するオンライン調査システムへリンクされたURLから回答する方法のいずれかを、回答者が選ぶことができるようにした。

調査期間は令和4年9月28日（水）～11月15日（火）として実施し、有効回収数は小学5年生836件（組）、中学2年生687件（組）、回収率は小学5年生41.8%、中学2年生34.4%であった。

③ 調査委託機関

「令和4年度 こどもの生活状況調査」、本報告書の作成は、株式会社ジェック経営コンサルタントへの委託により実施した。

④ 本報告書を読む際の留意点

- ・ 設問文の末尾に示した「SA」は単一回答形式 (Single Answer)、「MA」は複数回答形式 (Multiple Answer) を示している。
- ・ 図表内の「n=〇〇」はその設問についての有効回答者数（集計対象件数）を示している。
- ・ 原則として、単純集計は「不明・無回答」を含んで集計し、クロス集計は「不明・無回答」は除いて集計を行っている。

- ・ 回答の比率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、単一回答の設問の各選択肢の回答に関する数値の合計が100%にならない場合がある。
- ・ 回答の比率（％）は、その質問の回答者数を基礎として算出しているため、複数回答の設問はすべての比率を合計すると、100%を超える場合がある。

（3）調査の設問

調査項目は、国の「令和3年 子供の生活状況調査」における中学生票及び保護者票を基本とし、小学生票は中学生票と同様とするとともにヤングケアラーに関する設問を追加したものとした。なお、実際の調査票は、参考資料として掲載する。

図表. 調査項目一覧

保護者票

問番号	概要
1	回答者の続柄
2	居住地
3	家族構成
4	親の年齢
5	単身赴任の有無
6	親の婚姻状況
7	養育費の受取状況
8	日本語以外の言語使用
9	親の学歴
10	親の就労状況
11	就労していない理由
12	幼児期の教育（0～2歳）
13	幼児期の教育（3～5歳）
14	保護者の関わり方
15	学校行事への参加
16	進学の見通し
17	想定する進学先の理由
18	保護者の頼れる相手
19	暮らし向き（主観）
20	世帯収入
21	滞納・欠乏経験（食料）
22	滞納・欠乏経験（衣服）
23	滞納・欠乏経験（公共料金）
24	精神状態
25	主観的幸福（生活満足度）
26	コロナ禍の影響
27	支援の利用状況

こども票（小学生票、中学生票）

問番号	概要
【 共通設問 】	
1	本人の性別
2	学習環境
3	学習習慣
4	学習成績
5	授業の理解度
6	授業についていけなくなった時期
7	進学希望
8	想定する進学先の理由
9	部活動等の状況
10	部活動等を行わない理由
11	食事の頻度
12	就寝時間の規則性
13	信頼できる大人・友人
14	精神状態
15	主観的幸福（生活満足度）
16	コロナ禍の影響
17	逆境経験
18	支援の利用状況
19	支援の効果
【 小学生票のみ設問 】	
20	家族の世話
21	世話の状況

2. 調査回答者の基本属性等

(1) 保護者

① こどもとの続柄

保護者票問 1

お子さんとあなたとの関係は、次のどれにあたりますか。お子さんからみた続柄(つづきがら)でお答えください。(SA)

調査回答者の、こどもからみた続柄は、県小学生では「母親(継母を含む)」が85.9%、「父親(継父を含む)」が13.3%、「祖父母」が0.7%、県中学生では「母親(継母を含む)」が86.0%、「父親(継父を含む)」が13.0%、「祖父母」が0.9%、「その他」が0.1%となっている。

図表. こどもとの続柄

		母親 (継母を含む)	父親 (継父を含む)	祖父母	その他	不明・無回答	全体
県小学生	件数	718	111	6	0	1	836
	割合	85.9%	13.3%	0.7%	0.0%	0.1%	100.0%
県中学生	件数	591	89	6	1	0	687
	割合	86.0%	13.0%	0.9%	0.1%	0.0%	100.0%
国中学生	件数	2213	466	9	4	23	2715
	割合	81.5%	17.2%	0.3%	0.1%	0.8%	100.0%

② 同居家族

保護者票問 3

お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族の構成(MA)と人数(SA)をお答えください。単身赴任(ふにん)中の方や学業のために世帯を離れているお子さんがいる場合には、ご家族の人数に含めて教えてください。(a~hそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

②-1. 同居家族に含まれる方

こどもと同居し、生計を同一にしている家族に含まれる方としては、県小学生では「母親」が99.0%、「父親」が93.7%、「祖父母」が24.5%、「兄弟姉妹」が84.6%、「その他」が3.2%、県中学生では「母親」が97.5%、「父親」が90.0%、「祖父母」が34.8%、「兄弟姉妹」が84.3%、「その他」が5.1%となっている。

図表. 同居家族に含まれる方

		母親	父親	祖父母	兄弟姉妹	その他	不明・無回答	全体
県小学生	件数	828	783	205	707	27	0	836
	割合	99.0%	93.7%	24.5%	84.6%	3.2%	0.0%	305.0%
県中学生	件数	670	618	239	579	35	1	687
	割合	97.5%	90.0%	34.8%	84.3%	5.1%	0.1%	311.8%
国中学生	件数	2,335	2,073	339	2,080	46	17	2715
	割合	86.0%	76.4%	12.5%	76.6%	1.7%	0.6%	253.8%

※県調査では、すべての項目が無回答であった方を「不明・無回答」とした。

②-2. 同居家族の人数

こどもと同居し、生計を同一にしている家族の人数は、県小学生では「4人」が38.0%、「5人」が28.1%、「3人」、「6人」が11.8%、県中学生では「4人」が33.8%、「5人」が26.1%、「6人」が15.6%の順となっている。

図表. 同居家族の人数

		2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	不明・無回答	全体
県小学生	件数	10	99	318	235	99	44	20	11	836
	割合	1.2%	11.8%	38.0%	28.1%	11.8%	5.3%	2.4%	1.3%	100.0%
県中学生	件数	16	81	232	179	107	52	20	0	687
	割合	2.3%	11.8%	33.8%	26.1%	15.6%	7.6%	2.9%	0.0%	100.0%
国中学生	件数	107	513	1,177	602	192	73	17	34	2,715
	割合	3.9%	18.9%	43.4%	22.2%	7.1%	2.7%	0.6%	1.3%	100.0%

③ 婚姻の状況

保護者票問6

お子さんと同居し、生計を同一にしている親の婚姻(こんいん)状況を教えてください。(SA)

こどもの親の婚姻状況は、県小学生では「結婚している(再婚や事実婚を含む。)」が92.2%、「離婚」が4.9%、「死別」が1.4%、「未婚」が0.4%、県中学生では「結婚している(再婚や事実婚を含む。)」が88.1%、「離婚」が8.7%、「死別」が0.9%、「未婚」が0.9%となっている。

図表. 婚姻の状況

		結婚している (再婚や事実婚を含む)	離婚	死別	未婚	いない、 わからない	不明・無回答	全体
県小学生	件数	771	41	12	3	6	3	836
	割合	92.2%	4.9%	1.4%	0.4%	0.7%	0.4%	100.0%
県中学生	件数	605	60	6	6	8	2	687
	割合	88.1%	8.7%	0.9%	0.9%	1.2%	0.3%	100.0%
国中学生	件数	2,358	283	37	20	10	7	2,715
	割合	86.9%	10.4%	1.4%	0.7%	0.4%	0.3%	100.0%

④ 日本語以外の言語使用

保護者票問8

ご家庭ではどれくらい、日本語以外の言語を使用していますか。(SA)

家庭での使用言語については、県小学生では「日本語のみを使用している」が97.1%、「日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多し」が1.9%、「日本語以外の言語を使うことが多い」が0.1%、県中学生では「日本語のみを使用している」が98.4%、「日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多し」が1.0%、「日本語以外の言語を使うことが多い」が0.1%となっている。

図表. 日本語以外の言語使用

		日本語のみを使用している	日本語以外の言語も 使用しているが、 日本語の方が多し	日本語以外の言語を 使うことが多い	不明・無回答	全体
県小学生	件数	812	16	1	7	836
	割合	97.1%	1.9%	0.1%	0.8%	100.0%
県中学生	件数	676	7	1	3	687
	割合	98.4%	1.0%	0.1%	0.4%	100.0%
国中学生	件数	2,623	81	5	6	2,715
	割合	96.6%	3.0%	0.2%	0.2%	100.0%

⑤ 最終学歴(卒業した学校)

保護者票問9. お子さんの親が卒業・修了した学校をお答えください。(SA)

こどもの親の最終学歴(卒業した学校)は、県小学生の「母親」については、「短大・高専・専門学校(専攻科)まで」が45.6%「大学またはそれ以上」が31.7%、「高校(高等部)まで」が19.5%、「父親」については、「大学またはそれ以上」が46.1%、「短大・高専・専門学校(専攻科)まで」が23.2%、「高校(高等部)まで」が20.5%の順となっている。

県中学生の「母親」については、「短大・高専・専門学校(専攻科)まで」が49.6%「大学またはそれ以上」が28.1%、「高校(高等部)まで」が19.2%、「父親」については、「大学またはそれ以上」が43.2%、「高校(高等部)まで」が22.0%、「短大・高専・専門学校(専攻科)まで」が21.3%の順となっている。

図表. 母親・父親の最終学歴(卒業した学校)

		中学 (中学部) まで	高校 (高等部) まで	短大・高専・ 専門学校 (専攻科) まで	大学 または それ以上	いない、 わからない	不明・ 無回答	全体	
県小学生	母親	件数	15	162	379	264	8	4	832
		割合	1.8%	19.5%	45.6%	31.7%	1.0%	0.5%	100.0%
	父親	件数	29	171	193	384	48	8	833
		割合	3.5%	20.5%	23.2%	46.1%	5.8%	1.0%	100.0%
県中学生	母親	件数	4	132	340	193	15	2	686
		割合	0.6%	19.2%	49.6%	28.1%	2.2%	0.3%	100.0%
	父親	件数	20	151	146	296	68	4	685
		割合	2.9%	22.0%	21.3%	43.2%	9.9%	0.6%	100.0%
国中学生	母親	件数	110	841	1,154	573	6	31	2,715
		割合	4.1%	31.0%	42.5%	21.1%	0.2%	1.1%	100.0%
	父親	件数	141	867	445	1,099	49	114	2,715
		割合	5.2%	31.9%	16.4%	40.5%	1.8%	4.2%	100.0%

※県調査では「その他」の選択肢があったが、国調査に合わせるため除外した。

(「その他」件数：県小学生の母親4件、父親3件、県中学生の母親1件、父親2件)

(2) こども

① 性別

小・中学生票問1

あなたの性別を教えてください。(SA)

調査回答者の性別は、県小学生では「男」が44.4%、「女」が54.1%、「その他・答えたくない」が1.2%、県中学生では「男」が48.8%、「女」が50.2%、「その他・答えたくない」が0.6%となっている。

図表. 性別

		男	女	その他 答えたくない	不明・ 無回答	全体
県小学生	件数	371	452	10	3	836
	割合	44.4%	54.1%	1.2%	0.4%	100.0%
県中学生	件数	335	345	4	3	687
	割合	48.8%	50.2%	0.6%	0.4%	100.0%
国中学生	件数	1,300	1362	33	20	2,715
	割合	47.9%	50.2%	1.2%	0.7%	100.0%

Ⅱ. 分析結果

1. 保護者の生活状況

(1) 経済的な状況、暮らしの状況

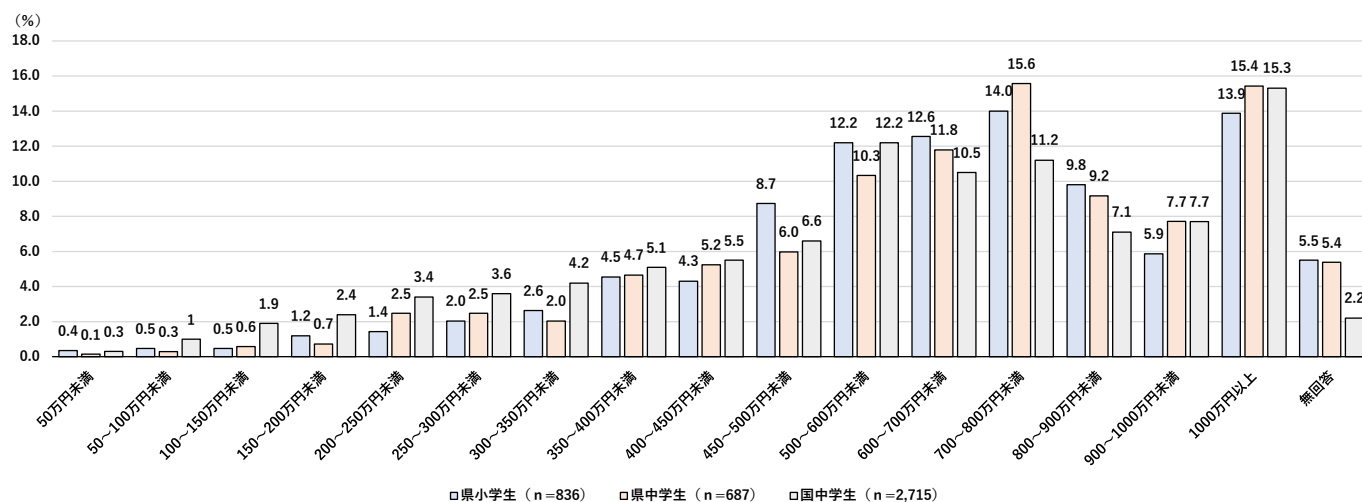
① 世帯全体の年間収入

保護者票問 20

世帯全体のおおよその年間収入(税込)はいくらですか。(S A)

世帯全員のおおよその年間収入(税込)については、県小学生、県中学生共に「700～800万円未満」が最も割合が高く(14.0%、15.4%)、次いで「1,000万円以上」(13.9%、15.4%)、「600～700万円未満」(12.6%、11.8%)、「500～600万円未満」(12.2%、10.3%)となっている。

図. 世帯全体の年間収入

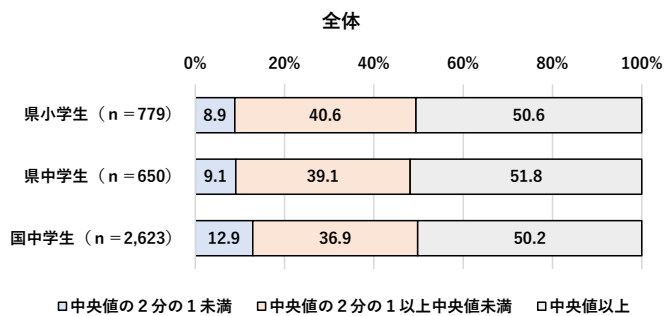


本報告書においては、世帯の年間収入の水準について、「子どもと同居し、生計を同一にしている家族の人数」の情報も踏まえて下記のような処理をし、「等価世帯収入」による分類を行った。

- ・ 年間収入に関する回答の各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とする(例えば、「50万円未満」であれば25万円、「50～100万円未満」であれば75万円とする。なお、「1,000万円以上」は1,050万円とする。)
- ・ 上記の値を、「保護者票問3」で把握される同居家族の人数の平方根をとったもので除す。
- ・ 上記の方法で算出した値(等価世帯収入)の中央値を求め、さらに、その2分の1未満であるか否かで分類する。

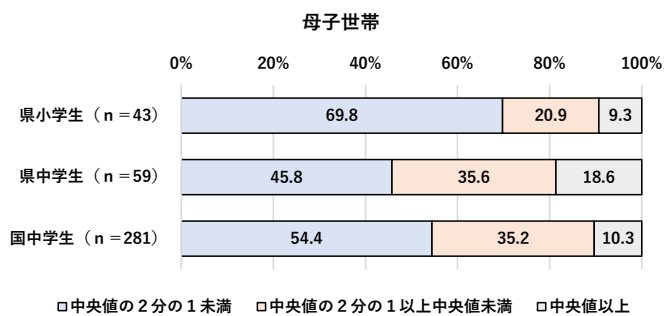
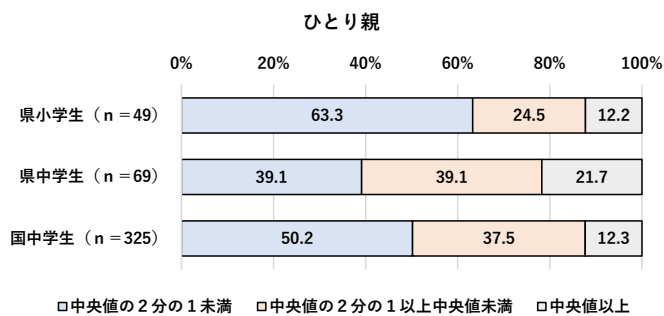
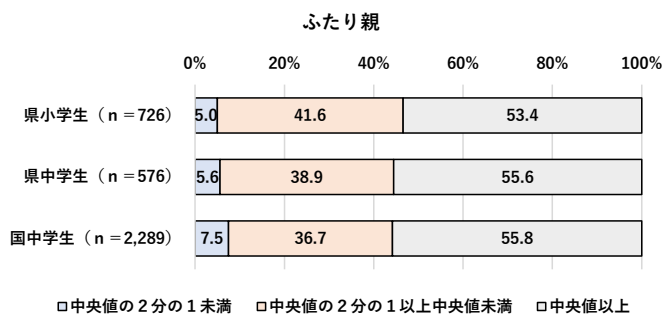
分類の結果、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」に該当するのは、県小学生が8.9%、県中学生が9.1%、「中央値の2分の1以上中央値未満」に該当するのは、県小学生が40.6%、39.1%、「中央値以上」に該当するのは県小学生が50.6%、県中学生が51.8%となった。

図. 等価世帯収入の水準



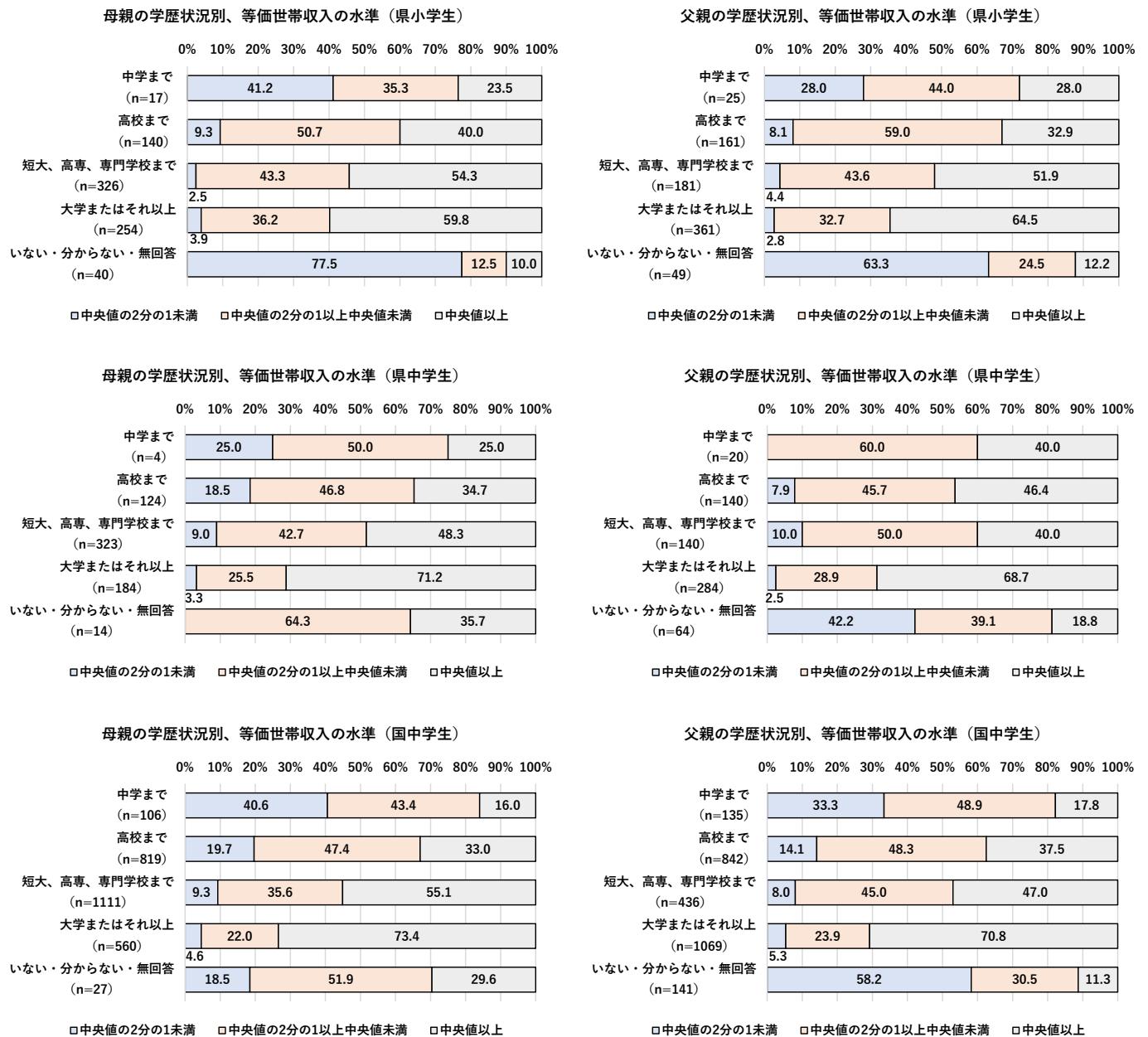
世帯の状況別に等価世帯収入の水準をみると等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」に該当する割合は、「ひとり親世帯」では県小学生が63.3%、県中学生が39.1%となっており、「ふたり親世帯」と比べて高くなっている。また、「中央値の2分の1未満」に該当する割合は、「母子世帯」のみでは、県小学生が69.8%、県中学生が45.8%となっている。

図. 世帯の状況別、等価世帯収入の水準



母親・父親の学歴の状況別にみると、県小学生、県中学生の母親・父親ともに、学歴が「大学またはそれ以上」の場合、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」に該当する割合は3.0%程度と低い傾向にある。

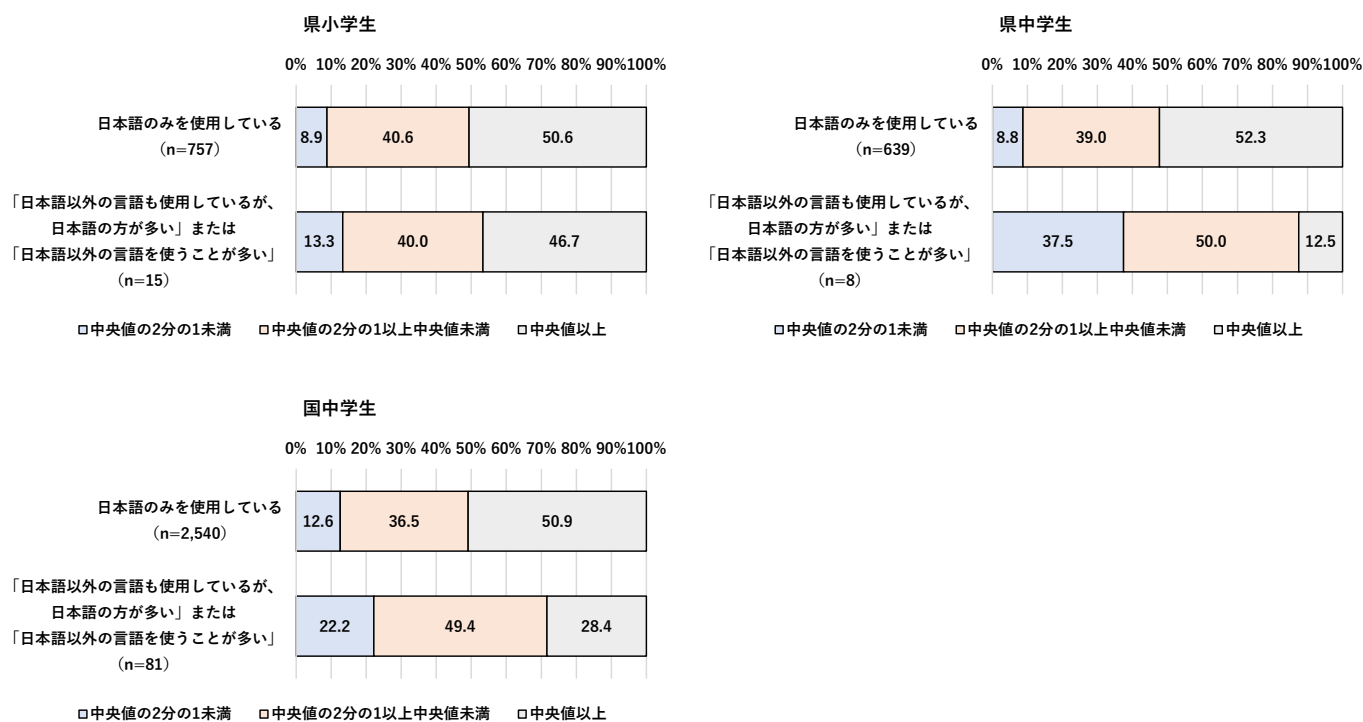
図. 母親・父親の学歴の状況別、等価世帯収入の水準



また、家庭での使用言語の状況（日本語以外の言語使用の状況）別にみると、「日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い」又は「日本語以外の言語を使うことが多い」に該当する世帯では、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」である割合は県小学生が53.3%、県中学生が87.5%となっている。

※「日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い」または「日本語以外の言語を使うことが多い」の回答数は、県小学生が15人、県中学生が8人と少数のため、参考値とする。

図. 日本語以外の言語使用の状況別、等価世帯収入の水準



② 暮らしの状況についての認識

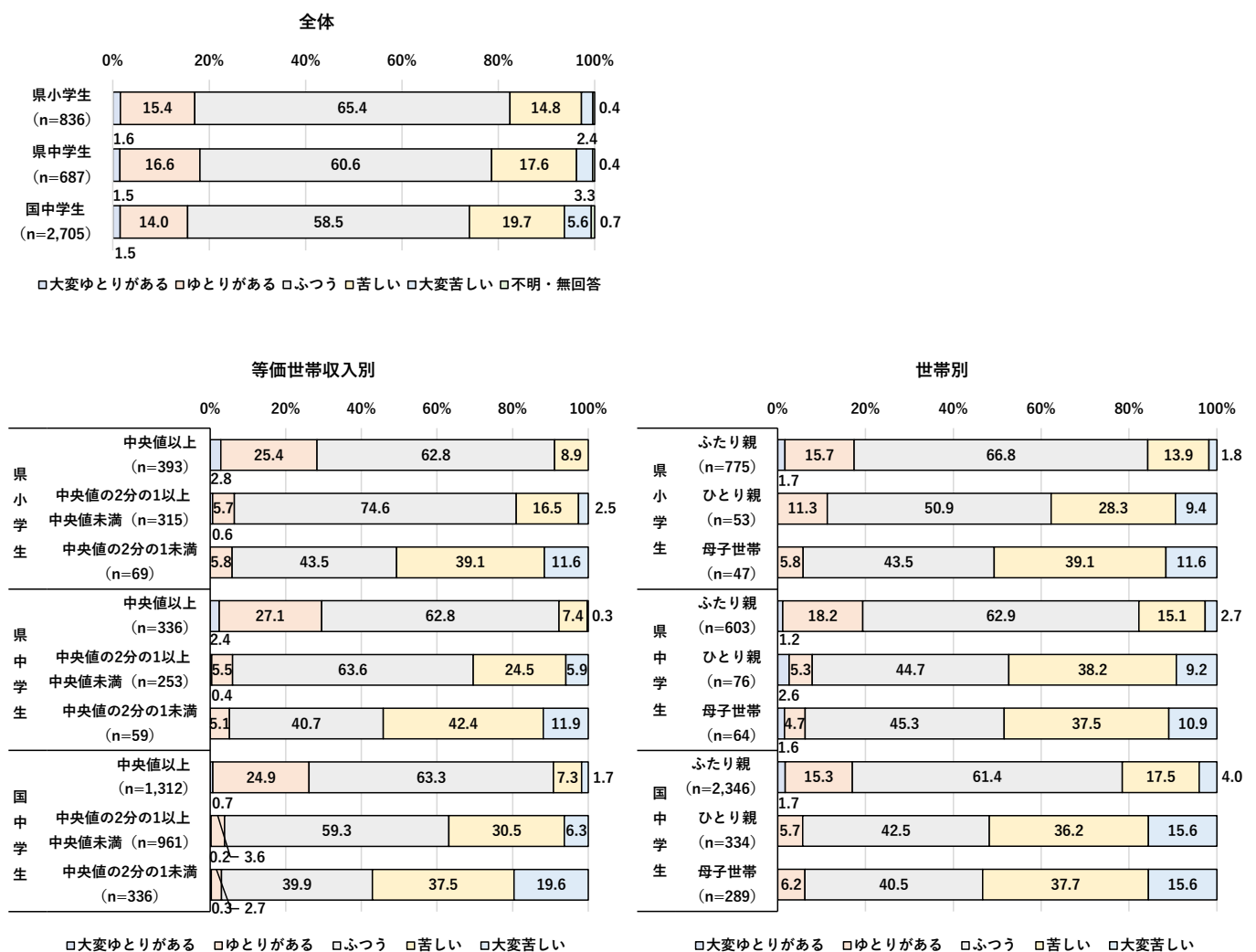
保護者票問 19. あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。(S A)

現在の暮らしの状況をどのように感じているかについては、県小学生、県中学生がそれぞれ、「大変ゆとりがある」が1.6%、1.5%、「ゆとりがある」が15.4%、16.6%、「ふつう」が65.4%、60.6%となっており、合わせて82.4%、78.7%となっている。他方で、「苦しい」は14.8%、17.6%、「大変苦しい」は2.4%、3.3%となっており、合わせた割合は17.2%、20.9%となっている。

「苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では8.9%、7.7%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では19.0%、30.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では50.7%、54.3%となっている。

世帯の状況別にみると、「苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では15.7%、17.8%、「ひとり親世帯」全体では37.7%、47.4%、「母子世帯」のみでは50.48.4%となっている。

図. 暮らしの状況についての認識



③ 食料が買えなかった経験

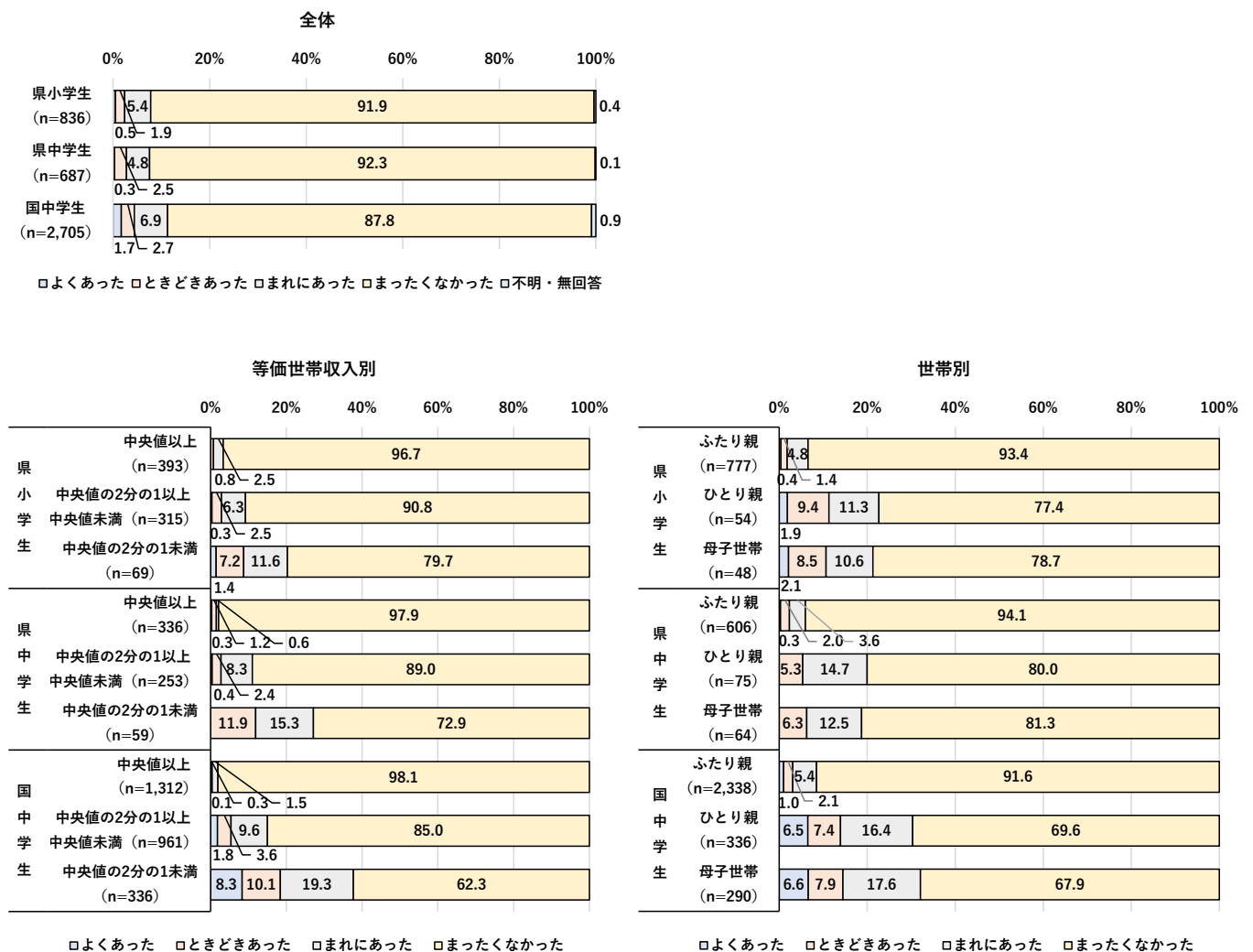
保護者票問 21. あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品(しこうひん)は含みません。(SA)

過去1年間に必要とする食料が買えなかった経験があったかについては、県小学生、県中学生がそれぞれ、「よくあった」が0.5%、0.3%、「ときどきあった」が1.9%、2.5%、「まれにあった」が5.4%、4.8%となっており、合わせた割合は7.8%、7.6%となっている。

「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では3.3%、2.1%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では9.1%、11.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では20.2%、27.2%となっている。

世帯の状況別にみると、「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」を合わせた割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では6.6%、5.9%、「ひとり親世帯」全体では22.6%、20.0%、「母子世帯」のみでは21.2%、18.8%となっている。

図. 食料が買えなかった経験



④ 衣服が買えなかった経験

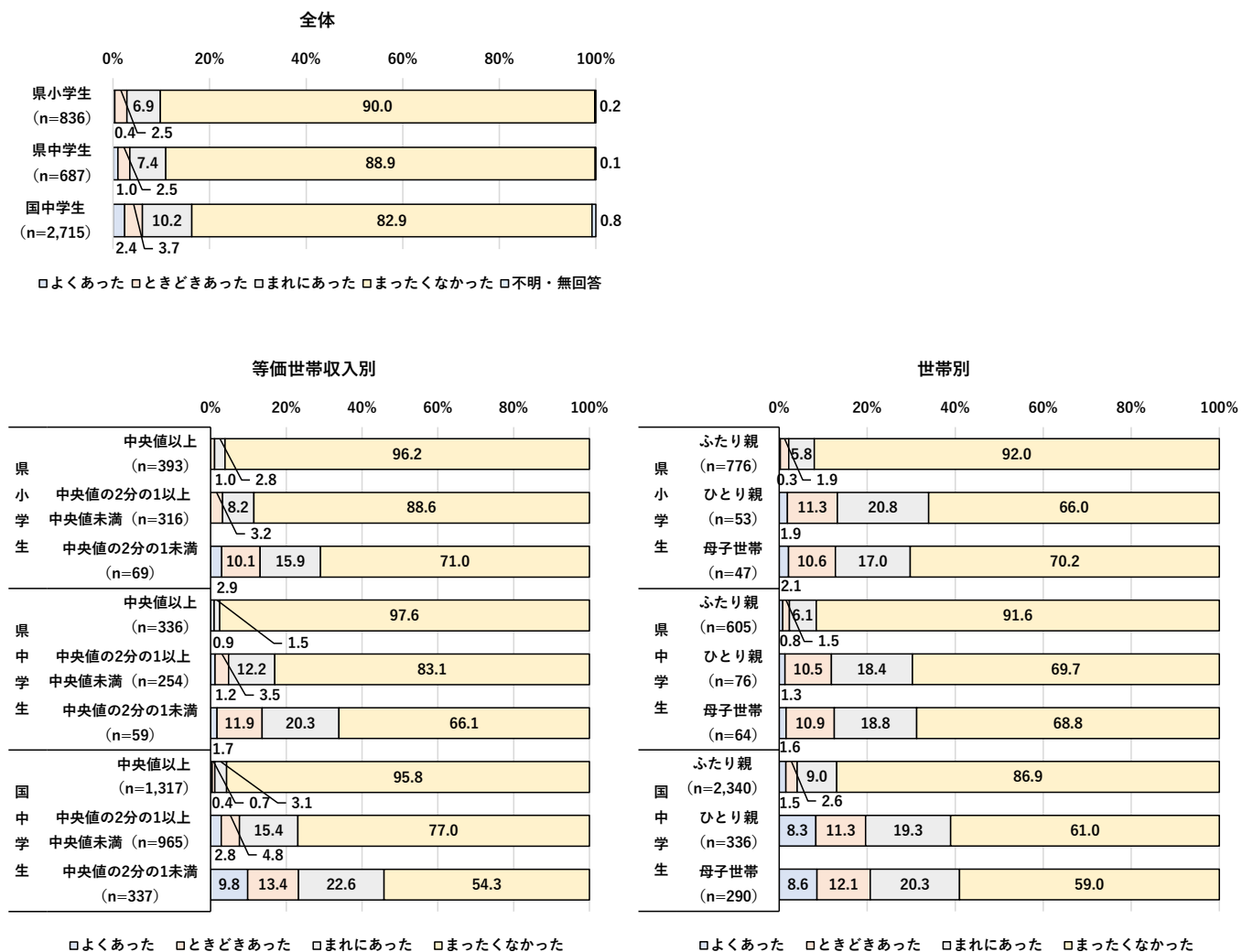
保護者票問 22. あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣服が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません。(SA)

過去1年間に必要とする衣服が買えなかった経験があったかについては、県小学生、県中学生がそれぞれ、「よくあった」が0.4%、1.0%、「ときどきあった」がともに2.5%、「まれにあった」が6.9%、7.4%となっており、合わせた割合は9.8%、10.9%となっている。

「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では3.8%、2.4%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では11.4%、16.9%、「中央値の2分の1未満」の世帯では28.9%、33.9%となっている。

世帯の状況別にみると、「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」を合わせた割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では8.0%、8.4%、「ひとり親世帯」全体では34.0%、30.2%、「母子世帯」のみでは29.7%、31.3%となっている。

図. 衣服が買えなかった経験



⑤ 公共料金における未払いの経験

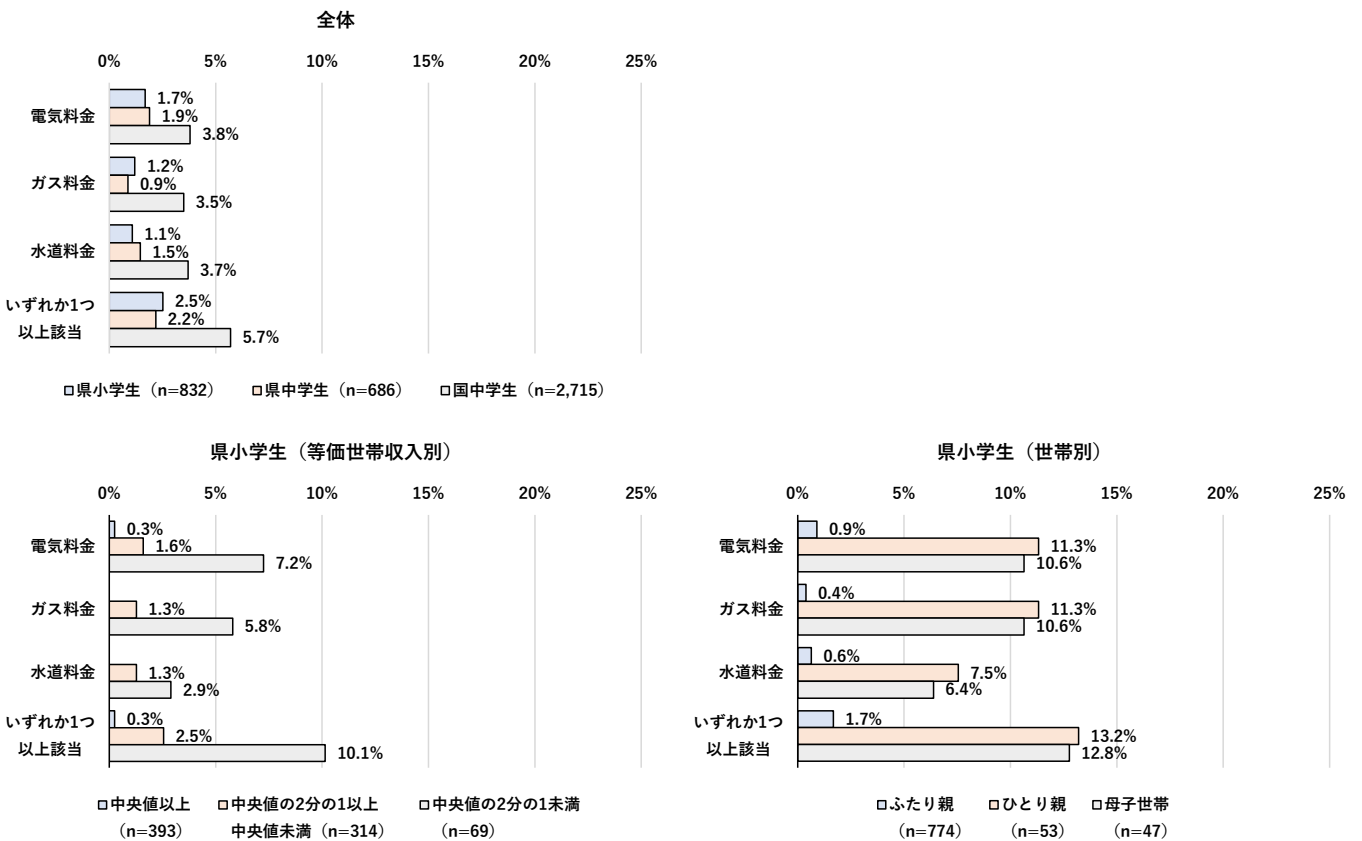
保護者票問 23. あなたの世帯では、過去1年の間に、以下の料金について、経済的な理由で未払いになったことがありましたか。(MA)

過去1年間に、「電気料金」、「ガス料金」、「水道料金」について経済的な理由で未払いになったことがあったかについて、「あった」(該当)の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「電気料金」が1.7%、1.9%、「ガス料金」が1.2%、0.9%、「水道料金」が1.1%、1.5%となっている。また、いずれか1つ以上該当する割合は2.5%、2.2%となっている。

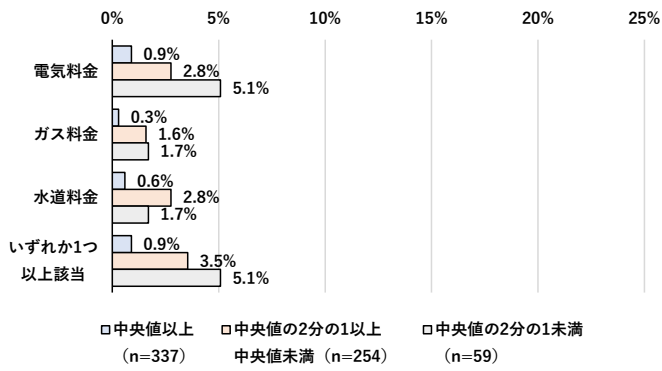
未払いの経験について等価世帯収入の水準別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値の2分の1未満」の世帯では、「電気料金」は7.2%、5.1%、「ガス料金」は5.8%、1.7%、「水道料金」は2.9%、1.7%が「あった」(該当)となっている。いずれか1つ以上該当する割合は、「中央値以上」の世帯では0.3%、0.9%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では2.5%、3.5%、「中央値の2分の1未満」の世帯では10.1%、5.1%となっている。

世帯の状況別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ひとり親世帯」では「電気料金」は11.3%、2.7%、「ガス料金」は11.3%、2.7%、「水道料金」は7.5%、2.7%が「あった」(該当)と回答している。いずれか1つ以上該当する割合は、「ふたり親世帯」では1.7%、2.0%、「ひとり親世帯」全体では13.2%、2.7%、「母子世帯」のみでは12.8%、3.1%となっている。

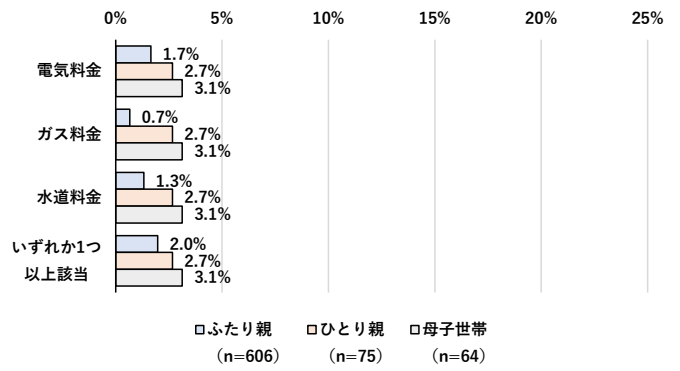
図. 公共料金における未払いの経験



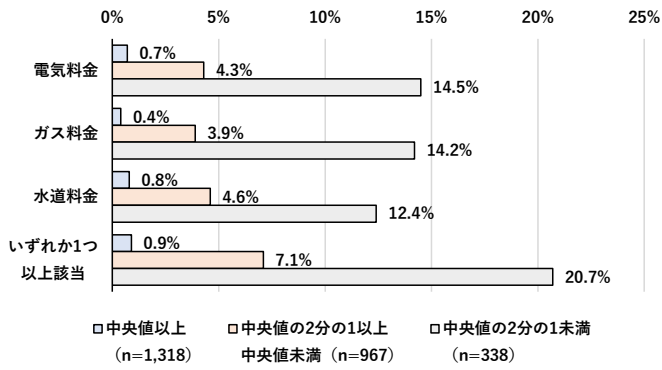
県中学生（等価世帯収入別）



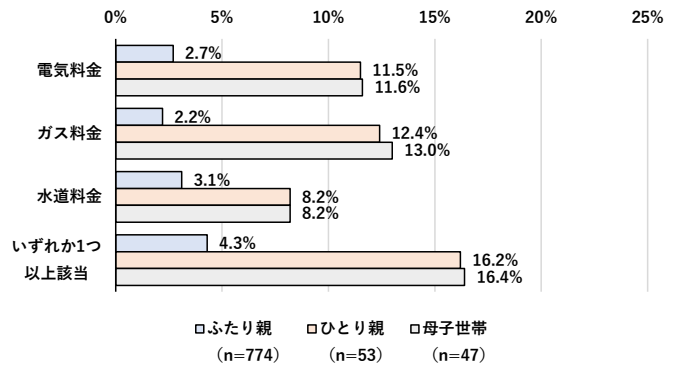
県中学生（世帯別）



国中学生（等価世帯収入別）



国中学生（世帯別）



⑥ 養育費の取り決めの有無

【問6で「2 離婚」と回答した方に】

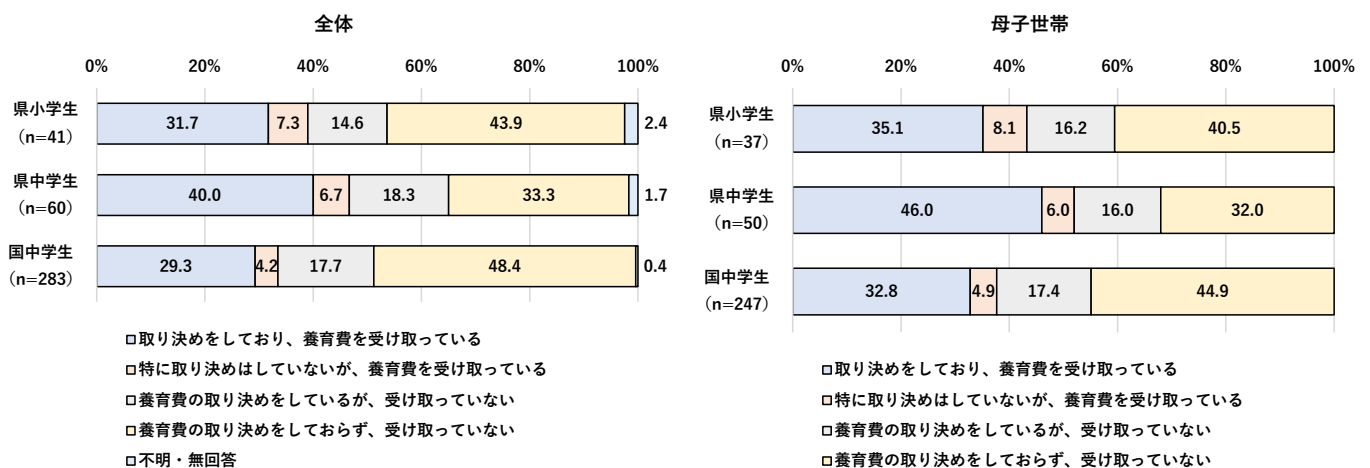
保護者票問7. 離婚相手とこどもの養育費の取り決めをしていますか。

また養育費を現在受け取っていますか。(SA)

婚姻の状況について「離婚」と回答した方に関し、離婚相手とこどもの養育費の取り決めをしているかについて尋ねた。取り決めの状況について、県小学生、県中学生がそれぞれ、「取り決めをしており、養育費を受け取っている」が31.7%、40.0%、「特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている」が7.3%、6.7%、「養育費の取り決めをしているが、受け取っていない」が14.6%、18.3%、「養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない」が43.9%、33.3%となっている。「受け取っていない」との回答は、合わせると58.5%、51.6%となっている。

母子世帯のみで集計すると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「養育費の取り決めをしているが、受け取っていない」が16.2%、16.0%、「養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない」が40.5%、32.0%となっており、合わせた割合は56.7%、48.0%となっている。

図. 養育費の取り決めの有無



(2) 就労の状況

① 母親・父親の就労状況

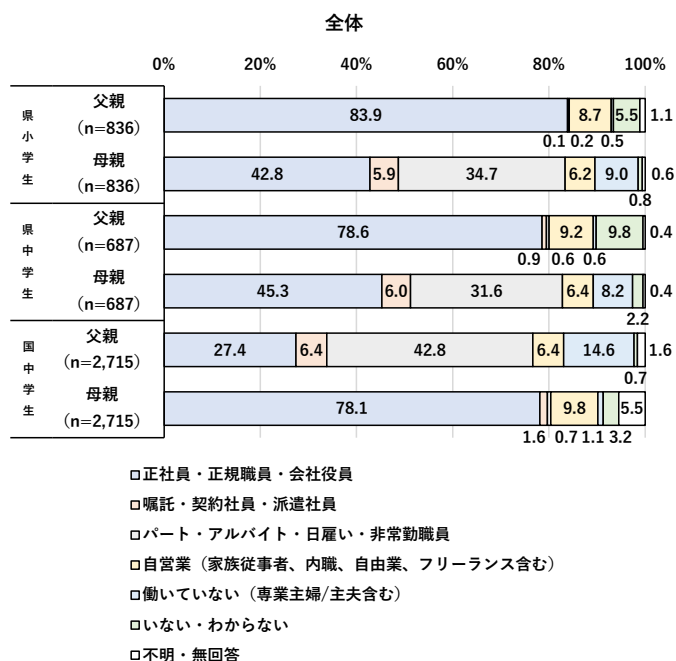
保護者票10. お子さんの親の就労状況について、あてはまるものを回答してください。(SA)

「母親」の就労状況については、県小学生、県中学生ともに、「正社員・正規職員・会社役員」(42.8%、45.3%)が最も高く、次いで「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」(34.7%、31.6%)、次いで「働いていない」(9.0%、8.2%)となっている。また、「父親」の就労状況については、「正社員・正規職員・会社役員」(83.9%、78.6%)が最も高く、次いで県小学生では「自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む。）」(8.7%)、県中学生では「いない・わからない」(9.8%)となっている。

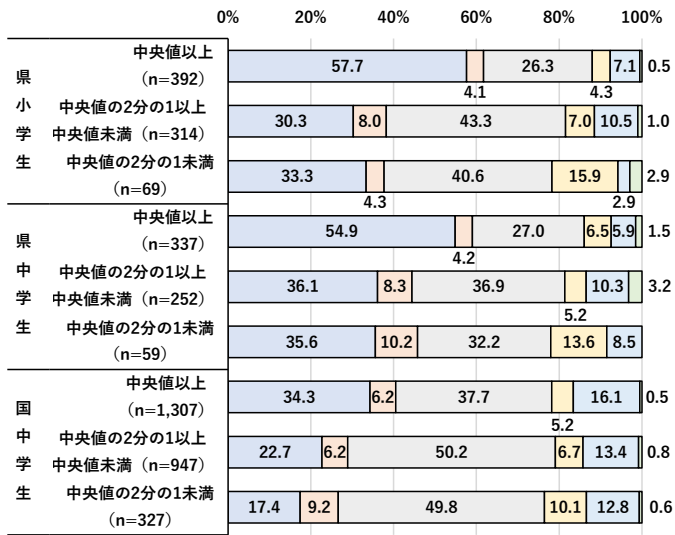
「母親」の就労状況について等価世帯収入の水準別にみると、世帯収入の水準が「中央値以上」以外の世帯では、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が県小学生では約4割、県中学生では3割強となっている。「父親」に関しては、県小学生、県中学生ともに「中央値の2分の1未満」の世帯では「いない・わからない」が4割強となっている。

また、「母親」の就労状況について世帯の状況別にみると、県小学生、県中学生ともに「ひとり世帯(母子世帯)」の「正社員・正規職員・会社役員」(58.3%、66.7%)割合が「ふたり親世帯」(42.6%、44.5%)と比べて高くなっている。

図. 父母の就労状況

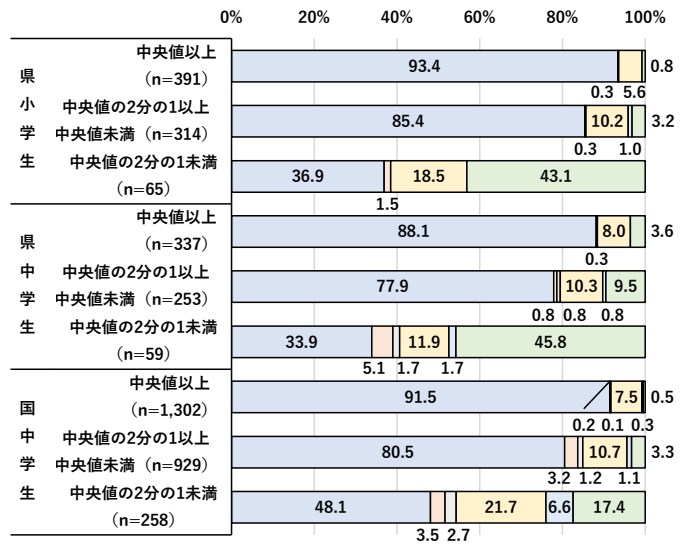


等価世帯収入別（母親）



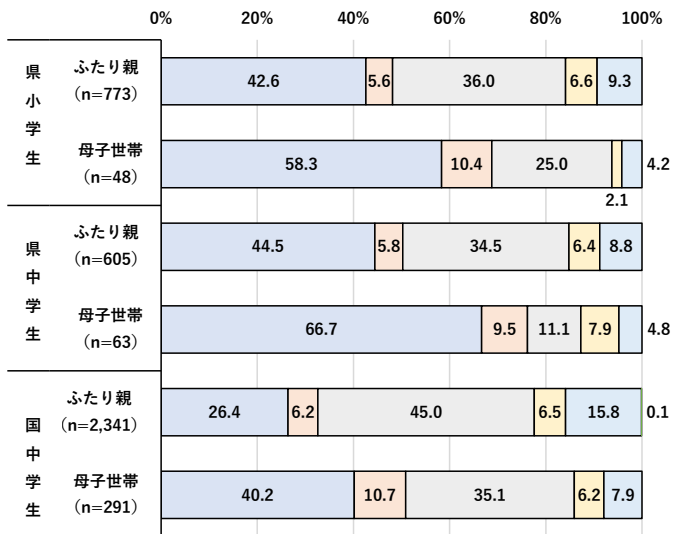
- 正社員・正規職員・会社役員
- 嘱託・契約社員・派遣社員
- パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員
- 自営業（家族従事者、内職、自由業、フリーランス含む）
- 働いていない（専業主婦/主夫含む）
- いない・わからない

等価世帯収入別（父親）



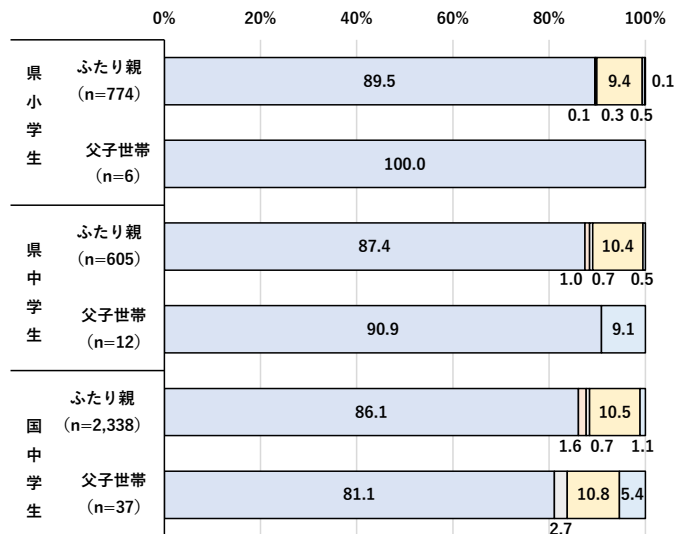
- 正社員・正規職員・会社役員
- 嘱託・契約社員・派遣社員
- パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員
- 自営業（家族従事者、内職、自由業、フリーランス含む）
- 働いていない（専業主婦/主夫含む）
- いない・わからない

世帯別（母親）



- 正社員・正規職員・会社役員
- 嘱託・契約社員・派遣社員
- パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員
- 自営業（家族従事者、内職、自由業、フリーランス含む）
- 働いていない（専業主婦/主夫含む）
- いない・わからない

世帯別（父親）



- 正社員・正規職員・会社役員
- 嘱託・契約社員・派遣社員
- パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員
- 自営業（家族従事者、内職、自由業、フリーランス含む）
- 働いていない（専業主婦/主夫含む）
- いない・わからない

② 働いていない理由

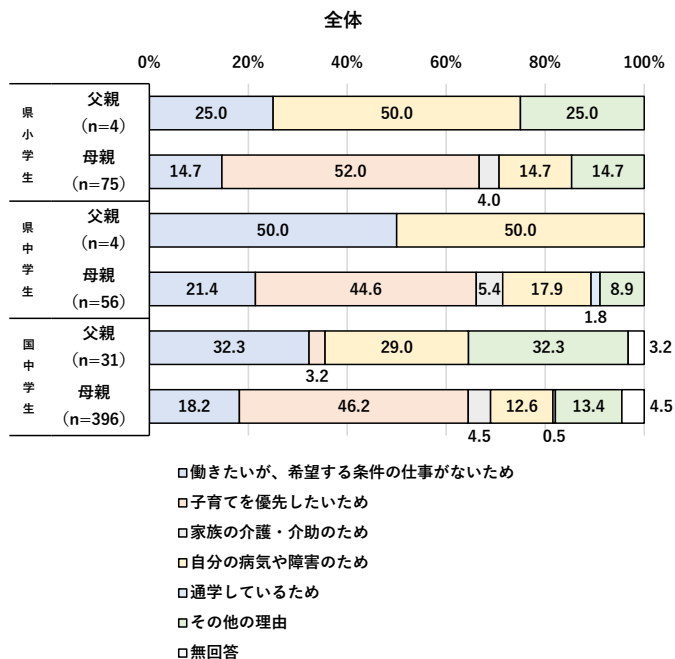
【問10で5（「働いていない（専業主婦／主夫を含む。）」）と回答した方に】

保護者票問11. 働いていない最も主な理由を教えてください。（SA）

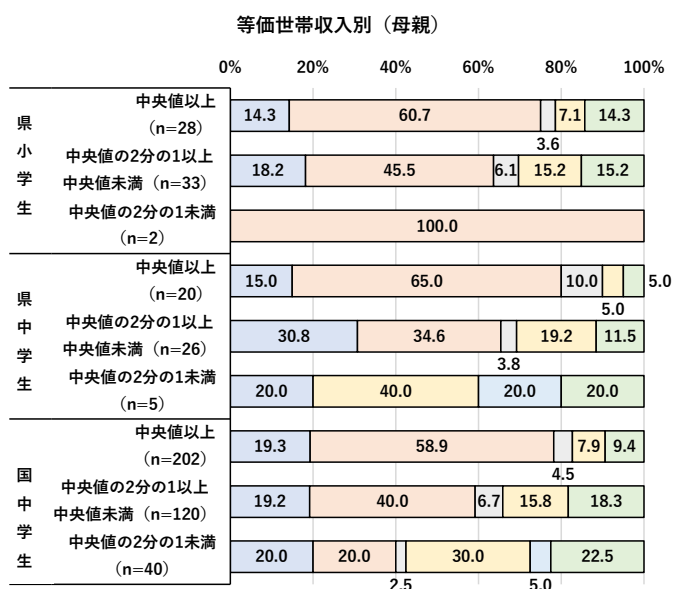
就労状況について「働いていない（専業主婦／主夫を含む。）」と回答した方に関し、働いていない理由を尋ねた。働いていない最も主な理由として、県小学生、県中学生ともに「母親」では、「子育てを優先したいため」（52.0%、44.6%）が最も高くなっている。

※「父親」の回答数、等価世帯収入別・世帯別の回答者数が少数のため、参考値とする。

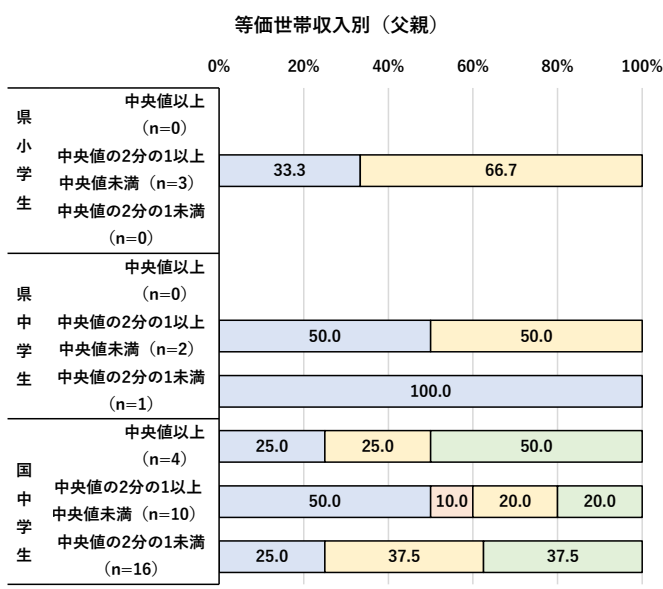
図. 母親・父親が働いていない理由



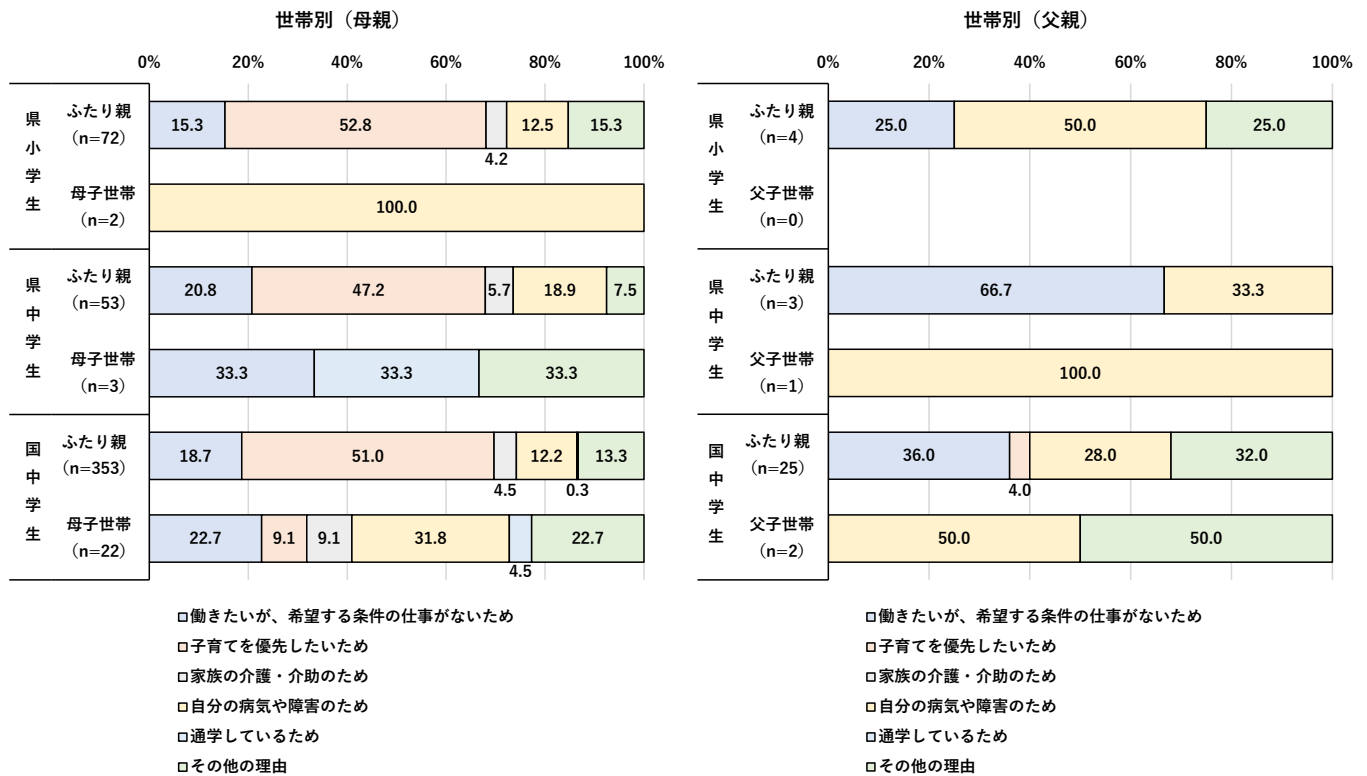
□働きたいが、希望する条件の仕事がないため
 □子育てを優先したいため
 □家族の介護・介助のため
 □自分の病気や障害のため
 □通学しているため
 □その他の理由
 □無回答



□働きたいが、希望する条件の仕事がないため
 □子育てを優先したいため
 □家族の介護・介助のため
 □自分の病気や障害のため
 □通学しているため
 □その他の理由



□働きたいが、希望する条件の仕事がないため
 □子育てを優先したいため
 □家族の介護・介助のため
 □自分の病気や障害のため
 □通学しているため
 □その他の理由



(3) 保育の状況

① こどもが 0～2 歳の時に通っていた教育・保育施設等

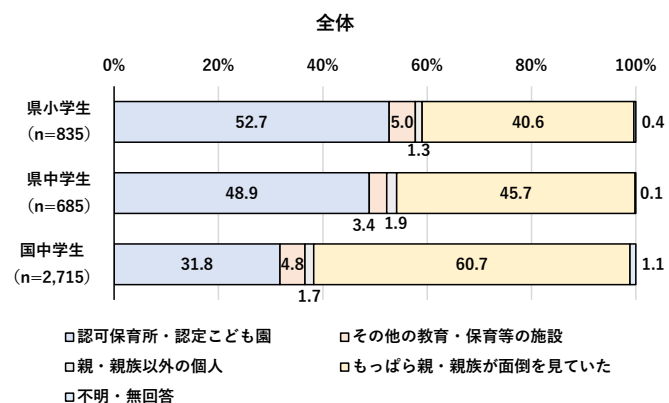
保護者票問 1 2. お子さんが 0～2 歳の間に通っていた教育・保育施設等で最も主なもの（期間が長いもの）をお答えください。（S A）

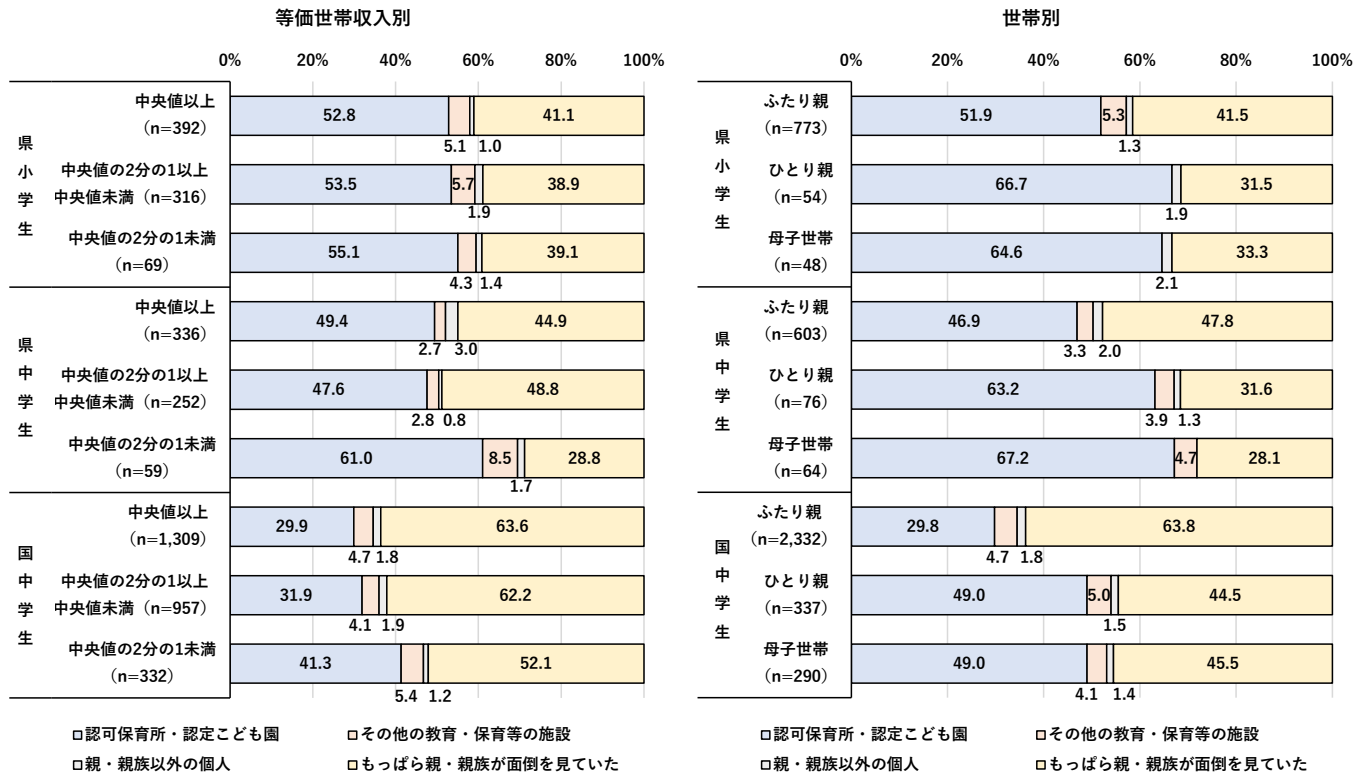
こどもが 0～2 歳の時に通っていた教育・保育施設等で最も主なものについては、県小学生、県中学生がそれぞれ、「認可保育所・認定こども園」が 52.7%、48.9%、「もっぱら親・親族が面倒を見ていた」が 40.6%、45.7% となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、県中学生の「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では、「もっぱら親・親族が面倒を見ていた」は 28.8% で他の世帯と比べて低く、「認可保育所・認定こども園」は 61.0% と高くなっている。

世帯の状況別にみると、県小学生、県中学生ともに「ひとり親世帯」では「ふたり親世帯」に比べて、「もっぱら親・親族が面倒を見ていた」の割合が低く、「認可保育所・認定こども園」の割合が高くなっている。

図. こどもが 0～2 歳の時に通っていた教育・保育施設等





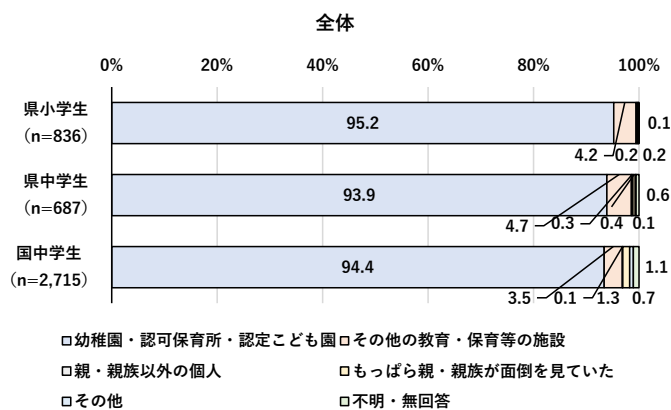
②こどもが3～5歳の時に通っていた教育・保育施設等

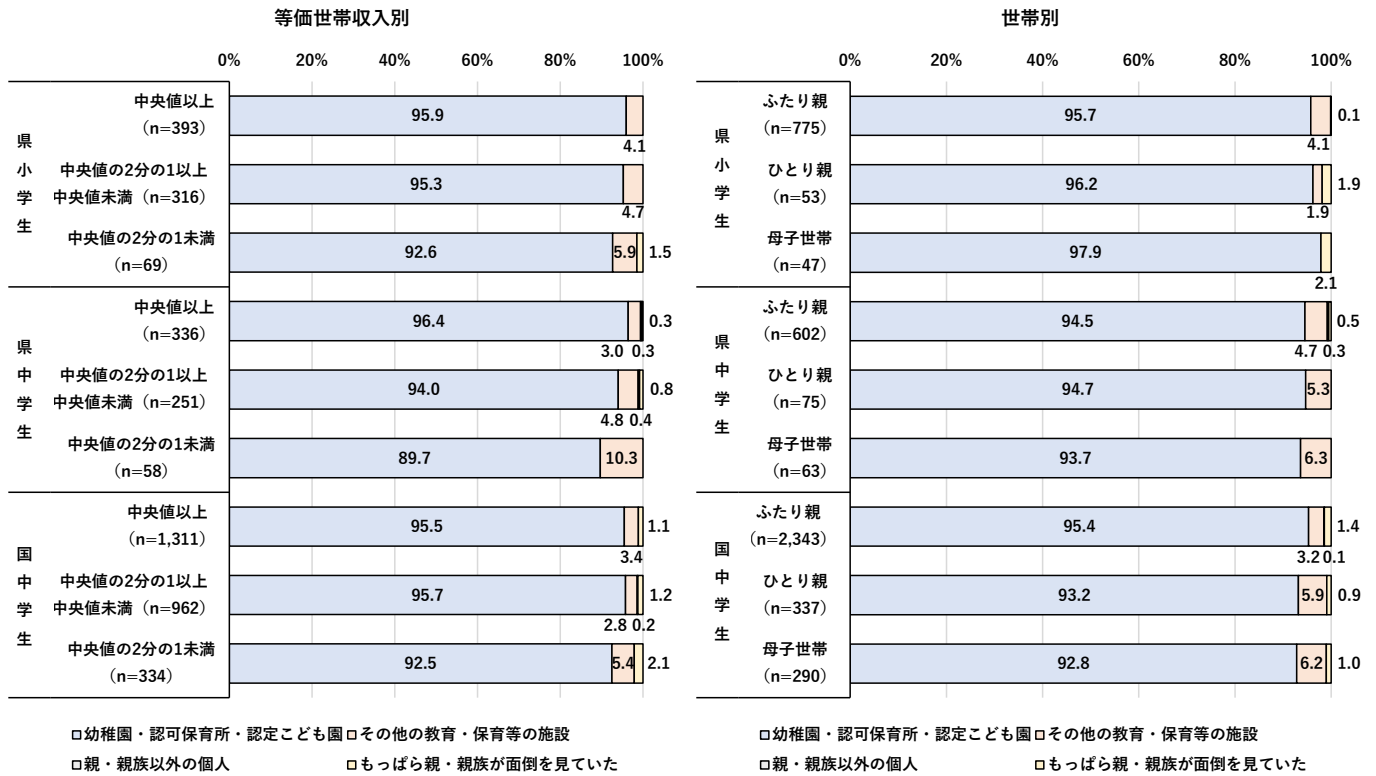
保護者票問13. お子さんが3～5歳の間に通っていた教育・保育施設等で最も主なもの（期間が長いもの）をお答えください。（SA）

こどもが3～5歳の間に通っていた教育・保育施設等は、県小学生、県中学生ともに「幼稚園・認可保育所・認定こども園」が9割以上を占めている。

等価世帯収入の水準別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値の2分の1未満」の世帯では、「幼稚園・認可保育所・認定こども園」が92.6%、89.7%、「その他の教育・保育等の施設」は5.9%、10.3%となっている。

図. こどもが3～5歳の時に通っていた教育・保育施設等





(4) こどもとの関わり方

①テレビ等のルールについて

保護者票問 1 4. あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらい当てはまりますか。

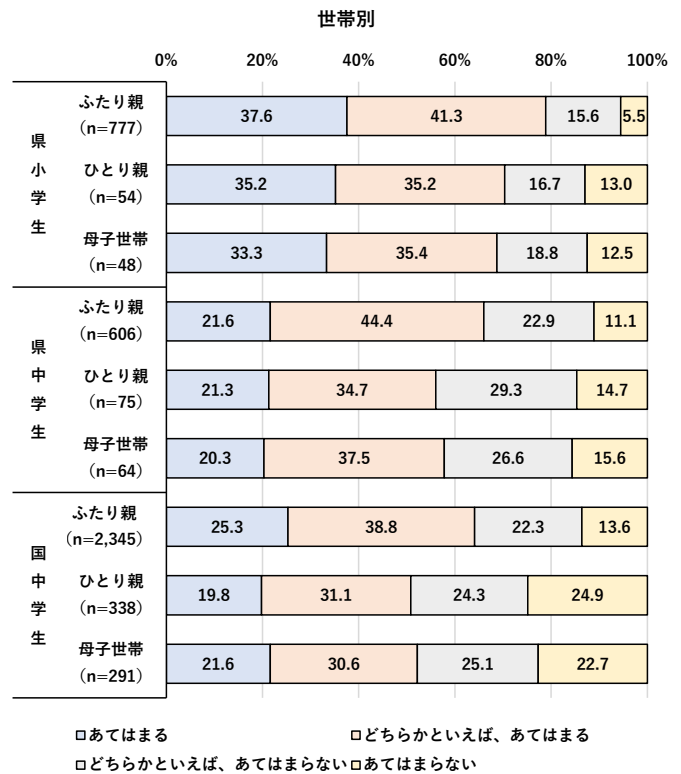
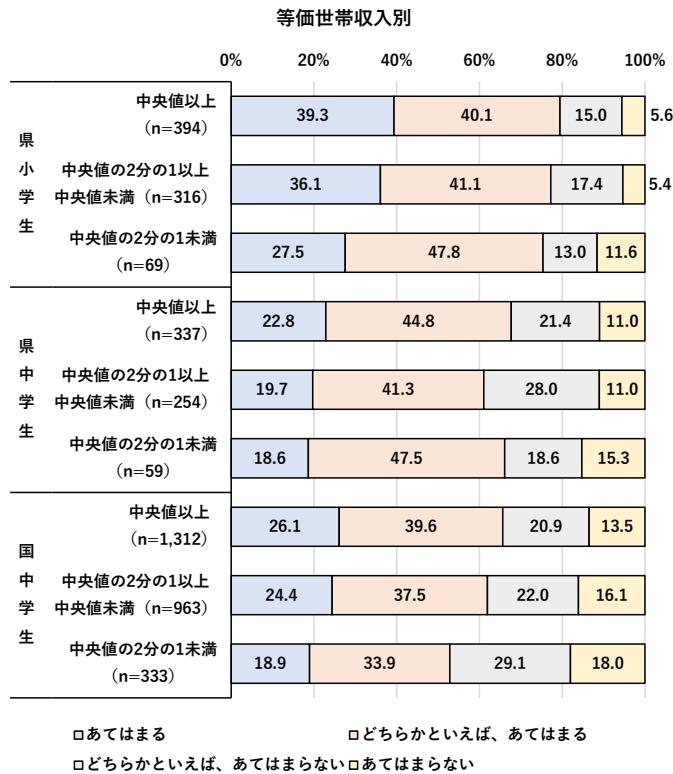
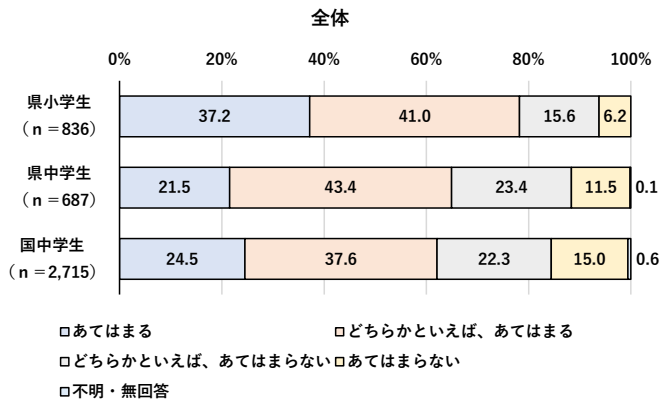
a. テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている (S A)

テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めているかについて、県小学生、県中学生がそれぞれ、「あてはまる」は 37.2%、21.5%、「どちらかといえば、あてはまる」は 41.0%、43.4%となっており、合わせた割合は 78.2%、64.9%となっている。他方で、「どちらかといえば、あてはまらない」は 15.6%、23.4%、「あてはまらない」は 6.2%、11.5%となっており、合わせた割合は 21.8%、34.9%となっている。

「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では 20.6%、32.4%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 22.8%、39.0%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 24.6%、33.9%となっている。

世帯の状況別にみると、「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では 21.1%、34.0%、「ひとり親世帯」全体では 29.7%、44.0%、「母子世帯」のみでは 31.3%、42.2%となっている。

図. テレビ等のルールについて子どもとの関わり方



② 本や新聞を読むことについて

保護者票問 1 4. あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらい当てはまりますか。

b. お子さんに本や新聞を読むように勧めている (S A)

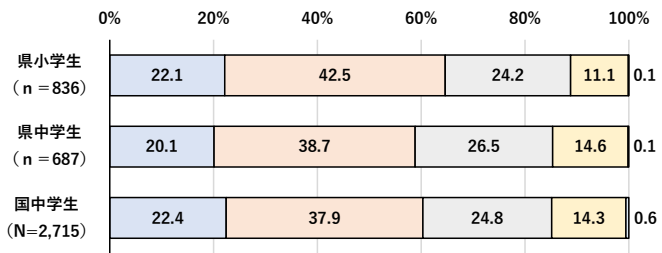
子どもに本や新聞を読むように勧めているかについて、県小学生、県中学生がそれぞれ、「あてはまる」は 22.1%、20.1%、「どちらかといえば、あてはまる」は 42.5%、38.7%となっており、合わせた割合は 64.6%、58.8%となっている。他方で、「どちらかといえば、あてはまらない」は 24.2%、26.5%、「あてはまらない」は 11.1%、14.6%となっており、合わせた割合は 35.3%、41.1%となっている。

「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では 30.0%、35.9%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 41.0%、44.9%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 44.9%、44.1%となっている。

世帯の状況別にみると、「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では 34.5%、40.6%、「ひとり親世帯」全体では 44.4%、45.3%、「母子世帯」のみでは 41.7%、40.6%となっている。

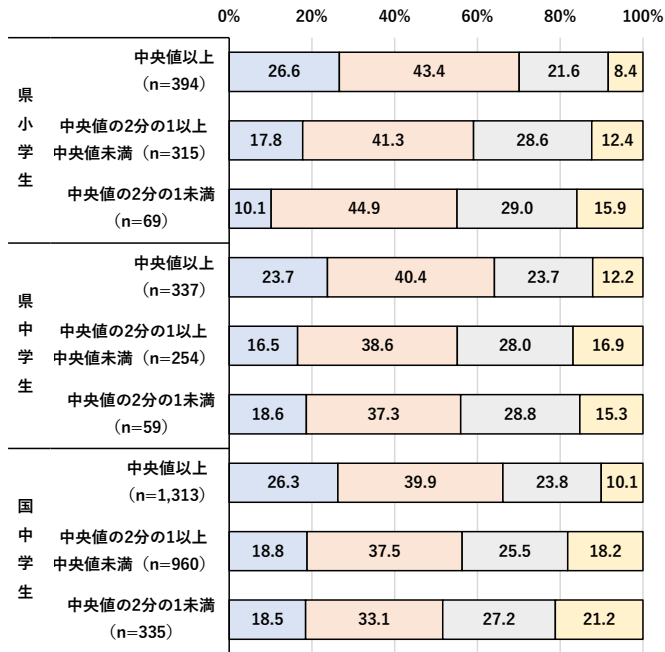
図. 本や新聞を読むことについて子どもとの関わり方

全体



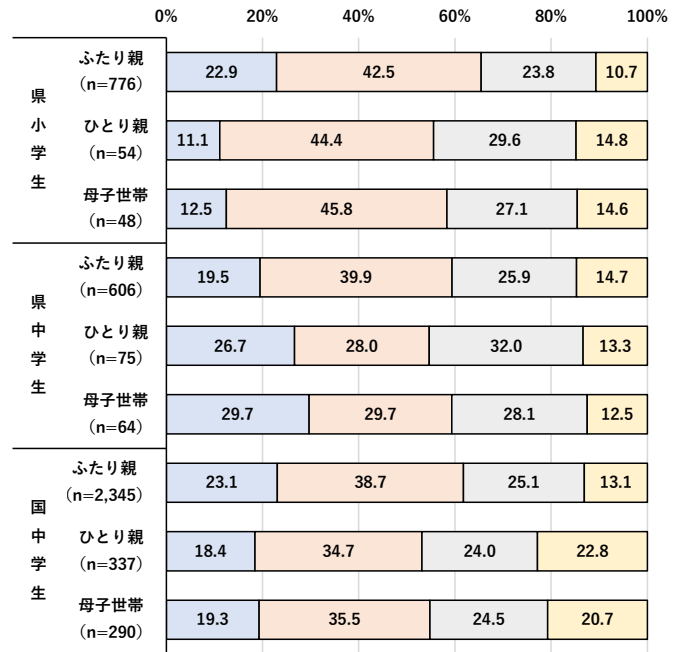
- あてはまる
- どちらかといえば、あてはまる
- どちらかといえば、あてはまらない
- あてはまらない
- 不明・無回答

等価世帯収入別



- あてはまる
- どちらかといえば、あてはまる
- どちらかといえば、あてはまらない
- あてはまらない

世帯別



- あてはまる
- どちらかといえば、あてはまる
- どちらかといえば、あてはまらない
- あてはまらない

③ 絵本の読み聞かせについて

保護者票問1 4. あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらい当てはまりますか。

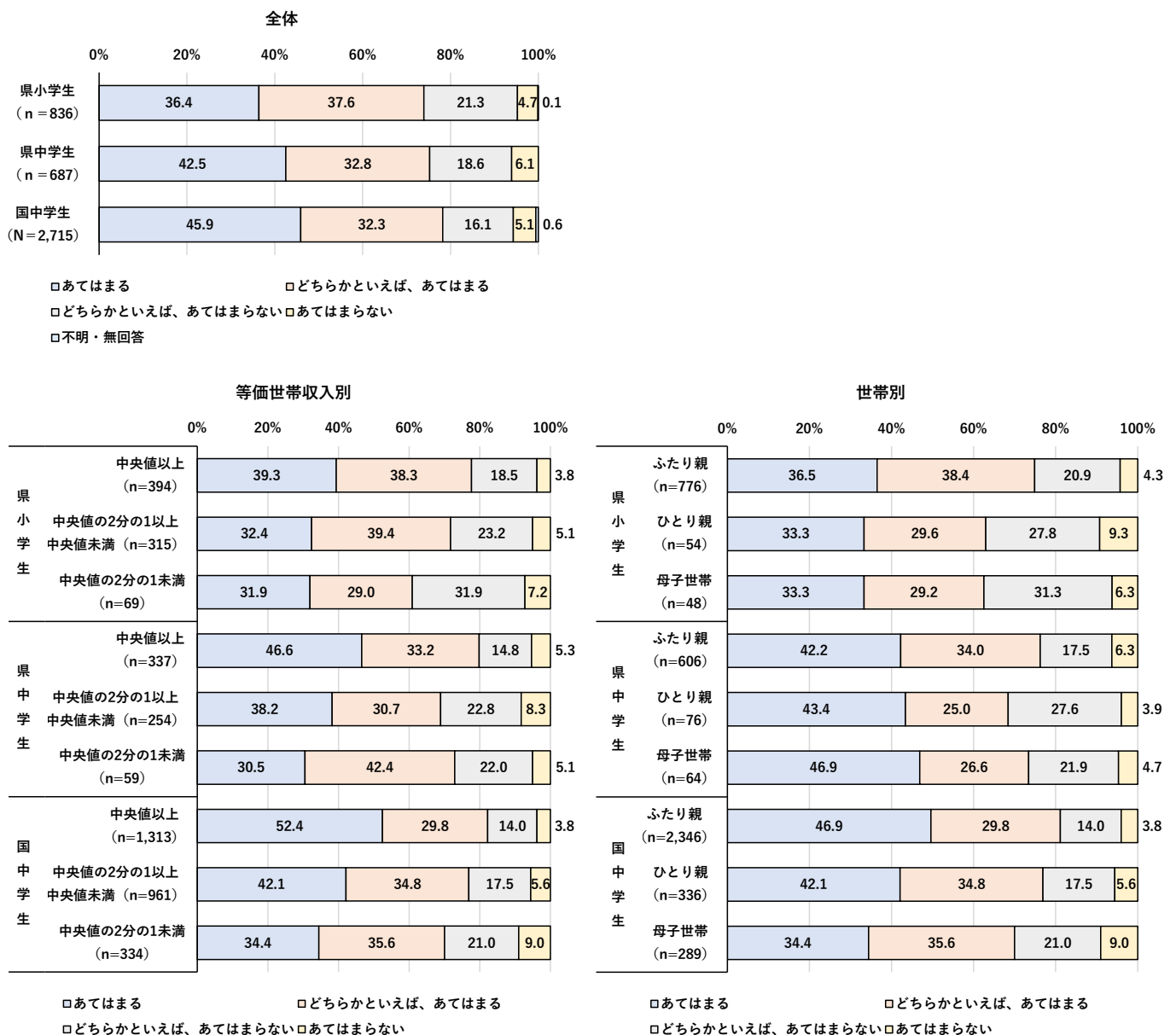
c. お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをしていた（SA）

こどもが小さいころに絵本の読み聞かせをしたかについて、県小学生、県中学生がそれぞれ、「あてはまる」は36.4%、42.5%、「どちらかといえば、あてはまる」は37.6%、32.8%となっており、合わせた割合は74.0%、75.3%となっている。他方で、「どちらかといえば、あてはまらない」は21.3%、18.6%、「あてはまらない」は4.7%、6.1%となっており、合わせた割合は26.0%、24.7%となっている。

「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では22.3%、20.1%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では28.3%、31.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では39.1%、27.1%となっている。

世帯の状況別にみると、「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では25.2%、23.8%、「ひとり親世帯」全体では37.1%、31.5%、「母子世帯」のみでは37.6%、26.6%となっている。

図. 絵本の読み聞かせについてこどもとの関わり方



(5) 学校との関わり・参加

① 学校行事への参加

保護者票問15. あなたは、次のようなことをどの程度していますか。

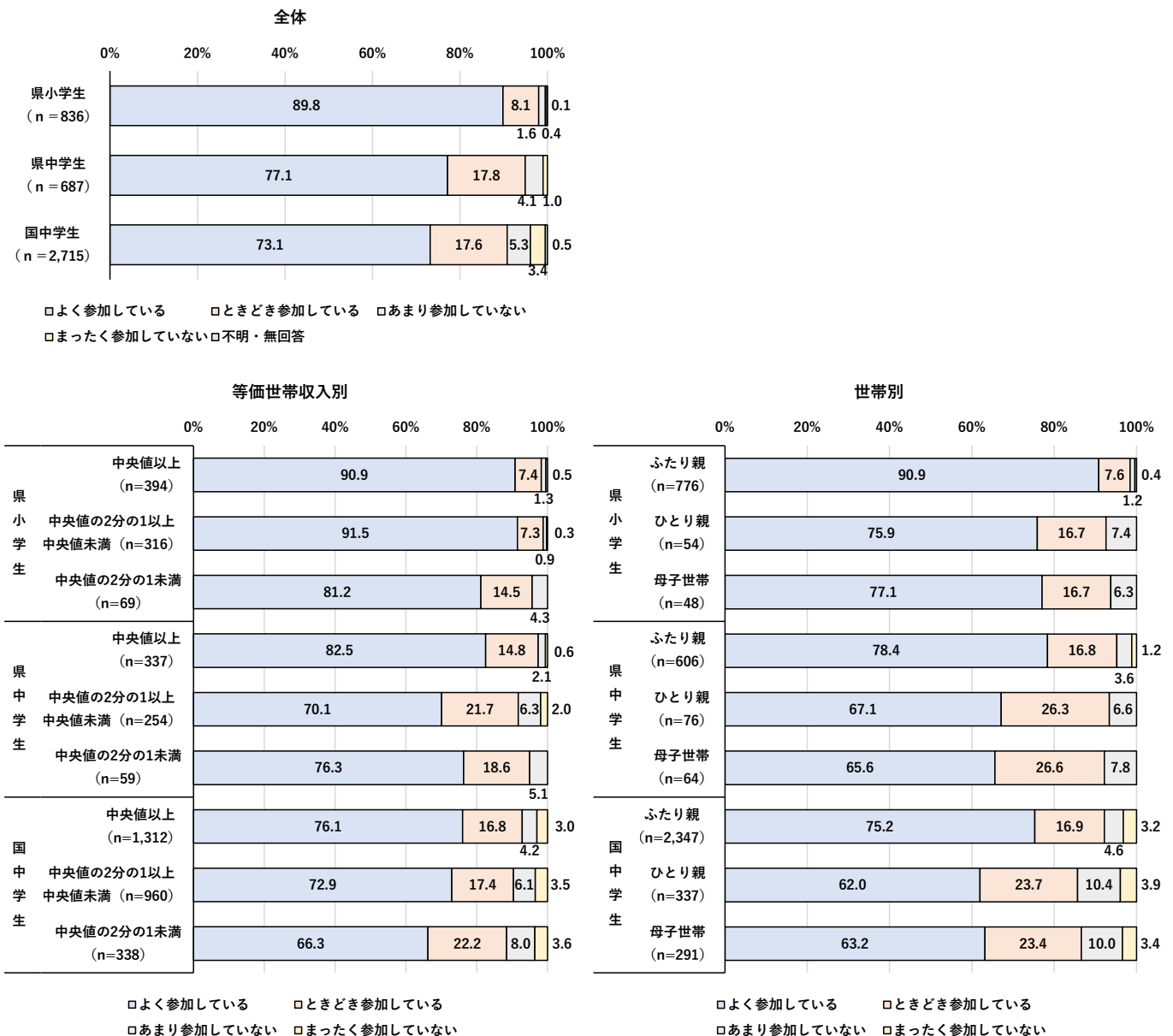
a. 授業参観や運動会などの学校行事への参加 (SA)

授業参観や運動会などの学校行事について、県小学生、県中学生がそれぞれ、「よく参加している」は89.8%、77.1%、「ときどき参加している」は8.1%、17.8%となっており、合わせた割合は97.9%、94.9%となっている。他方で、「あまり参加していない」は1.6%、4.1%、「まったく参加していない」は0.4%、1.0%となっており、合わせた割合は2.0%、5.1%となっている。

「よく参加している」と「ときどき参加している」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では98.3%、97.3%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では98.8%、91.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯では95.7%、94.9%となっている。

世帯の状況別にみると、「よく参加している」と「ときどき参加している」を合わせた割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では98.5%、95.2%、「ひとり親世帯」全体では92.6%、93.4%、「母子世帯」のみでは93.8%、92.2%となっている。

図. 学校行事への参加



② PTA活動等への参加

保護者票問15. あなたは、次のようなことをどの程度していますか。

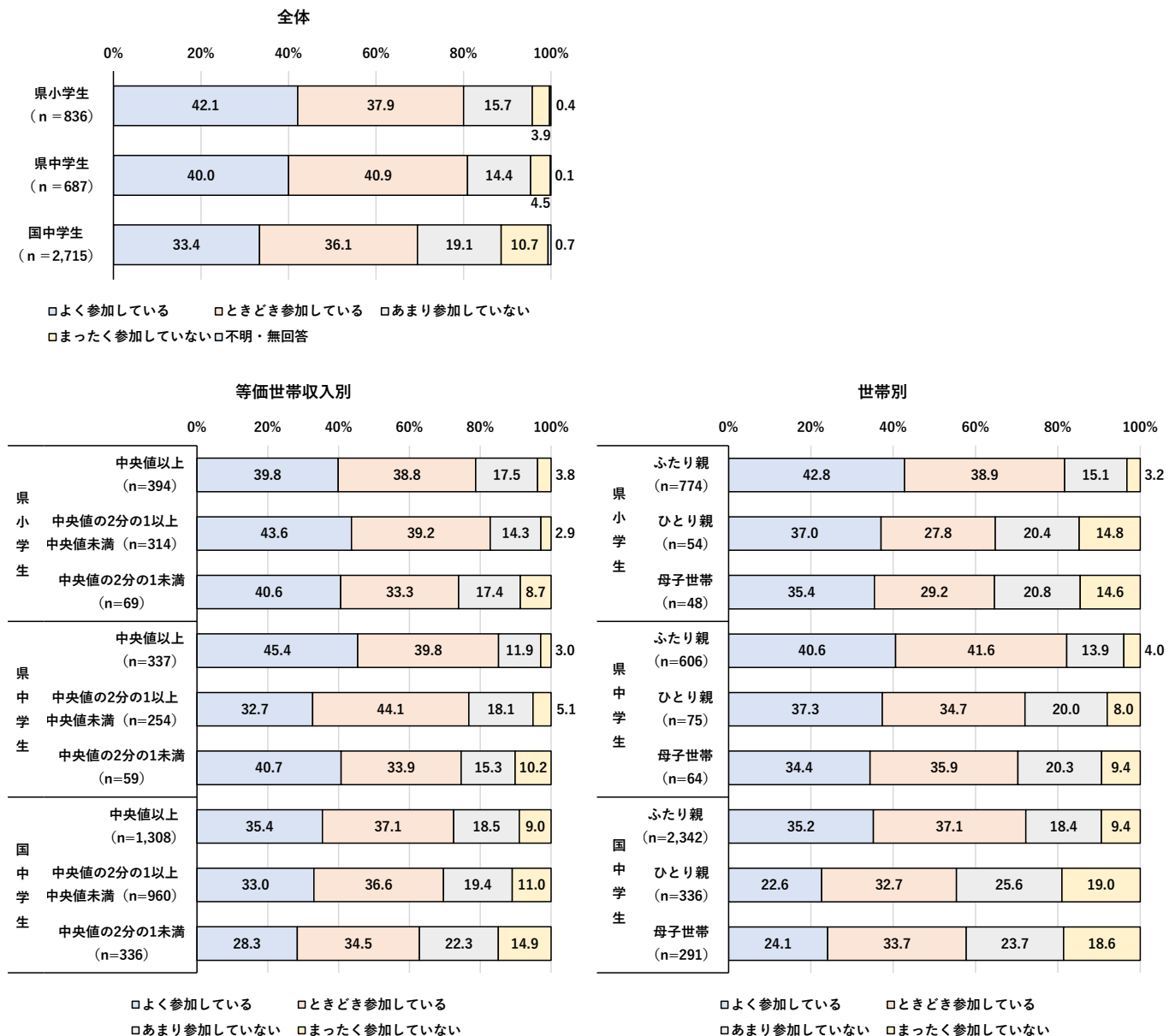
b. PTA活動や保護者会、放課後学習支援等のボランティアなどへの参加（SA）

PTA活動や保護者会、放課後学習支援等のボランティアなどについて、県小学生、県中学生がそれぞれ、「よく参加している」は42.1%、40.0%、「ときどき参加している」は37.9%、40.9%となっており、合わせた割合は80.0%、80.9%となっている。他方で、「あまり参加していない」は15.7%、14.4%、「まったく参加していない」は3.9%、4.5%となっており、合わせた割合は19.6%、18.9%となっている。

「よく参加している」と「ときどき参加している」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では78.6%、85.2%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では82.8%、76.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯では73.9%、74.6%となっている。

世帯の状況別にみると、「よく参加している」と「ときどき参加している」を合わせた割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では81.7%、82.2%、「ひとり親世帯」全体では64.8%、72.0%、「母子世帯」のみでは64.6%、70.3%となっている。

図. PTA活動等への参加



(6) 進学期待・展望

① こどもの進学段階に関する希望・展望

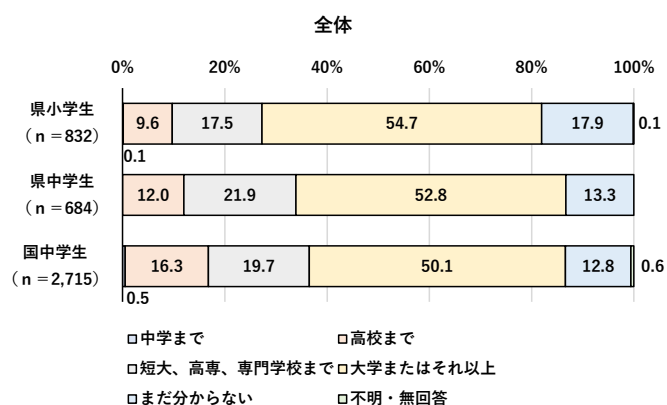
保護者票問 16. お子さんは将来、現実的に見てどの段階まで進学すると思いますか。(S A)

こどもが将来どの段階まで進学すると思うかについては、県小学生、県中学生ともに「大学またはそれ以上」(54.7%、52.8%)が最も高くなっている。次いで、県小学生では「まだわからない」(17.9%)、「短大、高専、専門学校まで」(17.5%)、「高校まで」(9.6%)、県中学生では「短大、高専、専門学校まで」(21.9%)、「わからない」(13.3%)、「高校まで」(12.0%)の順となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「大学またはそれ以上」の回答割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では68.7%、66.8%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では44.7%、42.2%、「中央値の2分の1未満」の世帯では26.5%、27.1%となっている。「中央値の2分の1未満」の世帯では、「高校まで」の回答割合が22.1%、32.2%で、他の世帯と比べて高くなっている。

世帯の状況別にみると、「大学またはそれ以上」の回答割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では56.1%、54.5%、「ひとり親世帯」全体では35.8%、39.2%、「母子世帯」のみでは38.3%、40.3%となっている。「ひとり親世帯」では、「高校まで」の回答割合が15.1%、21.6%で、「ふたり親世帯」(9.2%、10.7%)と比べて高くなっている。

図. こどもの進学段階に関する希望・展望



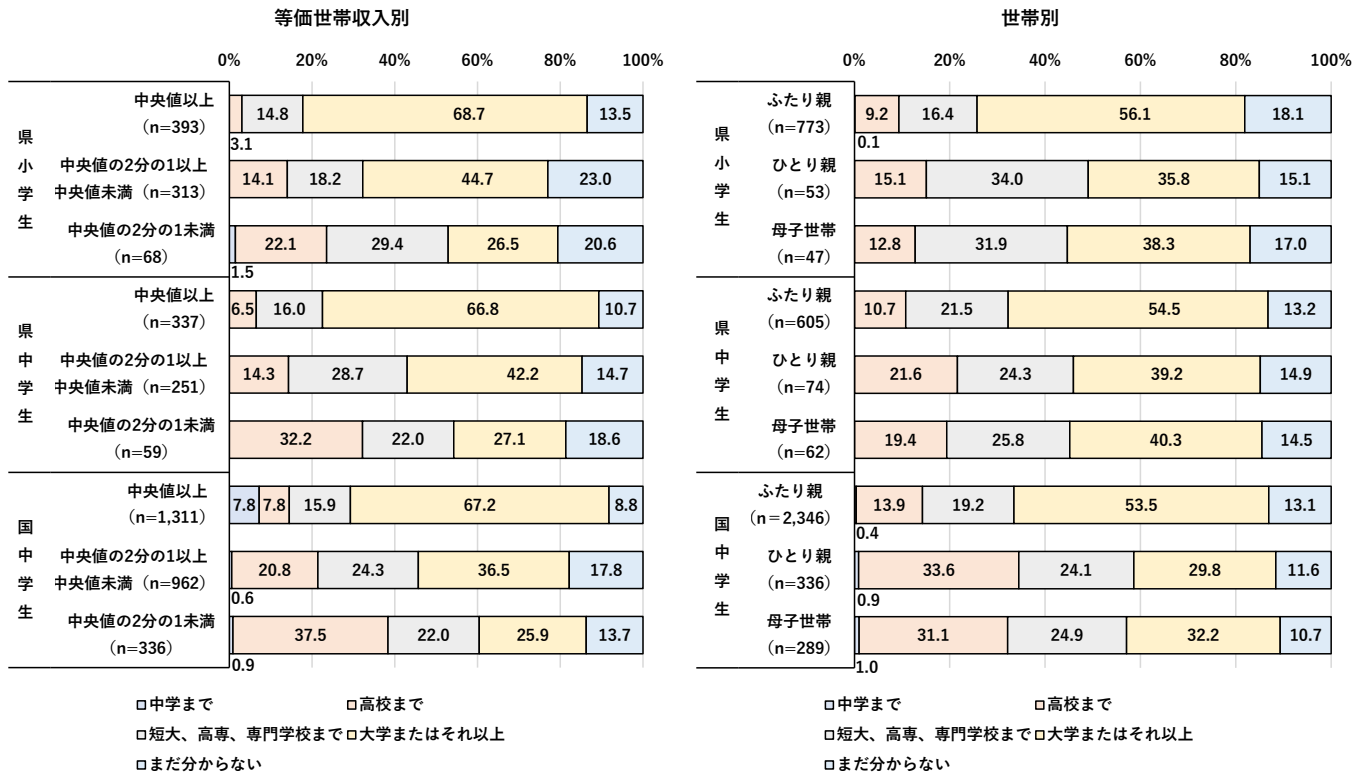
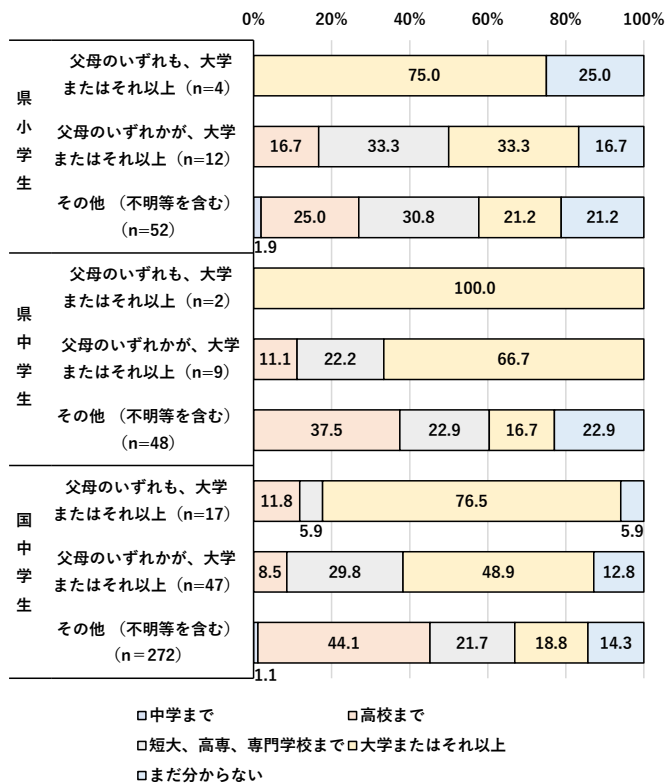


図. 等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の場合の母親・父親の学歴の状況別、こどもの進学段階に関する希望・展望 (※一部回答が少数のため、参考値とする)



② 進学段階に関する希望・展望についてそう考える理由

【問16で1～4と回答した方に】

保護者票問17. その理由は何ですか。(MA)

こどもの進学段階に関する希望・展望について保護者がそう考える理由としては、県小学生では「一般的な進路だと思うから」(42.7%)が最も高く、次いで「お子さんの学力から考えて」(35.4%)、「お子さんがそう希望しているから」(31.6%)、県中学生では「お子さんがそう希望しているから」(44.5%)が最も高く、次いで「お子さんの学力から考えて」(41.3%)、「一般的な進路だと思うから」(32.6%)となっている。

こどもの進学段階に関する希望・展望の回答別にみると、「高校まで」、「短大・高専・専門学校まで」と回答した場合は、県小学生、県中学生ともに、「お子さんの学力から考えて」が最も高く、「大学またはそれ以上」と回答した場合は、県小学生が「一般的な進路だと思うから」、県中学生が「お子さんがそう希望しているから」が最も高くなっている。

※「高校まで」と回答した場合の理由は回答者数が少ないため、参考値とする。

図. こどもの進学段階に関する希望・展望の回答別、そう考える理由

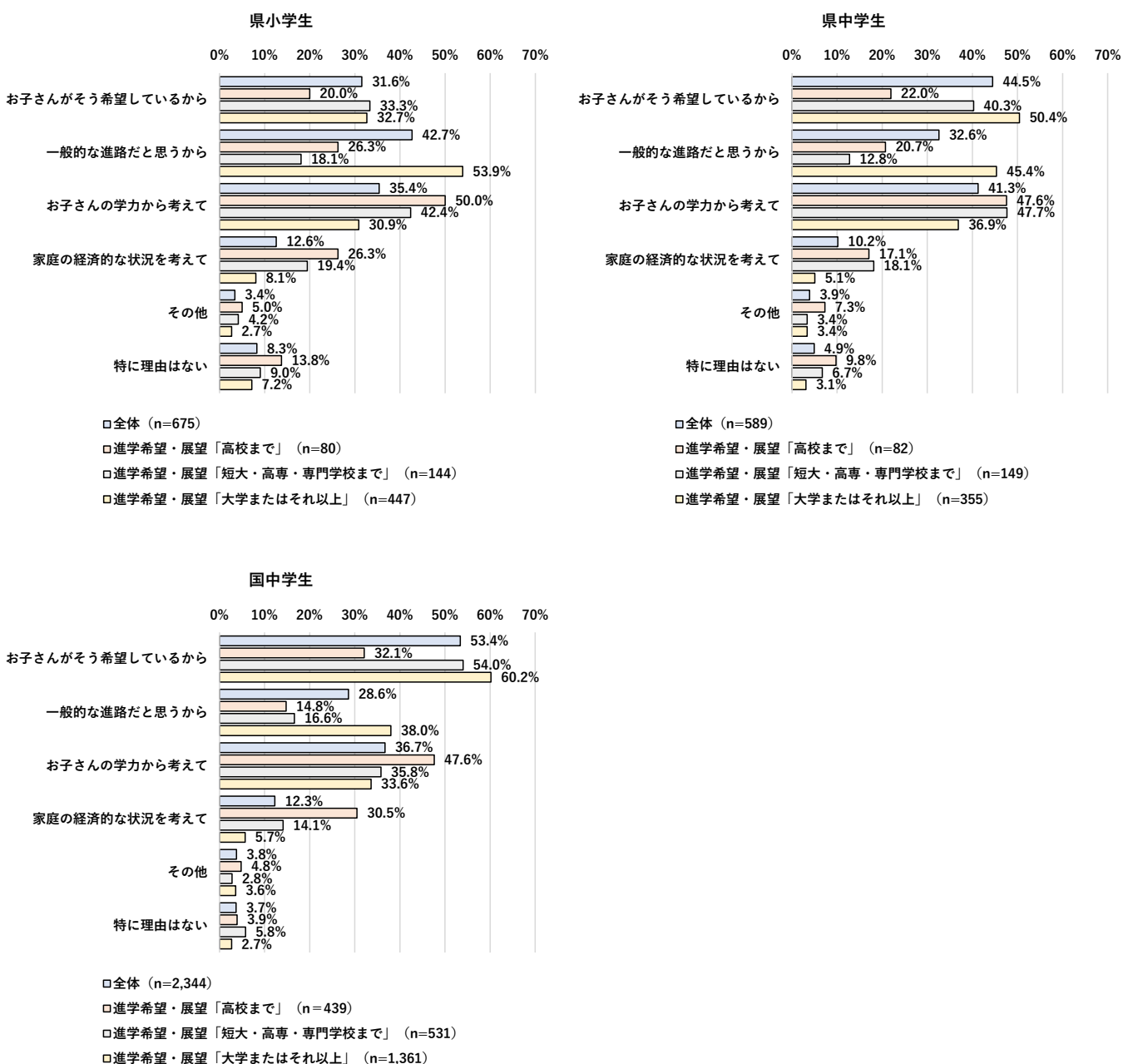
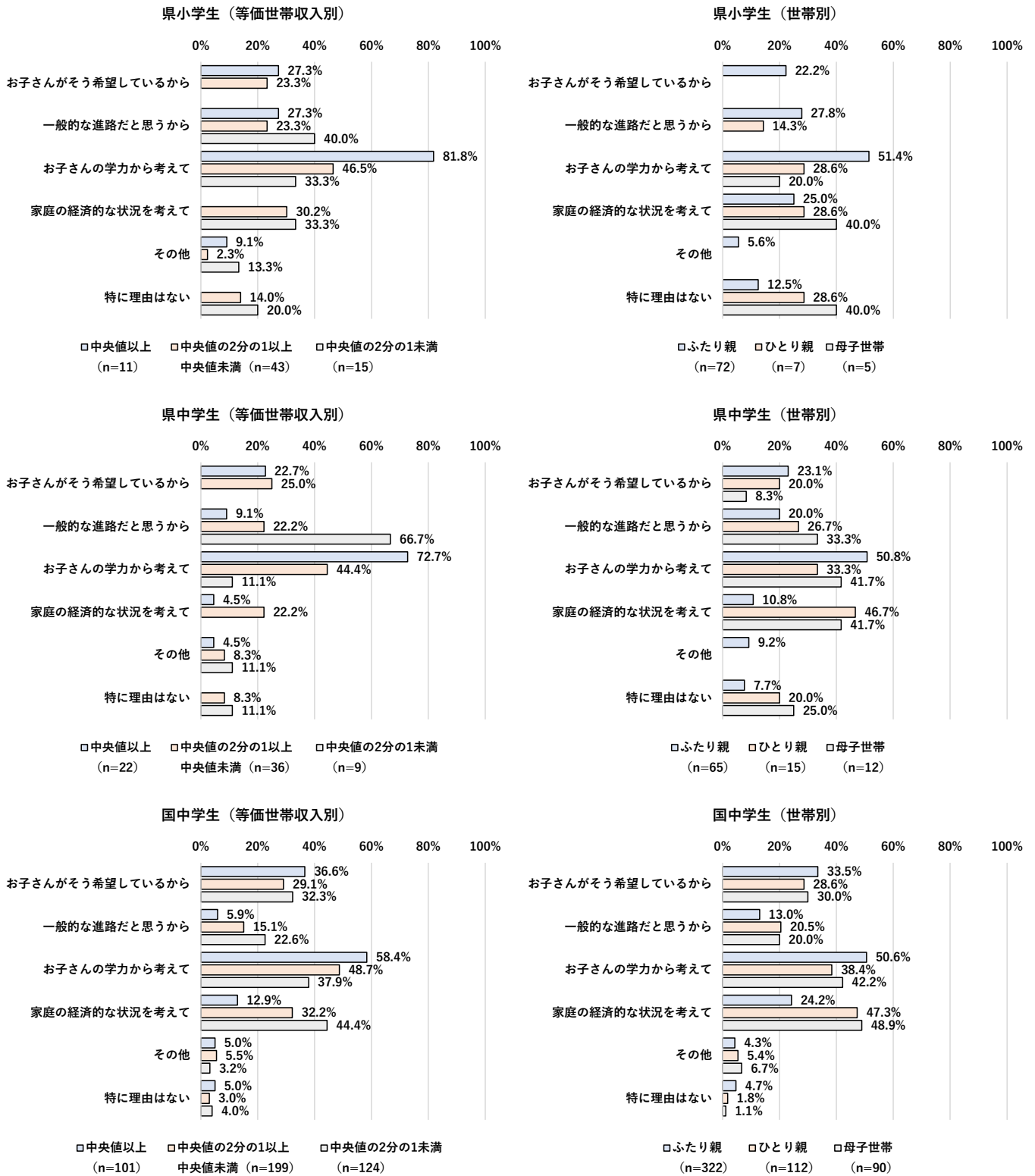


図. 進学段階に関する希望・展望について「高校まで」と考える理由



(7) 頼れる人の有無・相手

① 子育てに関する相談

保護者票問 1 8. あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか。(S A)

【問 1 8 で 1 (「頼れる人がいる」と回答した方に】

保護者票問 1 8-1. それはだれですか。(MA)

a. 子育てに関する相談

子育てに関する相談について、県小学生、中学生がそれぞれ、「頼れる人がいる」は 93.2%、93.2%、「いない」は 3.8%、2.9%、「そのことでは人に頼らない」は 2.3%、3.3%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、「家族・親族」が 90.5%、87.8%、「友人・知人」が 60.3%、55.3%、「職場の人」が 31.6%、33.4%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、頼れる人が「いない」と回答した割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では 3.3%、1.2%、「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」の世帯では 3.5%、4.7%、「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では 7.2%、6.8%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、県中学生の等価世帯収入の水準が「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では、「家族・親族」の割合が 80.4%で他の世帯と比べて低くなっている。

世帯の状況別にみると、頼れる人が「いない」と回答した割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では 3.5%、1.7%、「ひとり親世帯」全体では 9.4%、13.5%、「母子世帯」のみでは 10.6%、14.3%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、県中学生の「ひとり親世帯」では「家族・親族」の割合が 79.0%で、「ふたり親世帯」と比べて低くなっている。

図. 子育てに関する相談相手の有無

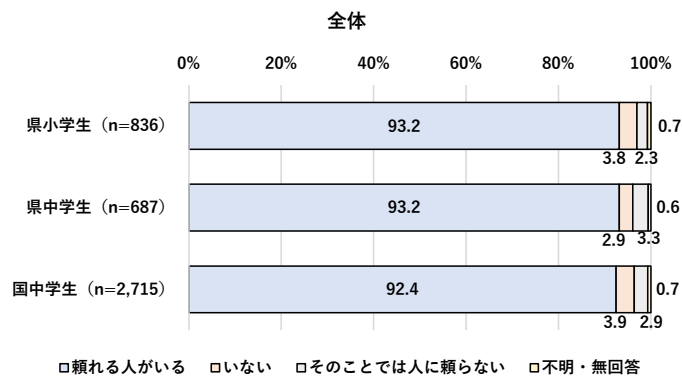


図. 子育てに関する相談相手

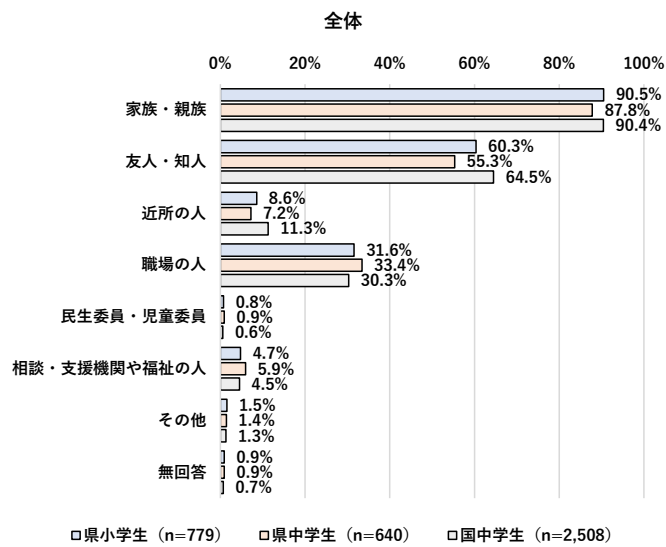


図. 等価世帯収入の水準別、子育てに関する相談相手の有無

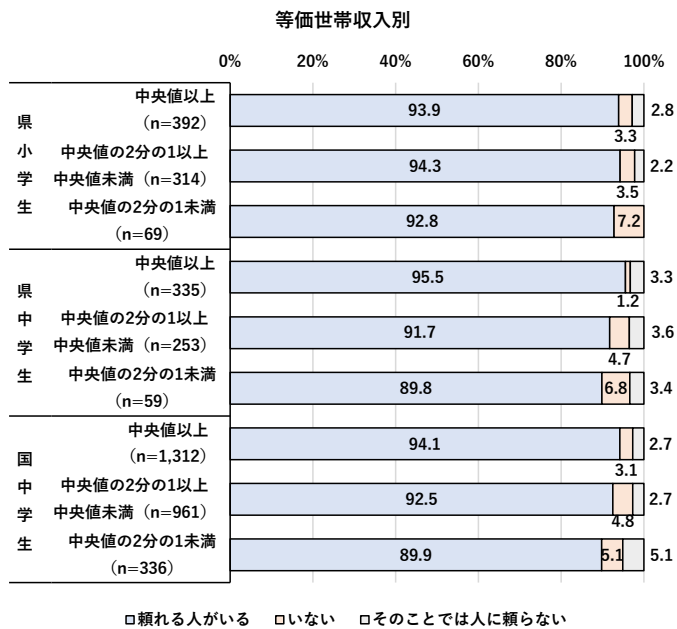
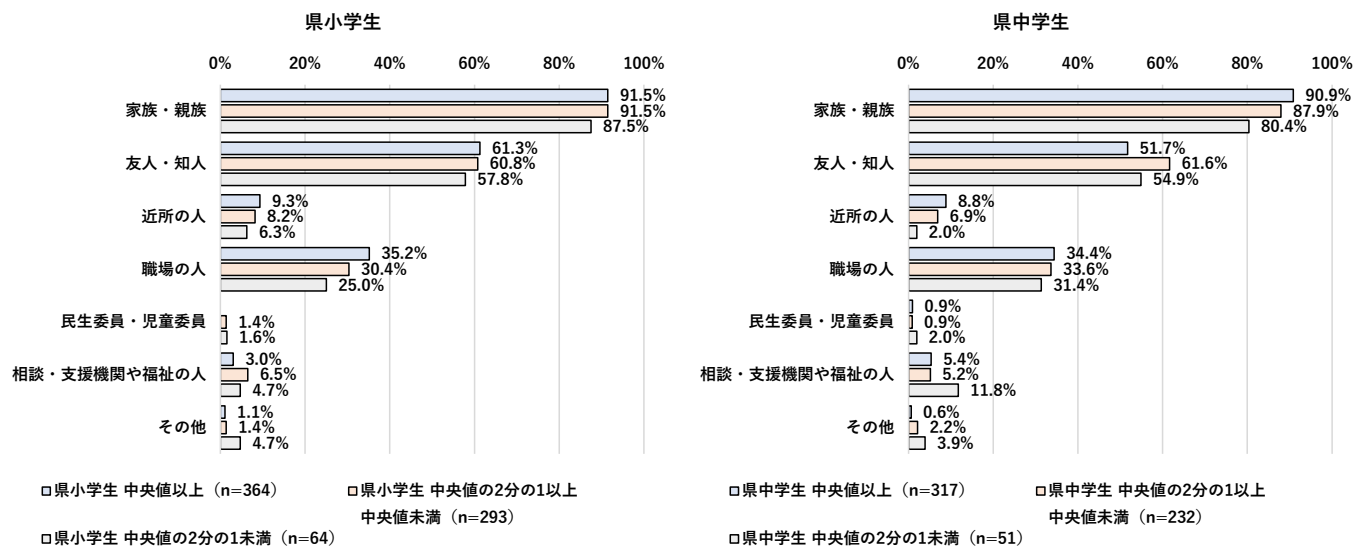


図. 等価世帯収入の水準別、子育てに関する相談相手



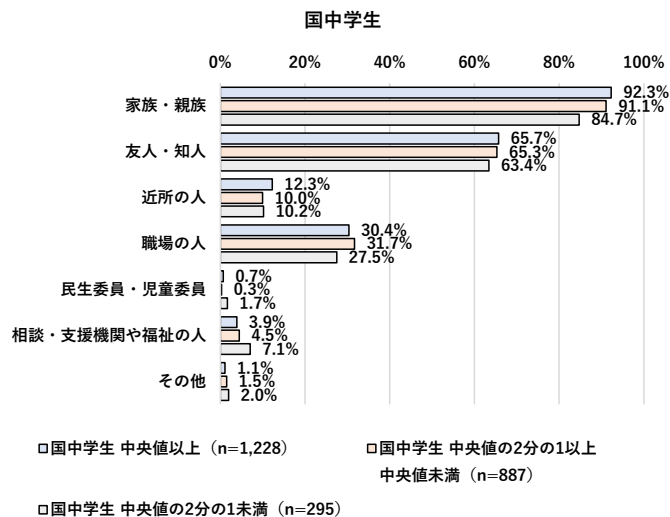


図. 世帯の状況別、子育てに関する相談相手の有無

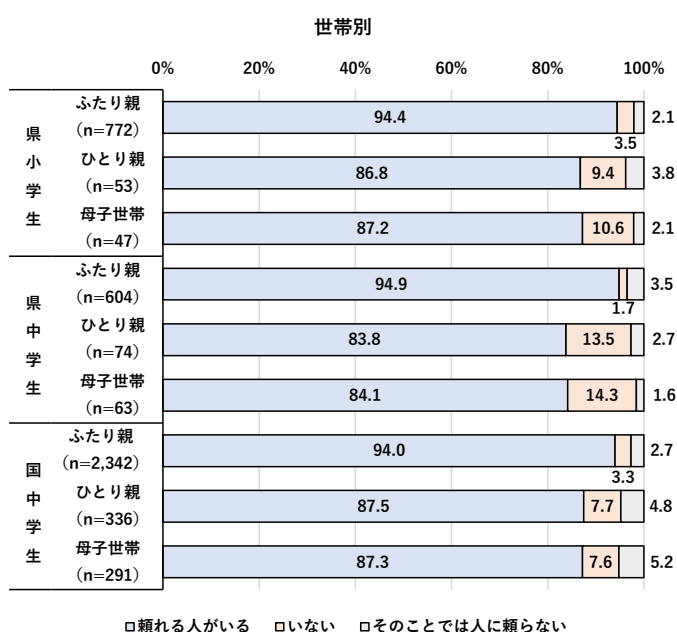
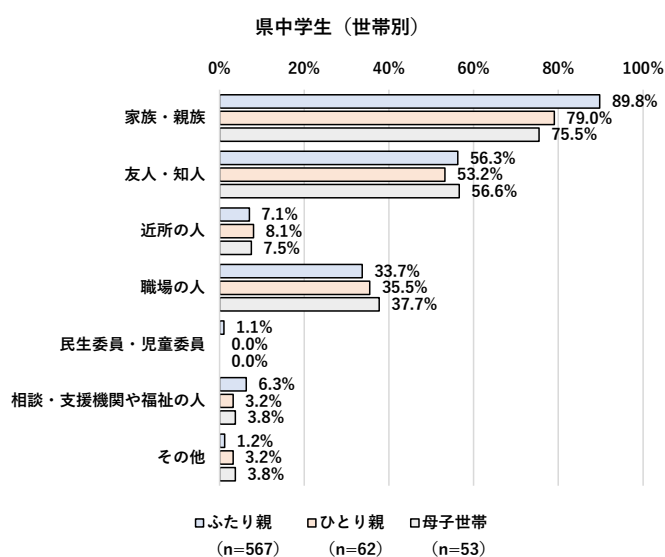
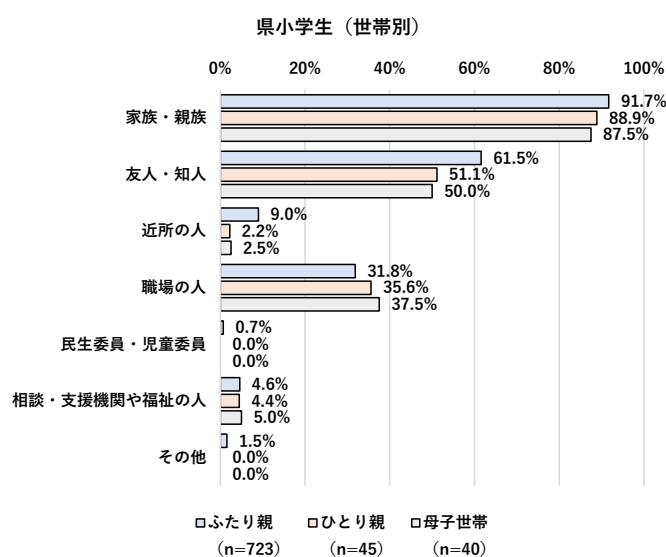
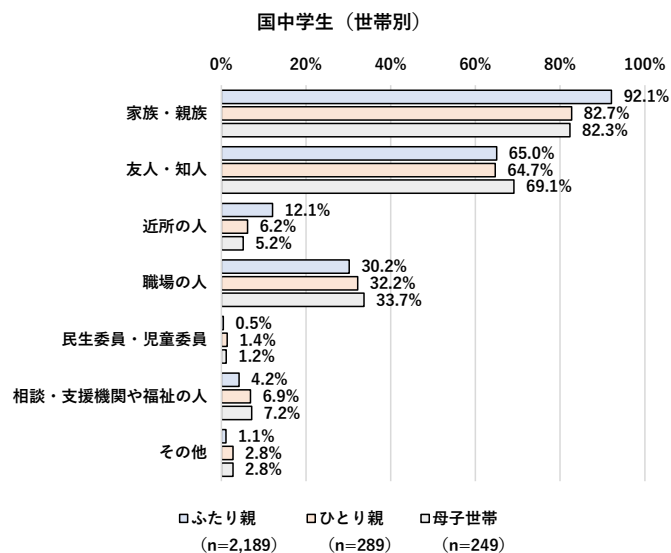


図. 世帯の状況別、子育てに関する相談相手





② 重要な事柄の相談

保護者票問 1 8. あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか。(S A)

【問 1 8 で 1 (「頼れる人がいる」) と回答した方に】

保護者票問 1 8-1. それはだれですか。(MA)

b. 重要な事柄の相談

重要な事柄の相談について、県小学生、県中学生がそれぞれ、「頼れる人がいる」は 92.0%、92.6%、「いない」は 4.3%、3.6%、「そのことでは人に頼らない」は 2.5%、3.1%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、「家族・親族」が 95.8%、94.5%、「友人・知人」が 29.5%、27.5%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、頼れる人が「いない」と回答した割合は、「中央値以上」の世帯では 3.1%、1.2%、「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」の世帯では 4.8%、5.2%、「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では 8.8%、11.9%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、県中学生では、等価世帯収入の水準が「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では、「友人・知人」の割合が 20.4%で、他の世帯と比べて低くなっている。

世帯の状況別にみると、頼れる人が「いない」と回答した割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では 3.9%、1.8%、「ひとり親世帯全体では 11.5%、18.7%、「母子世帯」のみでは 12.8%、19.0%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、「ひとり親世帯」では、「家族・親族」の割合が 90.9%、89.7%で「ふたり親世帯」と比べて低くなっている。一方で、県小学生では、「友人・知人」の割合は 36.4%で「ふたり親世帯」と比べて高くなっている。

図. 重要な事柄の相談相手の有無

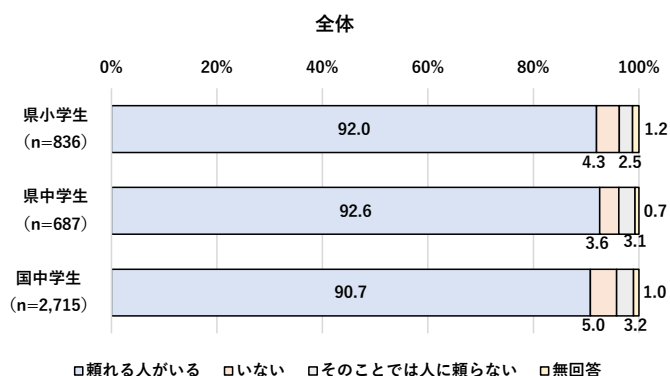


図. 重要な事柄の相談相手

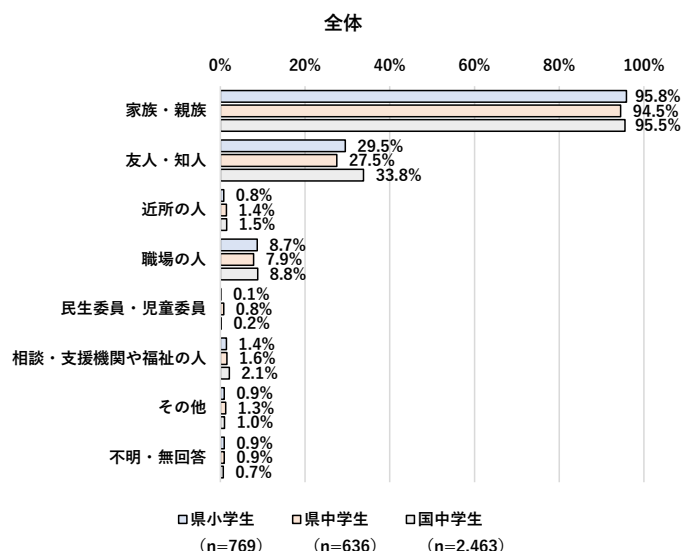


図. 等価世帯収入の水準別、重要な事柄の相談相手の有無

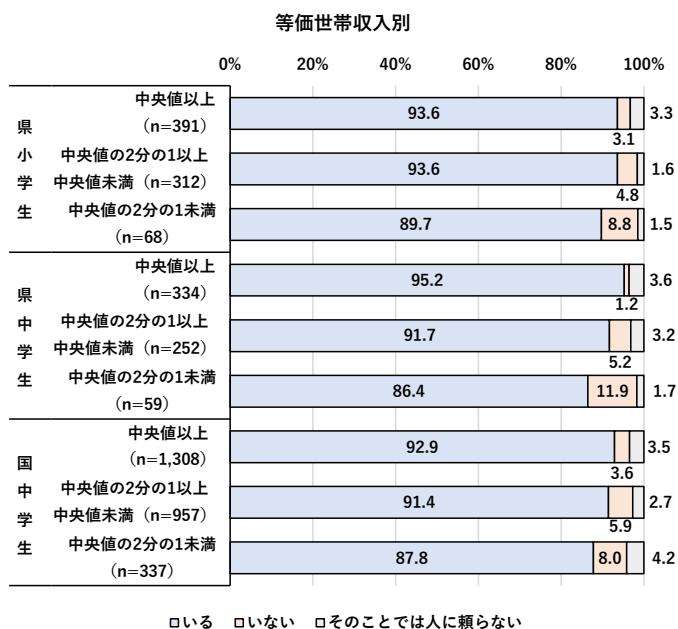
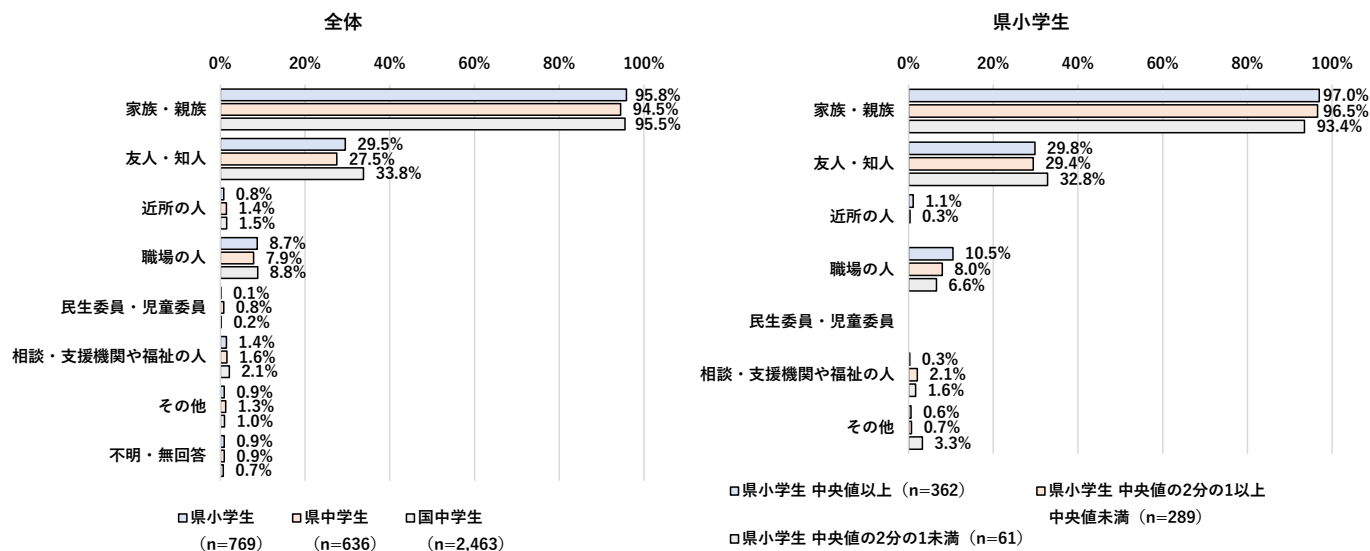


図. 等価世帯収入の水準別、重要な事柄の相談相手



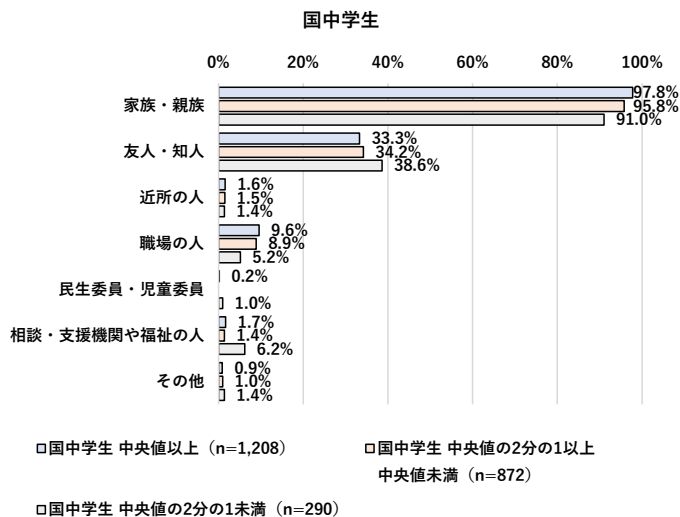
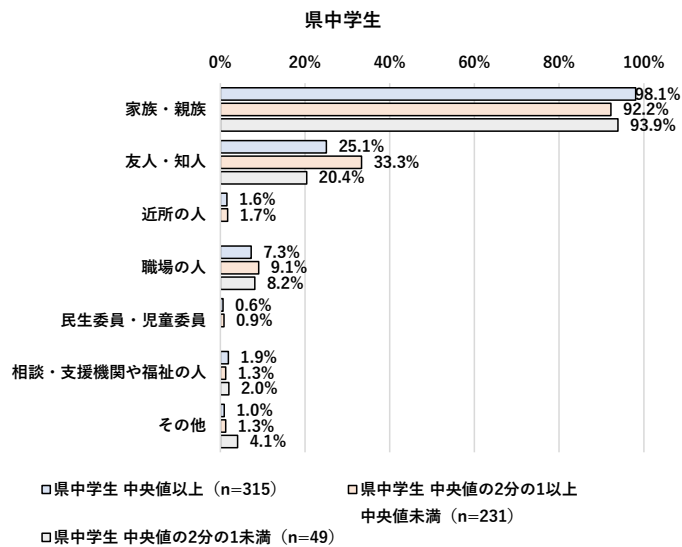


図. 世帯の状況別、重要な事柄の相談相手の有無

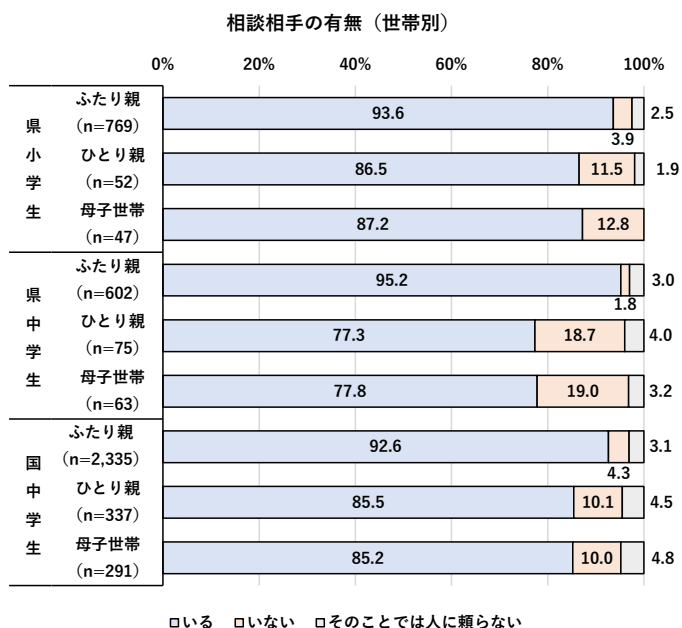
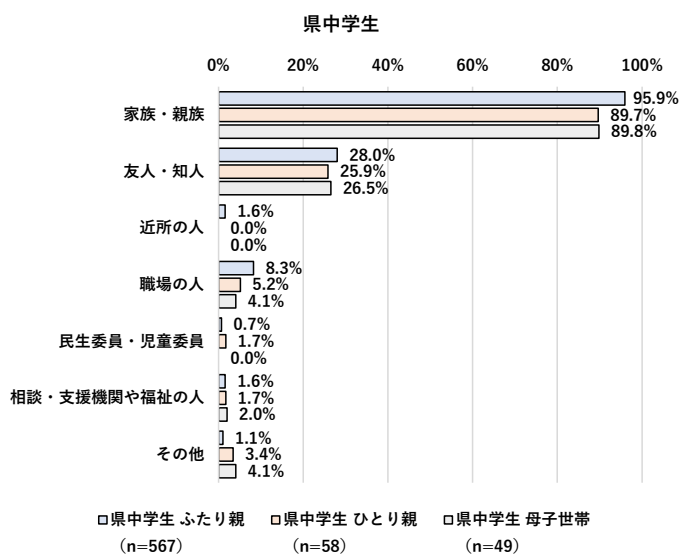
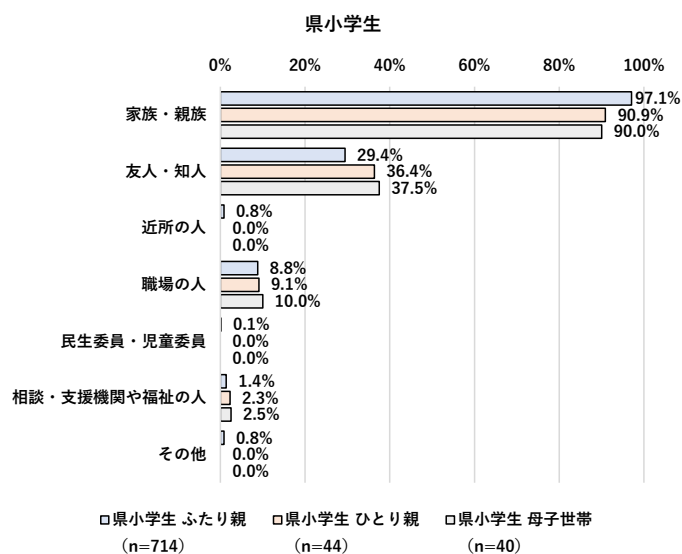
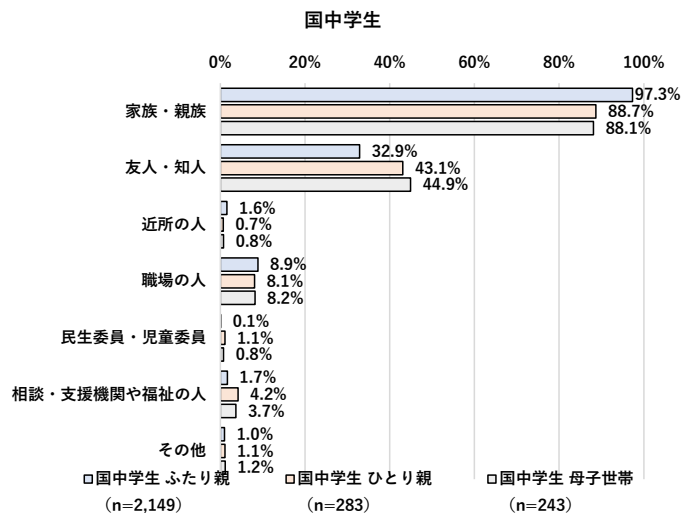


図. 世帯の状況別、重要な事柄の相談相手





③ いざという時のお金の援助

保護者票問 1 8. あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか。(S A)

【問 1 8 で 1 (「頼れる人がいる」と回答した方に)】

保護者票問 1 8-1. それはだれですか。(MA)

c. いざという時のお金の援助

いざという時のお金の援助について、県小学生、県中学生がそれぞれ、「頼れる人がいる」は 72.1%、69.7%、「いない」は 9.1%、11.1%、「そのことでは人に頼らない」は 17.6%、18.2%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、「家族・親族」が 98.5%、97.5%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、頼れる人が「いない」と回答した割合は、「中央値以上」の世帯では 6.4%、5.4%、「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」の世帯では 9.9%、16.3%、「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では 16.2%、25.4%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手に等価世帯収入の水準による大きな差は見られない。

世帯の状況別にみると、頼れる人が「いない」と回答した割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では 8.5%、9.3%、「ひとり親世帯」全体では 17.3%、25.7%、「母子世帯」のみでは 19.1%、25.4%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、県小学生の「ひとり親世帯」では、「家族・親族」の割合が 94.6%で「ふたり親世帯」と比べて低くなっている。

図. いざという時のお金の援助に関して頼れる人の有無

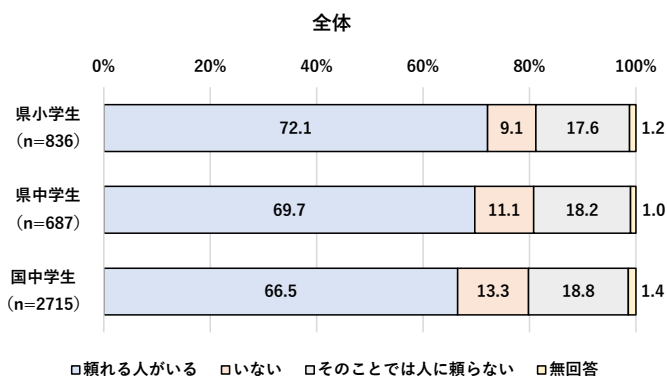


図. いざという時のお金の援助に関して頼れる相談相手

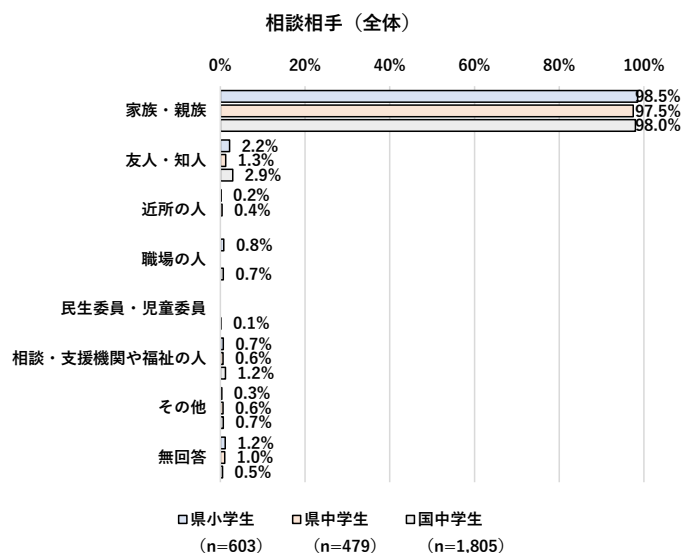


図. 等価世帯収入の水準別、いざという時のお金の援助に関して頼れる人の有無

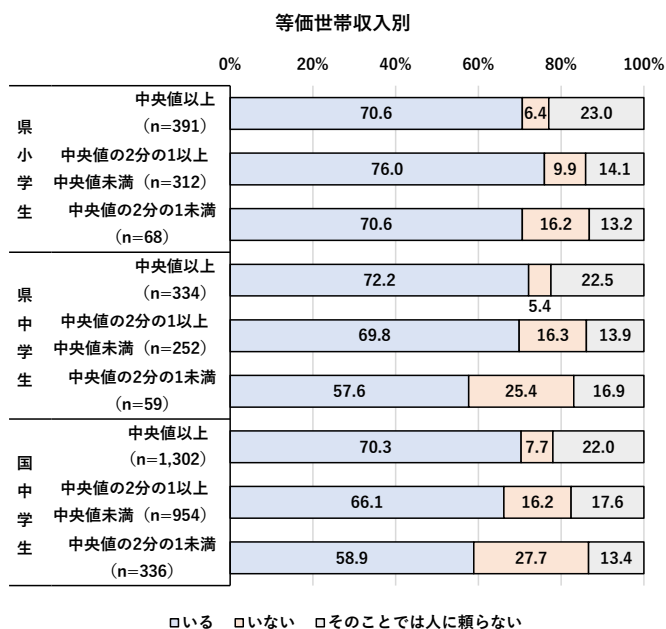
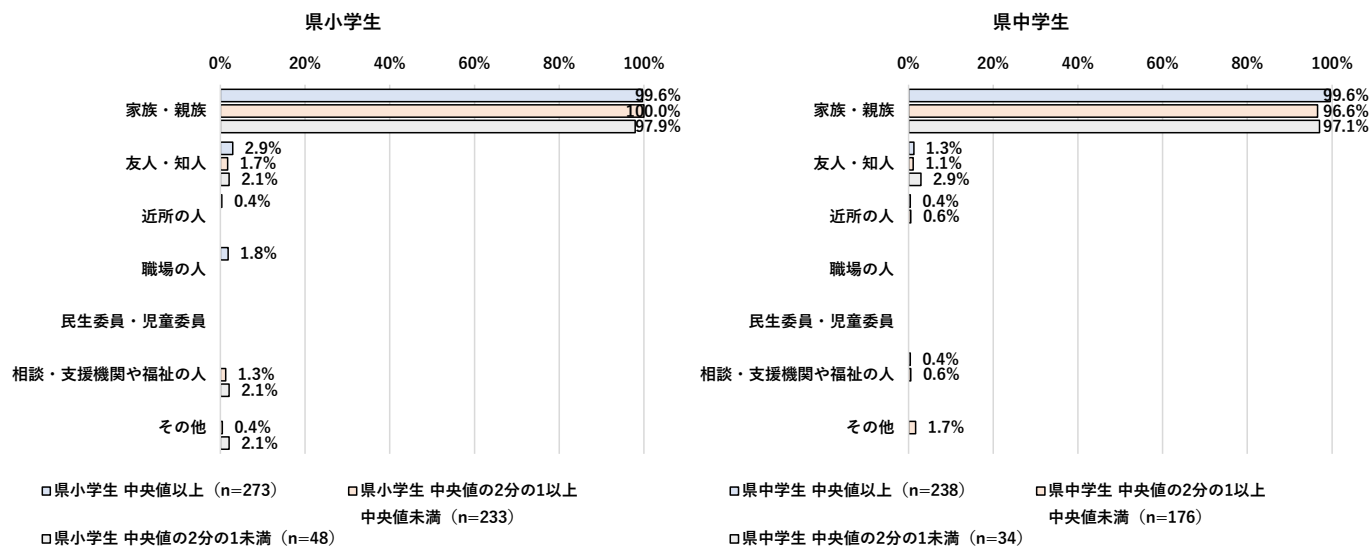


図. 等価世帯収入の水準別、いざという時のお金の援助に関して頼れる相手



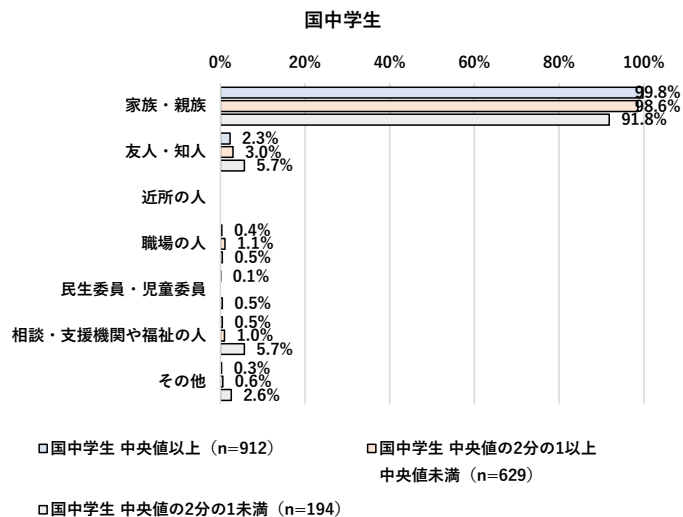


図. 世帯の状況別、いざという時のお金の援助に関して頼れる人の有無

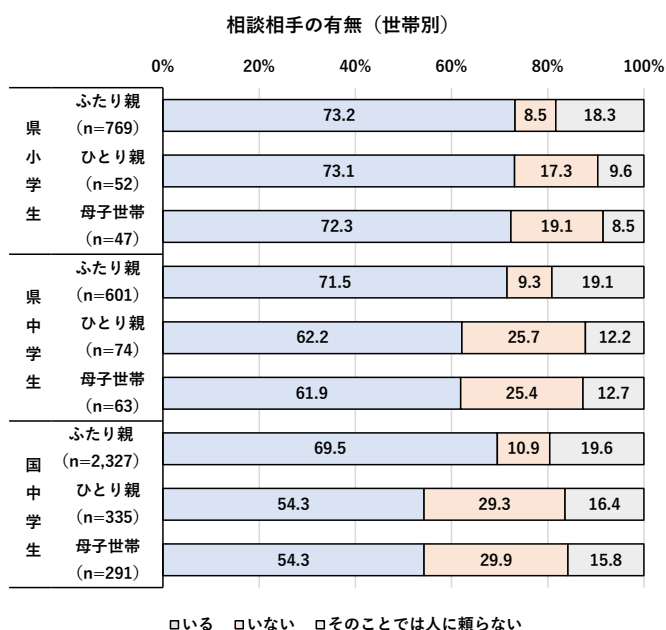
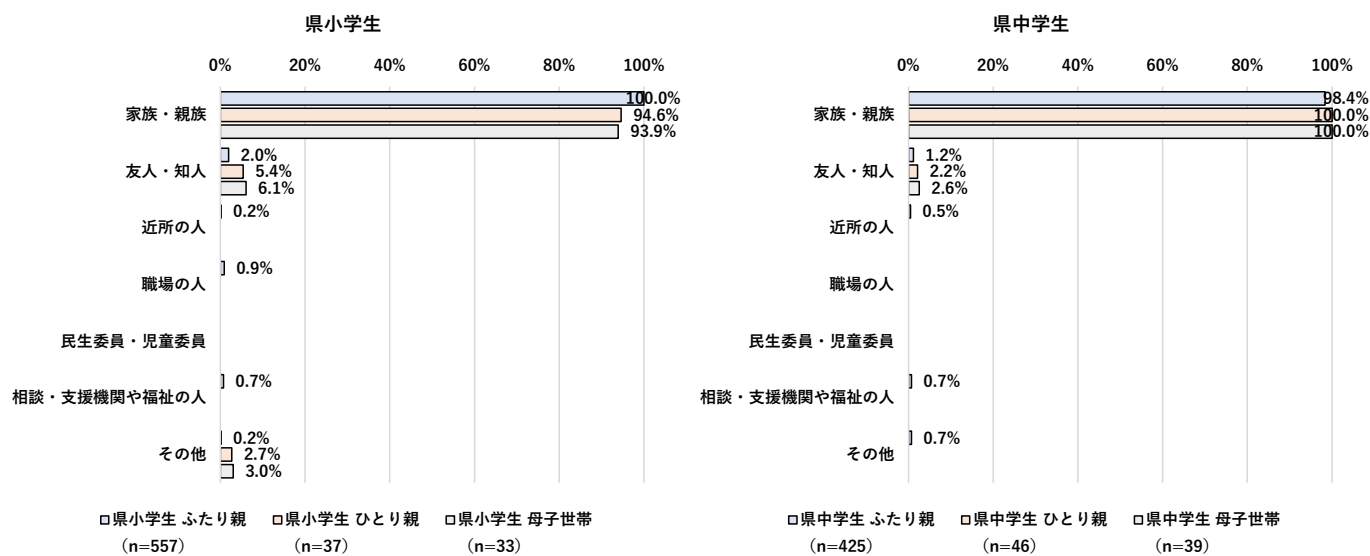
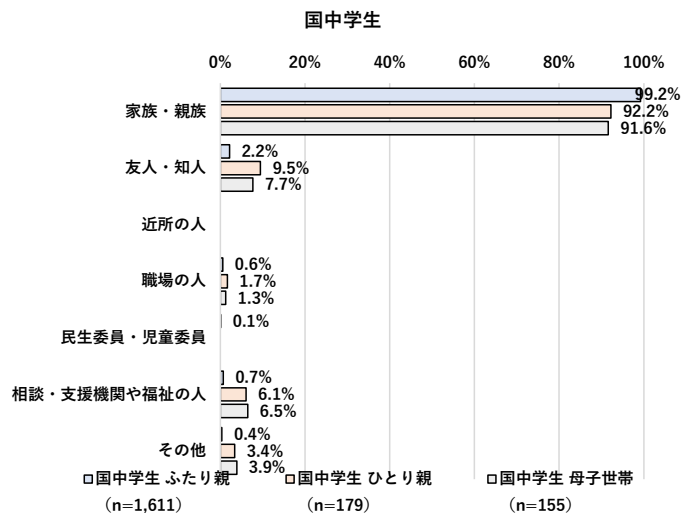


図. 世帯の状況別、いざという時のお金の援助に関して頼れる相手





(8) 保護者の心理的な状態

保護者票問 2 4. 次の a)～f)の質問について、この1か月間のあなたの気持ちはどのようでしたか。(S A)

- a. 神経過敏に感じた
- b. 絶望的だと感じた
- c. そわそわ、落ち着かなく感じた
- d. 気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じた
- e. 何をすることも面倒だと感じた
- f. 自分は価値のない人間だと感じた

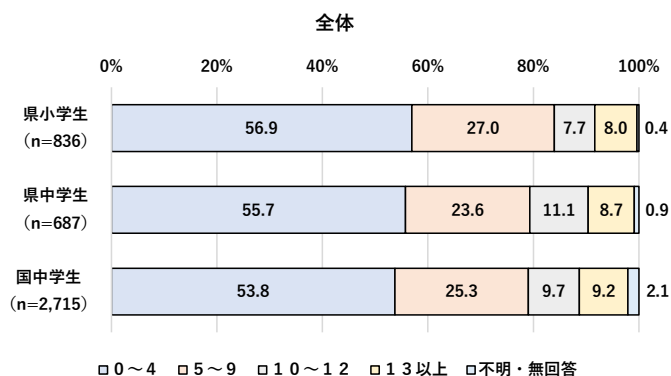
「保護者の心理的な状態」に関して、調査では「K 6」と呼ばれる指標を把握するための6つの項目を設定した。この6つの調査項目の結果を足し合わせて、K 6のスコアを算出した(0～24点)。

「うつ・不安障害相当」とされている「13点以上」の割合は、県小学生が8.0%、県中学生が8.7%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、K 6のスコアが「13点以上」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では4.6%、6.3%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では8.3%、9.2%、「中央値の2分の1未満」の世帯では18.8%、22.0%となっている。

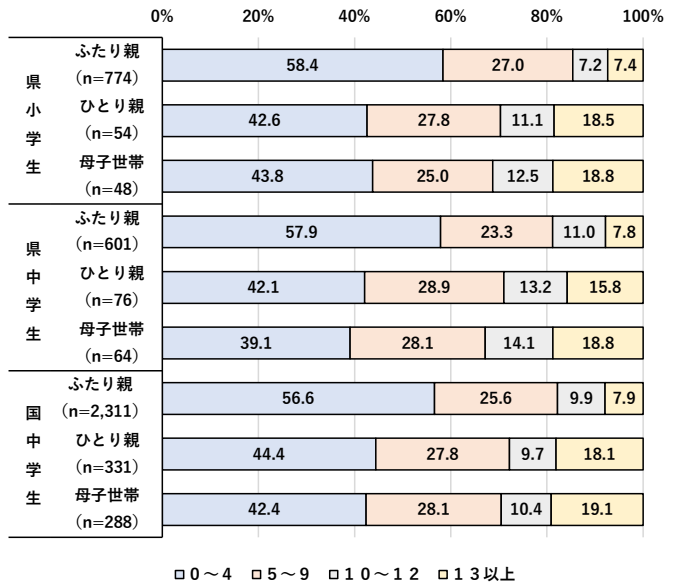
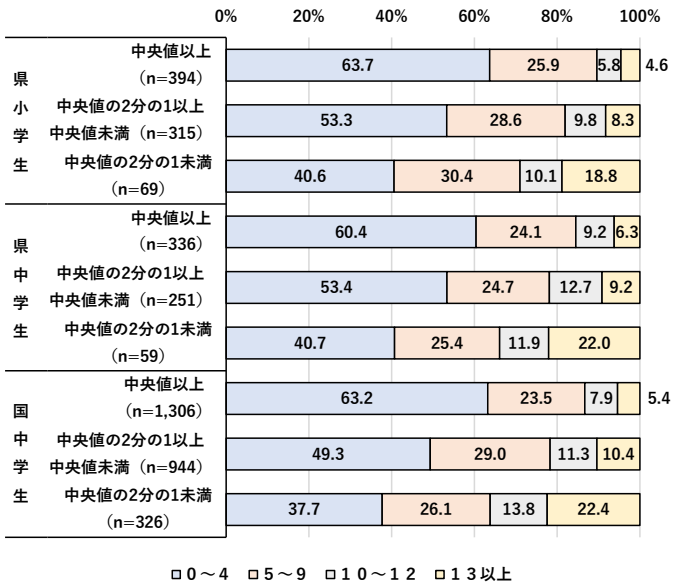
世帯の状況別に見るとK 6のスコアが「13点以上」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では7.4%、7.8%、「ひとり親世帯」全体では18.5%、15.8%、「母子世帯」のみではともに18.8%となっている。

図. 保護者の心理的な状態(K6のスコア)



等価世帯収入別

世帯別



2. こどもの生活状況、「貧困の連鎖」リスクの発生状況

(1) 学習の状況

① 学習の状況

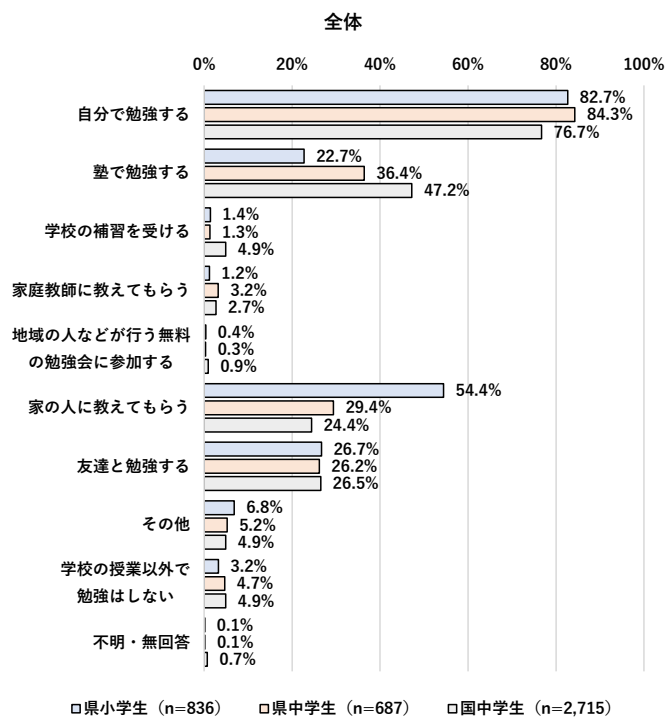
小・中学生票問2. あなたは、ふだん学校の授業以外で、どのように勉強をしていますか。(MA)

ふだん学校の授業以外でどのように勉強をしているかについては、県小学生、県中学生ともに「自分で勉強する」(82.7%、84.3%)が最も高く、次いで県小学生では「家の人に教えてもらう」(54.4%)、「友達と勉強する」(26.7%)、県中学生では「塾で勉強する」(36.4%)、「家の人に教えてもらう」(29.4%)となっている。なお、「学校の授業以外で勉強はしない」の割合は3.2%、4.7%となっている。

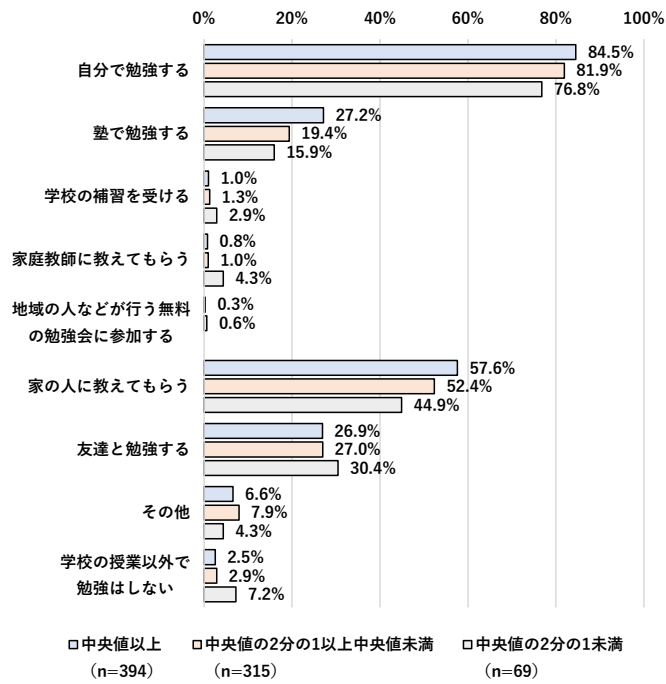
等価世帯収入の水準別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では、「塾で勉強する」が27.2%、44.0%、「家の人に教えてもらう」が57.6%、32.1%で、他の世帯と比べて高くなっている。

世帯の状況別にみると、「ひとり親世帯」の場合には、県小学生、県中学生がそれぞれ、「塾で勉強する」が16.7%、27.6%、「家の人に教えてもらう」が40.7%、22.4%で、それぞれ「ふたり親世帯」と比べて低くなっている。

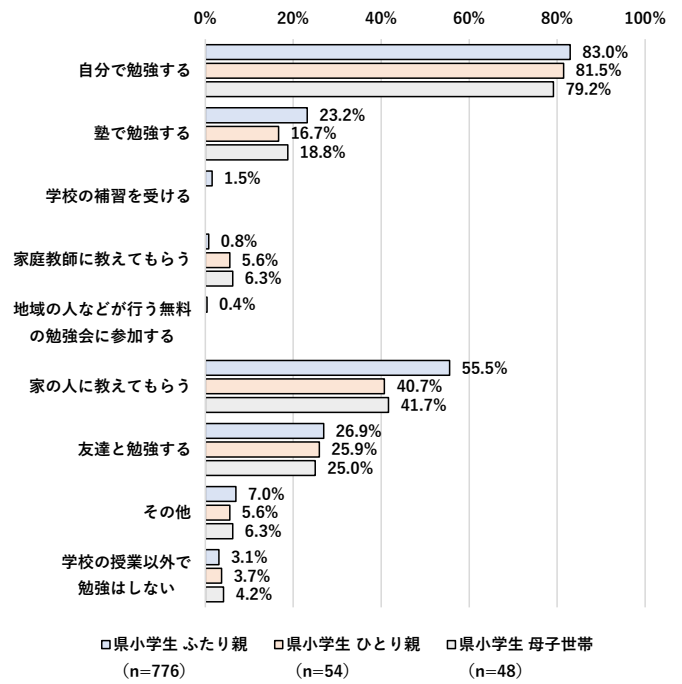
図. ふだんの勉強の仕方



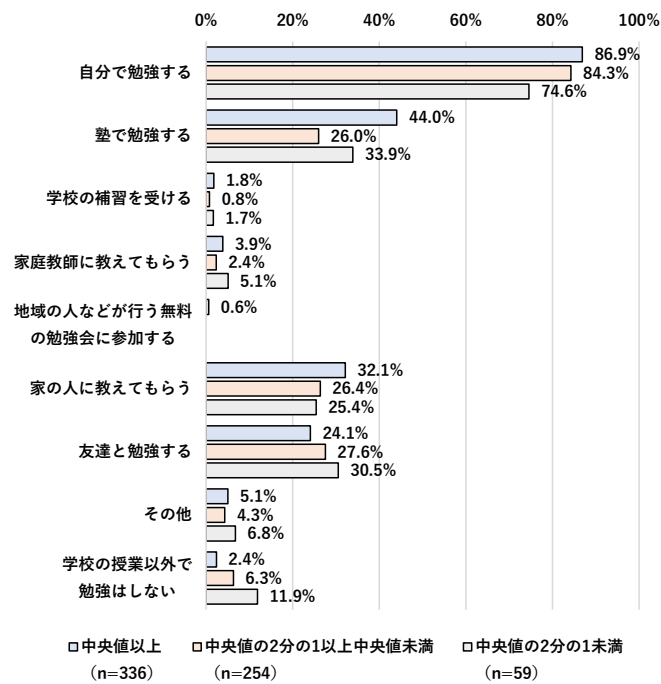
県小学生（等価世帯収入別）



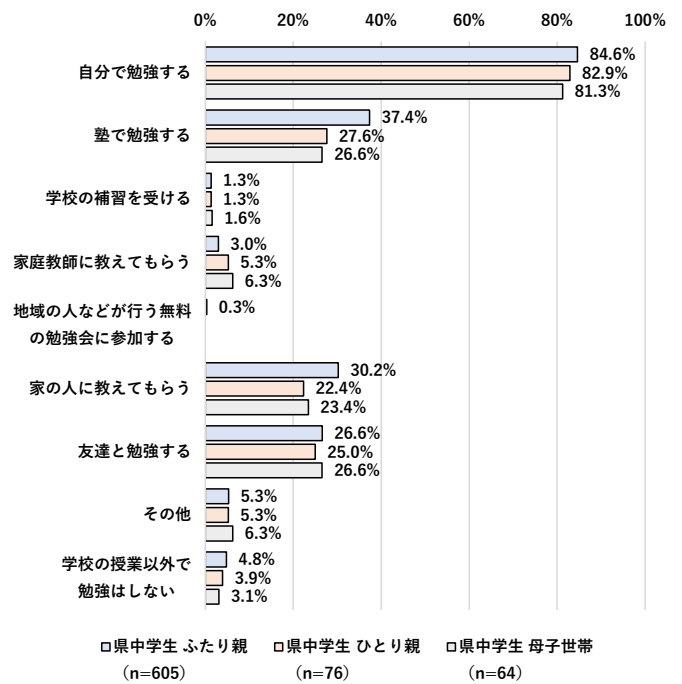
県小学生（世帯別）

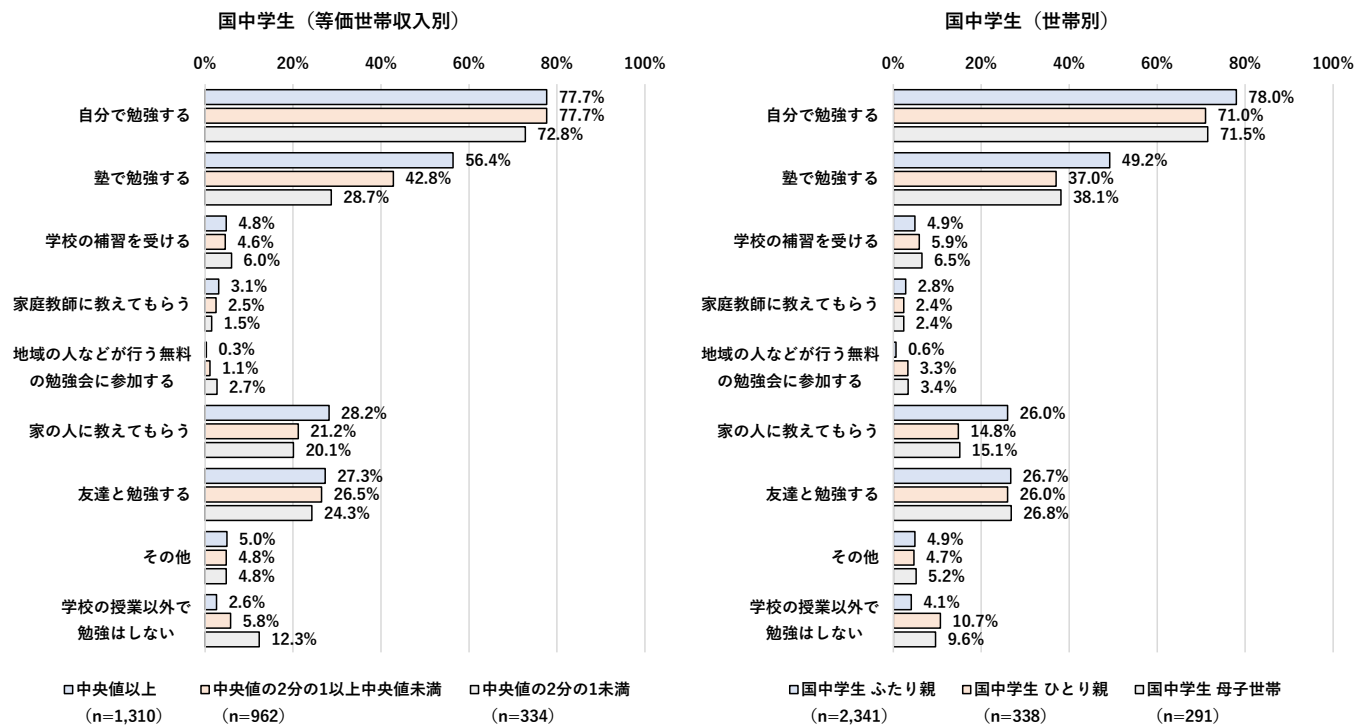


県中学生（等価世帯収入別）



県中学生（世帯別）





② 1日あたりの勉強時間

小・中学生票問3. あなたは、ふだん学校の授業以外に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。(SA)

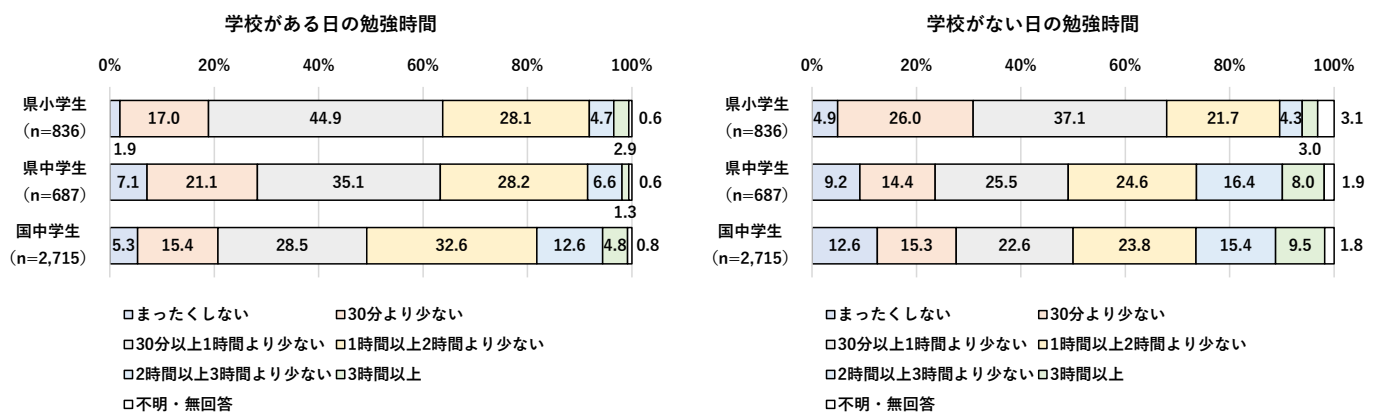
学校の授業以外での1日あたりの勉強時間について、「学校がある日（月～金曜日）」では、県小学生、県中学生ともに、「30分以上、1時間より少ない」が44.9%、35.1%と最も割合が高く、次いで「1時間以上、2時間より少ない」が28.1%、28.2%となっている。また、「まったくしない」は1.9%、7.1%となっている。

「学校がない日（土・日曜日・祝日）」では、県小学生、県中学生ともに「30分以上、1時間より少ない」（37.1%、25.5%）が最も割合が高く、次いで県小学生では「30分より少ない」（26.0%）、県中学生では「1時間以上、2時間より少ない」（24.6%）となっている。「まったくしない」は4.9%、9.2%となっている。

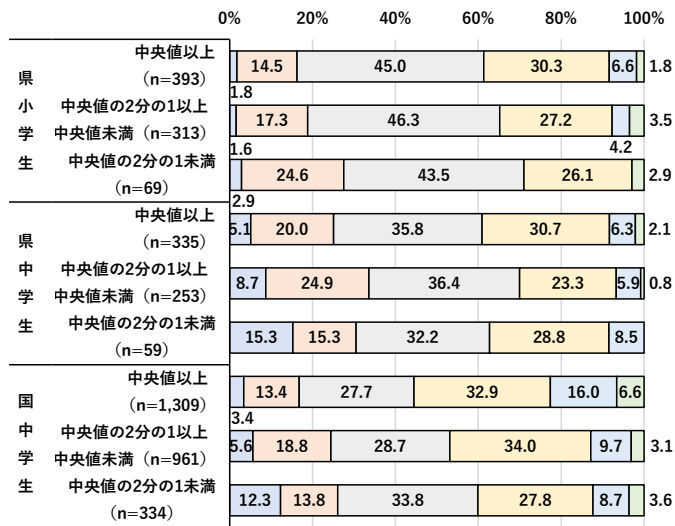
等価世帯収入の水準別にみると、県中学生において「中央値の2分の1未満」の世帯では、「まったくしない」の割合が、「学校がある日（月～金曜日）」では15.3%、「学校がない日（土・日曜日・祝日）」では17.2%となっており、それぞれそれ以外の世帯と比べて高くなっている。

世帯の状況別による大きな差は見られない。

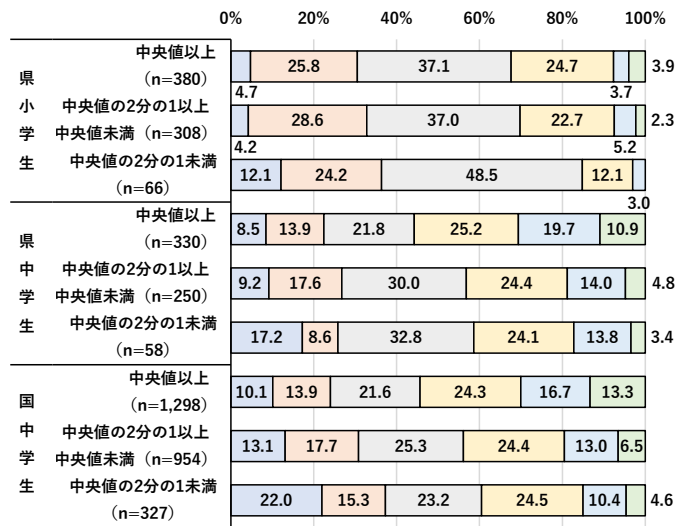
図. 学校の授業以外の1日あたりの勉強時間



学校がある日の勉強時間（等価世帯収入別）



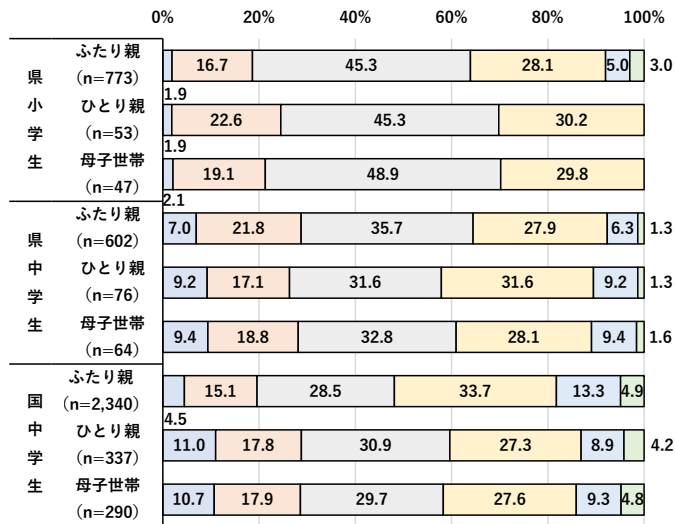
学校がない日の勉強時間（等価世帯収入別）



まったくしない 30分より少ない
30分以上1時間より少ない 1時間以上2時間より少ない
2時間以上3時間より少ない 3時間以上

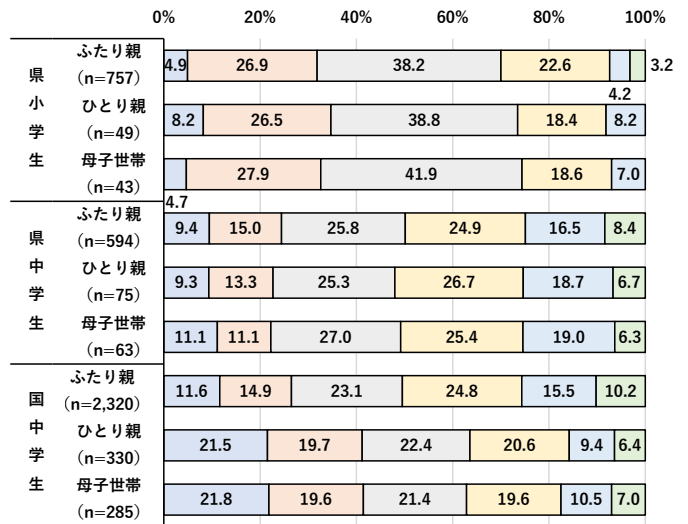
まったくしない 30分より少ない
30分以上1時間より少ない 1時間以上2時間より少ない
2時間以上3時間より少ない 3時間以上

学校がある日の勉強時間（世帯別）



まったくしない 30分より少ない
30分以上1時間より少ない 1時間以上2時間より少ない
2時間以上3時間より少ない 3時間以上

学校がない日の勉強時間（世帯別）



まったくしない 30分より少ない
30分以上1時間より少ない 1時間以上2時間より少ない
2時間以上3時間より少ない 3時間以上

③ クラスの中での成績

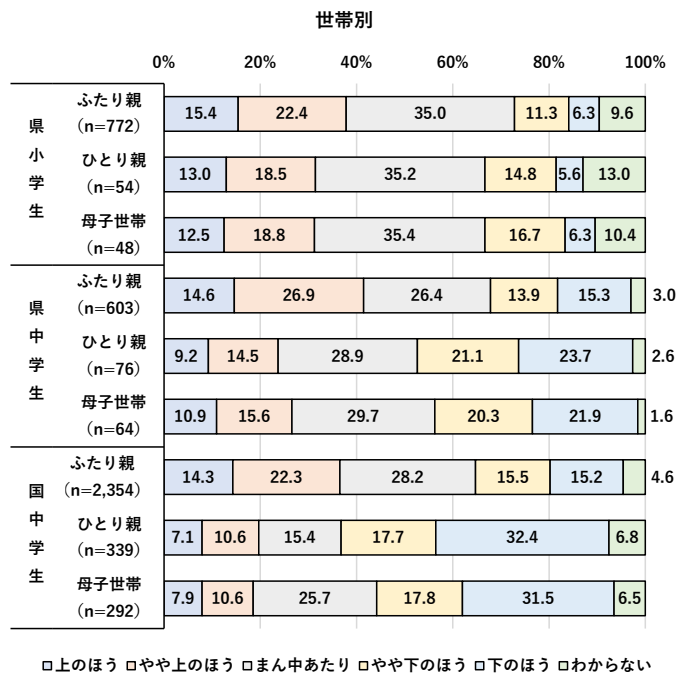
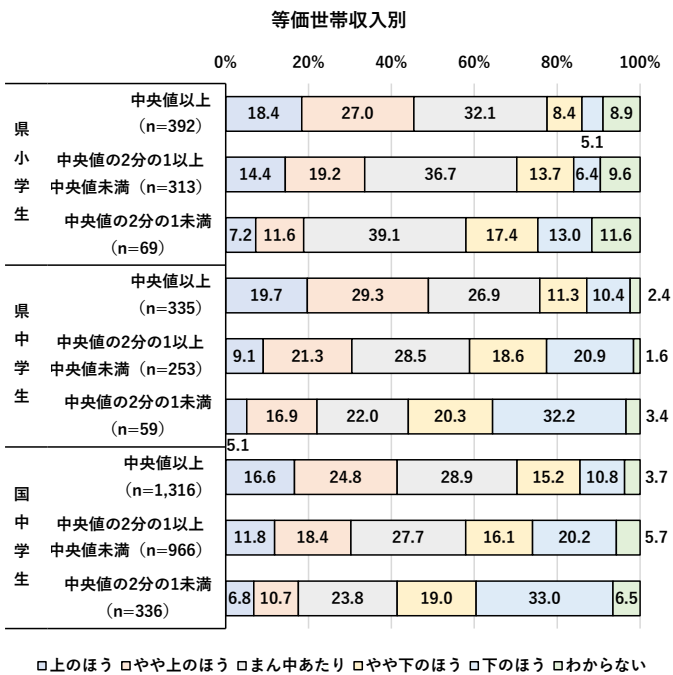
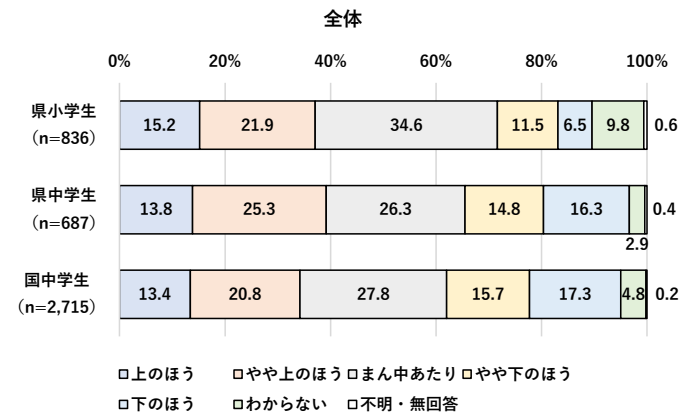
小・中学生票問4. あなたの成績は、クラスの中でどのくらいだと思いますか。（SA）

クラスの中での成績については、県小学生、県中学生がそれぞれ、「上のほう」は15.2%、13.8%、「やや上のほう」は21.9%、25.3%、「まん中あたり」は34.6%、26.3%、「やや下のほう」は11.5%、14.8%、「下のほう」は6.5%、16.3%、「わからない」は9.8%、2.9%となっている。「やや下のほう」と「下のほう」を足し合わせた割合は18.0%、31.1%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「やや下のほう」と「下のほう」を足し合わせた割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では13.5%、21.7%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では20.1%、39.5%、「中央値の2分の1未満」の世帯では30.4%、52.5%となっている。

世帯の状況別にみると、「やや下のほう」と「下のほう」を足し合わせた割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では17.6%、29.2%、「ひとり親世帯」全体では20.4%、44.8%、「母子世帯」のみでは23.0%、42.2%となっている。

図. クラスの中での成績



④ 授業の理解状況

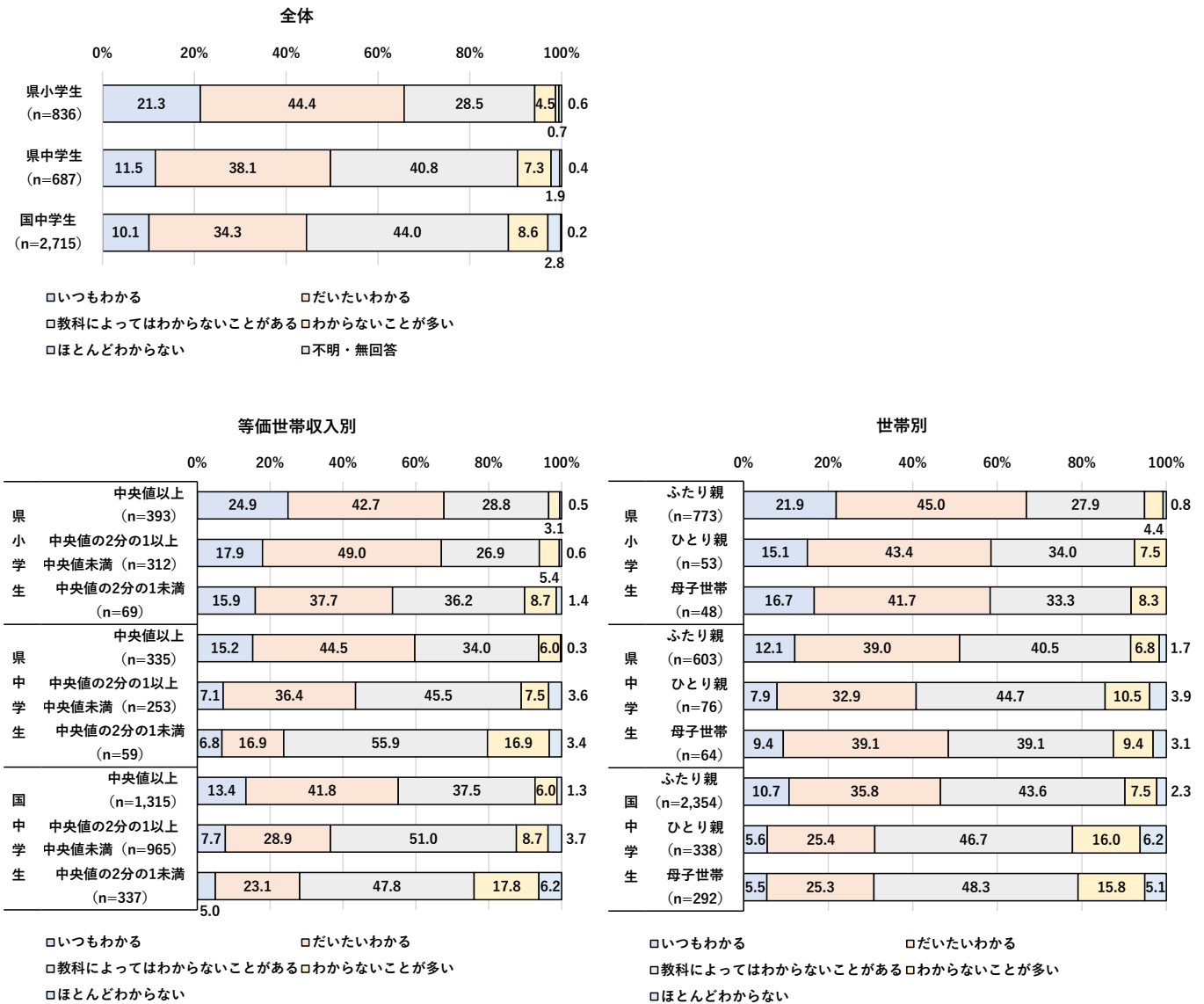
小・中学生票問5. あなたは、学校の授業がわからないことがありますか。(S A)

学校の授業の理解状況については、県小学生、県中学生がそれぞれ、「いつもわかる」が21.3%、11.5%、「だいたいわかる」が44.4%、38.1%、「教科によってはわからないことがある」が28.5%、40.8%、「わからないことが多い」が4.5%、7.3%、「ほとんどわからない」が0.7%、1.9%となっている。「わからないことが多い」と「ほとんどわからない」を合わせた割合は5.2%、9.2%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「ほとんどわからない」と「わからないことが多い」を合わせた割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では3.6%、6.3%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では6.0%、11.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では10.1%、20.3%となっている。

世帯の状況別にみると、「ほとんどわからない」と「わからないことが多い」を合わせた割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では5.2%、8.5%、「ひとり親世帯」全体では7.5%、14.4%、「母子世帯」のみでは8.3%、12.5%となっている。

図. 授業の理解状況



⑤ 授業がわからなくなった時期

【問5で3～5と答えた方に】

小・中学生票問6. いづごろから、授業がわからないことがあるようになりましたか。(S A)

授業がわからなくなった時期については、県小学生では「小学1・2年生のころ」が11.7%、「小学3年生のころ」が17.7%、「小学4年生のころ」が37.6%、「小学5年生になってから」が32.3%、県中学生では「小学1・2年生のころ」が2.6%、「小学3・4年生のころ」が7.3%、「小学5・6年生のころ」が19.2%、「中学1年生のころ」が50.4%、「中学2年生になってから」が19.8%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「中央値の2分の1未満」の世帯では、県小学生は、授業がわからなくなった時期について「小学4年生のころ」の割合が50.0%で他の世帯と比べて高く、県中学生は「小学5・6年生のころ」の割合が31.1%で他の世帯と比べて高くなっている。

世帯の状況別にみると、「ひとり親世帯」では、県小学生は「小学4年生のころ」の割合が54.5%で「ふたり親世帯」と比べて高く、県中学生は「小学5・6年生のころ」が29.5%で「ふたり親世帯」と比べて高くなっている。

また、授業がわからなくなった時期について授業の理解状況別にみると、県小学生は授業の理解状況の回答がいずれの場合も、授業がわからなくなった時期の回答は「小学4年生のころ」の割合が最も高くなっている。県中学生は「教科によっては分からないことがある」や「わからないことが多い」と回答した場合には、「中学1年生のころ」(53.8%、40.8%)の回答割合が高く、「ほとんどわからない」と回答した場合には、「小学5・6年生のころ」(53.8%)の回答割合が高くなっている。

図. 授業がわからなくなった時期

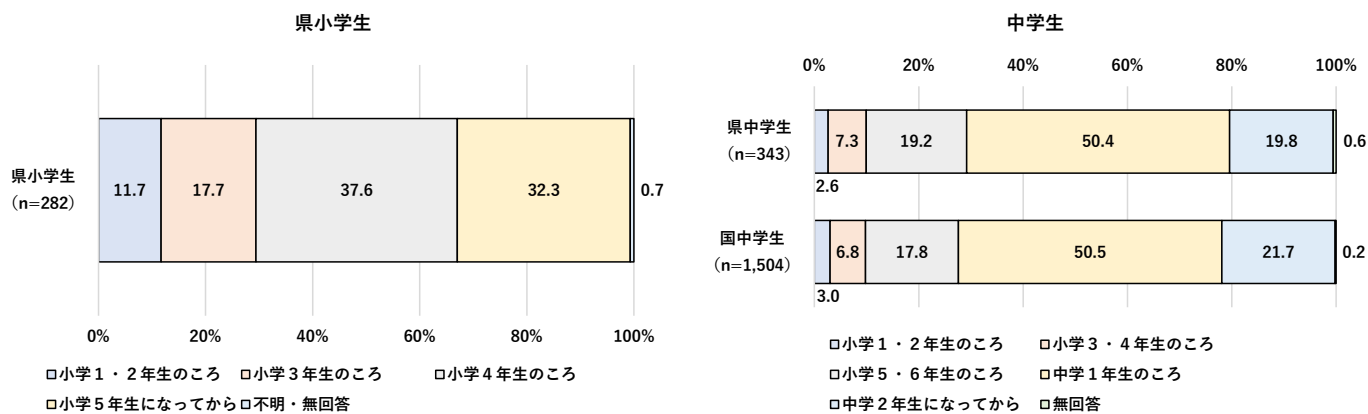


図. 等価世帯収入の水準別、授業がわからなくなった時期

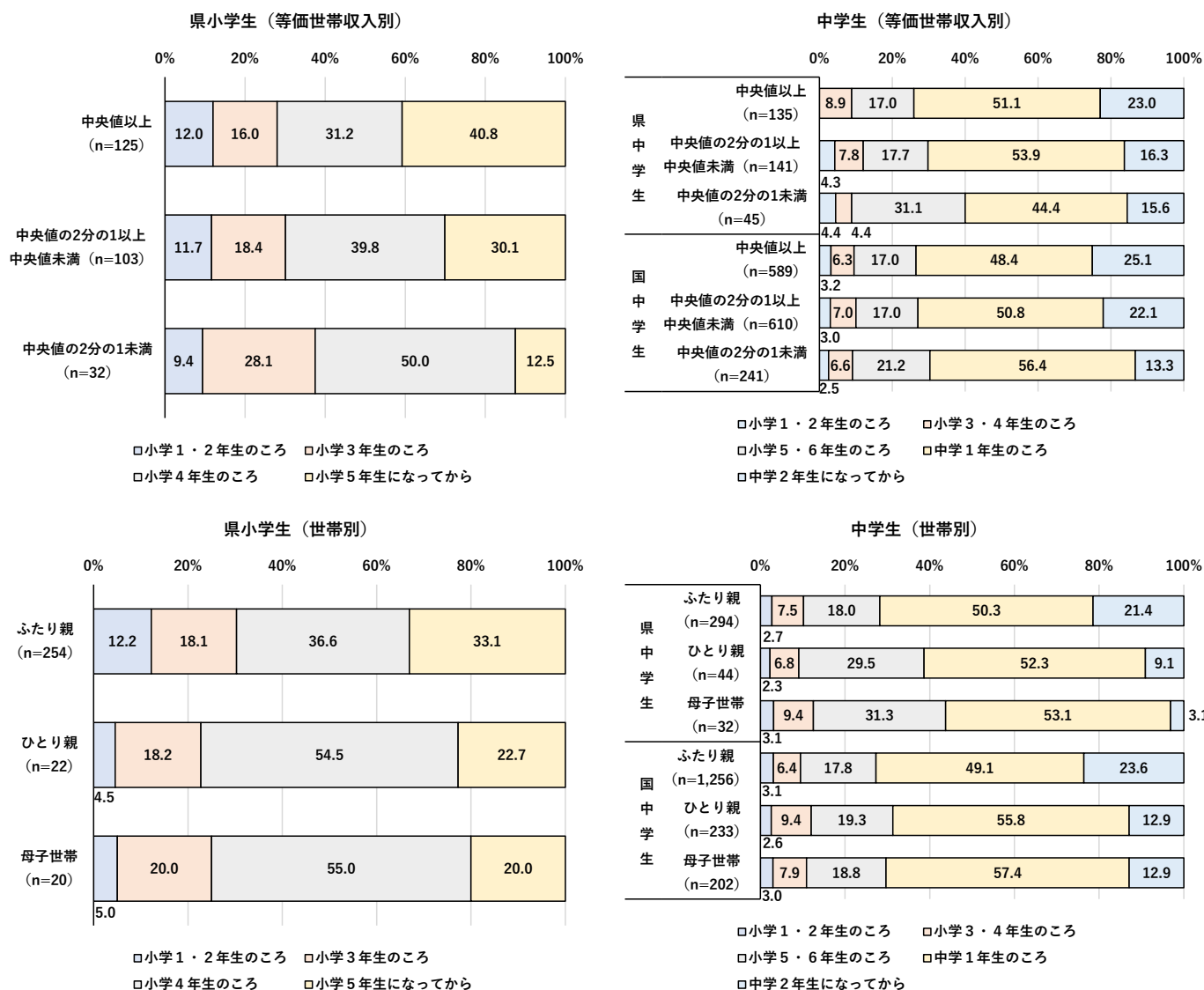
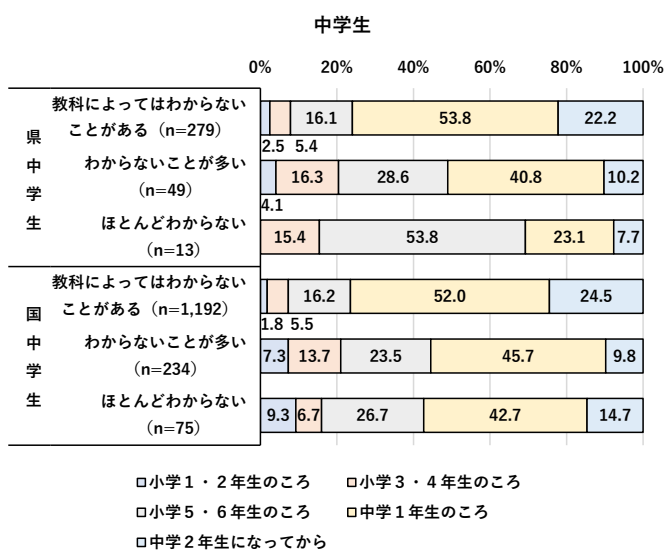
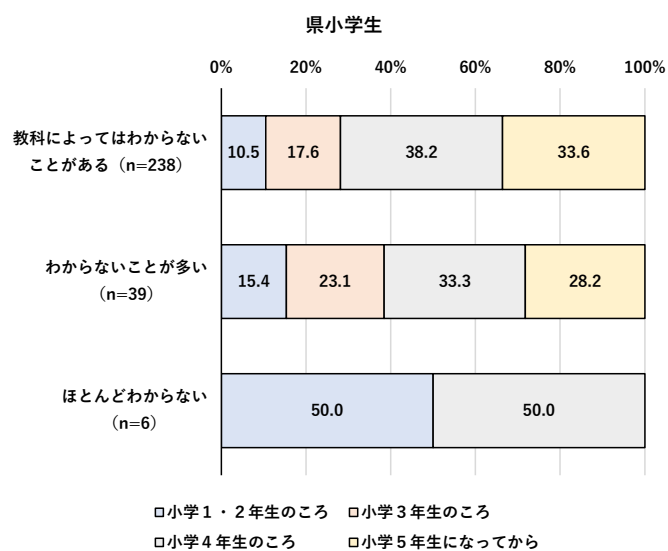


図. 授業の理解状況別、授業がわからなくなった時期



(2) 進学希望

① 進学したいと思う教育段階

小・中学生票問7. あなたは、将来、どの段階まで進学したいですか。(SA)

将来どの段階まで進学したいかについては、県小学生は「まだわからない」(35.4%)が最も高く、次いで「大学またはそれ以上」(34.4%)、「短大・高専・専門学校まで」(14.8%)、県中学生は「大学またはそれ以上」(48.0%)が最も高く、次いで「まだわからない」(22.8%)、「短大・高専・専門学校まで」(15.2%)となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「大学またはそれ以上」の回答割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では42.7%、58.3%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では25.3%、43.2%、「中央値の2分の1未満」の世帯では26.6%、19.3%となっている。

世帯の状況別にみると、「大学またはそれ以上」の回答割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では34.7%、48.5%、「ひとり親世帯」全体では37.3%、45.9%、「母子世帯」のみでは35.6%、46.0%となっている。

※「等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の場合のクラスの中での成績別、進学したいと思う教育段階」については、回答数が少数のため、参考値とする。

図. 進学したいと思う教育段階

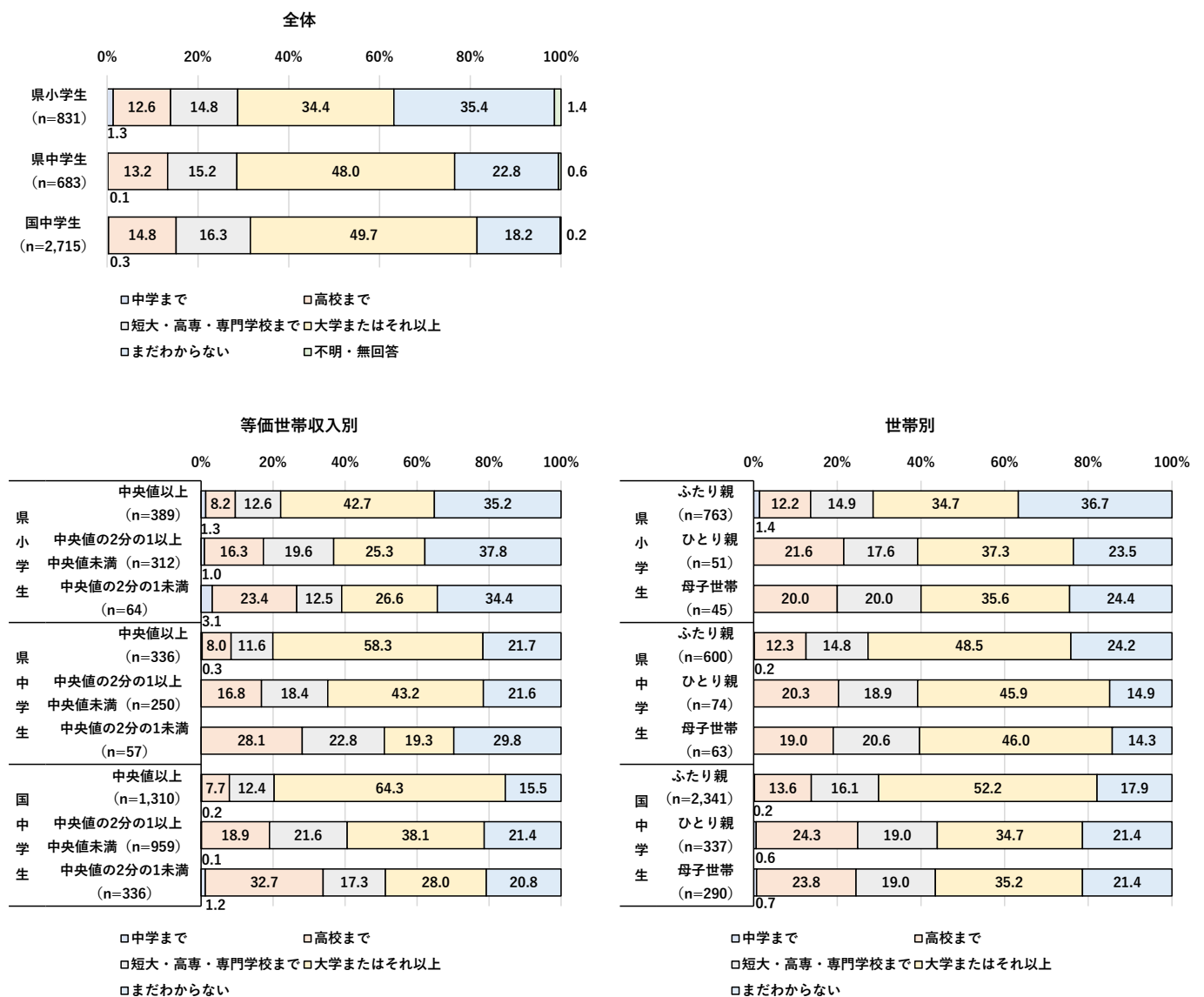
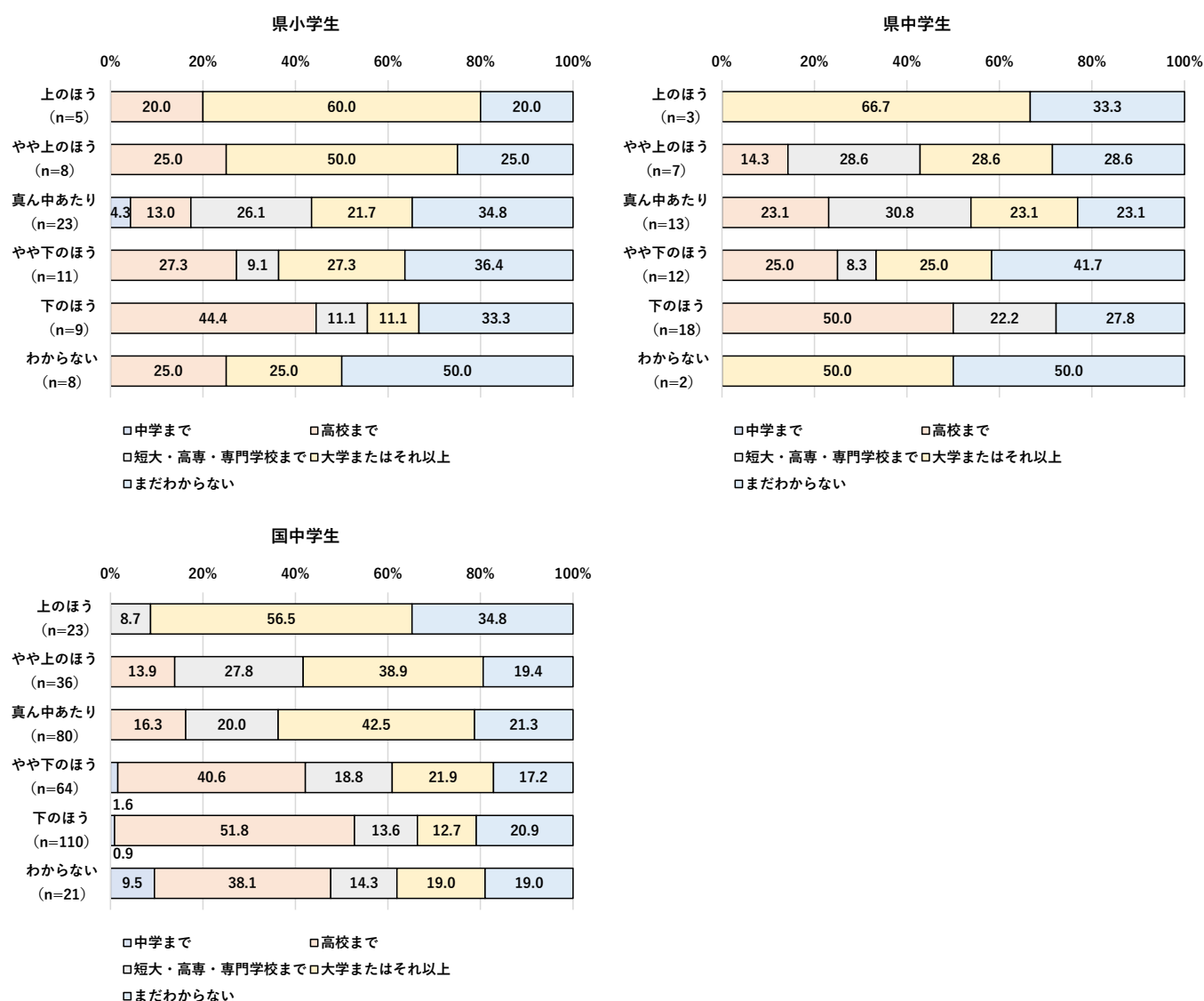


図. 等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の場合のクラスの中での成績別、進学したいと思う教育段階



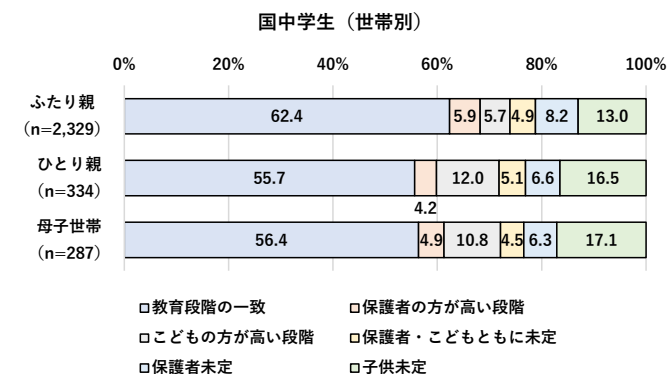
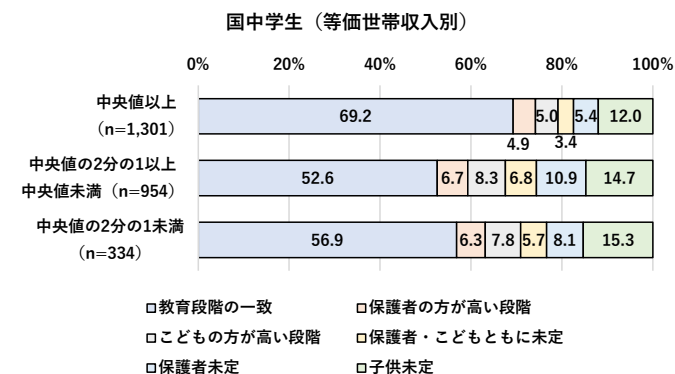
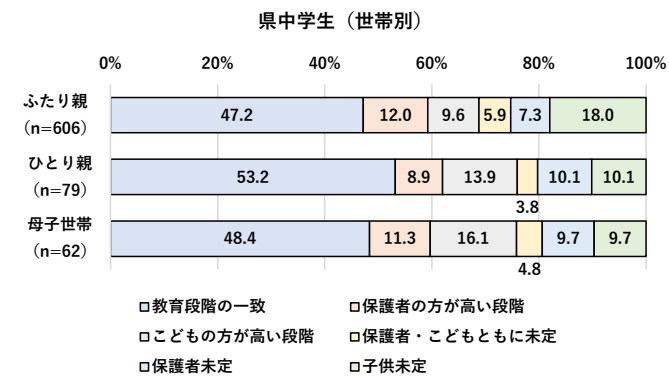
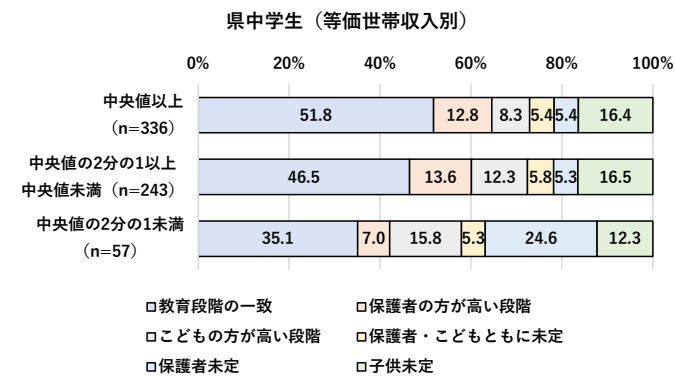
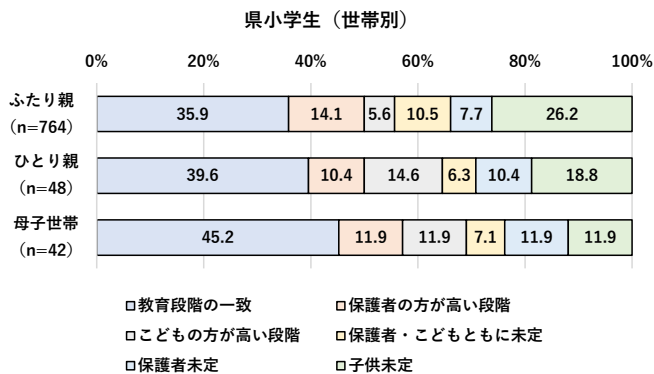
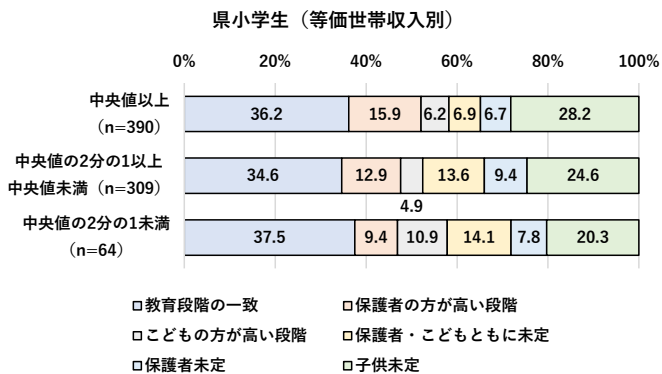
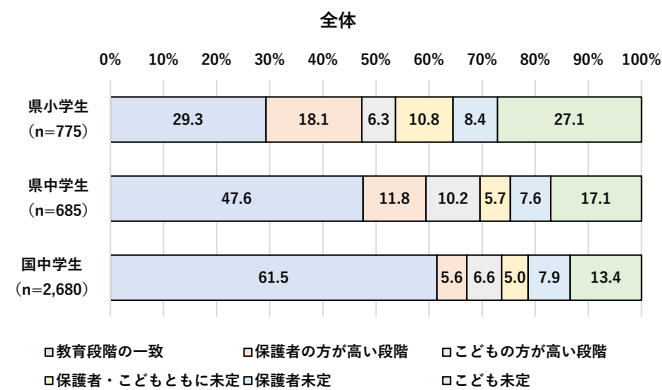
② 保護者とこどもの考えの一致・不一致の状況

保護者が考えるこどもの進学段階に関する希望・展望の回答と、こども自身が進学したいと思う教育段階の一致・不一致の状況について、「教育段階一致」、「保護者の方が高い段階」、「こどもの方が高い段階」、「保護者・こどもともに未定」、「保護者未定」、「こども未定」の6分類で集計した。その結果、「教育段階一致」の割合は、県小学生が29.3%、県中学生が47.6%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「教育段階一致」の割合は、県小学生、県中学生が「中央値以上」の世帯では36.2%、51.8%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では34.6%、46.5%、「中央値の2分の1未満」の世帯では37.5%、35.1%となっている。

世帯の状況別にみると、「教育段階一致」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では35.9%、47.2%、「ひとり親世帯」全体では39.6%、53.2%、「母子世帯」のみでは45.2%、48.4%となっている。

図. 保護者とこどもの考えの一致・不一致の状況



③ 進学希望の教育段階についてそう考える理由

【問7で1～4と答えた方に】

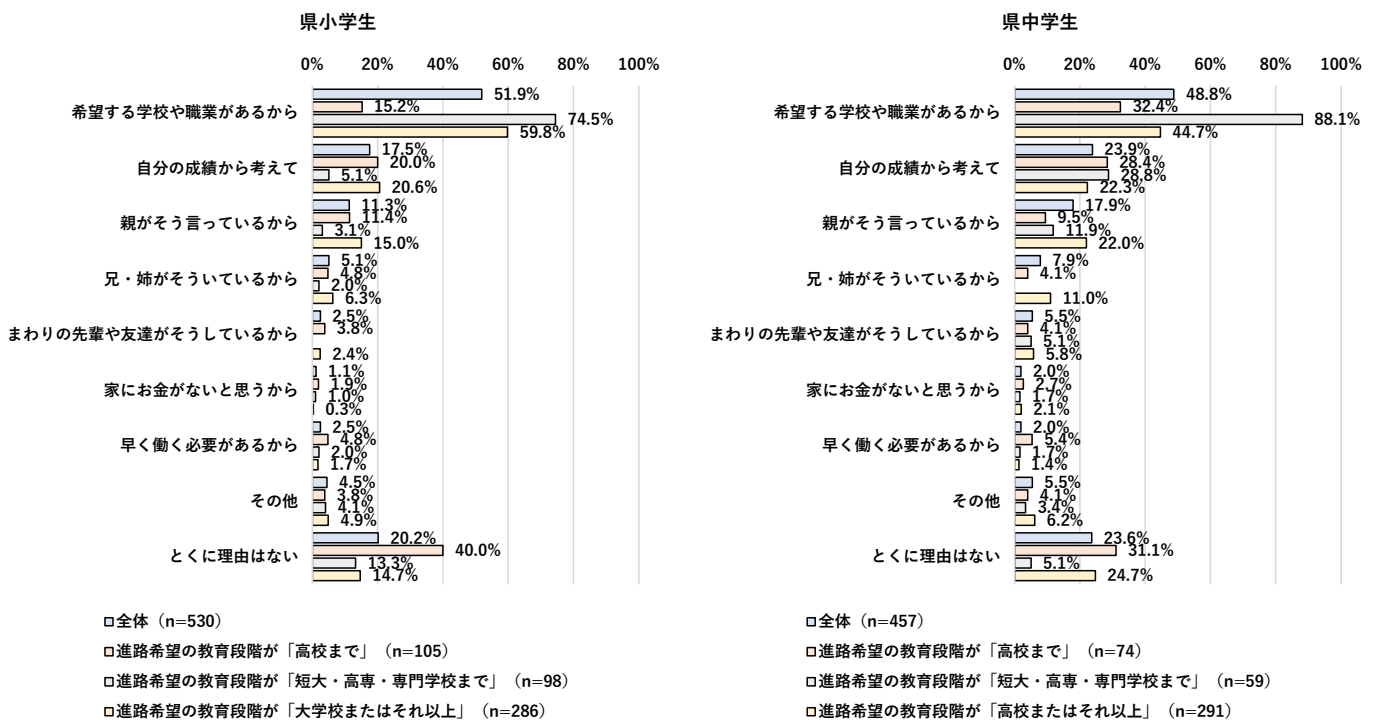
小・中学生票問8. その理由を教えてください。(MA)

進学希望の理由について、全体としては、県小学生、県中学生がともに「希望する学校や職業があるから」(51.9%、48.8%)が最も高く、次いで県小学生は「とくに理由はない」(20.0%)、「自分の成績から考えて」(17.5%)、県中学生では「自分の成績から考えて」(23.9%)、「とくに理由はない」(23.6%)となっている。

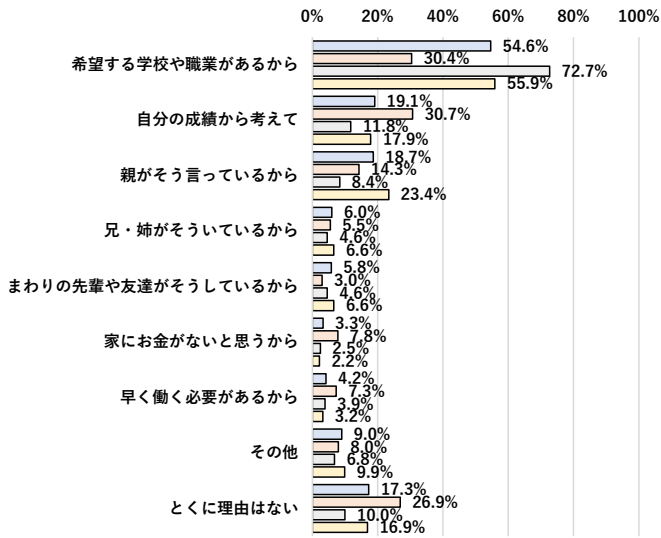
進学したいと思う教育段階別にみると、進学希望の教育段階が「高校まで」の場合には、県小学生は「特に理由がない」(40.0%)が最も高く、次いで「自分の成績から考えて」が20.0%、「希望する学校や職業があるから」(15.2%)、県中学生は「希望する学校や職業があるから」(32.4%)、「とくに理由はない」(31.1%)、「自分の成績から考えて」(28.4%)となっている。

※「高校まで」、「短大・高専・専門学校まで」、「大学またはそれ以上」と考える理由の等価世帯収入別、世帯別については、参考値とする。

図. 進学希望の教育段階についてそう考える理由



国中学生



□全体 (n=2,172)

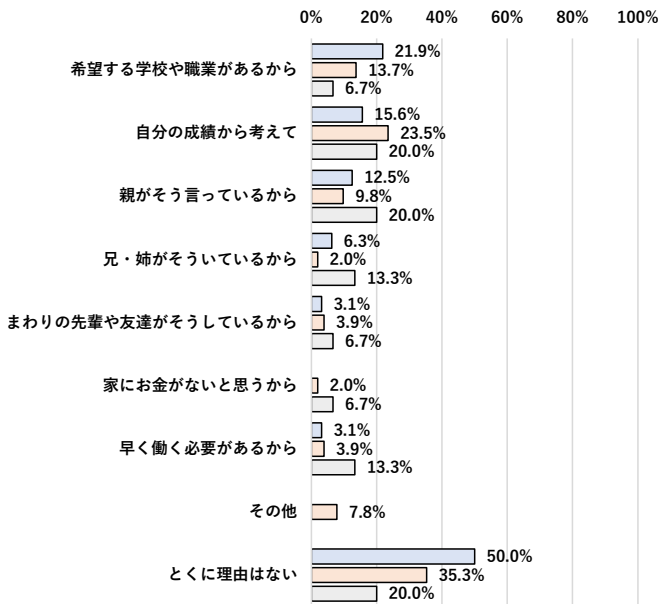
□進路希望の教育段階が「高校まで」 (n=398)

□進路希望の教育段階が「短大・高専・専門学校まで」 (n=439)

□進路希望の教育段階が「大学校またはそれ以上」 (n=1,328)

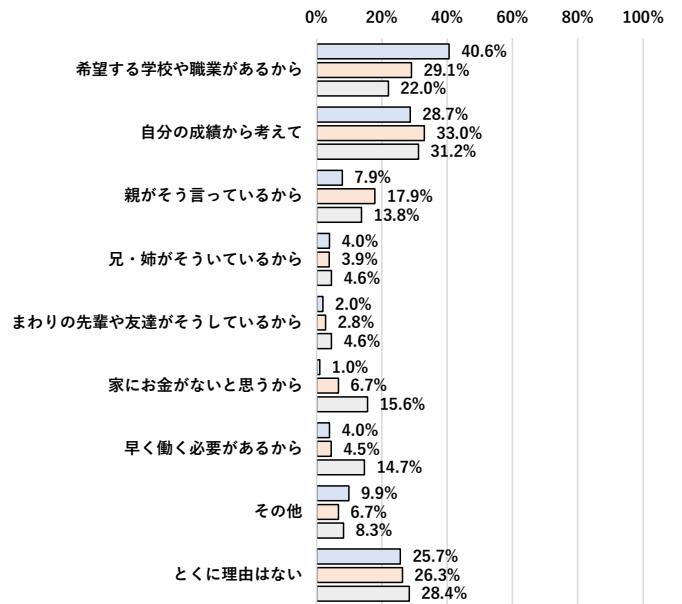
図. 進学希望の教育段階について「高校まで」と考える理由

県小学生 (等価世帯収入別)



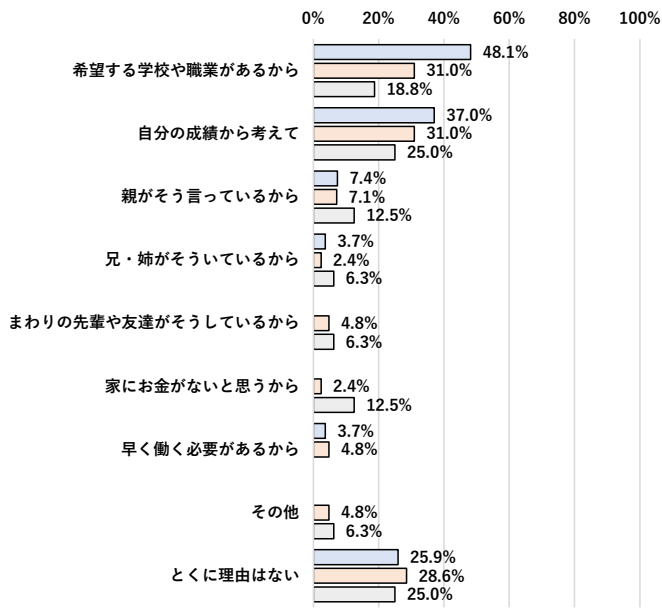
□中央値以上 (n=32) □中央値の2分の1以上中央値未満 (n=51) □中央値の2分の1未満 (n=15)

国中学生 (等価世帯収入別)



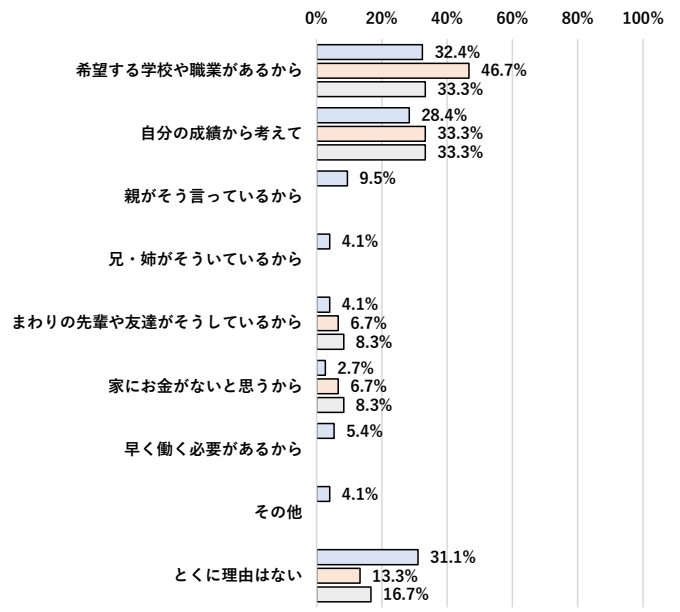
□中央値以上 (n=101) □中央値の2分の1以上中央値未満 (n=179) □中央値の2分の1未満 (n=109)

県中学生（等価世帯収入別）



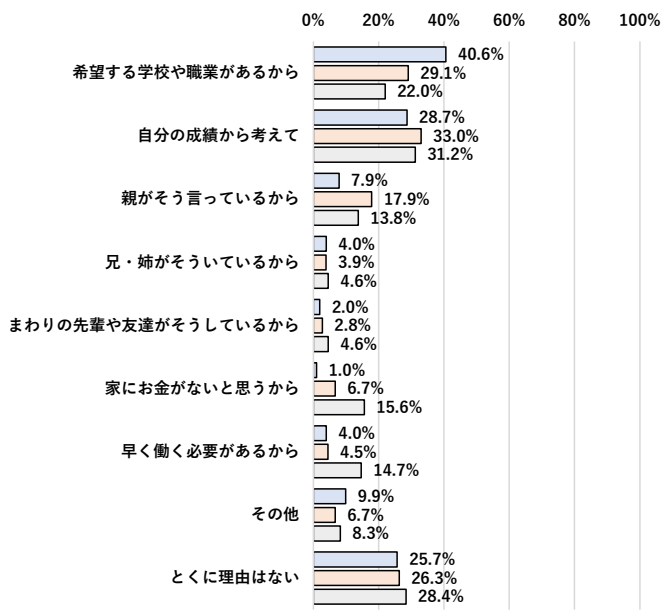
□中央値以上 (n=27) □中央値の2分の1以上中央値未満 (n=42) □中央値の2分の1未満 (n=16)

県中学生（世帯別）



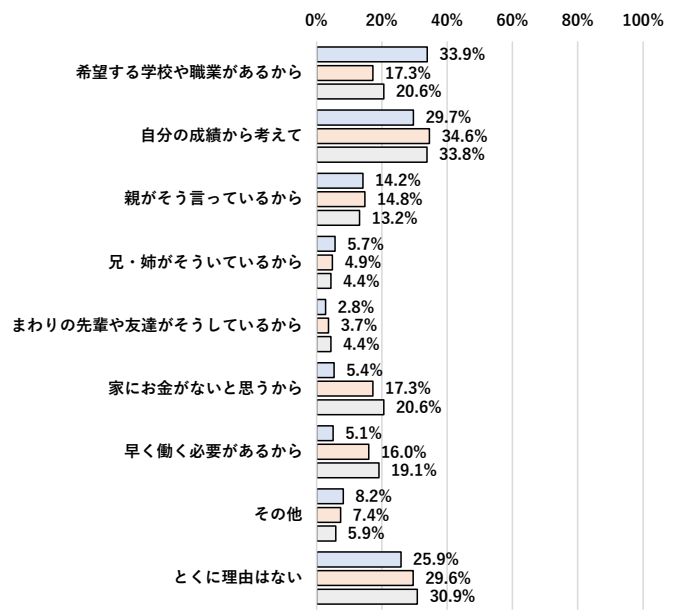
□ふたり親 (n=94) □ひとり親 (n=15) □母子世帯 (n=12)

国中学生（等価世帯収入別）



□中央値以上 (n=101) □中央値の2分の1以上中央値未満 (n=179) □中央値の2分の1未満 (n=109)

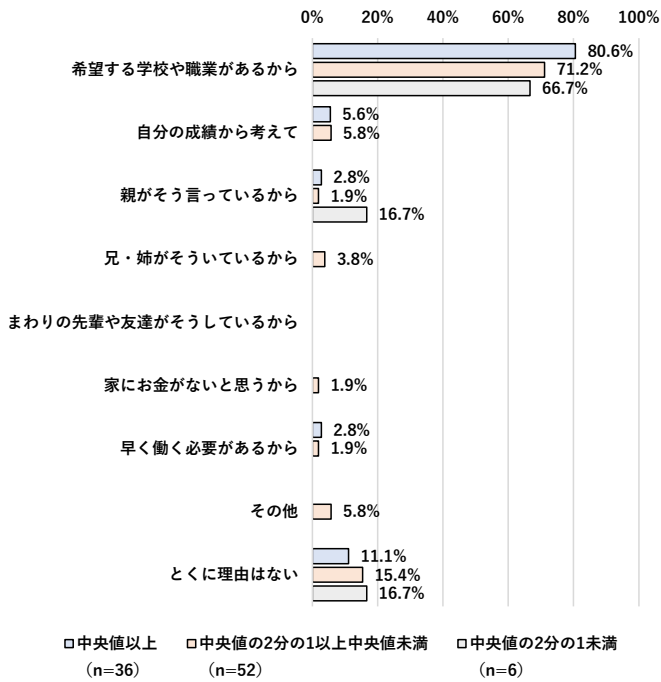
国中学生（世帯別）



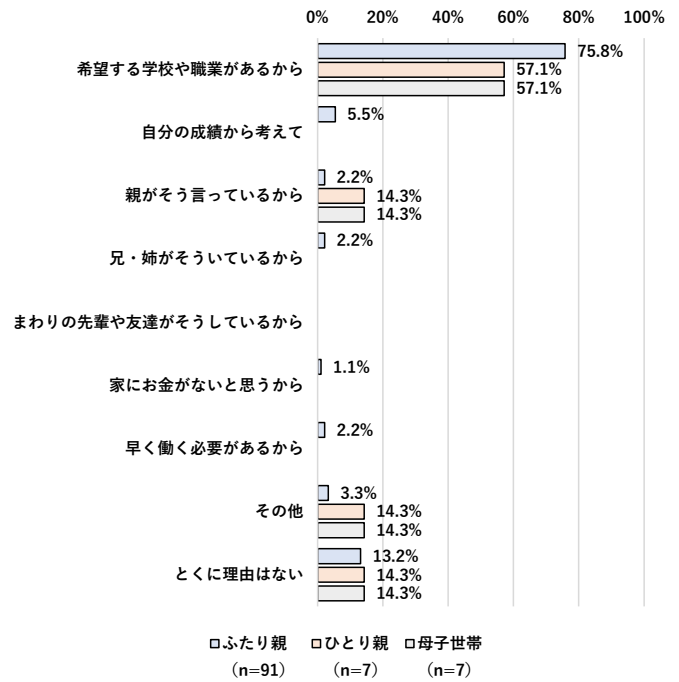
□ふたり親 (n=316) □ひとり親 (n=81) □母子世帯 (n=68)

図.「短大・高専・専門学校まで」と考える理由

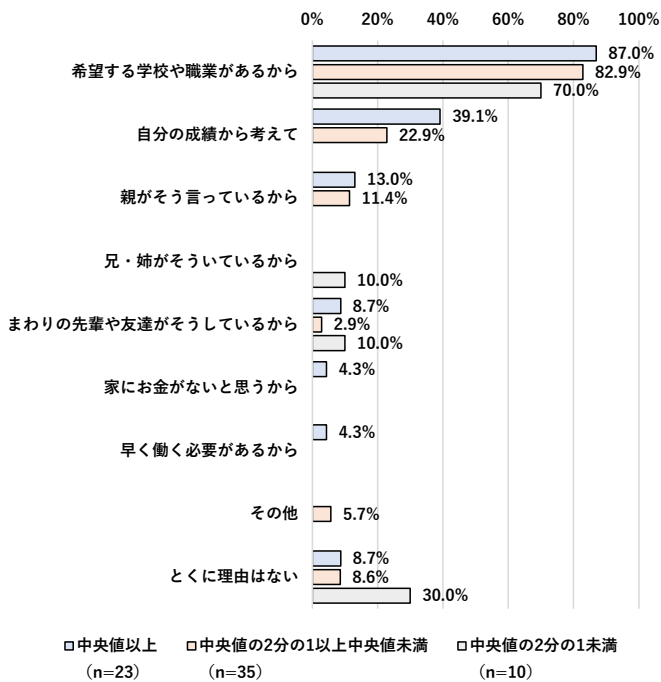
県小学生（等価世帯収入別）



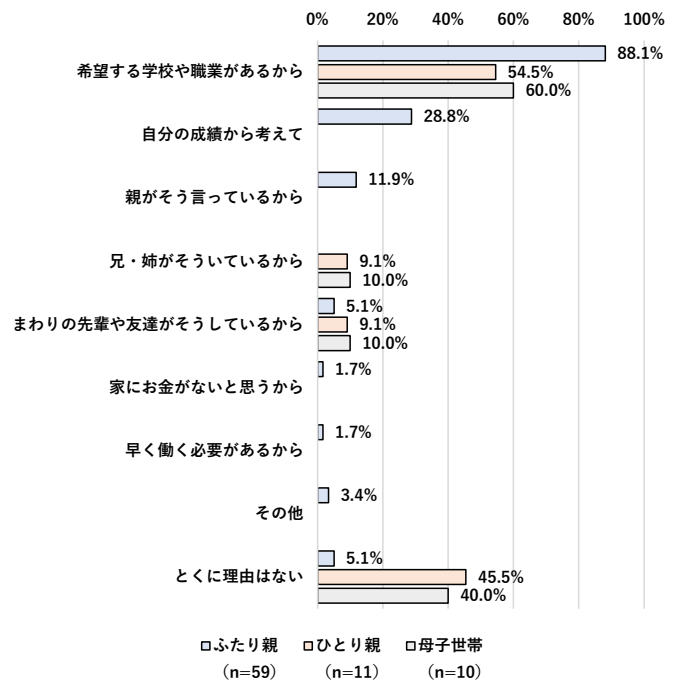
県小学生（世帯別）



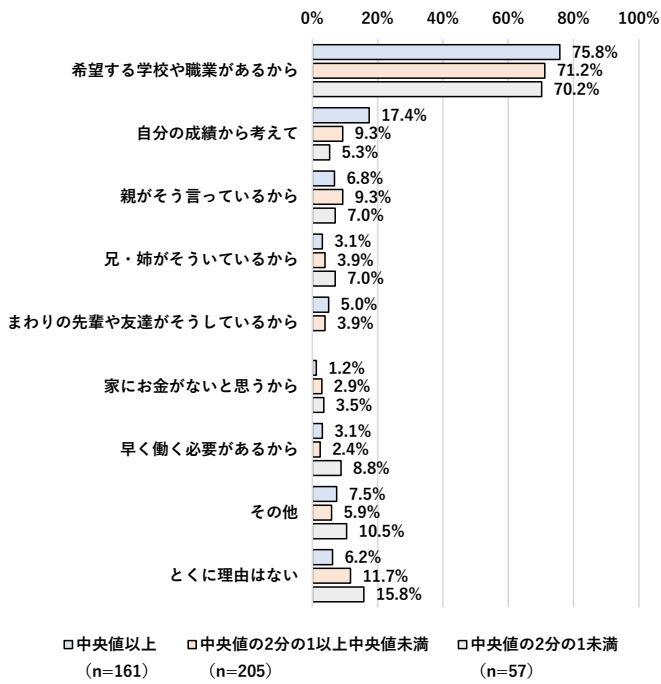
県中学生（等価世帯収入別）



県中学生（世帯別）



国中学生（等価世帯収入別）



国中学生（世帯別）

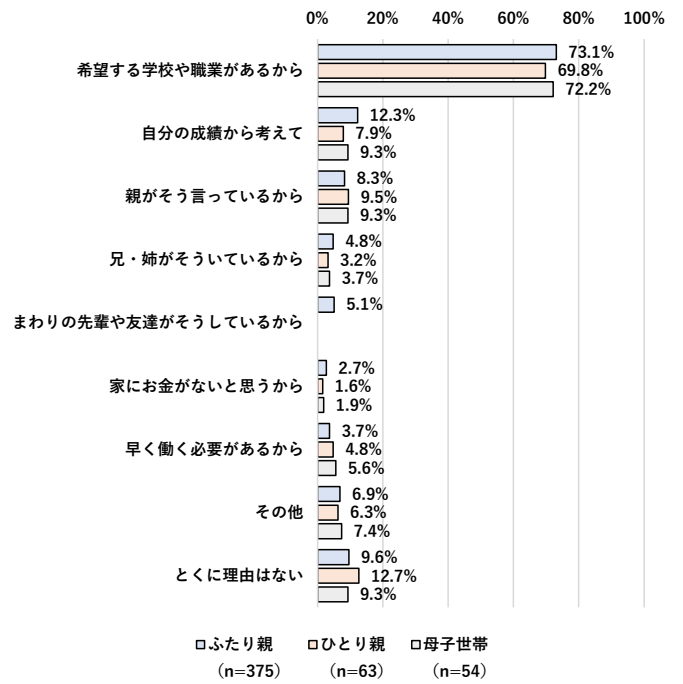
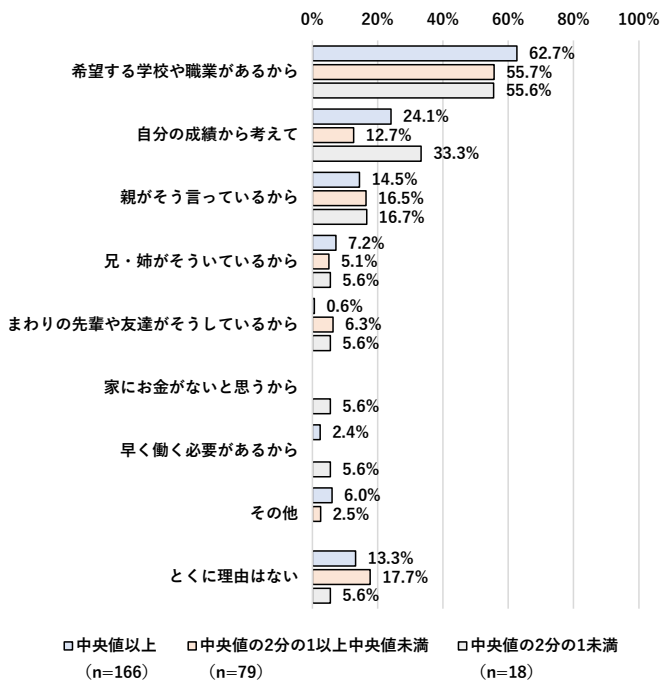
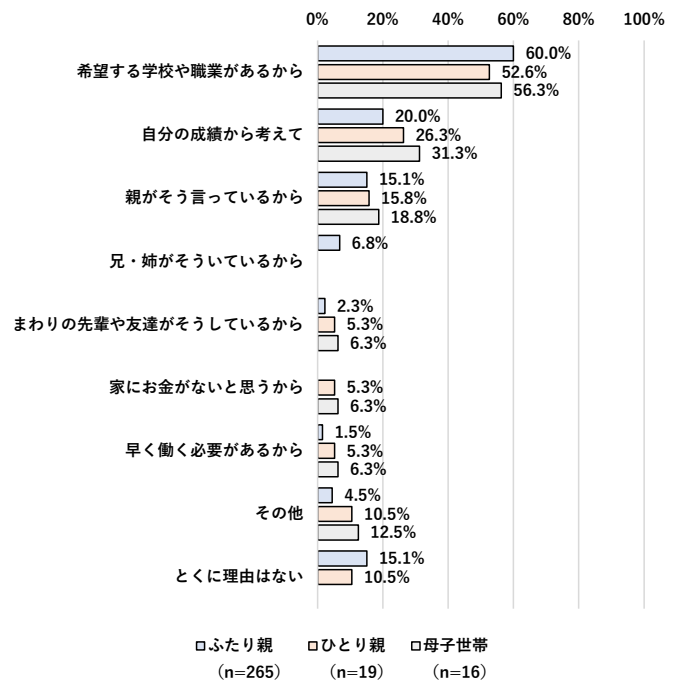


図. 「大学またはそれ以上」と考える理由

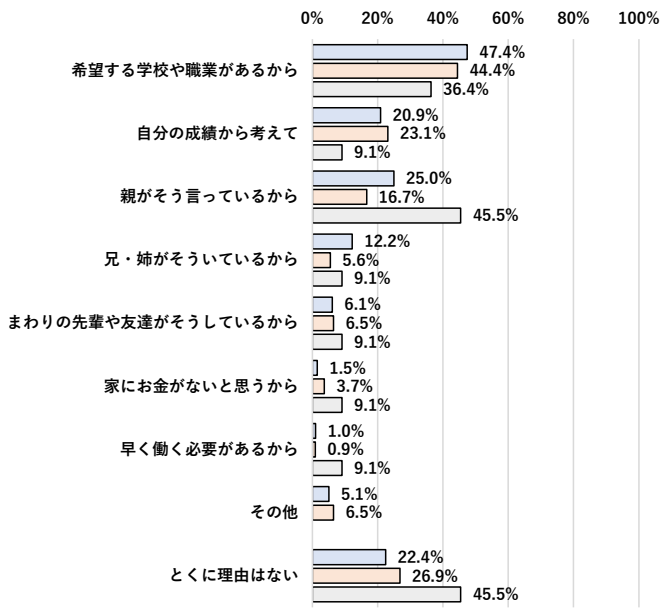
県小学生（等価世帯収入別）



県小学生（世帯別）

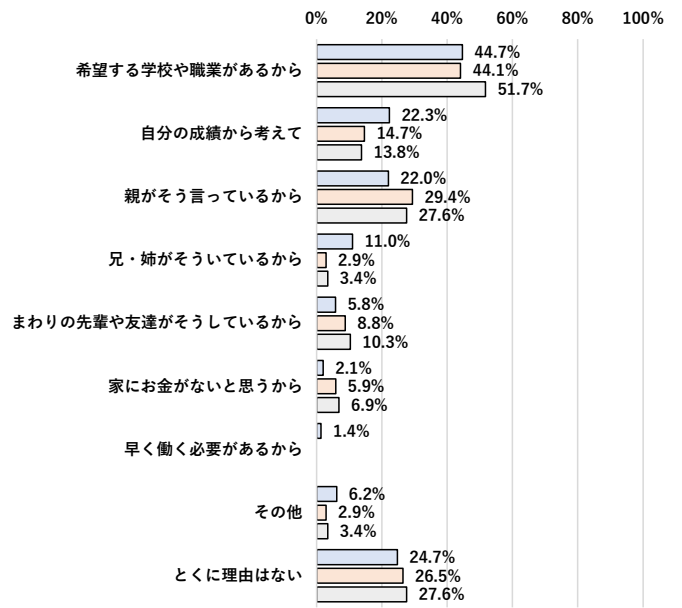


県中学生（等価世帯収入別）



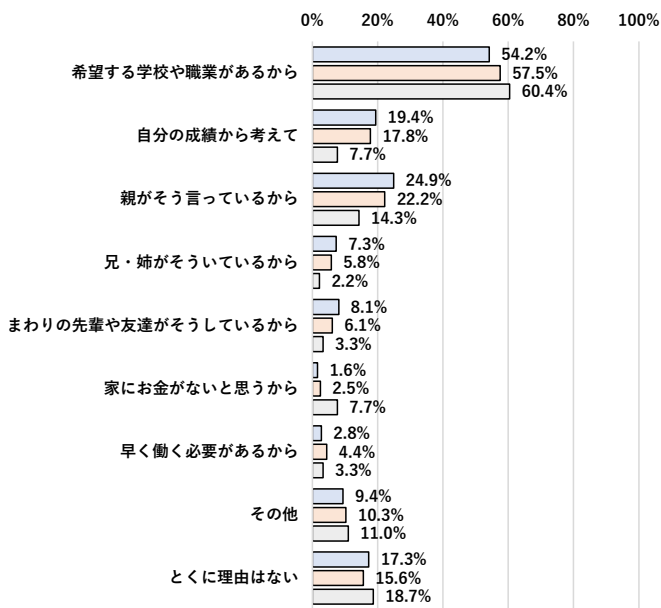
□中央値以上 (n=196) □中央値の2分の1以上中央値未満 (n=108) □中央値の2分の1未満 (n=11)

県中学生（世帯別）



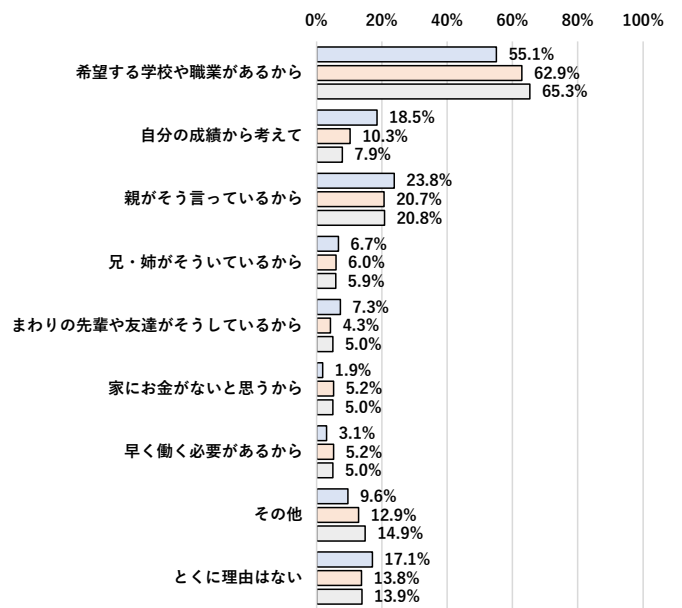
□ふたり親 (n=291) □ひとり親 (n=34) □母子世帯 (n=29)

国中学生（等価世帯収入別）



□中央値以上 (n=830) □中央値の2分の1以上中央値未満 (n=360) □中央値の2分の1未満 (n=91)

国中学生（世帯別）



□ふたり親 (n=1,202) □ひとり親 (n=116) □母子世帯 (n=101)

(3) 部活動等への参加状況

① 部活動等への参加状況

部活動等への参加状況

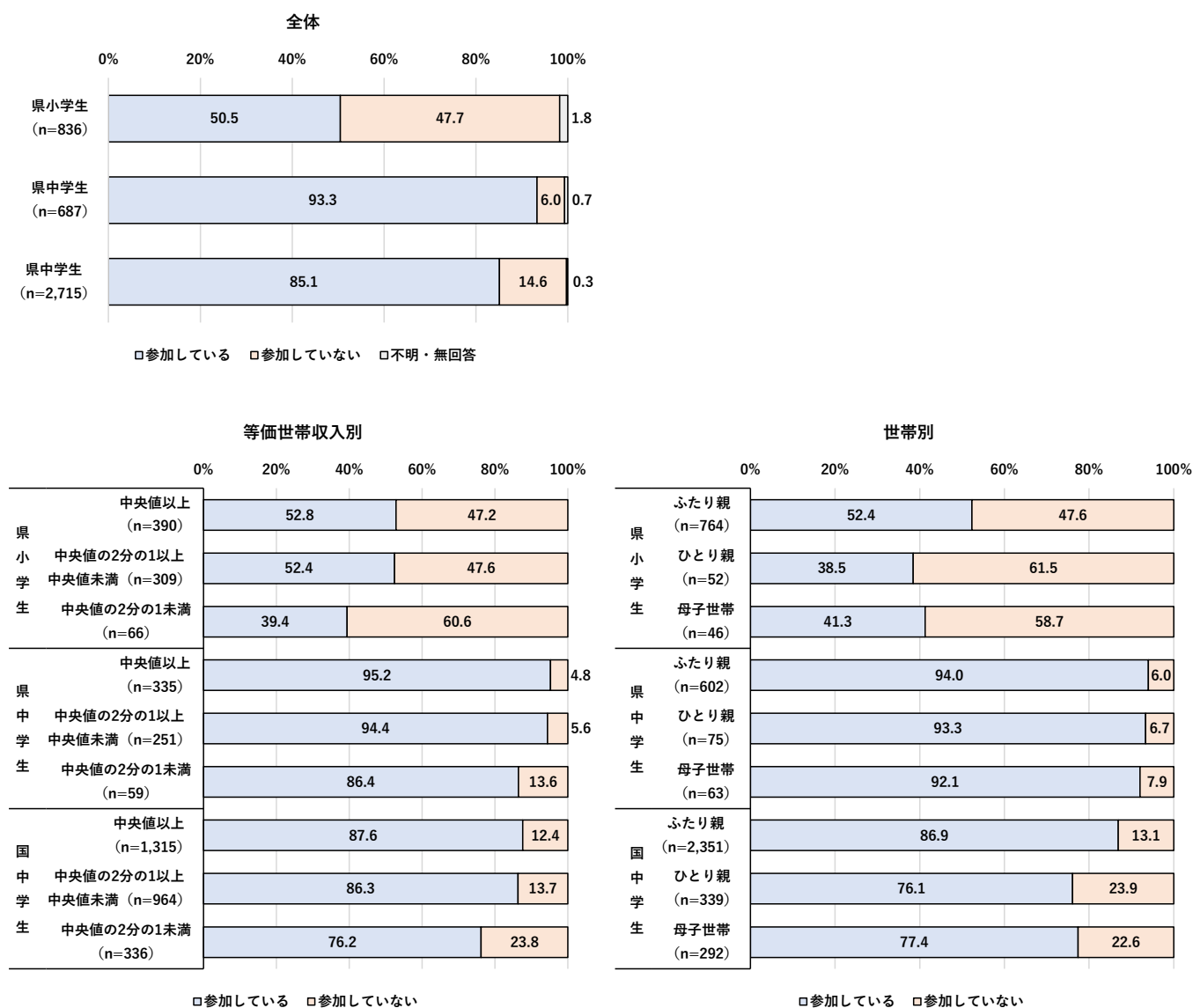
小・中学生票問9. あなたは、地域のスポーツクラブや文化クラブ、学校の部活動に参加していますか。(SA)

地域のスポーツクラブや文化クラブ、学校の部活動への参加状況については、県小学生、県中学生がそれぞれ、「参加している」が50.5%、93.3%、「参加していない」が47.7%、6.0%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「参加していない」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では47.2%、4.8%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では47.6%、5.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では60.6%、13.6%となっている。

世帯の状況別にみると、「参加していない」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では47.6%、6.0%、「ひとり親世帯」全体では61.5%、6.7%、「母子世帯」のみでは58.7%、7.9%となっている。

図. 部活動等への参加状況



② 部活動等に参加していない理由

【問9で2と答えた方に】

小・中学生票問10. 参加していない理由は何ですか。(MA)

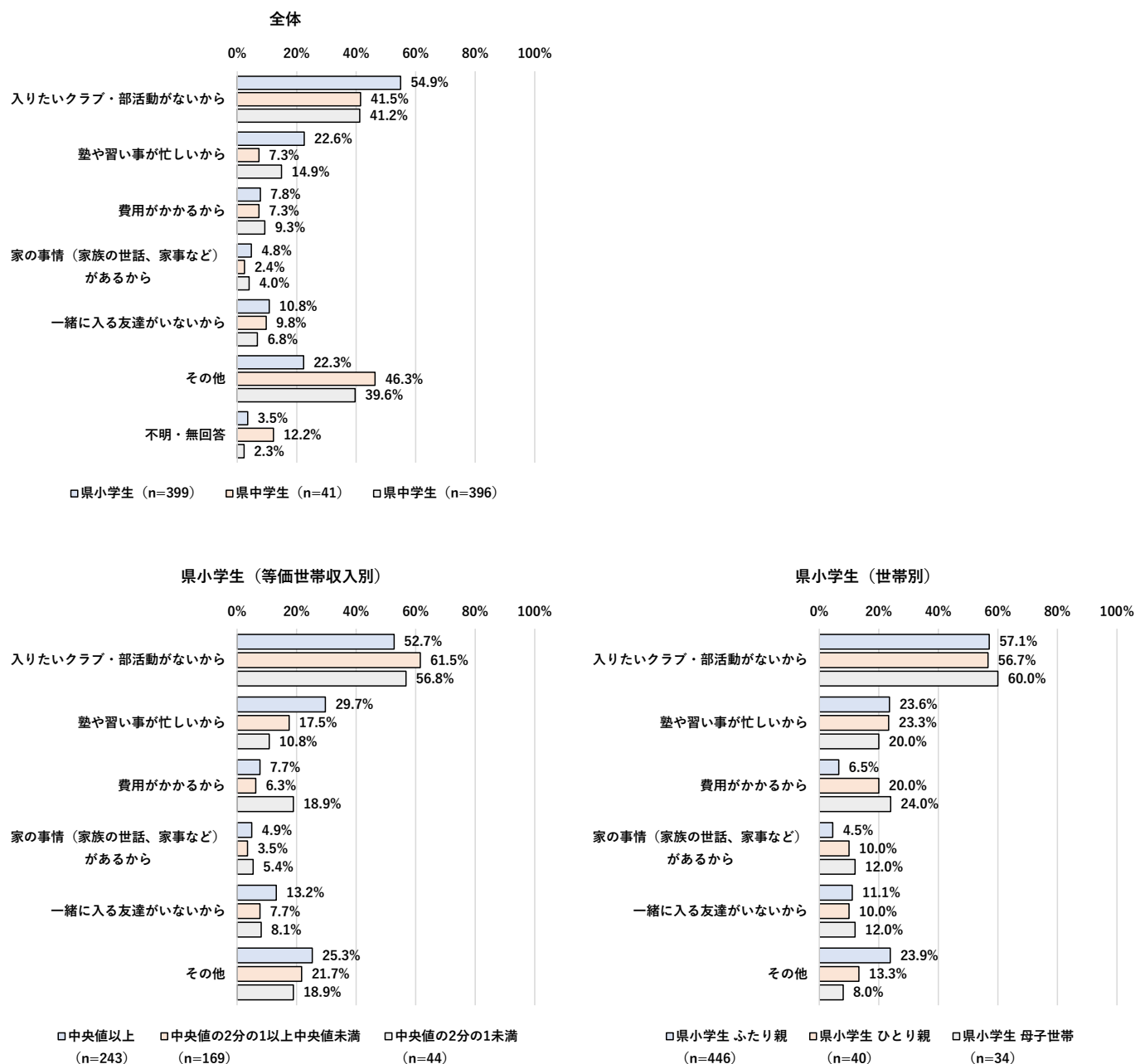
部活動等に参加していない理由については、県小学生は「入りたいクラブ・部活動がないから」(54.9%)と最も高く、次いで「塾や習い事が忙しいから」(22.6%)、「その他」(22.3%)、県中学生は「その他」(46.3%)が最も高く、次いで「入りたいクラブ・部活動がないから」(41.5%)、「一緒に入る友達がいないから」(9.8%)となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、県小学生の「中央値の2分の1未満」の世帯では、「費用がかかるから」が18.9%で、他の世帯と比べて高くなっている。他方で、「塾や習い事が忙しいから」は10.8%で、他の世帯と比べて低くなっている。

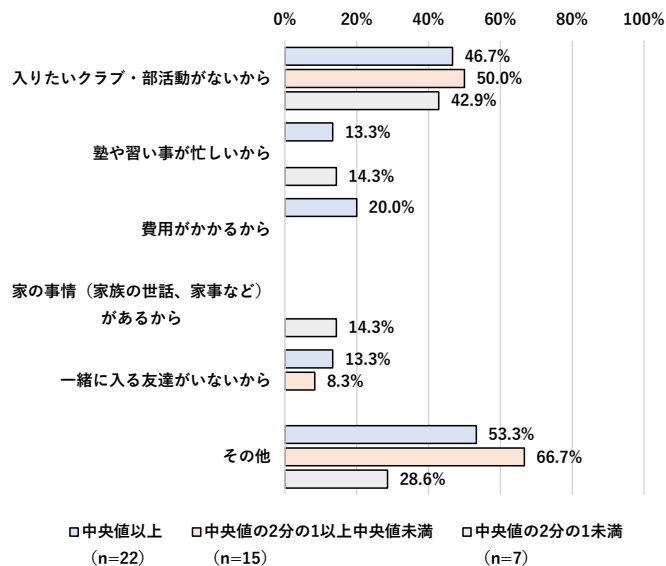
世帯の状況別にみると、県小学生の「ひとり親世帯」では、「費用がかかるから」が20.0%で「ふたり親世帯」と比べて高く、「その他」は13.3%で低くなっている。

※県中学生の回答数が少数のため、等価世帯収入別、世帯別については参考値とする。

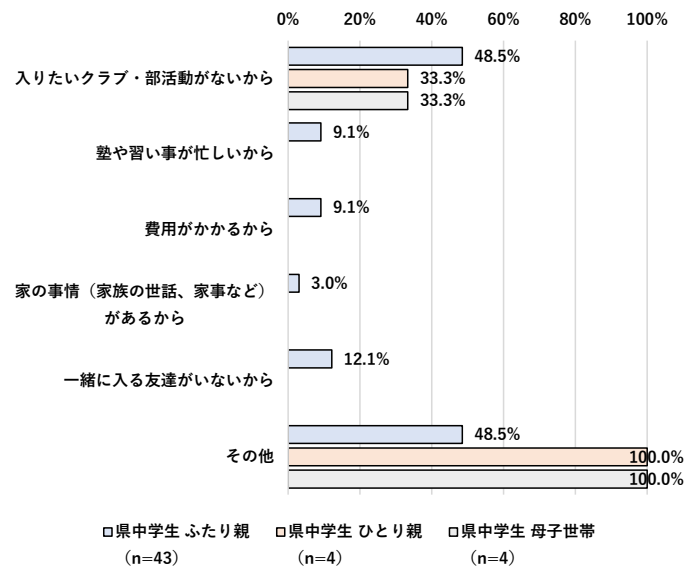
図. 部活動等に参加していない理由



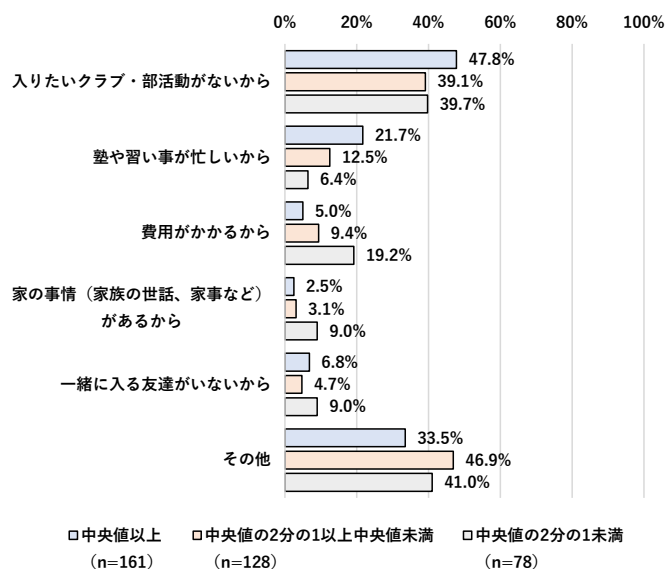
県中学生（等価世帯収入別）



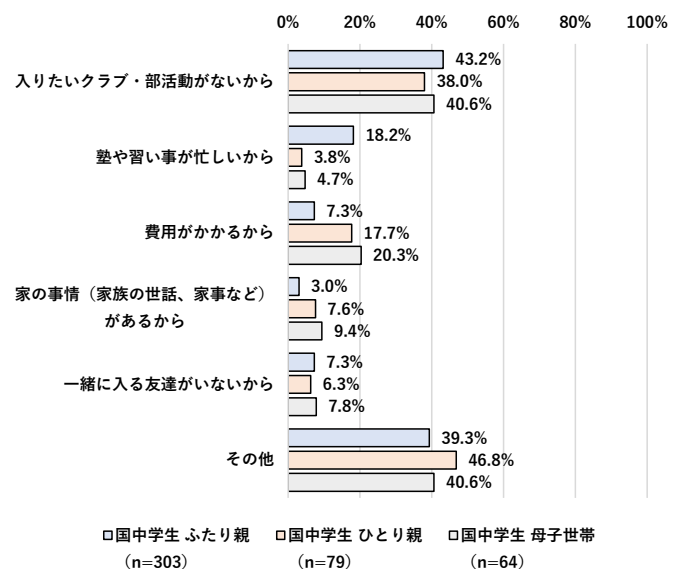
県中学生（世帯別）



国中学生（等価世帯収入別）



国中学生（世帯別）



(4) 日常的な生活の状況

① 食事の状況

小・中学生票問 1 1. あなたは週にどのくらい、食事をしていますか。(SA)

食事の状況について、「朝食」については、県小学生、県中学生がそれぞれ、「毎日食べる（週7日）」が90.9%、86.2%、「週5～6日」が5.1%、8.3%、「週3～4日」が1.6%、2.2%、「週1～2日、ほとんど食べない」が2.0%、3.2%となっている。

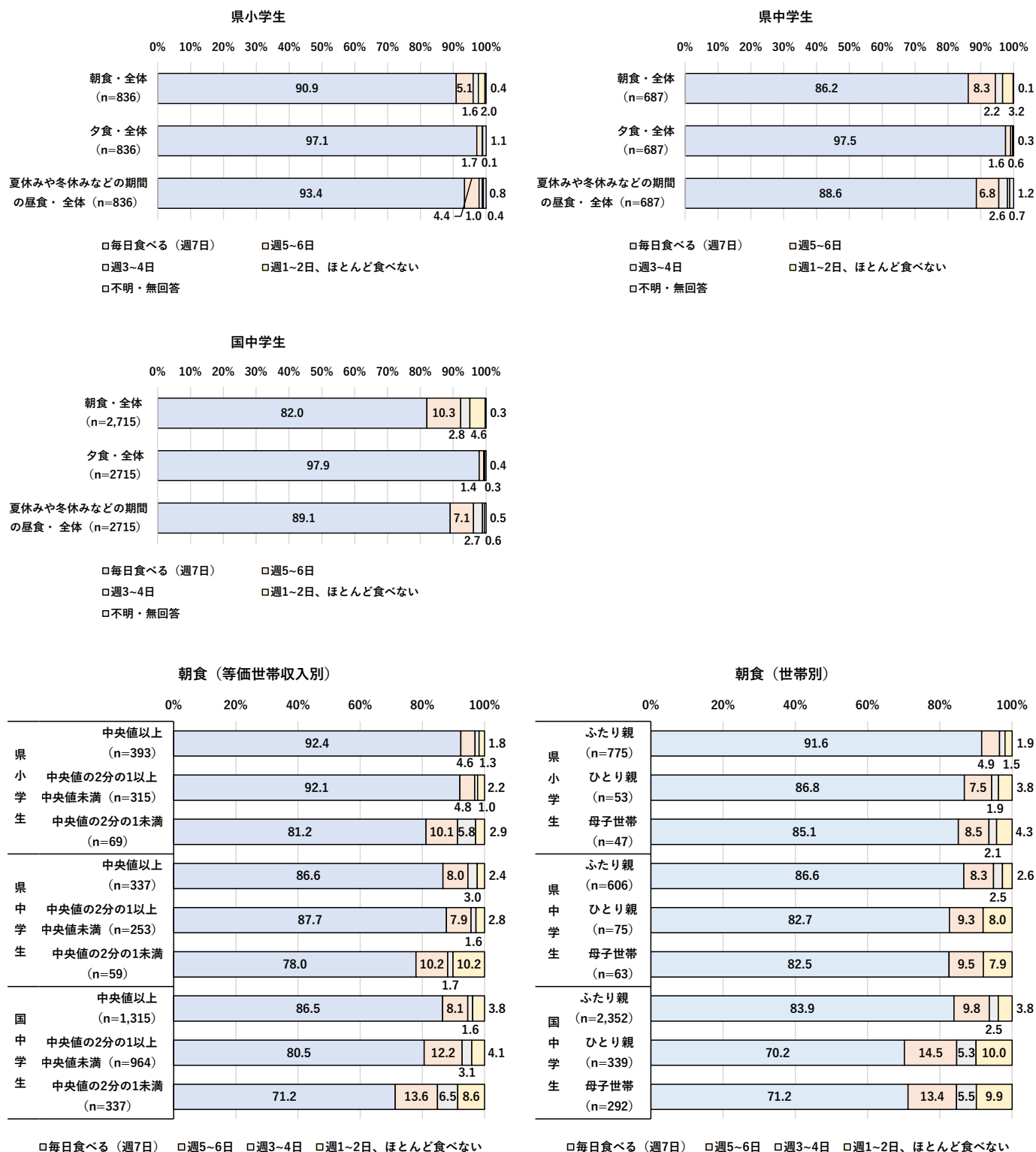
「夕食」については、県小学生、県中学生がそれぞれ、「毎日食べる（週7日）」が97.1%、97.5%、「週5～6日」が1.7%、1.6%、「週3～4日」が0.1%、0.6%、「週1～2日、ほとんど食べない」が0.0%、0.0%となっている。

「夏休みや冬休みなどの期間の昼食」については、県小学生、県中学生がそれぞれ、「毎日食べる（週7日）」が93.4%、88.6%、「週5～6日」が4.4%、6.8%、「週3～4日」が1.0%、2.6%、「週1～2日、ほとんど食べない」が0.4%、0.7%となっている。

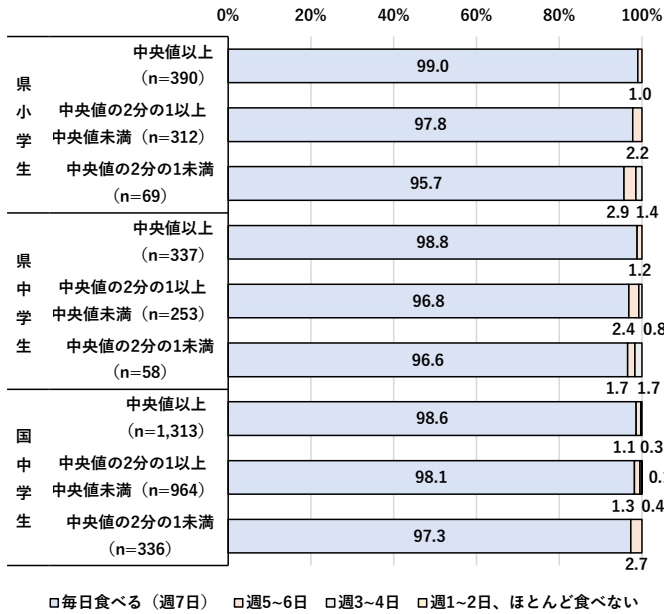
等価世帯収入の水準別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値の2分の1未満」の世帯では、「毎日食べる（週7日）」の割合が、「朝食」について81.2%、78.0%と他の世帯と比べて低くなっている。

世帯の状況別にみると、県小学生の「ひとり親世帯」では、「毎日食べる（週7日）」の割合が、「朝食」について85.1%と「ふたり親世帯」と比べて低くなっている。

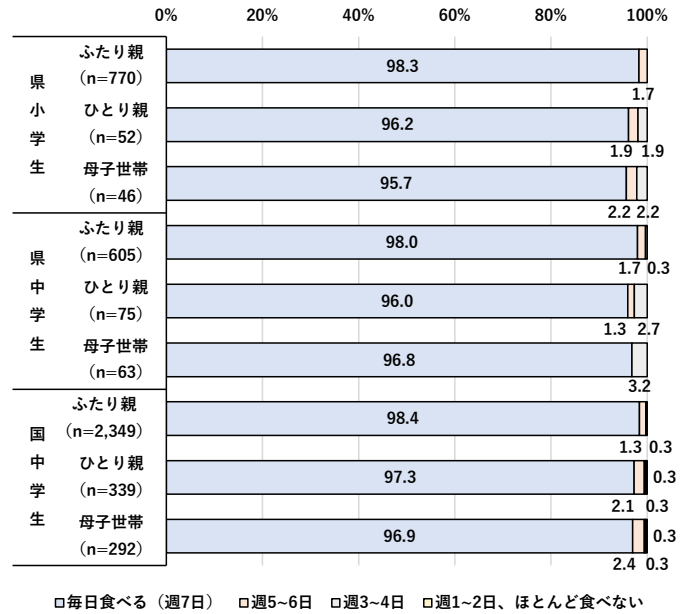
図. 食事の状況



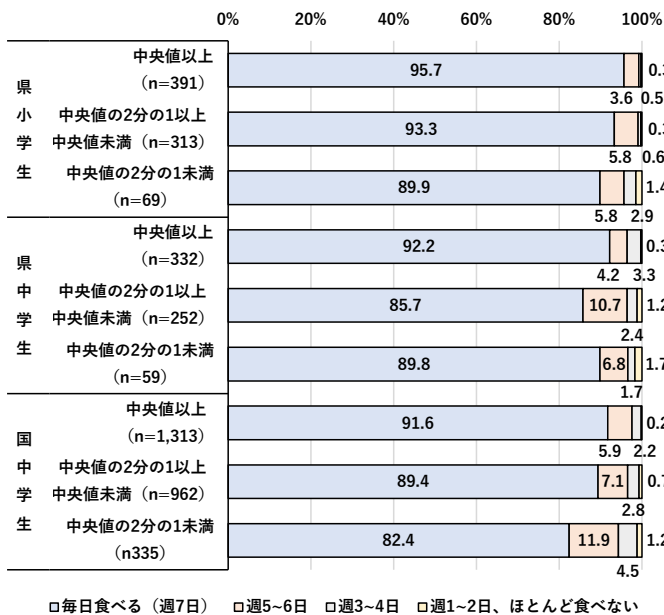
夕食（等価世帯収入別）



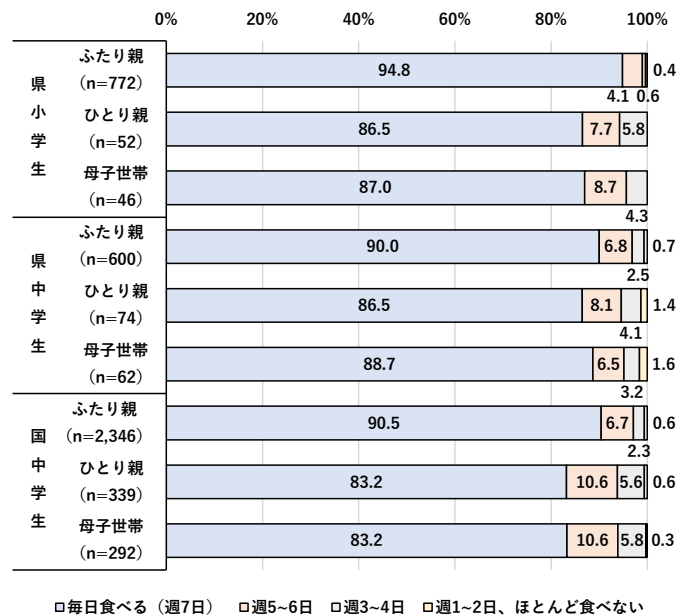
夕食（世帯別）



夏休みや冬休みなどの期間の昼食（等価世帯収入別）



夏休みや冬休みなどの期間の昼食（世帯別）



② 就寝時間

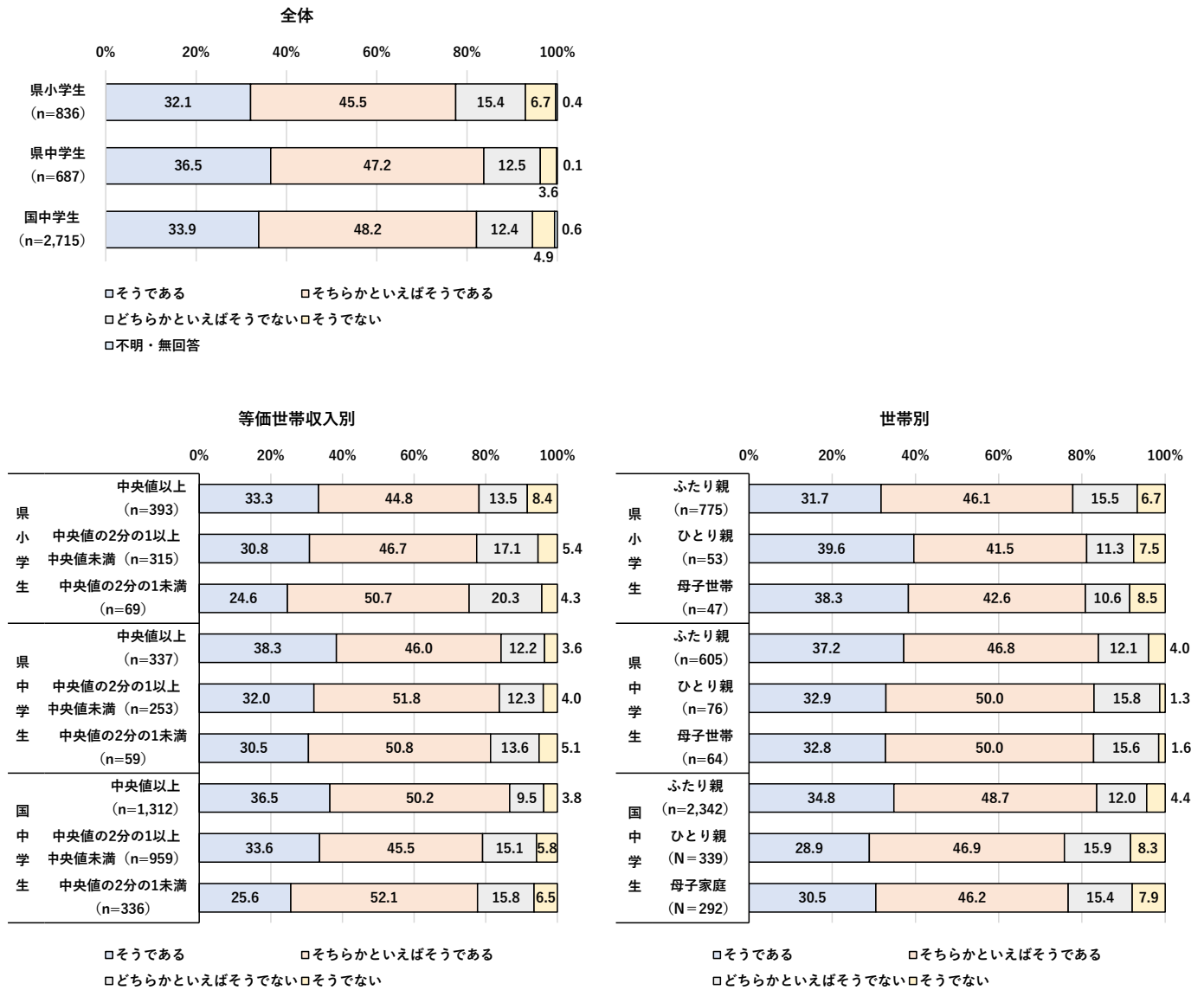
小・中学生票問12. あなたは、ふだん(月曜日～金曜日)、ほぼ同じ時間に寝ていますか。(S/A)

就寝時間に関して、ほぼ同じ時間に寝ているかについては、県小学生、県中学生がそれぞれ、「そうである」が32.1%、36.5%、「どちらかといえばそうである」が45.5%、47.2%、「どちらかといえばそうではない」が15.4%、12.5%、「そうではない」が6.7%、3.6%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「中央値の2分の1未満」の世帯では、県小学生、県中学生がそれぞれ、「そうである」の割合が24.6%、30.5%と他の世帯と比べて低くなっている。

世帯の状況別にみると、県小学生の「ふたり親世帯」では、「そうである」の割合が31.7%と「ひとり親世帯」と比べて低くなっている。

図. 就寝時間



③ 相談できると思う相手

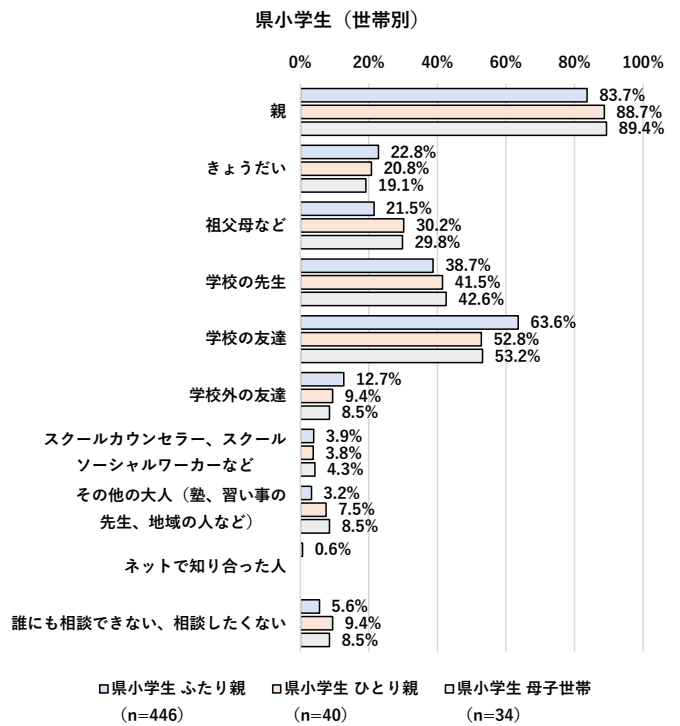
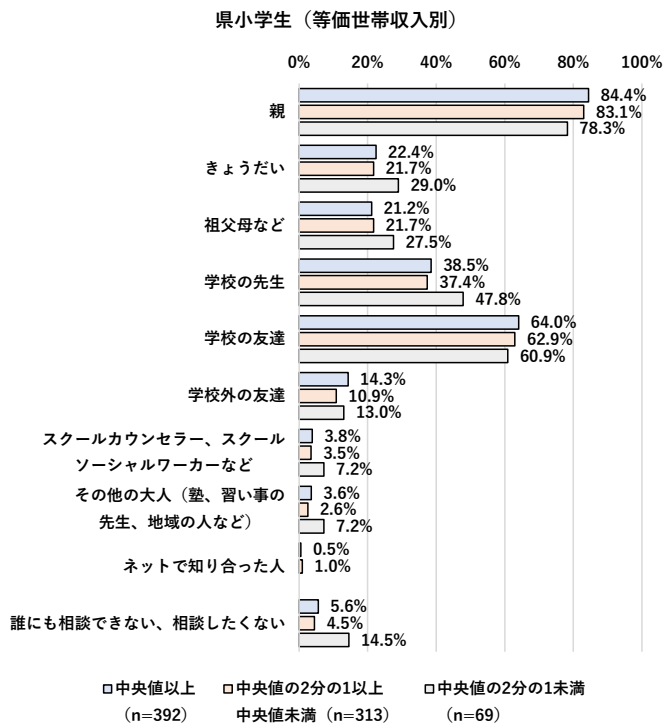
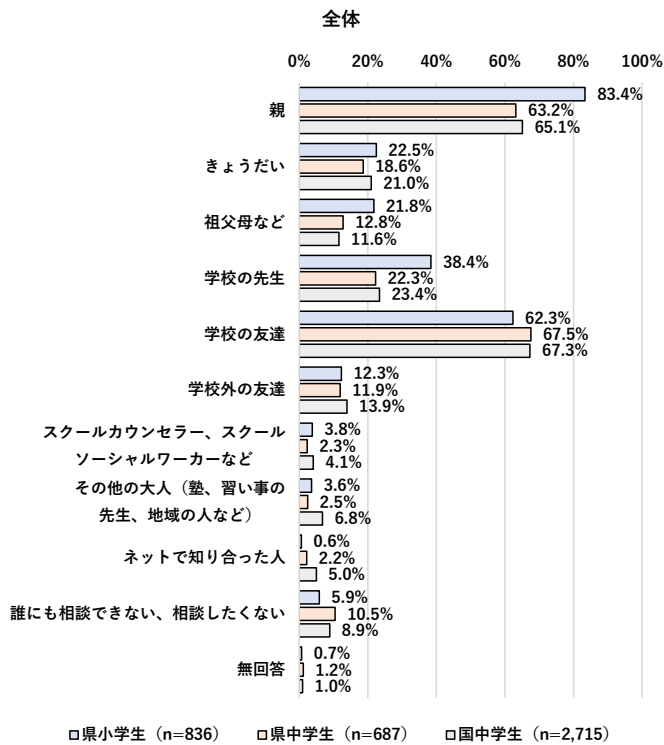
小・中学生票問13. あなたに困っていることや悩みごとがあるとき、あなたが相談できると思う人はだれですか。(MA)

困っていることや悩みごとがあるとき相談できると思う人については、県小学生では「親」(83.4%)と最も高く、次いで「学校の友達」(62.3%)、「学校の先生」(38.4%)、県中学生では「学校の友達」(67.5%)が最も高く、次いで「親」(63.2%)、「学校の先生」(22.3%)となっている。

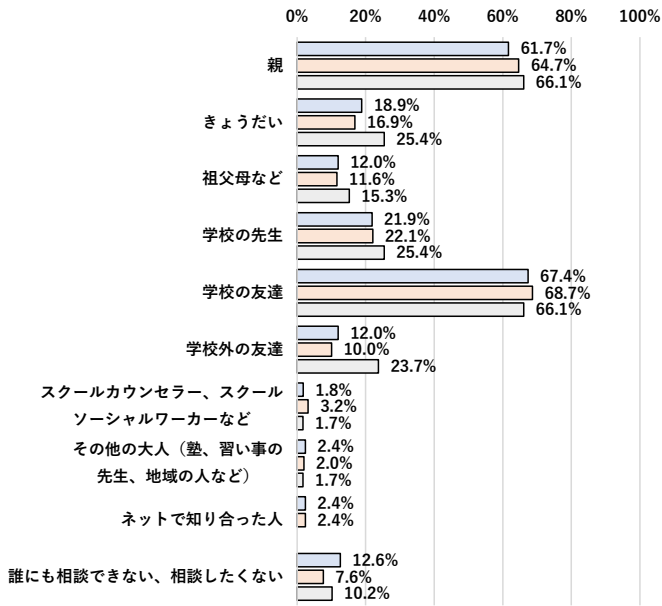
等価世帯収入の水準別にみると、「中央値の2分の1未満」の世帯では、県小学生は「学校の先生」が47.8%、「誰にも相談できない、相談したくない」が14.5%、県中学生は「きょうだい」が25.4%、「学校外の友達」が23.7%と他の世帯と比べて高くなっている。

世帯の状況別にみると、県小学生の「ひとり親世帯」では、「学校の友達」が52.8%と「ふたり親世帯」と比べて低くなっている。

図. 相談できると思う相手

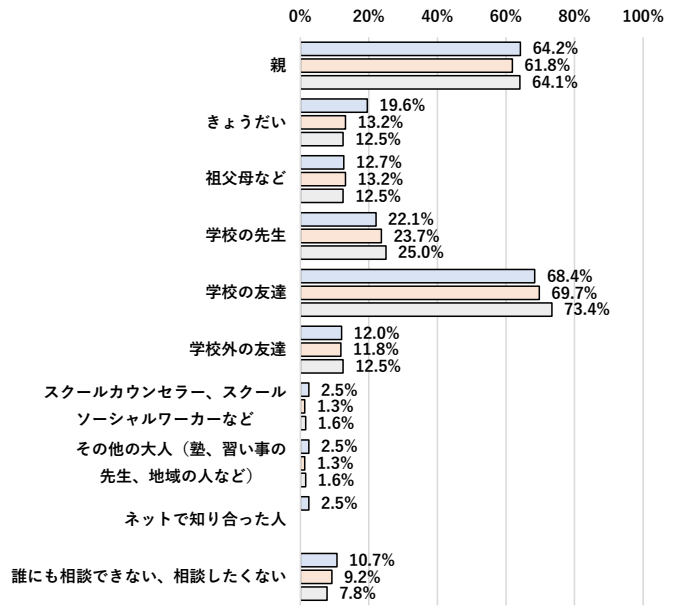


県中学生（等価世帯収入別）



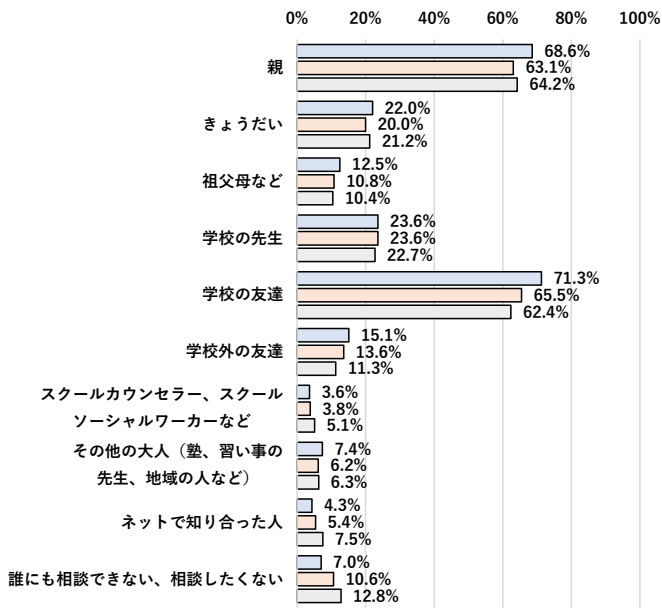
□中央値以上 (n=334) □中央値の2分の1以上
中央値未満 (n=249) □中央値の2分の1未満
(n=59)

県中学生（世帯別）



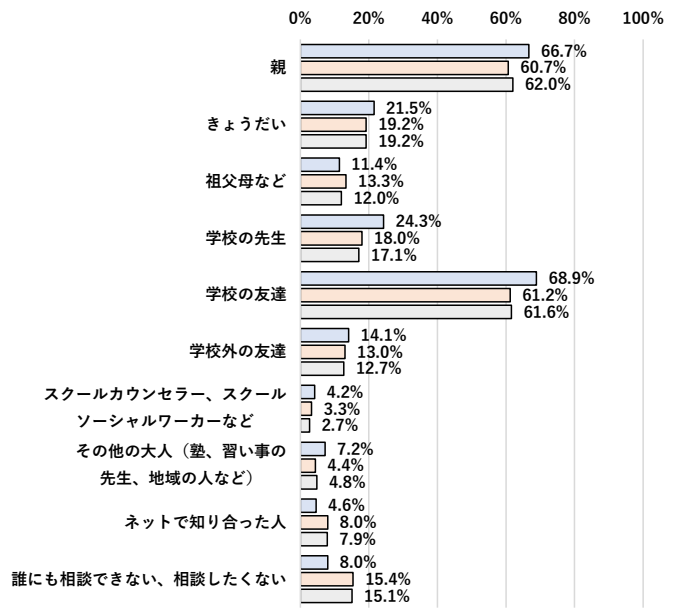
□県中学生 ふたり親 (n=43) □県中学生 ひとり親 (n=4) □県中学生 母子世帯 (n=4)

国中学生（等価世帯収入別）



□中央値以上 (n=1,307) □中央値の2分の1以上
中央値未満 (n=955) □中央値の2分の1未満
(n=335)

国中学生（世帯別）



□国中学生 ふたり親 (n=2,333) □国中学生 ひとり親 (n=338) □国中学生 母子世帯 (n=292)

④ 生活満足度

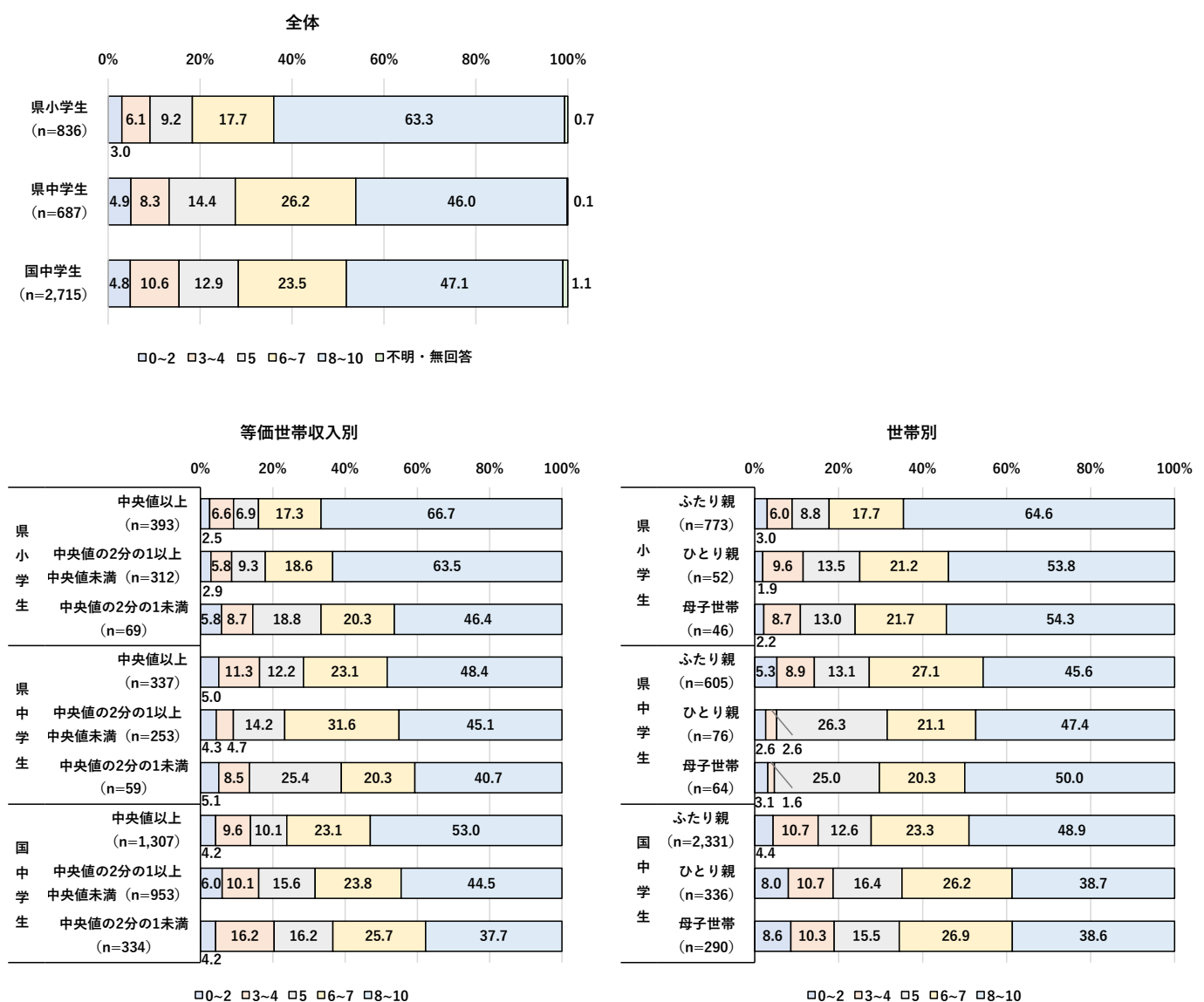
小・中学生票問14. 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。(SA)

最近の生活の満足度については、県小学生、県中学生がそれぞれ、「0～2」に該当する割合が3.0%、4.9%、「3～4」に該当する割合が6.1%、8.3%、「5」に該当する割合9.2%、14.4%、「6～7」に該当する割合が17.7%、26.2%、「8～10」に該当する割合が63.3%、46.0%となっている。満足度が高い方（6～10）の回答割合は81.0%、72.2%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「中央値の2分の1未満」の世帯では、県小学生、県中学生ともに「8～10」に該当する割合（46.4%、40.7%）が他の世帯と比べて低くなっている。

世帯の状況別についてみると、県小学生の「ひとり親世帯」では、「8～10」に該当する割合は53.8%で、「ふたり親世帯」と比べて生活満足度が低くなっている。

図. 生活満足度



(5) こどもの心理的な状況

「こどもの心理的な状態」に関して、調査では「強さと困難さアンケート (SDQ: Strengths and Difficulties Questionnaire)」の調査項目のうち、「情緒 (不安や抑うつなど)」の問題、「仲間関係」の問題、「向社会性」を把握するための項目を設定した。

① 情緒の問題

小・中学生票問15. 以下のそれぞれの質問について、「1 あてはまらない」「2 まああてはまる」「3 あてはまる」のどれかから回答してください。(SA)

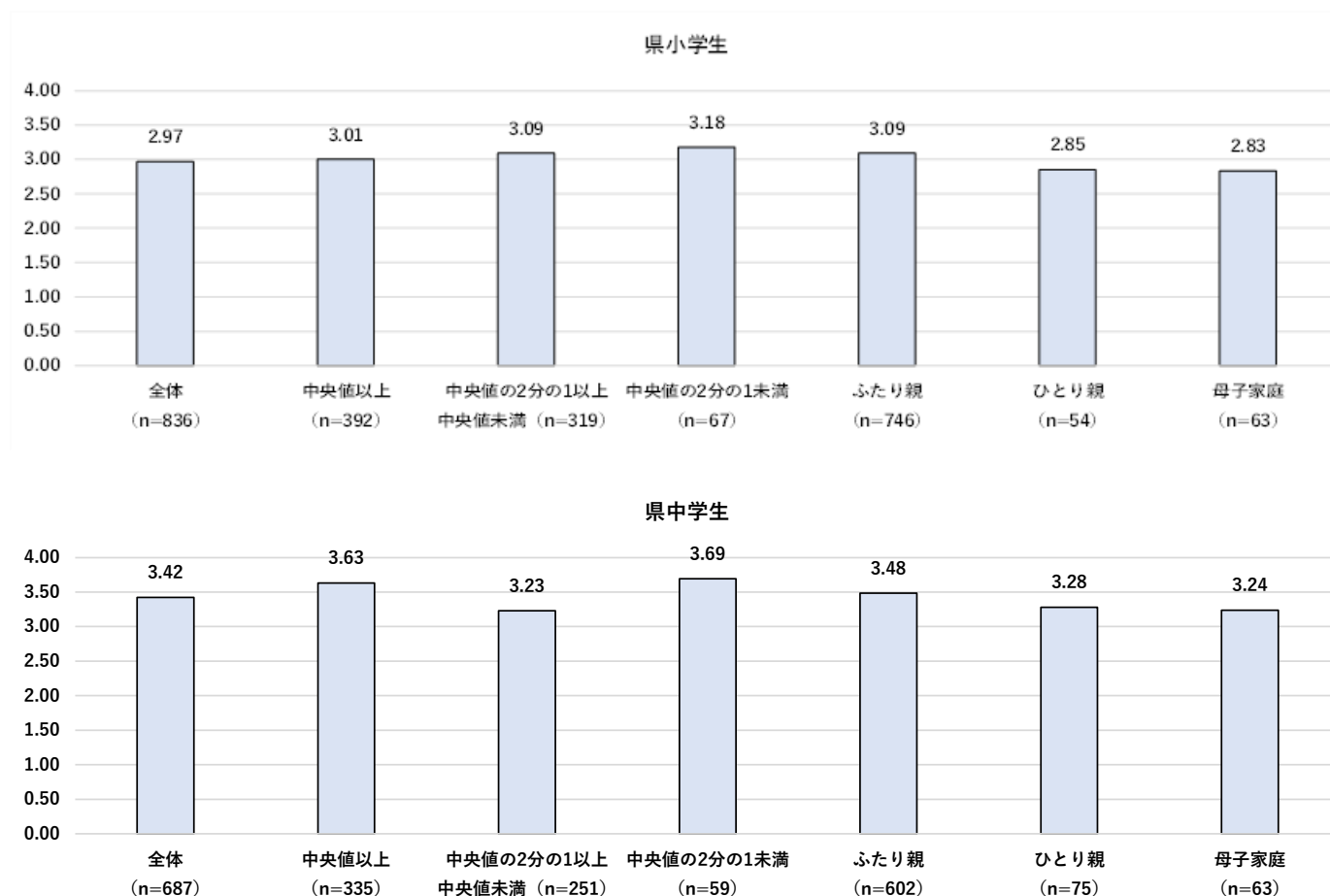
- b. 私は、よく頭やお腹がいたくなったり、気持ちが悪くなったりする。
- e. 私は、心配ごとが多く、いつも不安だ。
- h. 私は、落ち込んでしずんでいたり、涙ぐんだりすることがよくある。
- j. 私は、新しい場面に直面すると不安になり、自信をなくしやすい。
- o. 私は、こわがりで、すぐにおびえたりする。

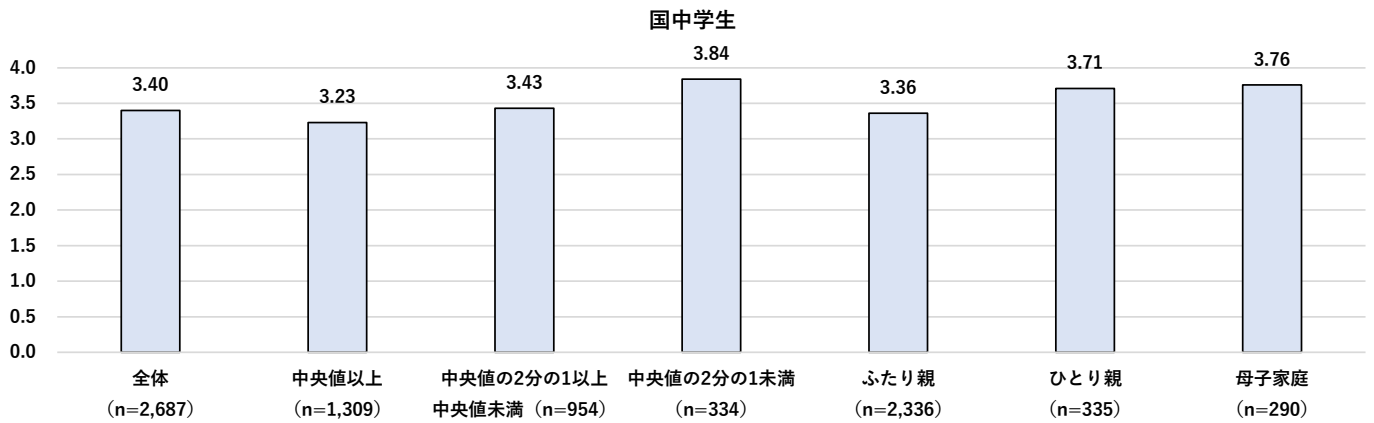
「情緒の問題」に関して、5つの項目の結果を足し合わせて、スコアを算出した(0~10点、得点が高いほど、問題性が高いと考えられる)。全体の平均値は、県小学生が2.97、県中学生が3.42となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「情緒の問題」の平均値は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では3.01、3.63、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では3.09、3.23、「中央値の2分の1未満」の世帯では3.18、3.69となっている。

世帯の状況別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では3.09、3.48、「ひとり親世帯」全体では2.85、3.28、「母子世帯」のみでは2.83、3.24となっている。

図. 「情緒の問題」に関するスコアの平均値





② 仲間関係の問題

小・中学生票問15. 以下のそれぞれの質問について、「1 あてはまらない」「2 まああてはまる」「3 あてはまる」のどれかから回答してください。(SA)

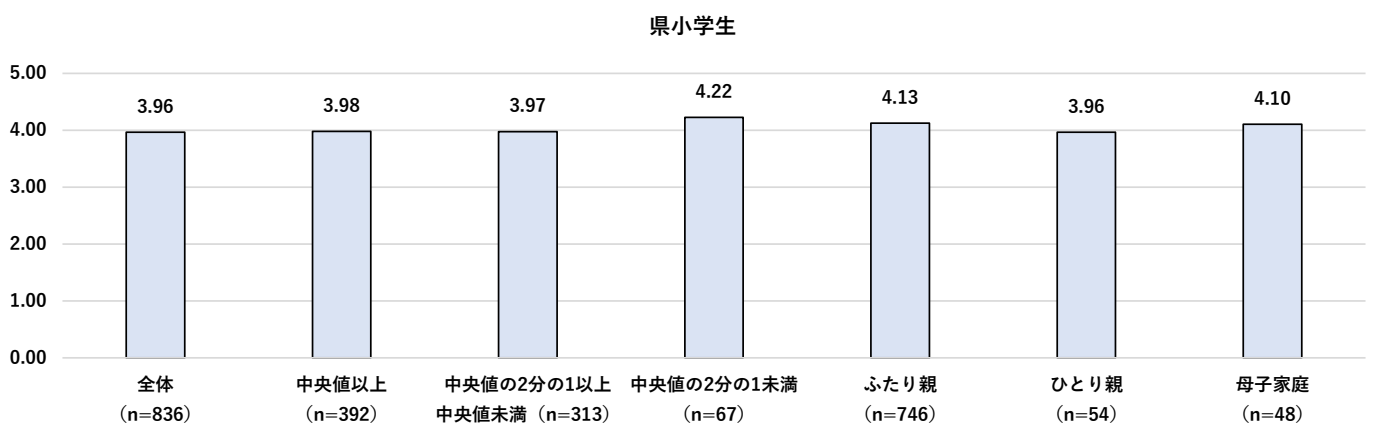
- d. 私は、たいてい一人である。だいたいいつも一人で遊ぶか、人と付き合うことを避ける。
- g. 私は、仲の良い友だちが少なくとも一人はいる。
- i. 私は、同じくらいの年齢の子どもからは、だいたい好かれている。
- l. 私は、他の子どもから、いじめられたり、からかわれたりする。
- n. 私は、他の子どもたちより、大人という方がうまくいく。

「仲間関係の問題」に関して、5つの項目の結果を足し合わせて、スコアを算出した(0~10点、得点が高いほど、問題性が高いと考えられる)。全体の平均値は、県小学生が3.96、3.42となっている。

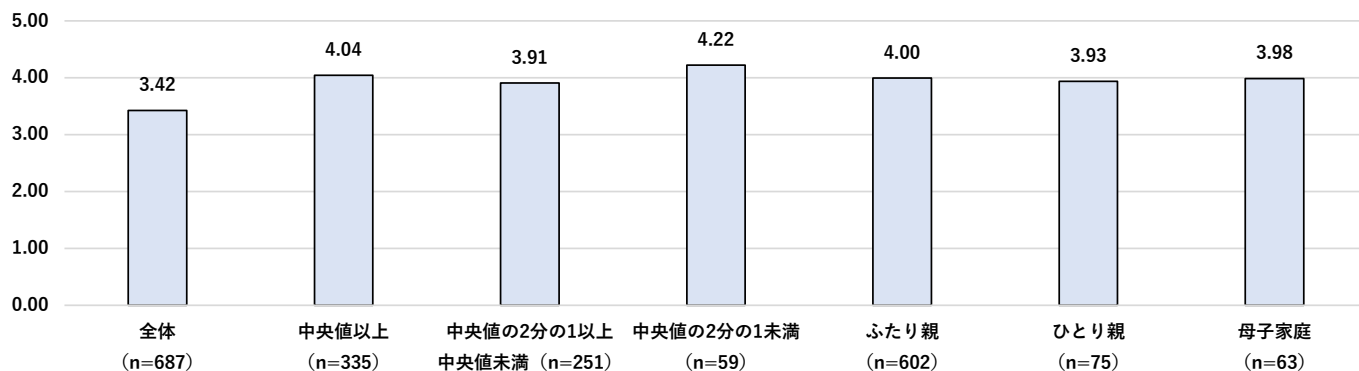
等価世帯収入の水準別にみると、「仲間関係の問題」の平均値は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では3.98、4.04、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では3.97、3.91、「中央値の2分の1未満」の世帯では4.22、4.22となっている。

世帯の状況別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では4.13、4.00、「ひとり親世帯」全体では3.96、3.93、「母子世帯」のみでは4.10、3.98となっている。

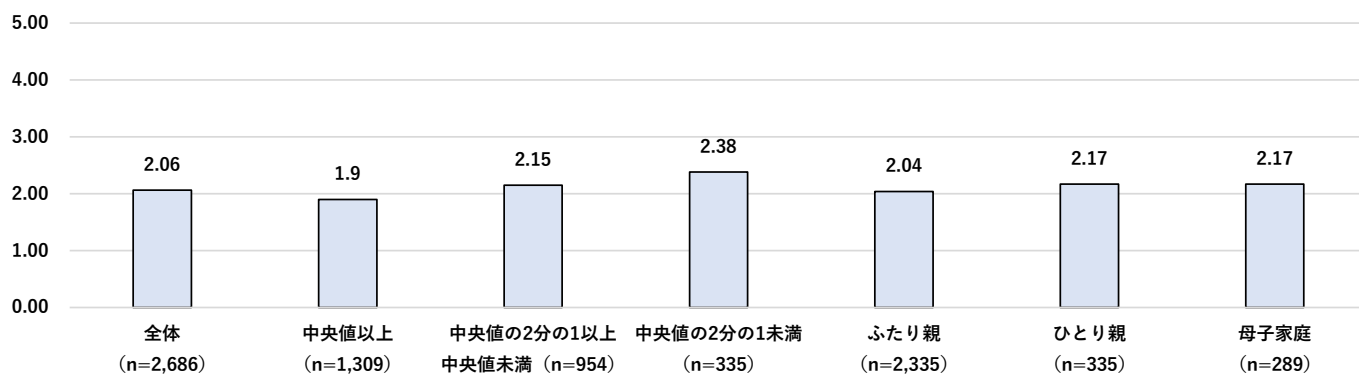
図. 「仲間関係の問題」に関するスコアの平均値



県中学生



国中学生



③ 向社会性

小・中学生票問15. 以下のそれぞれの質問について、「1 あてはまらない」「2 まああてはまる」「3 あてはまる」のどれかから回答してください。(SA)

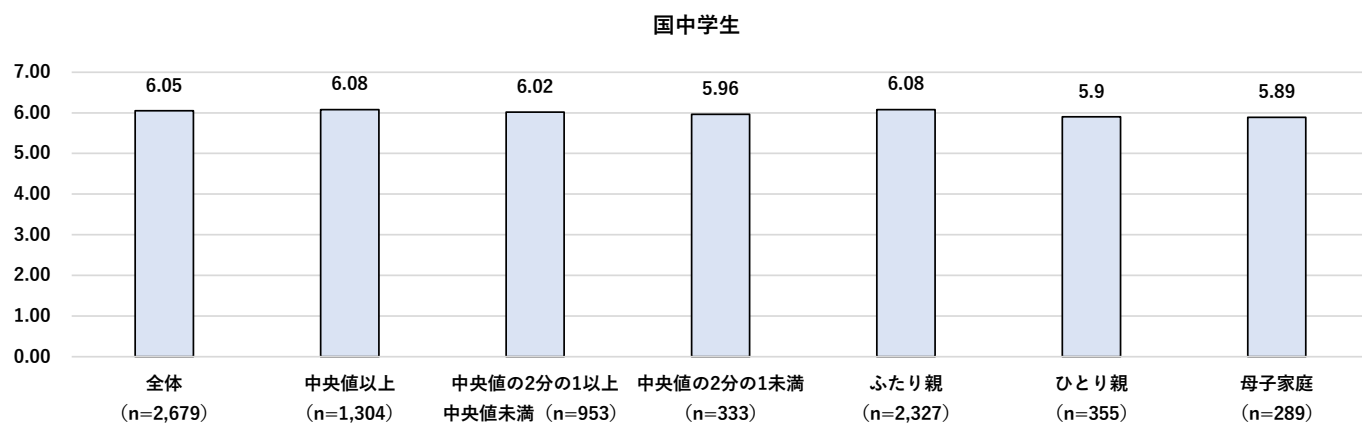
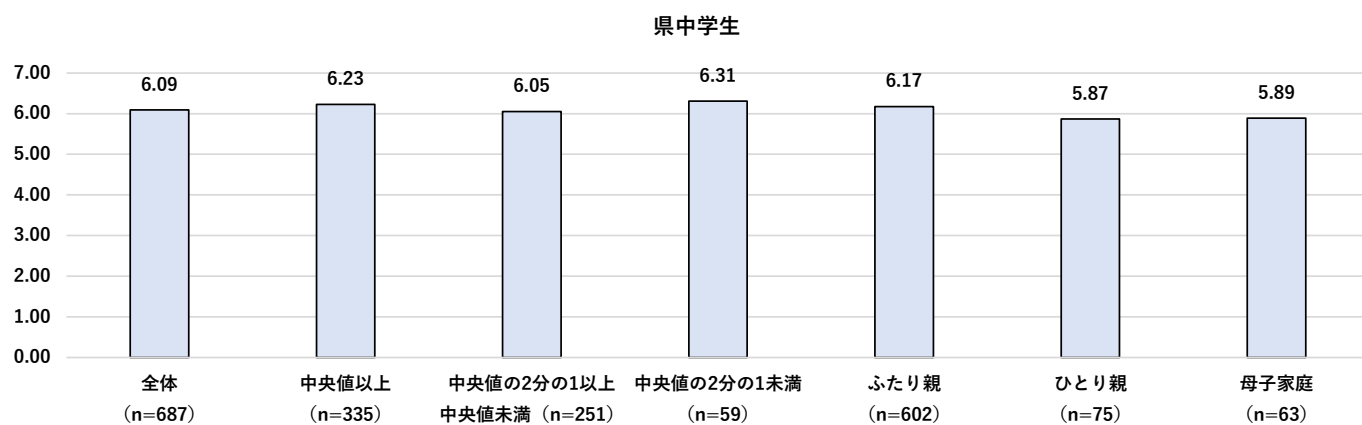
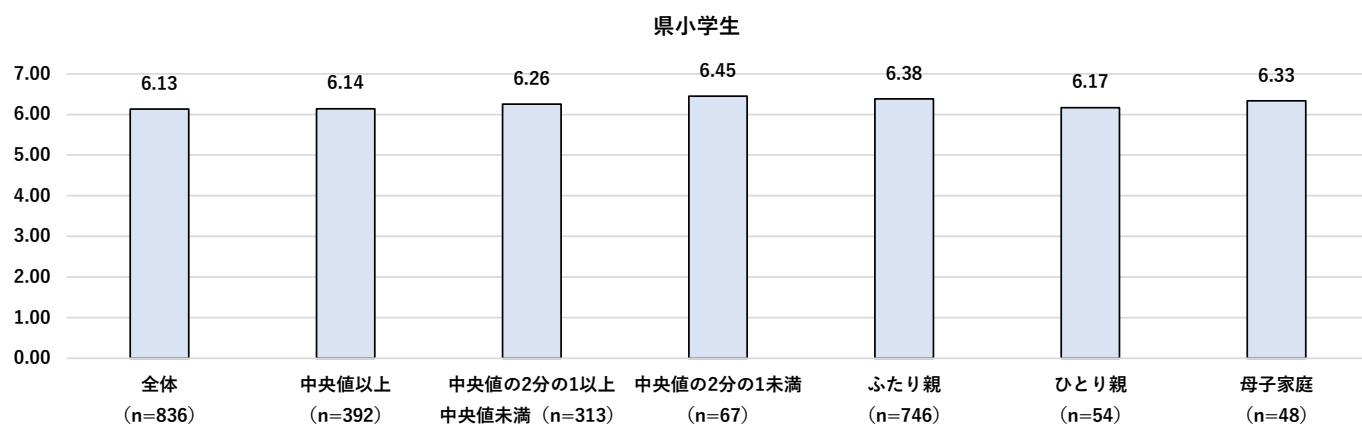
- a. 私は、他人に対して親切にするようにしている。私は、他人の気持ちをよく考える。
- c. 私は、他の子どもたちと、よく分け合う（食べ物・ゲーム・ペンなど）。
- f. 私は、誰かが心を痛めていたり、落ち込んでいたり、嫌な思いをしているときなど、すすんで助ける。
- k. 私は、年下の子どもたちに対してやさしくしている。
- m. 私は、自分からすすんでよくお手伝いをする（親・先生・子どもたちなど）。

「向社会性」に関して、5つの項目の結果を足し合わせて、スコアを算出した（0～10点、得点が高いほど、社会性が高いと考えられる）。全体の平均値は、県小学生が6.13、県中学生が6.09となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「向社会性」の平均値は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では6.14、6.23、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では6.26、6.05、「中央値の2分の1未満」の世帯では6.45、6.31となっている。

世帯の状況別にみると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では6.38、6.17、「ひとり親世帯」全体では6.17、5.87、「母子世帯」のみでは6.33、5.89となっている。

図.「向社会性」に関するスコアの平均値



(6) 逆境体験

① 保護者の状況と逆境体験

小・中学生票問17. あなたは今までに、以下の a~h のようなことがありましたか。あてはまる個数を答えてください。(SA)

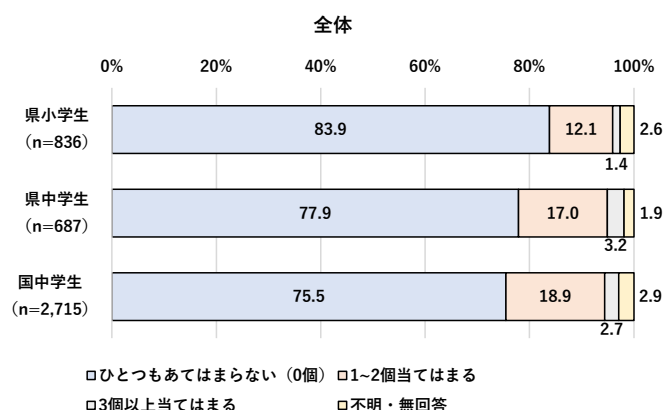
- a. 一緒に住んでいる大人から、あなたの悪口を言い立てられる、けなされる、恥をかかされる、または、身体を傷つけられる 危険を感じるようなふるまいをされることがよくある
- b. 一緒に住んでいる大人から、押される、つかまれる、たたかれる、物を投げつけられるといったことがよくある。または、けがをするほど強くなぐられたことが一度でもある
- c. 家族のだれからも愛されていない、大切にされていない、支えてもらえていないと感じることがある
- d. 必要な食事や衣服を与えられなかったり、自分を守ってくれる人はだれもいないと感じることがある
- e. 両親が、別居または離婚をしたことが一度でもある
- f. 一緒に住んでいる家族が、だれかに押されたり、つかまれたり、けられたりしたことがよくある、または、くり返しなぐられたり、刃物などでおどされたことが一度でもある
- g. 一緒に住んでいる人に、お酒を飲んだり麻薬などで自身の生活や人間関係を損なうようなふるまいをした人がいる
- h. 一緒に住んでいる人に、うつ病やその他の心の病気の人、または自殺しようとした人がいる

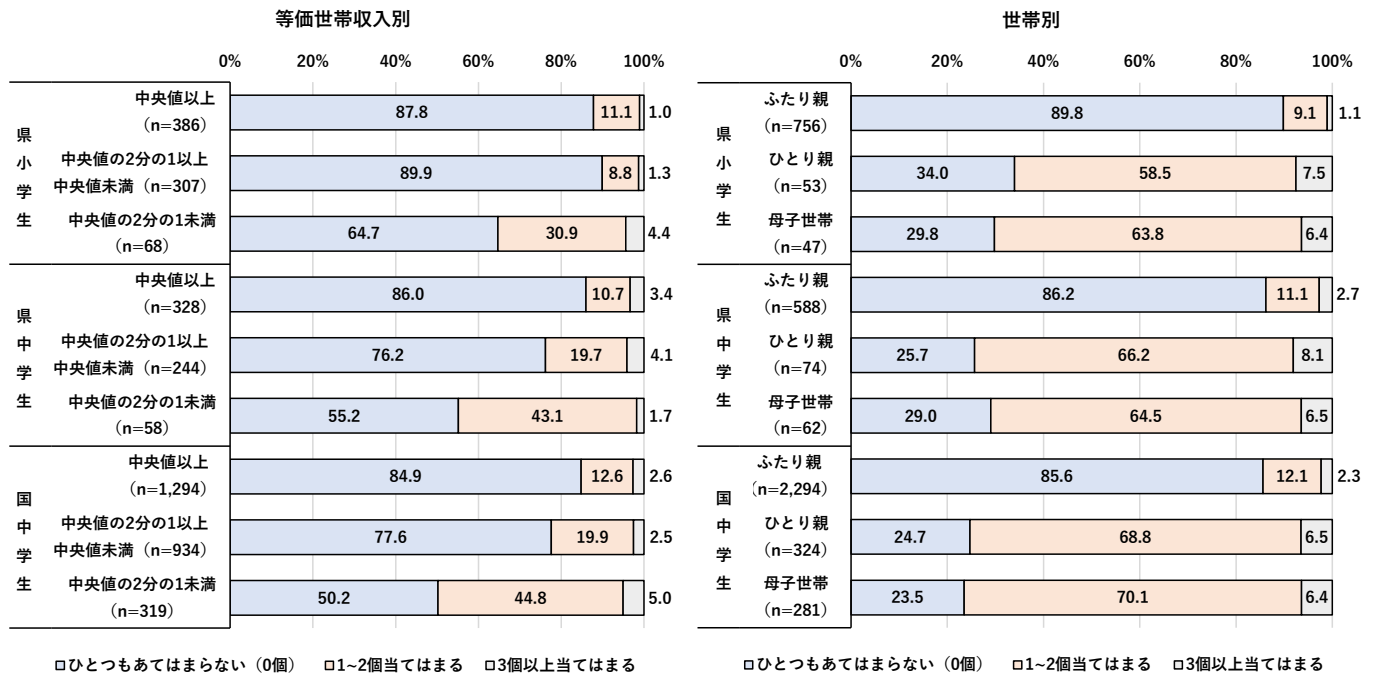
「逆境体験」について、8つの項目を基に状況把握を行った。8つの項目のうち、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ひとつもあてはまらない(0個)」は83.9%、77.9%、「1~2個あてはまる」は12.1%、17.0%、「3個以上あてはまる」は1.4%、3.2%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、県小学生、県中学生ともに、「中央値の2分の1未満」の世帯では、「ひとつもあてはまらない(0個)」(64.7%、55.2%)が他の世帯と比べて低くなっており、他方で、「1~2個あてはまる」(30.9%、43.1%)の割合が高くなっている。

世帯の状況別にみると、「ひとり親世帯」では、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ひとつもあてはまらない(0個)」は34.0%、25.7%、「1~2個あてはまる」は58.5%、66.2%、「3個以上あてはまる」は7.5%、8.1%となっている。

図. 逆境体験





② 逆境体験とこどもの状況

逆境体験の経験の有無(「ひとつもあてはまらない(0個)」であるか、1個以上あてはまるか)により分類し、こどもの生活満足度の平均値を比較すると、県小学生、県中学生がそれぞれ、逆境体験がない場合には生活満足度の平均値は7.88、7.09、逆境体験がある場合には6.68、6.38となっている。

また、等価世帯収入の水準で分類した上で、逆境体験の経験の有無別にこどもの生活満足度をみると、等価世帯収入の水準がいずれの場合であっても、逆境体験がある場合は生活満足度の平均値が低くなっている。

図. 逆境体験の有無別、生活満足度

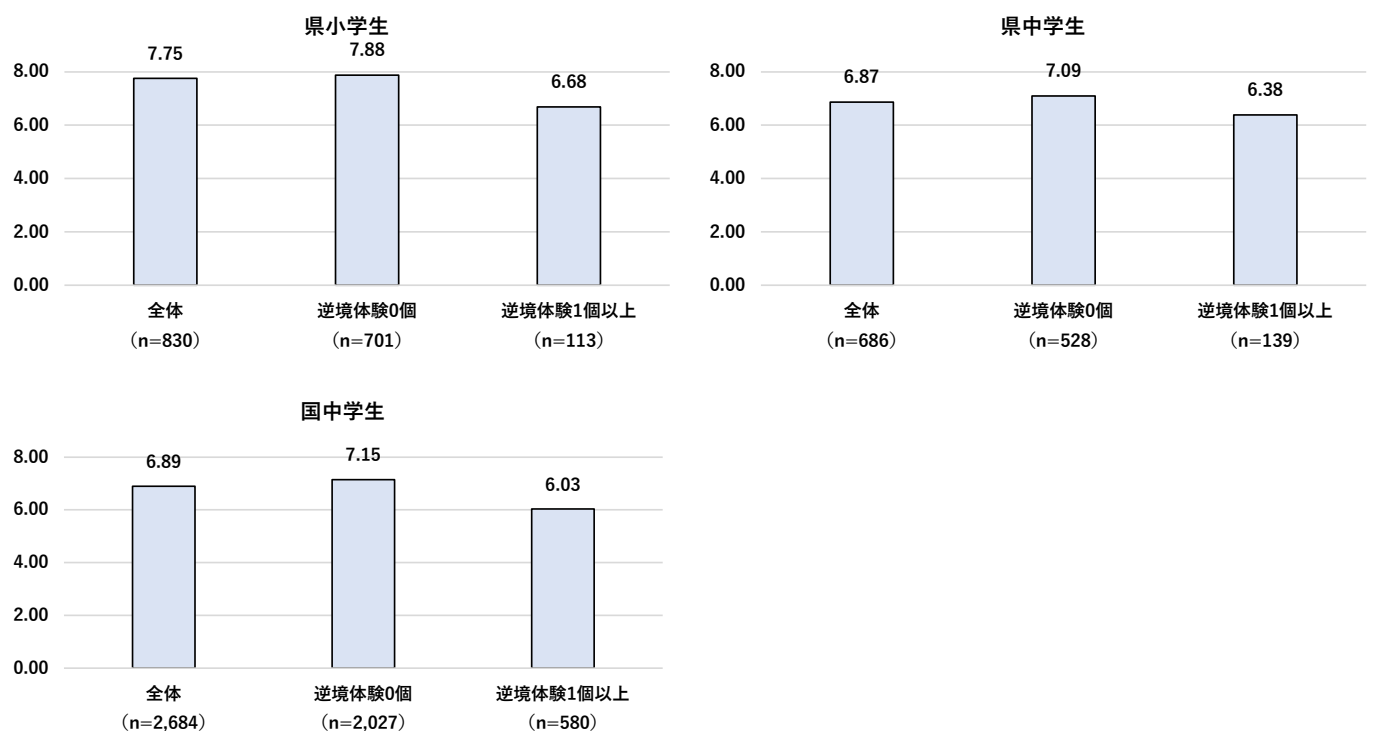
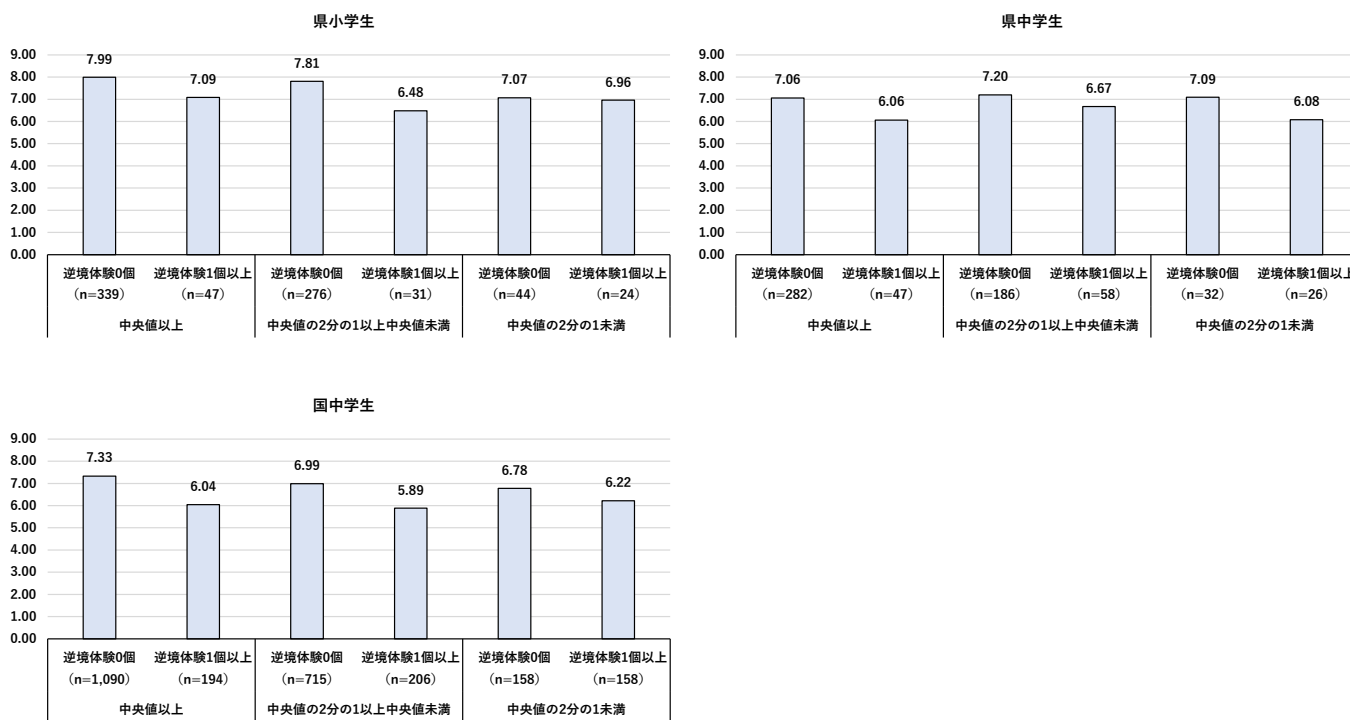


図. 逆境体験の有無別、生活満足度



3. 新型コロナウイルス感染症の影響

(1) 保護者の状況

① 世帯全体の収入の変化

保護者票問 2 5. あなたのご家庭の現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校する前(2020年2月以前)から比べて、どのように変わりましたか。

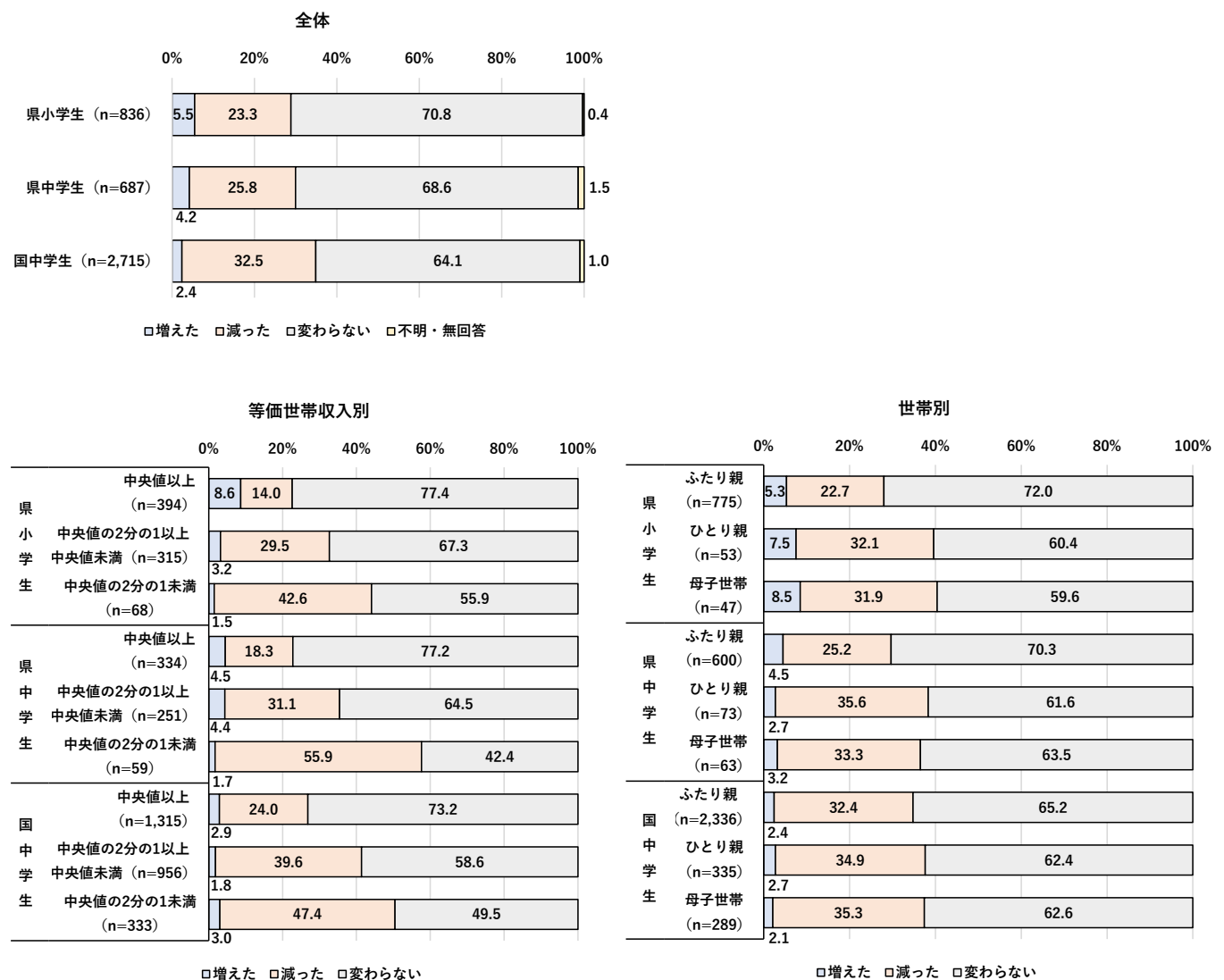
a. 世帯全体の収入の変化 (SA)

新型コロナウイルス感染症の拡大により変化があった内容について、「世帯全体の収入の変化」は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「増えた」が5.5%、4.2%、「減った」が23.3%、25.8%、「変わらない」が70.8%、68.6%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「減った」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では14.0%、18.3%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では29.5%、31.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では42.6%、55.9%となっている。

世帯の状況別にみると、「減った」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では22.7%、25.2%、「ひとり親世帯」全体では32.1%、35.6%、「母子世帯」のみでは31.9%、33.3%となっている。

図. 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容 (世帯全体の収入の変化)



② 生活に必要な支出の変化

保護者票問 2 5. あなたのご家庭の現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校する前（2020年2月以前）から比べて、どのように変わりましたか。

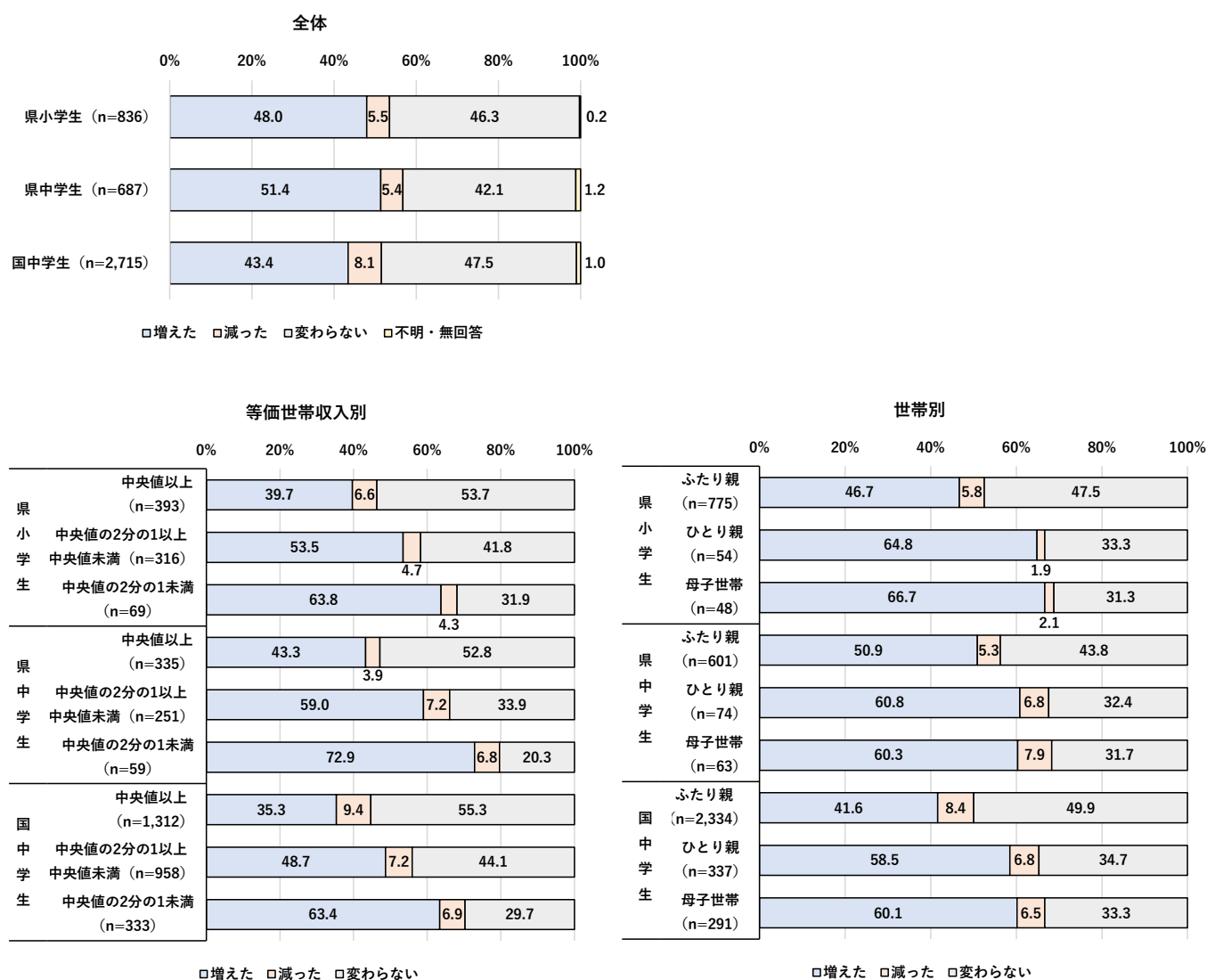
b. 生活に必要な支出の変化（SA）

新型コロナウイルス感染症の拡大により変化があった内容について、「生活に必要な支出の変化」は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「増えた」が48.0%、51.4%、「減った」が5.5%、5.4%、「変わらない」が46.3%、42.1%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では39.7%、43.3%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では53.5%、59.0%、「中央値の2分の1未満」の世帯では63.8%、72.9%となっている。

世帯の状況別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では46.7%、50.9%、「ひとり親世帯」全体では64.8%、60.8%、「母子世帯」のみでは66.7%、60.3%となっている。

図. 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容（生活に必要な支出の変化）



③ お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと

保護者票問 2 5. あなたのご家庭の現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校する前（2020 年 2 月以前）から比べて、どのように変わりましたか。

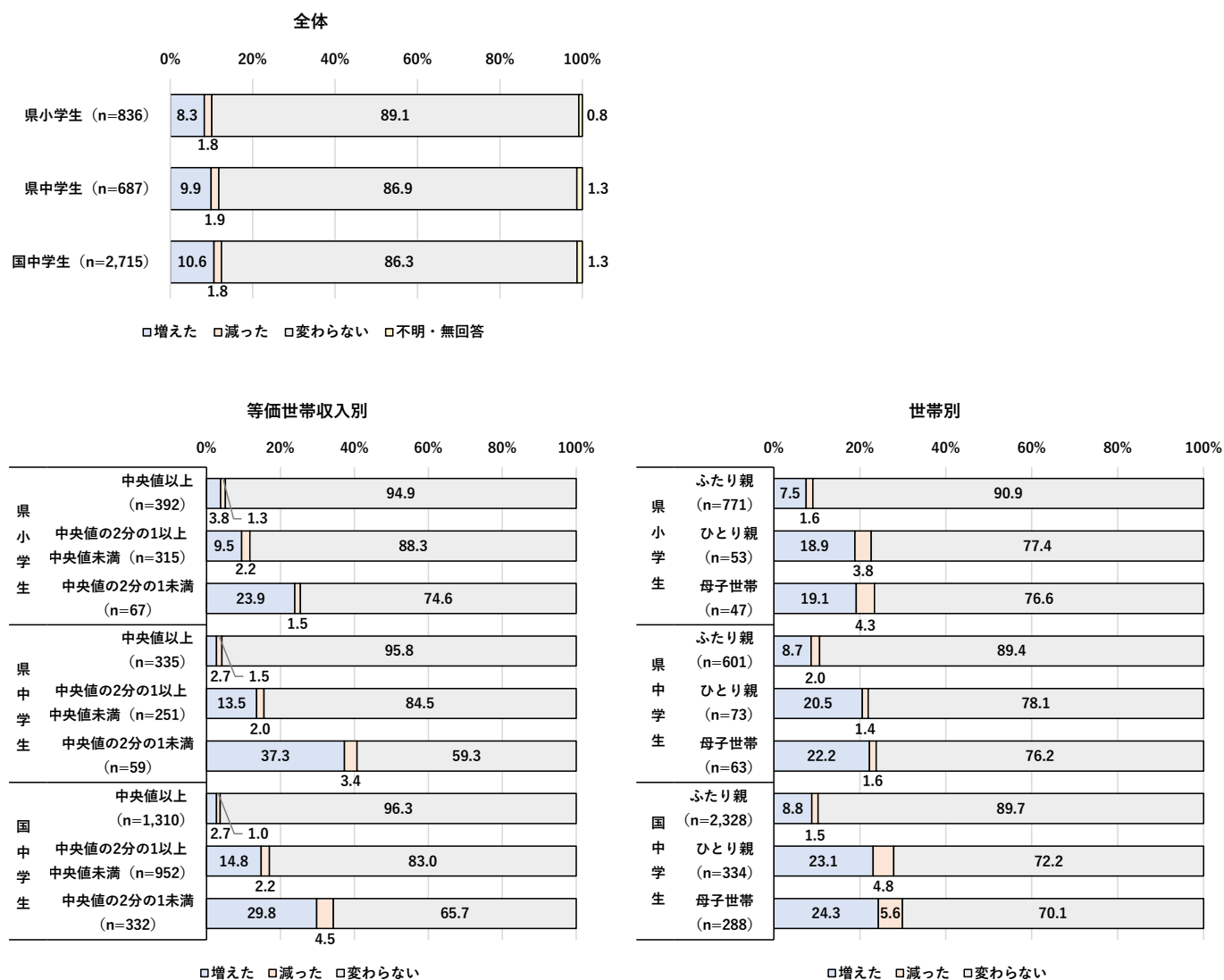
c. お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと（SA）

新型コロナウイルス感染症の拡大により変化があった内容について、「お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと」は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「増えた」が 8.3%、9.9%、「減った」が 1.8%、1.9%、「変わらない」が 89.1%、86.9%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では 3.8%、2.7%、「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」の世帯では 9.5%、13.5%、「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では 23.9%、37.3%となっている。

世帯の状況別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では 7.5%、8.7%、「ひとり親世帯」全体では 18.9%、20.5%、「母子世帯」のみでは 19.1%、22.2%となっている。

図. 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容（お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと）



④ お子さんと話をすること

保護者票問25. あなたのご家庭の現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校する前(2020年2月以前)から比べて、どのように変わりましたか。

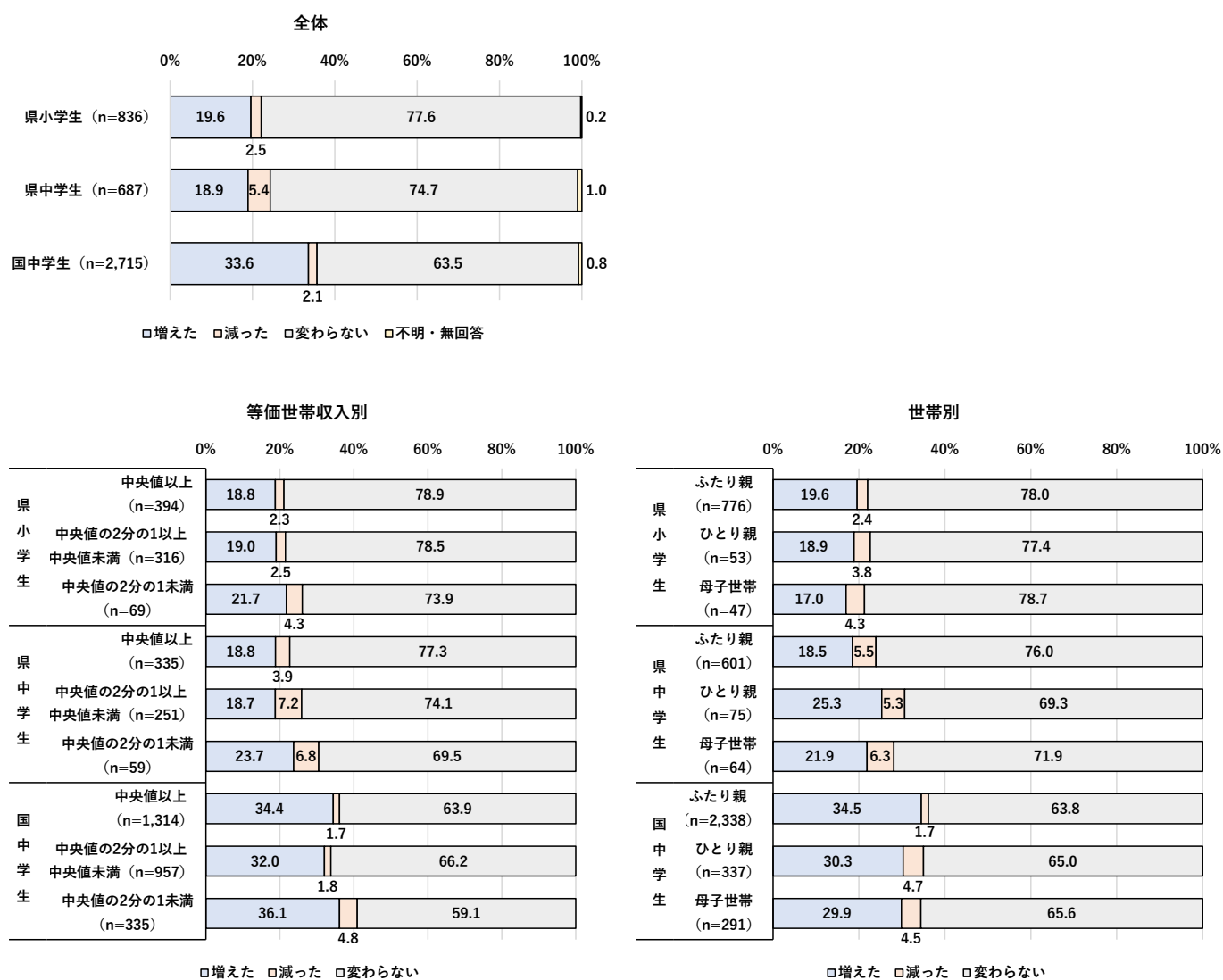
d. お子さんと話をすること (SA)

新型コロナウイルス感染症の拡大により変化があった内容について、「お子さんと話をすること」は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「増えた」が19.6%、18.9%、「減った」が2.5%、5.4%、「変わらない」が77.6%、74.7%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「減った」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では2.3%、3.9%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では2.5%、7.2%、「中央値の2分の1未満」の世帯では4.3%、6.8%となっている。

世帯の状況別にみると、「減った」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では2.4%、5.5%、「ひとり親世帯」全体では3.8%、5.3%、「母子世帯」のみでは4.3%、6.3%となっている。

図. 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容 (お子さんと話をすること)



⑤ 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること

保護者票問 2 5. あなたのご家庭の現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校する前（2020 年 2 月以前）から比べて、どのように変わりましたか。

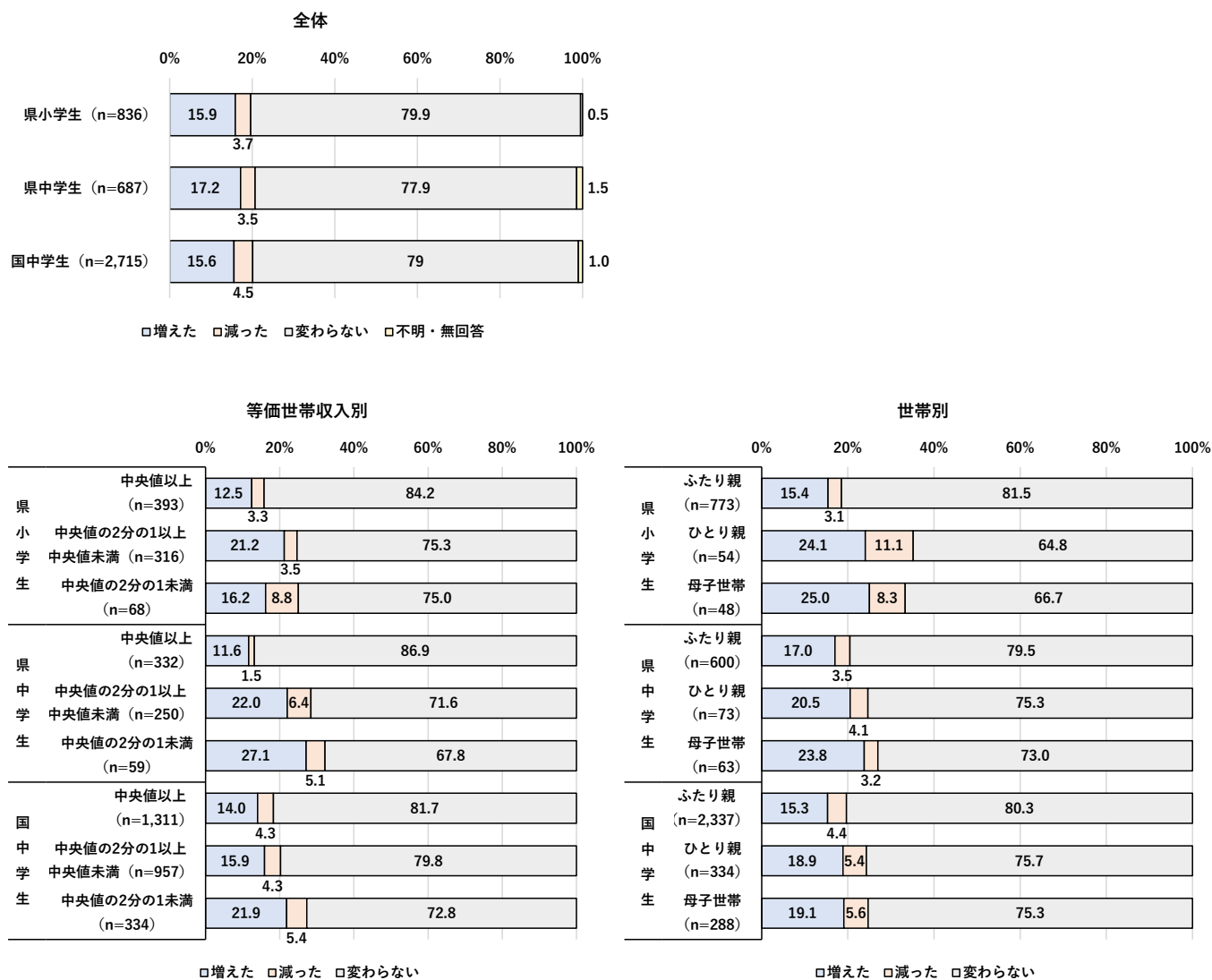
e. 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること（S A）

新型コロナウイルス感染症の拡大により変化があった内容について、「家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること」は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「増えた」が 15.9%、17.2%、「減った」が 3.7%、3.5%、「変わらない」が 79.9%、77.9%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では 12.5%、11.6%、「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」の世帯では 21.2%、22.0%、「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では 16.2%、27.1%となっている。

世帯の状況別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では 15.4%、17.0%、「ひとり親世帯」全体では 24.1%、20.5%、「母子世帯」のみでは 25.0%、23.8%となっている。

図. 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容（家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること）



⑥ あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと

保護者票問 25. あなたのご家庭の現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校する前（2020年2月以前）から比べて、どのように変わりましたか。

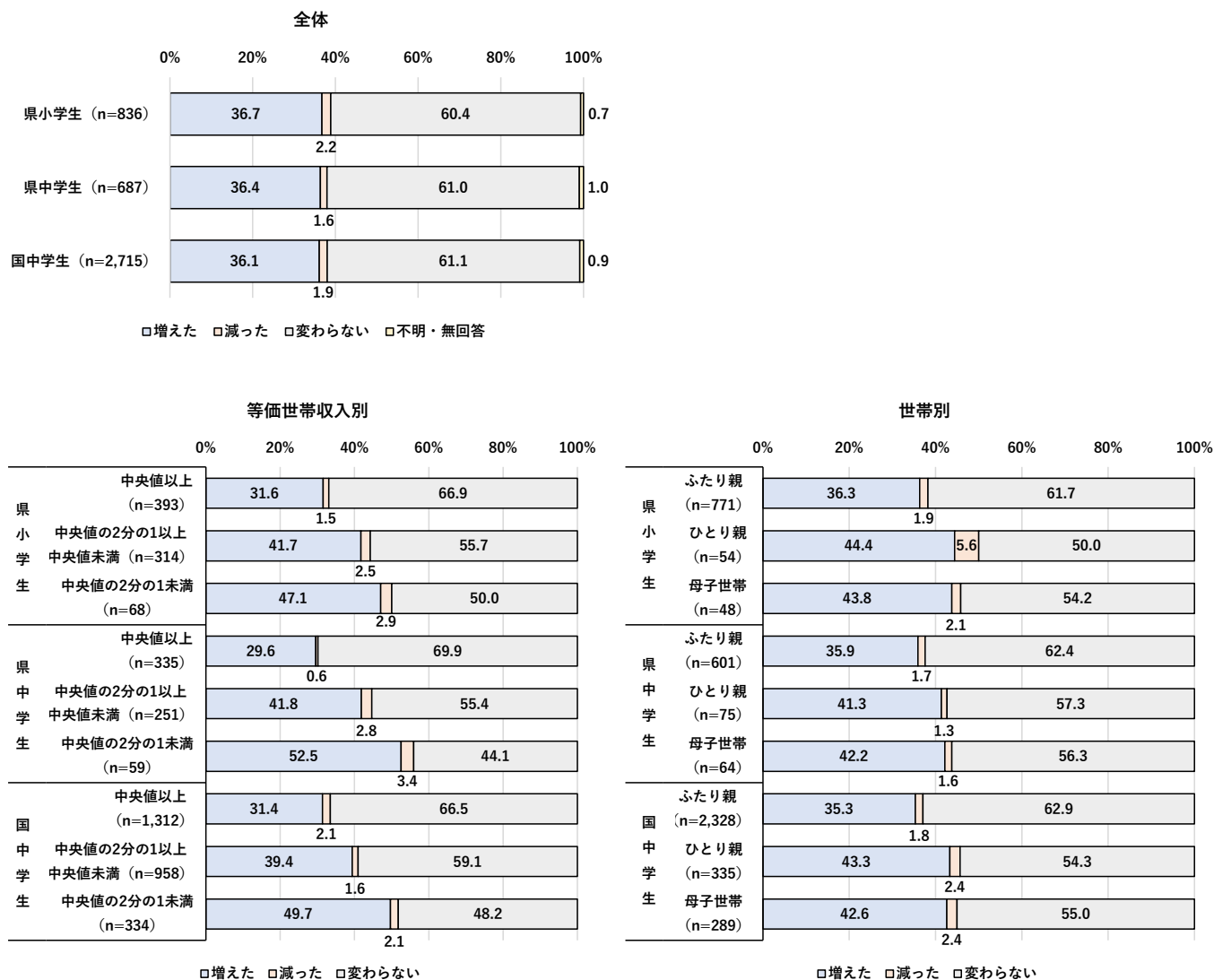
f. あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと（SA）

新型コロナウイルス感染症の拡大により変化があった内容について、「あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「増えた」が36.7%、36.4%、「減った」が2.2%、1.6%、「変わらない」が60.4%、61.0%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では31.6%、29.6%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では41.7%、41.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯では47.1%、52.5%となっている。

世帯の状況別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では36.3%、35.9%、「ひとり親世帯」全体では44.4%、41.3%、「母子世帯」のみでは43.8%、42.2%となっている。

図. 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容（あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと）



⑦ 新型コロナウイルス感染症の影響と保護者の現在の状況との関係

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響について、「世帯全体の収入の変化」の状況別に保護者の心理的な状態（K6のスコア）について集計をした。収入の変化について「減った」と回答した場合、K6のスコアが「13点以上」の割合は、県小学生が12.3%、県中学生が16.4%となっており、収入の変化が「変わらない」や「増えた」場合と比べて高くなっている。

また、等価世帯収入の水準で分類した上で、「世帯全体の収入の変化」の状況別に保護者の心理的な状態（K6のスコア）について集計すると、県小学生の「中央値以上」を除く等価世帯収入の水準がいずれの場合であっても、収入の変化について「減った」と回答した場合、「変わらない」や「増えた」と回答した場合と比べて、K6のスコアが「13点以上」の割合が高くなっている。

図. 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について「世帯全体の収入の変化」の状況別、保護者の心理的な状態(K6のスコア13点以上の割合)

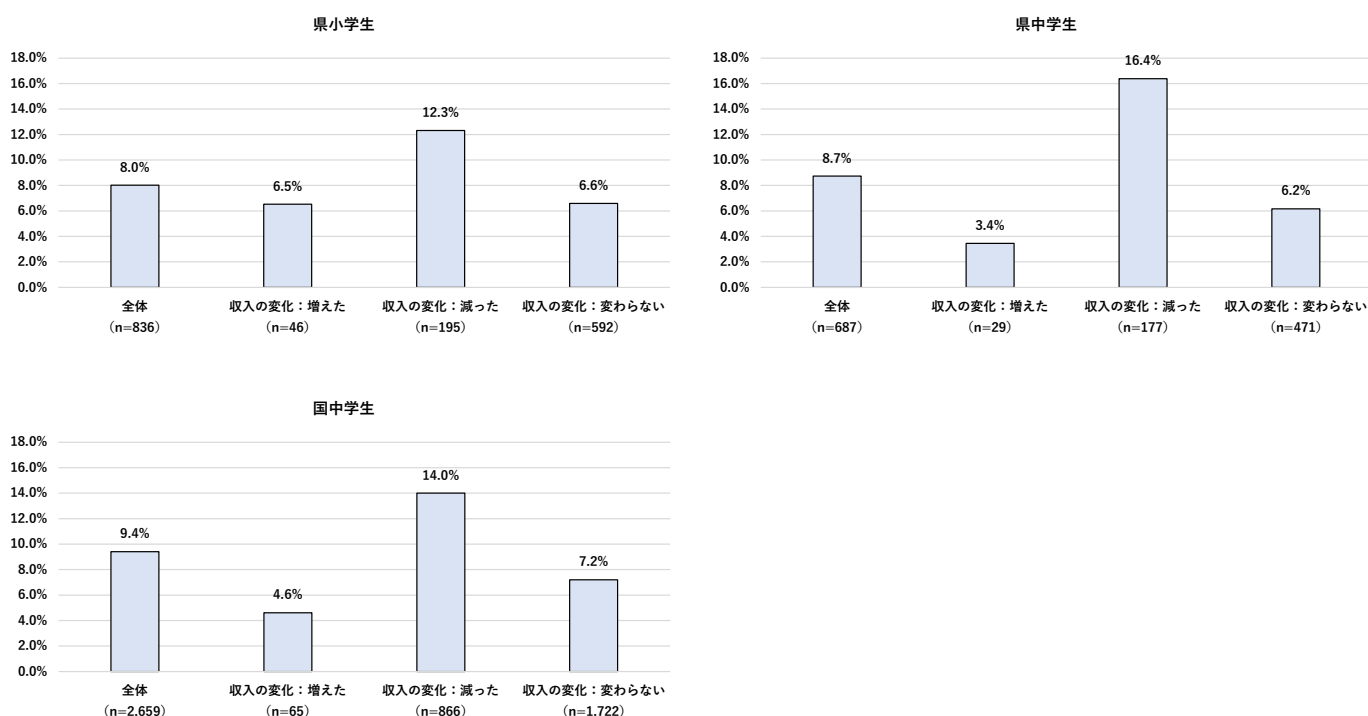
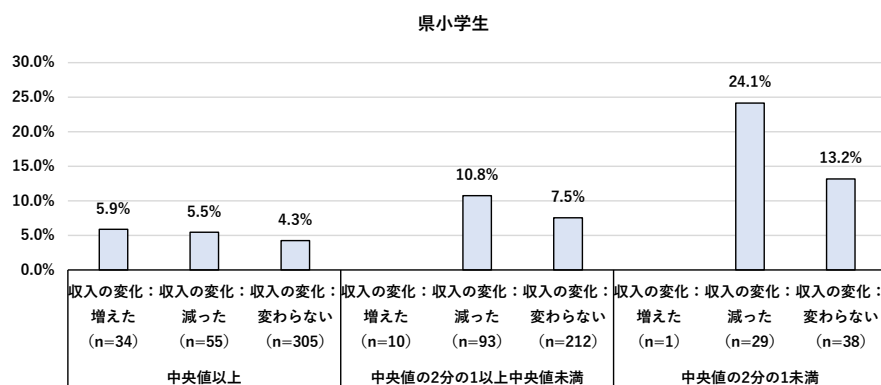
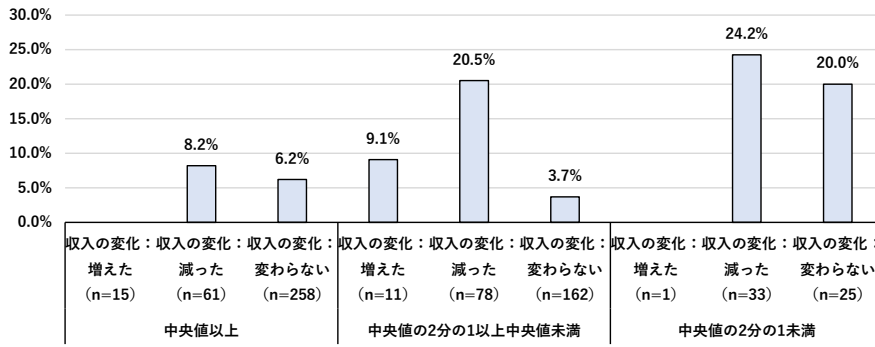


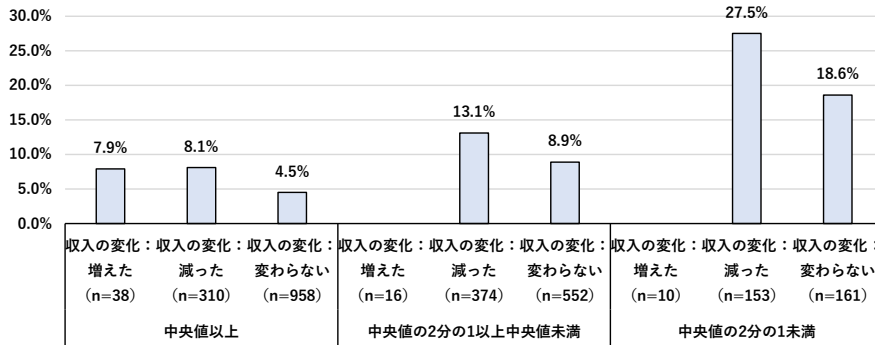
図. 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について「世帯全体の収入の変化」の状況別、保護者の心理的な状態(K6のスコア13点以上の割合)



県中学生



国中学生



(2) こどもの状況

① 学校の授業以外で勉強する時間

小・中学生票問16. あなたの現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校になる前(2020年2月以前)と比べて、どのように変わったと思いますか。

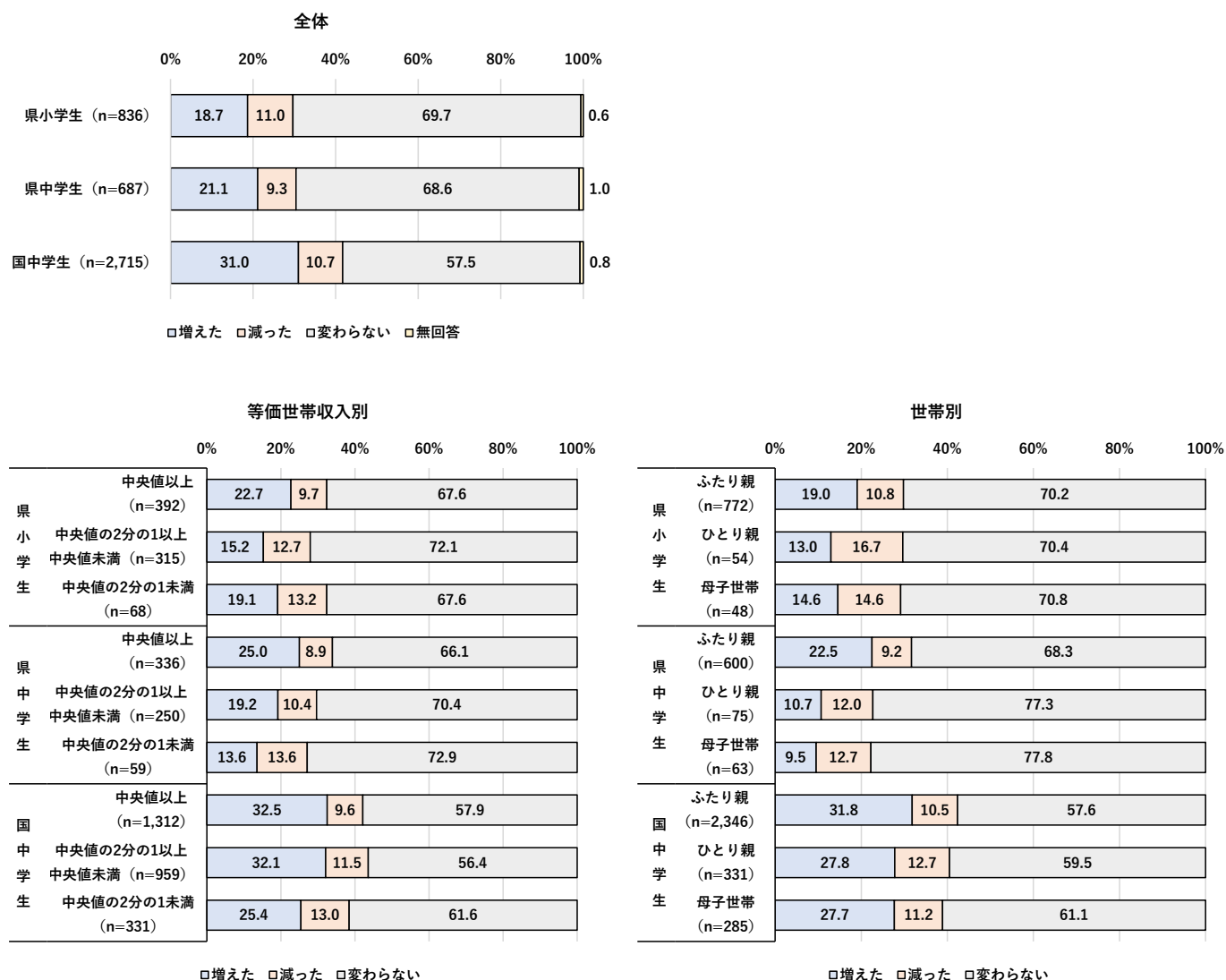
a. 学校の授業以外で勉強する時間 (SA)

新型コロナウイルス感染症の拡大によりこどもに変化があった内容について、「学校の授業以外で勉強する時間」は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「増えた」が18.7%、21.1%、「減った」が11.0%、9.3%、「変わらない」が69.7%、68.6%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では22.7%、25.0%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では15.2%、19.2%、「中央値の2分の1未満」の世帯では19.1%、13.6%となっている。

世帯の状況別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では19.0%、22.5%、「ひとり親世帯」全体では13.0%、10.7%、「母子世帯」のみでは14.6%、9.5%となっている。

図. 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容 (学校の授業以外で勉強する時間)



② 学校の授業がわからないと感じること

小・中学生票問16. あなたの現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校になる前(2020年2月以前)と比べて、どのように変わったと思いますか。

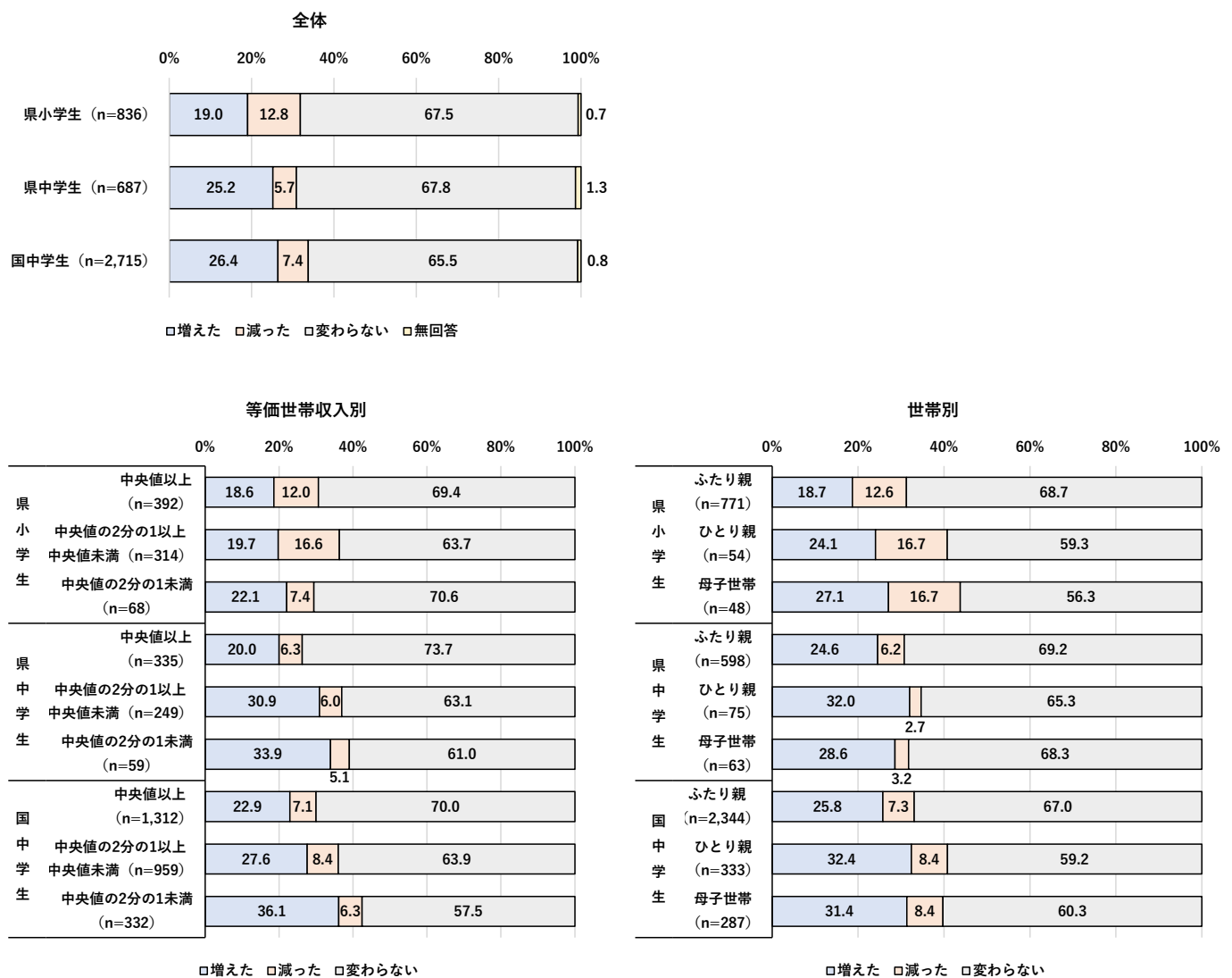
b. 学校の授業がわからないと感じること (SA)

新型コロナウイルス感染症の拡大によりこどもに変化があった内容について、「学校の授業がわからないと感じること」は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「増えた」が19.0%、12.8%、「減った」が12.8%、5.7%、「変わらない」が67.5%、67.8%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では18.6%、20.0%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では19.7%、30.9%、「中央値の2分の1未満」の世帯では22.1%、33.9%となっている。

世帯の状況別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では18.7%、24.6%、「ひとり親世帯」全体では24.1%、32.0%、「母子世帯」のみでは27.1%、28.6%となっている。

図. 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容 (学校の授業がわからないと感じること)



③ 地域のクラブ活動や学校の部活動で活動する回数

小・中学生票問16. あなたの現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校になる前(2020年2月以前)と比べて、どのように変わったと思いますか。

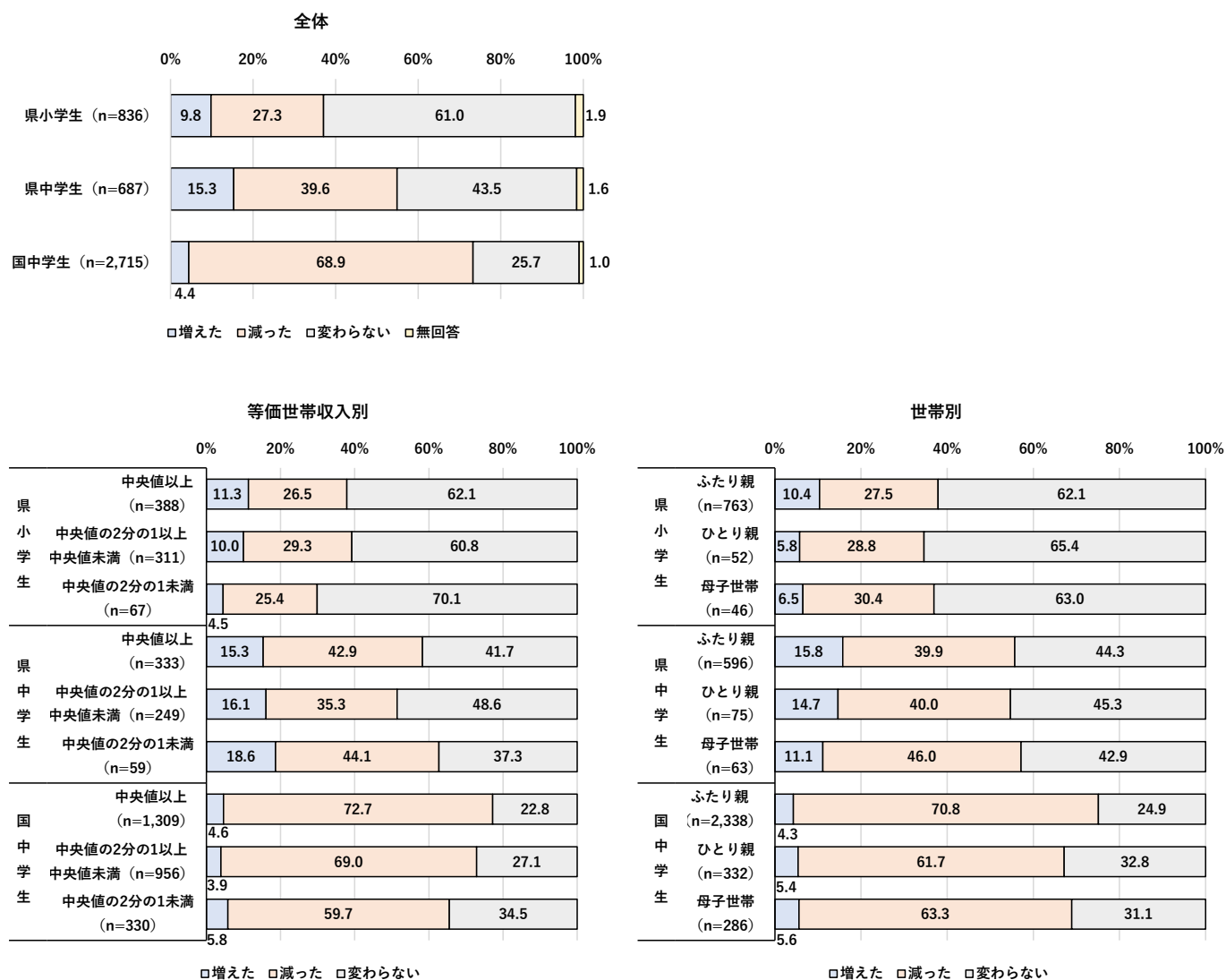
c. 地域のクラブ活動や学校の部活動で活動する回数 (SA)

新型コロナウイルス感染症の拡大によりこどもに変化があった内容について、「地域のクラブ活動や学校の部活動で活動する回数」は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「増えた」が9.8%、27.3%、「減った」が27.3%、39.6%、「変わらない」が61.0%、43.5%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「減った」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では26.5%、42.9%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では29.3%、35.3%、「中央値の2分の1未満」の世帯では25.4%、44.1%となっている。

世帯の状況別にみると、「減った」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では27.5%、39.9%、「ひとり親世帯」全体では28.8%、40.0%、「母子世帯」のみでは30.4%、46.0%となっている。

図. 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容(地域のクラブ活動や学校の部活動で活動する回数)



④ 食事を抜く回数

小・中学生票問 16. あなたの現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校になる前(2020年2月以前)と比べて、どのように変わったと思いますか。

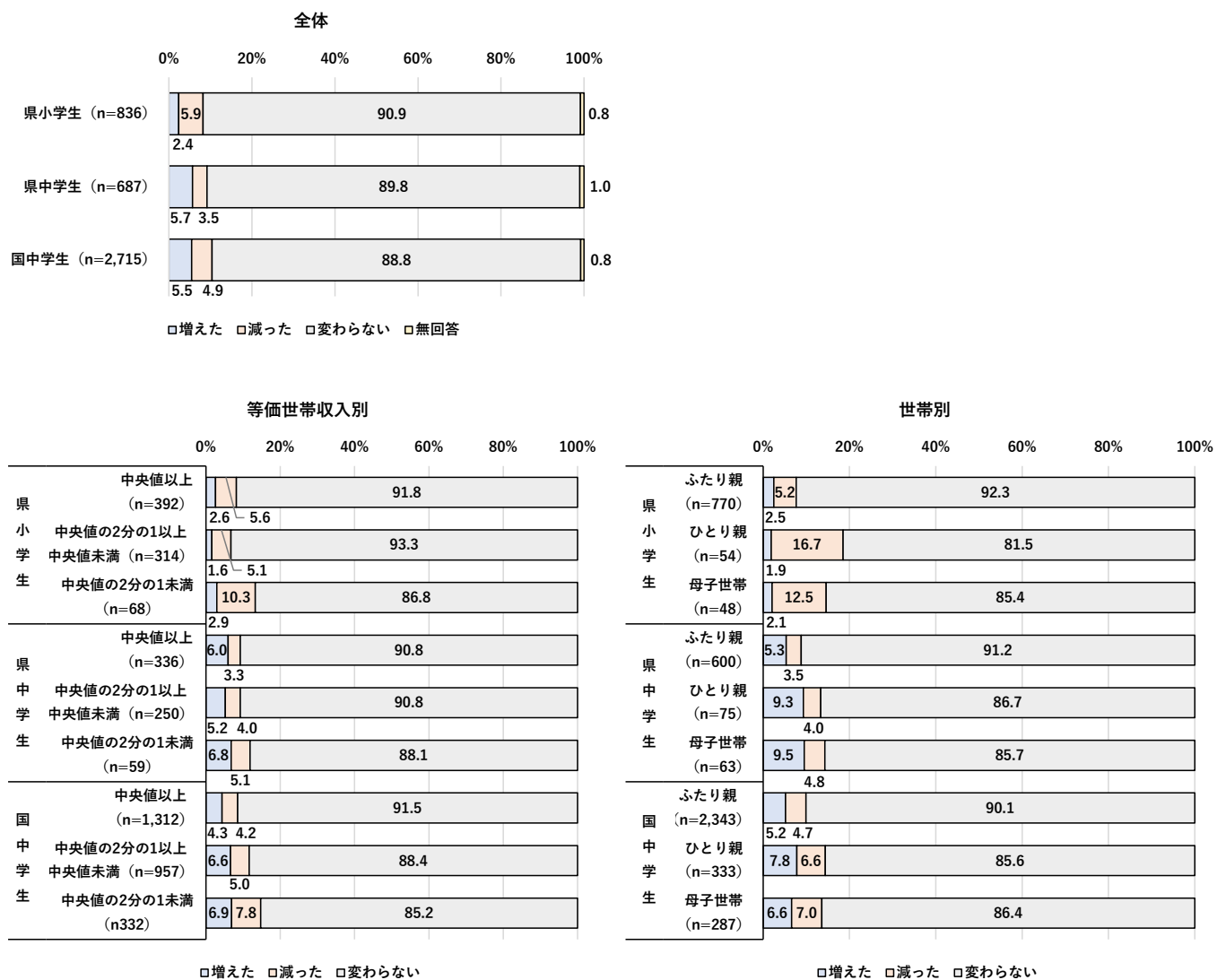
d. 食事を抜く回数 (SA)

新型コロナウイルス感染症の拡大によりこどもに変化があった内容について、「食事を抜く回数」は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「増えた」が2.4%、5.7%、「減った」が5.9%、3.5%、「変わらない」が90.9%、89.8%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では2.6%、6.0%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では1.6%、5.2%、「中央値の2分の1未満」の世帯では2.9%、6.8%となっている。

世帯の状況別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では2.5%、5.3%、「ひとり親世帯」全体では1.9%、9.3%、「母子世帯」のみでは2.1%、9.5%となっている。

図. 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容 (食事を抜く回数)



⑤ 夜遅くまで起きている回数

小・中学生票問 16. あなたの現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校になる前(2020年2月以前)と比べて、どのように変わったと思いますか。

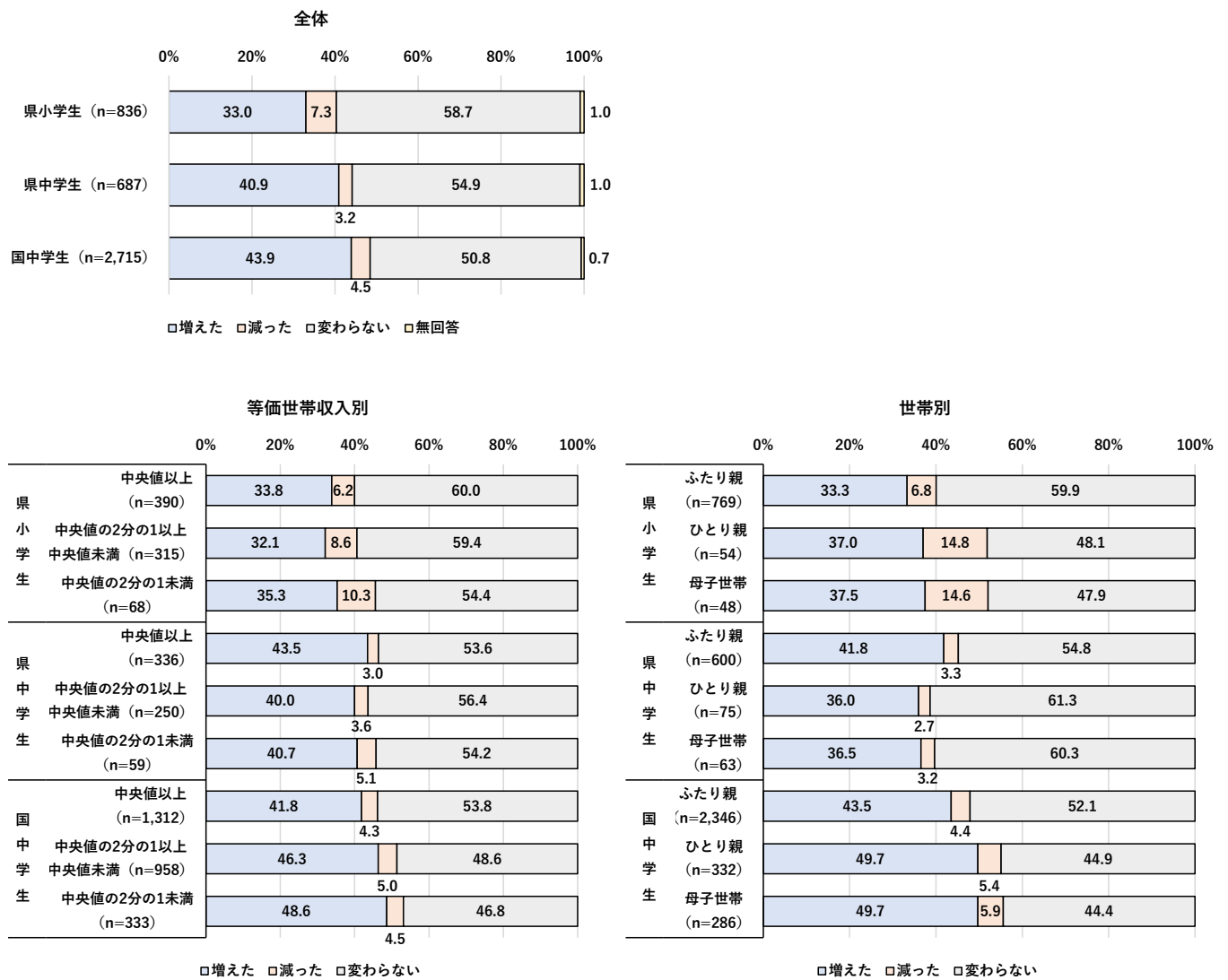
e. 夜遅くまで起きている回数 (SA)

新型コロナウイルス感染症の拡大によりこどもに変化があった内容について、「夜遅くまで起きている回数」は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「増えた」が33.0%、40.9%、「減った」が7.3%、3.2%、「変わらない」が58.7%、54.9%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では33.8%、43.5%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では32.1%、40.0%、「中央値の2分の1未満」の世帯では35.3%、40.7%となっている。

世帯の状況別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では33.3%、41.8%、「ひとり親世帯」全体では37.0%、36.0%、「母子世帯」のみでは37.5%、36.5%となっている。

図. 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容 (夜遅くまで起きている回数)



⑥ 親以外の大人や友達と話をすること

小・中学生票問 16. あなたの現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校になる前(2020年2月以前)と比べて、どのように変わったと思いますか。

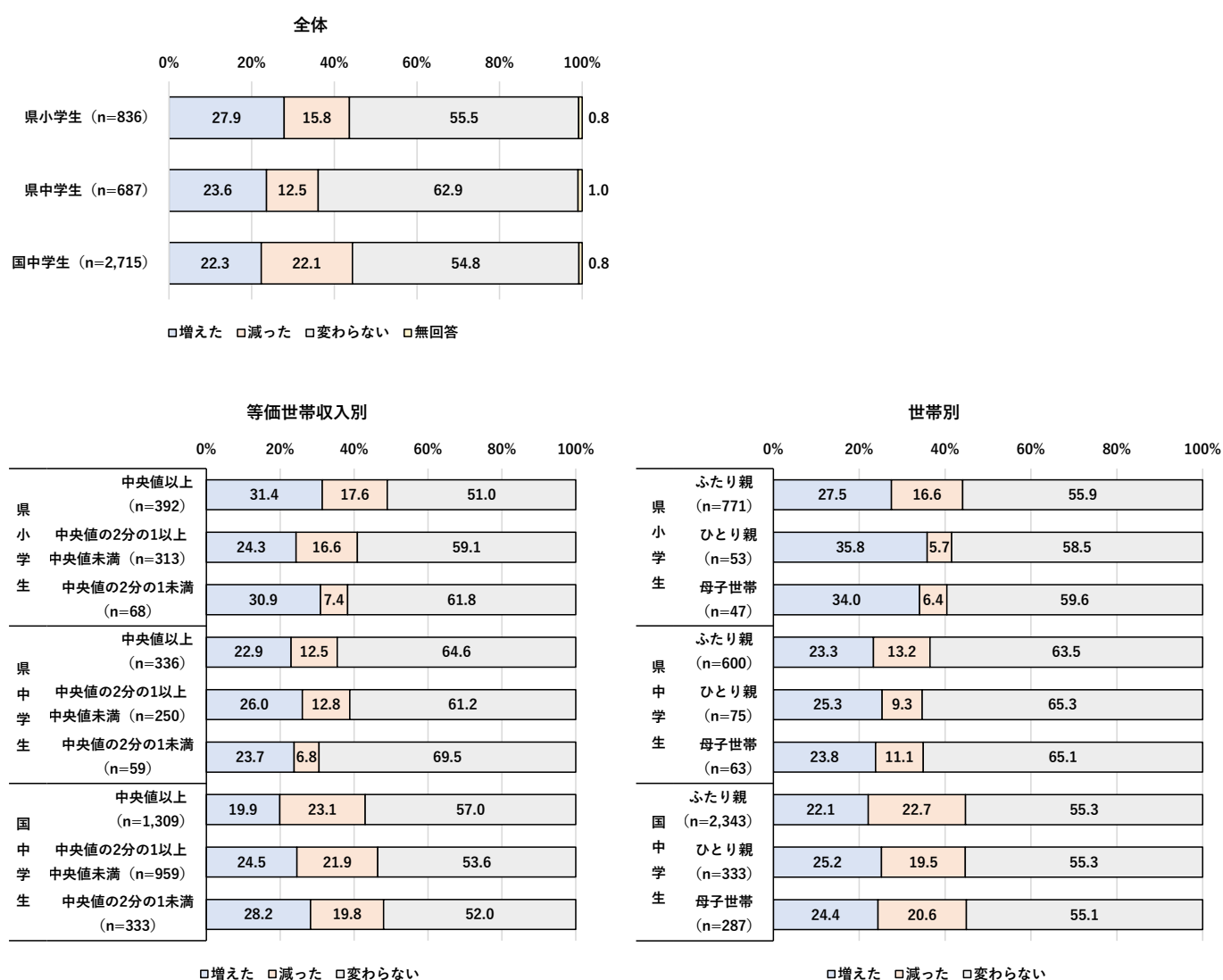
f. 親以外の大人や友達と話をすること (SA)

新型コロナウイルス感染症の拡大によりこどもに変化があった内容について、「親以外の大人や友達と話をすること」は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「増えた」が27.9%、23.6%、「減った」が15.8%、12.5%、「変わらない」が55.5%、62.9%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「減った」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では17.6%、12.5%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では16.6%、12.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯では7.4%、6.8%となっている。

世帯の状況別にみると、「減った」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では16.6%、13.2%、「ひとり親世帯」全体では5.7%、9.3%、「母子世帯」のみでは6.4%、11.1%となっている。

図. 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容(親以外の大人や友達と話をすること)



⑦ イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと

小・中学生票問 16. あなたの現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校になる前(2020年2月以前)と比べて、どのように変わったと思いますか。

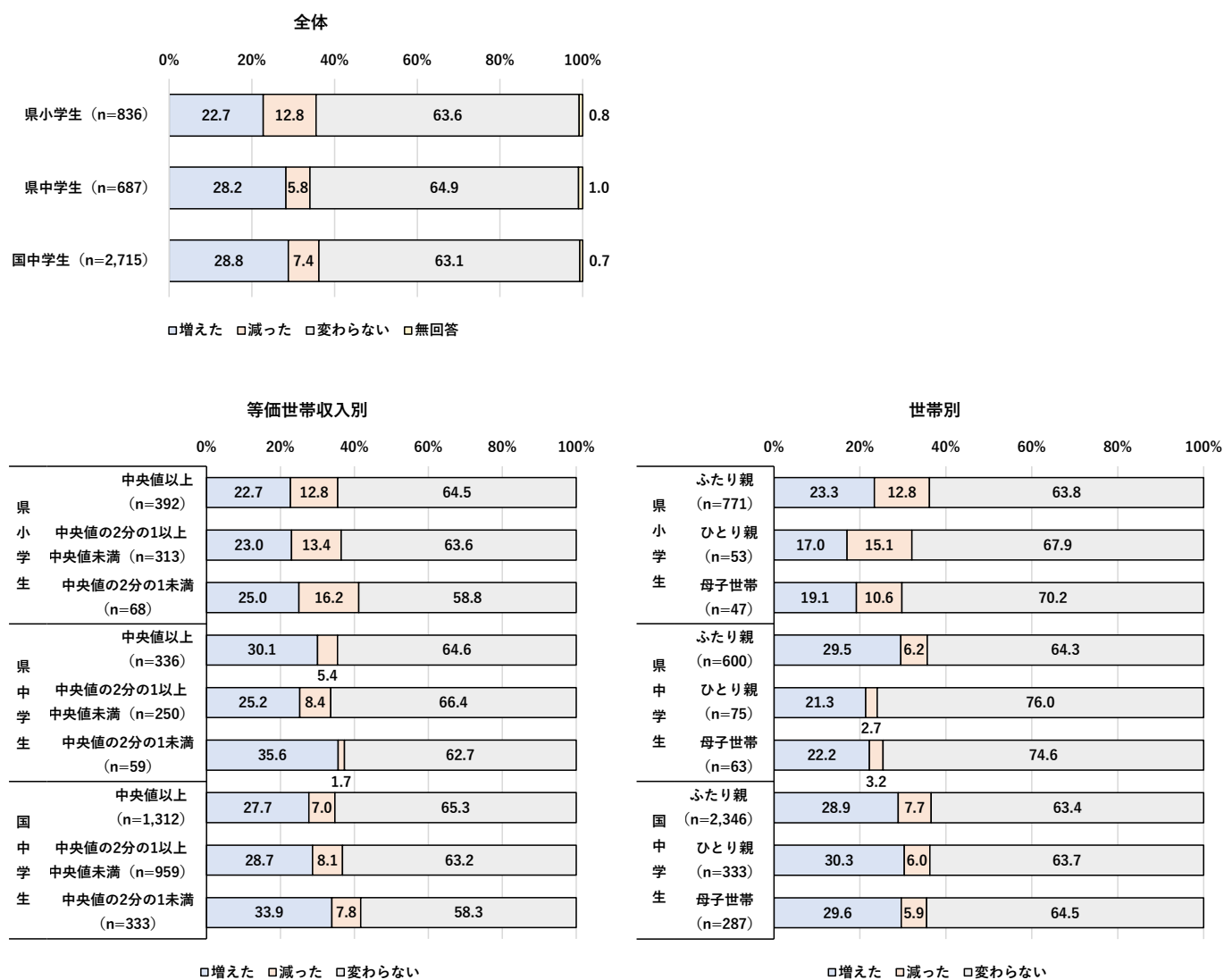
g. イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと (SA)

新型コロナウイルス感染症の拡大によりこどもに変化があった内容について、「イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「増えた」が22.7%、28.2%、「減った」が12.8%、5.8%、「変わらない」が63.6%、64.9%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では22.7%、30.1%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では23.0%、25.2%、「中央値の2分の1未満」の世帯では25.0%、35.6%となっている。

世帯の状況別にみると、「増えた」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では23.3%、29.5%、「ひとり親世帯」全体では17.0%、21.3%、「母子世帯」のみでは19.1%、22.2%となっている。

図. 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容 (イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと)



⑧ 新型コロナウイルス感染症の影響とこどもの現在の状況との関係

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響について、「学校の授業がわからないと感じること」の状況別にこどもの生活満足度について集計すると、生活満足度の平均値は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「学校の授業がわからないと感じること」について「増えた」と回答した場合は 6.58、5.93、「減った」と回答した場合は 8.21、7.26、「変わらない」と回答した場合は 7.94、7.17 となっている。

また、等価世帯収入の水準で分類した上で、「学校の授業がわからないと感じること」の状況別にこどもの生活満足度について集計すると、等価世帯収入の水準がいずれの場合であっても、「学校の授業がわからないと感じること」について「増えた」と回答した場合は生活満足度の平均値が低くなっている。

図. 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について「学校の授業がわからないと感じること」の状況別、こどもの生活満足度(平均点)

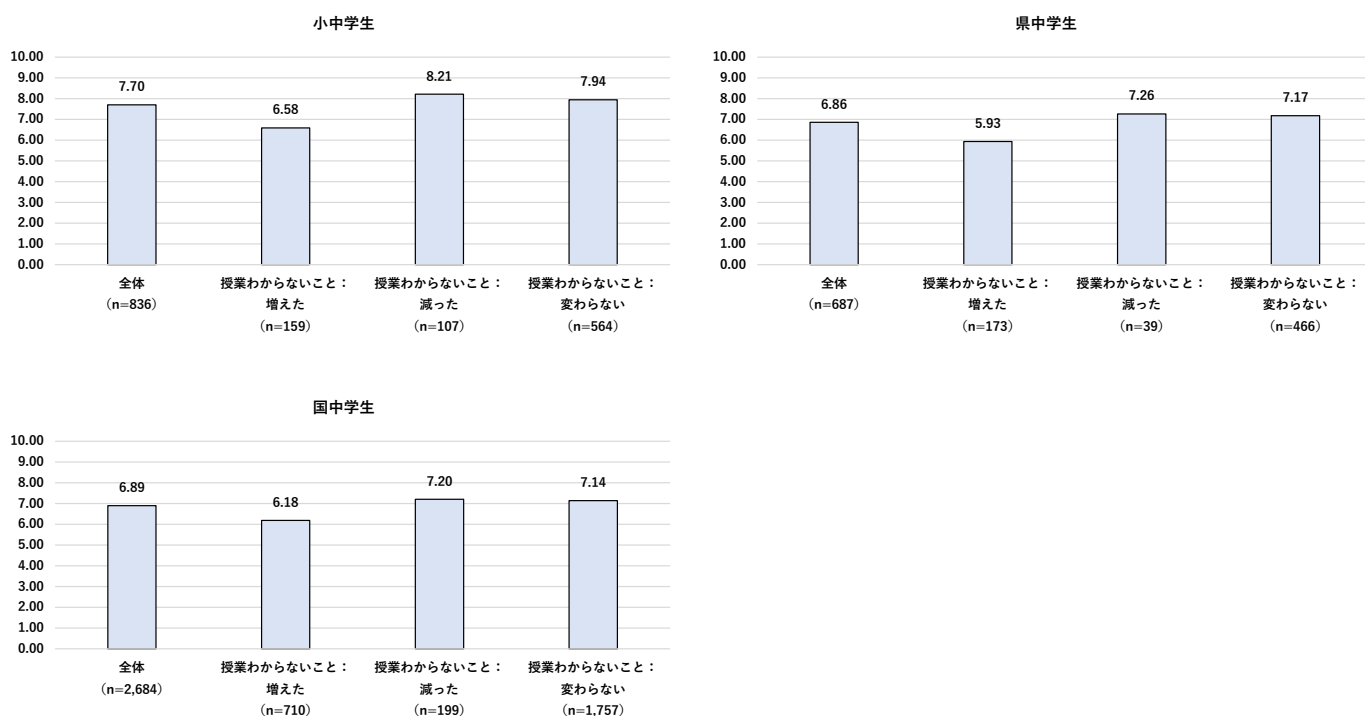
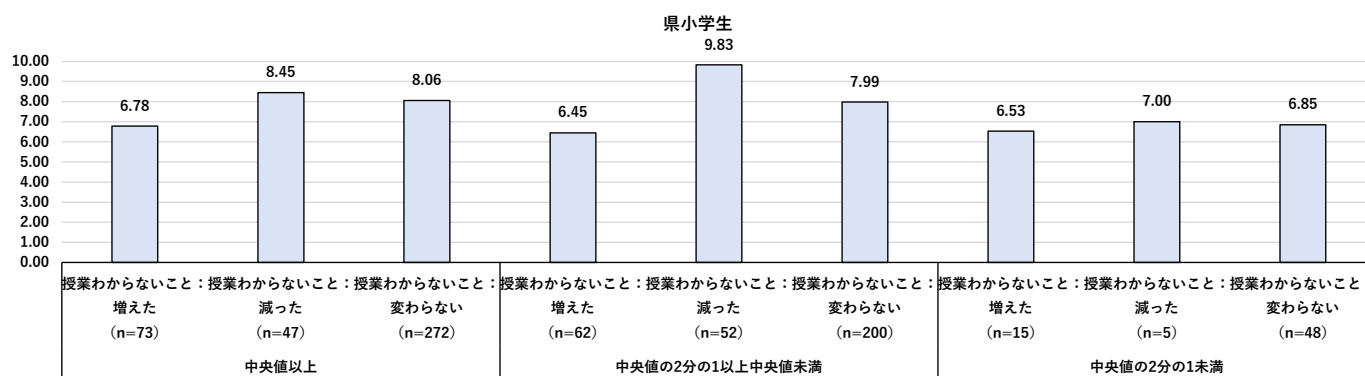
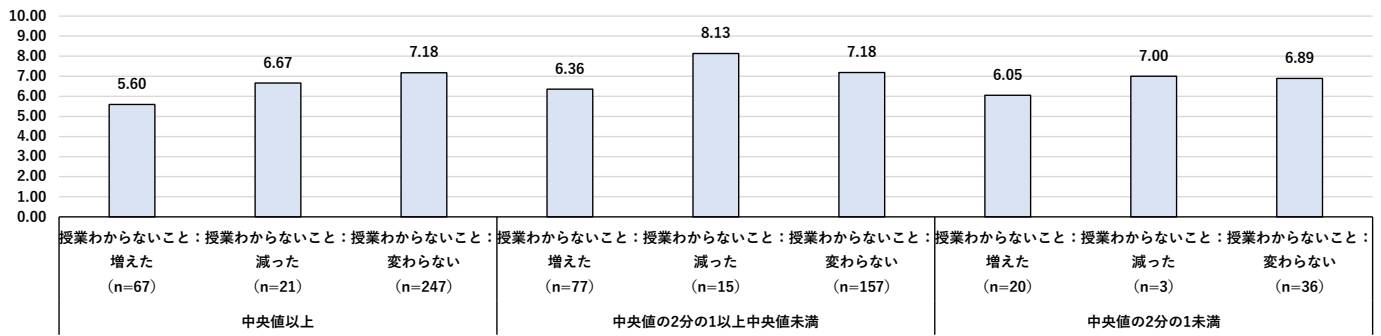


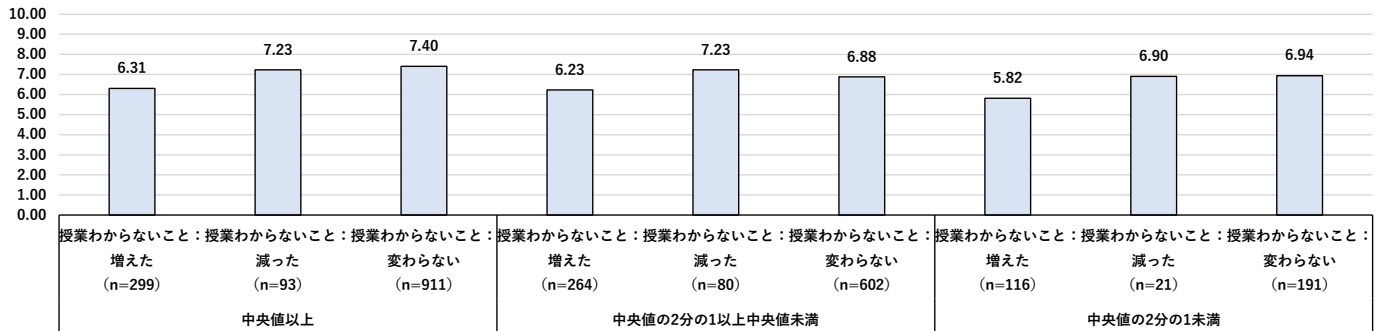
図. 等価世帯収入の水準別、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について「学校の授業がわからないと感じること」の状況別、こどもの生活満足度(平均点)



県中学生



県中学生



4. 支援の利用状況や効果等

(1) 保護者の状況

① 支援制度の利用

保護者票問24. あなたのご家庭では、以下の支援制度をこれまでに利用したことがありますか。(SA)

支援制度の利用状況について、「就学援助」や「児童扶養手当」に関しては、県小学生、県中学生ともに、「現在利用している」の割合が約6.0%、「生活保護」、「生活困窮者の自立支援相談窓口」、「母子家庭等就業・自立支援センター」について「現在利用している」の割合は1.0%未満となっている。

等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の世帯に限って集計すると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「現在利用している」の割合は、「就学援助」については46.4%、31.6%、「児童扶養手当」については35.3%、42.1%となっている。それ以外は、「現在利用している」の割合は5.0%未満となっている。

「ひとり親世帯」に限って集計すると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「現在利用している」の割合は、「就学援助」については55.1%、32.9%、「児童扶養手当」については56.6%、48.0%となっている。「母子世帯」のみに限って集計すると、県小学生、県中学生がそれぞれ、「現在利用している」の割合は、「就学援助」については60.5%、34.4%、「児童扶養手当」については63.8%、53.1%となっている。

図. 支援制度の利用状況

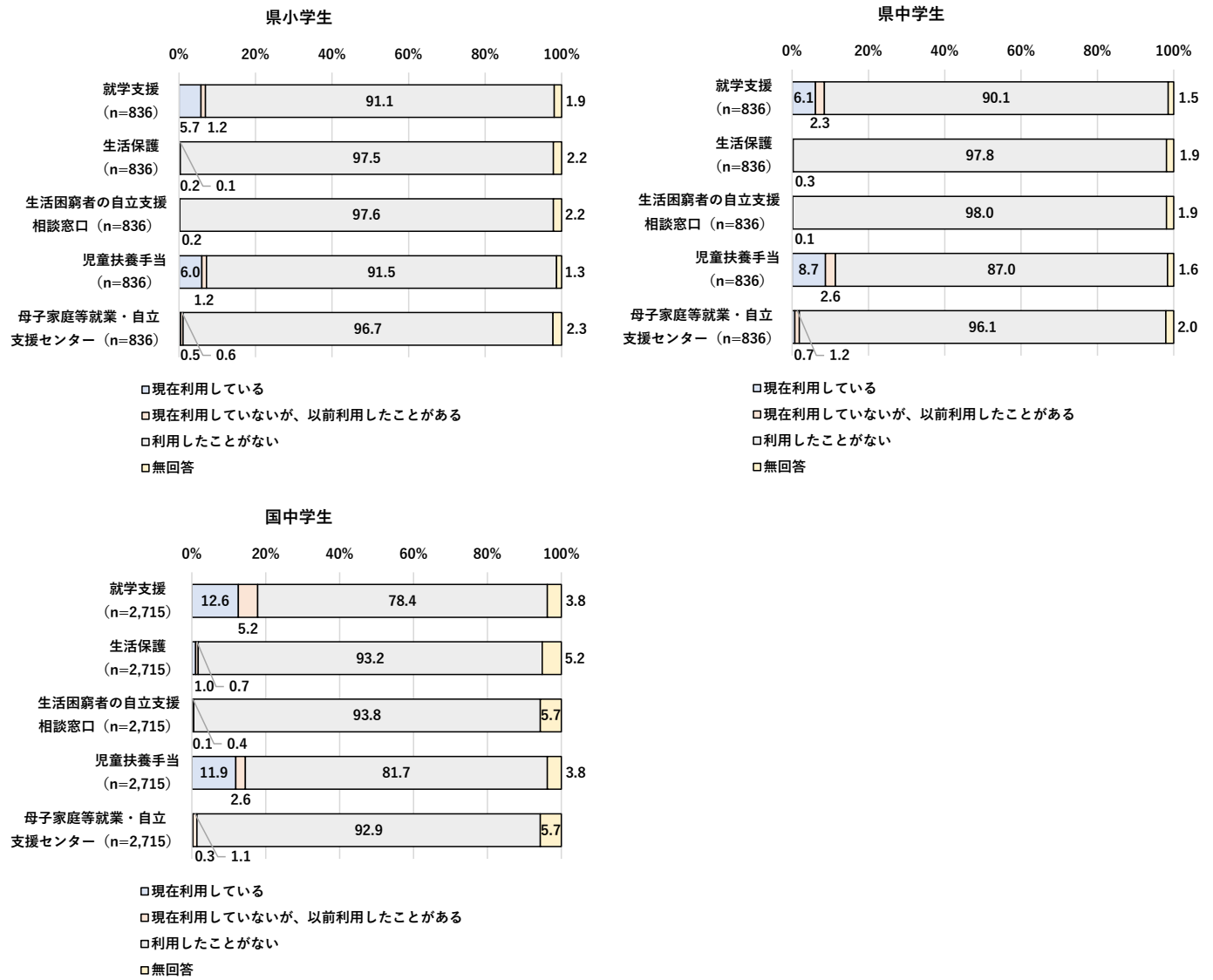
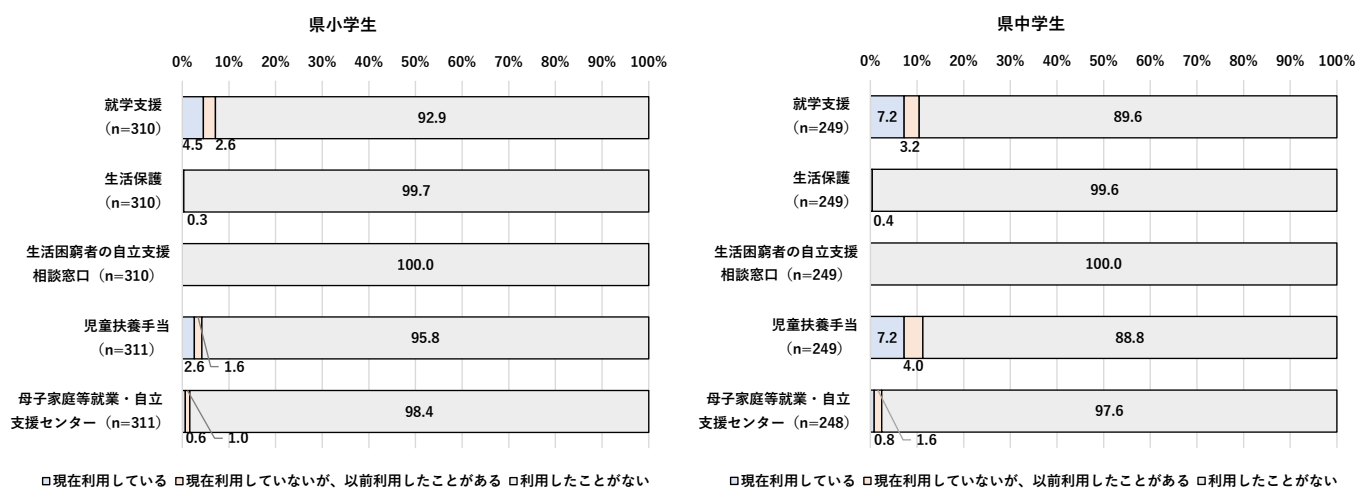


図. 等価世帯収入が「中央値の2分の1以上中央値未満」の場合の支援制度の利用状況



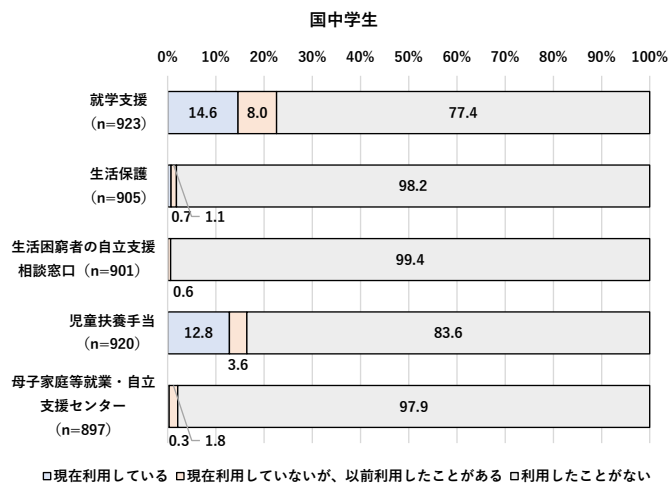


図. 等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の場合の支援制度の利用状況

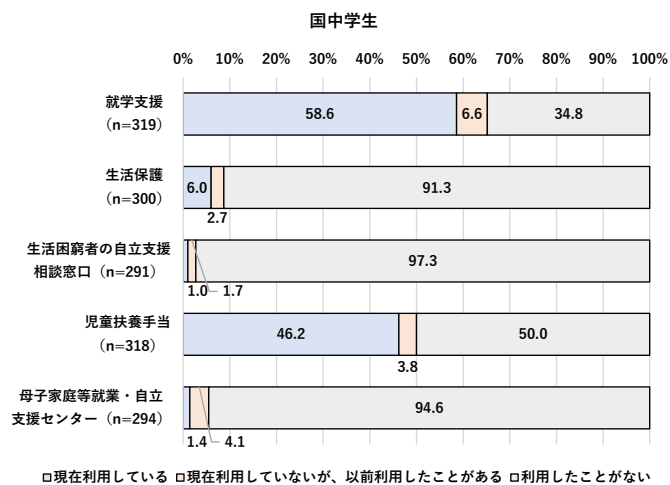
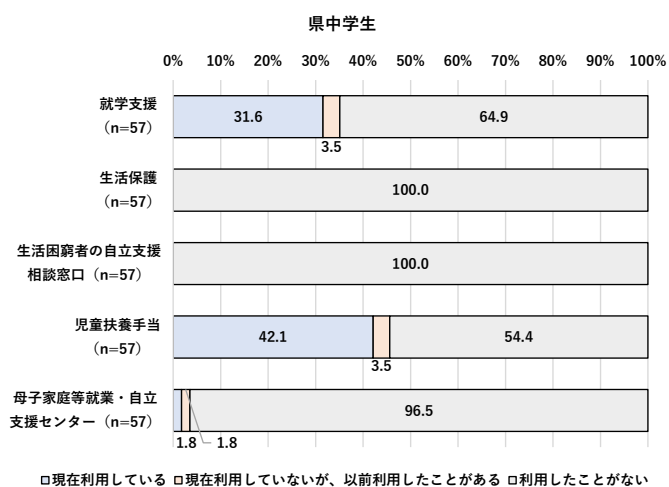
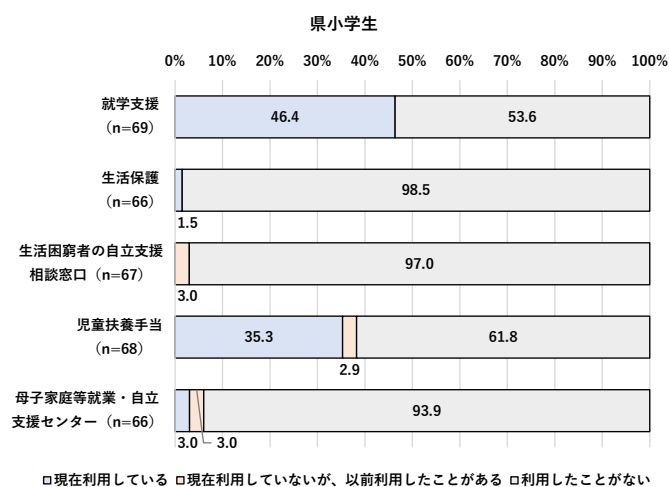


図. 世帯の状況が「ひとり親世帯」(全体)の場合の支援制度の利用状況

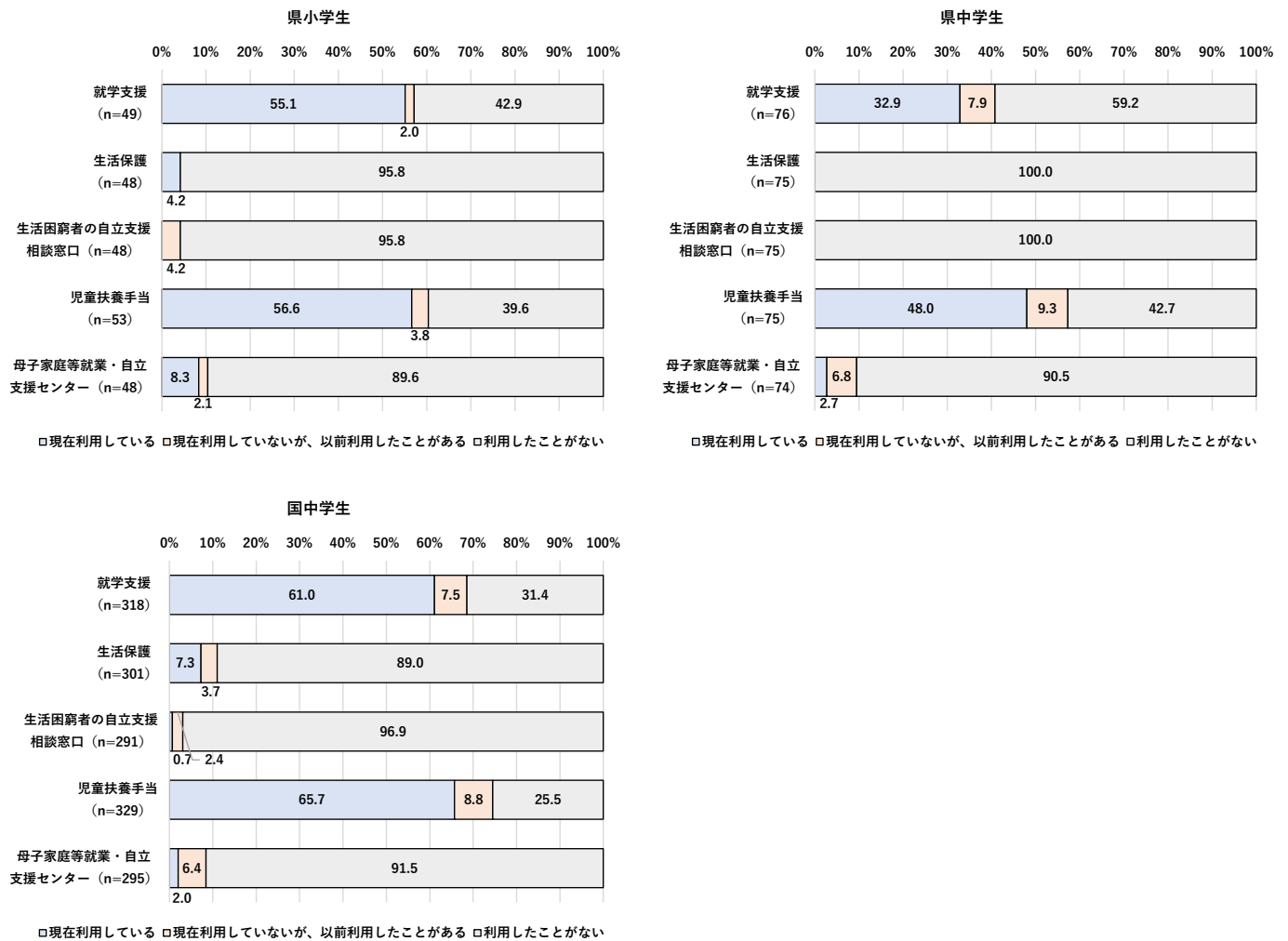
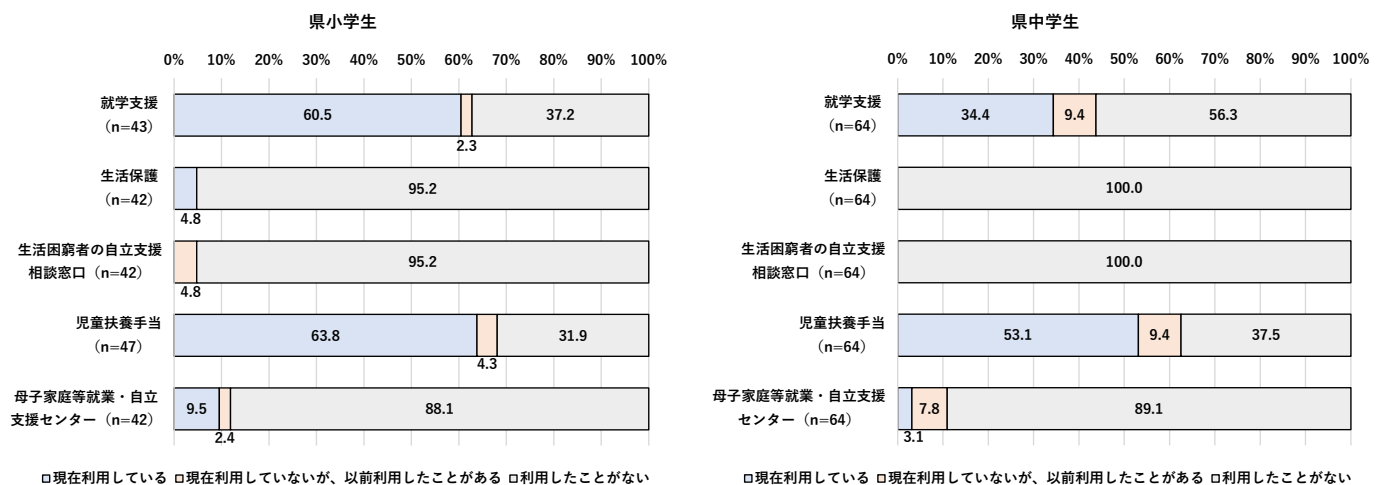
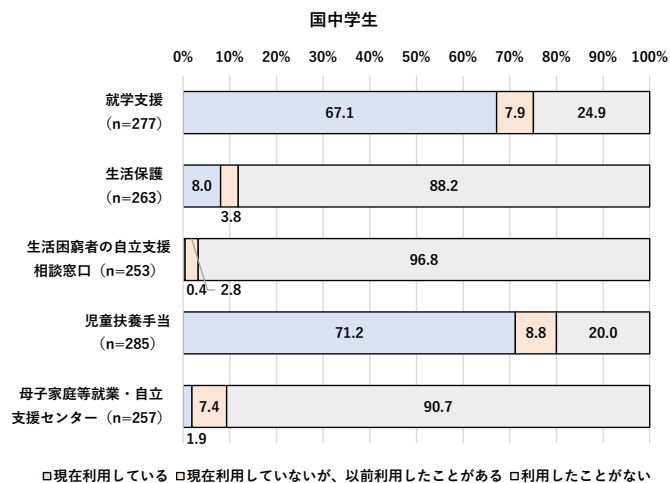


図. 世帯の状況が「ひとり親世帯」(母子世帯のみ)の場合の支援制度の利用状況





② 支援制度を利用していない理由

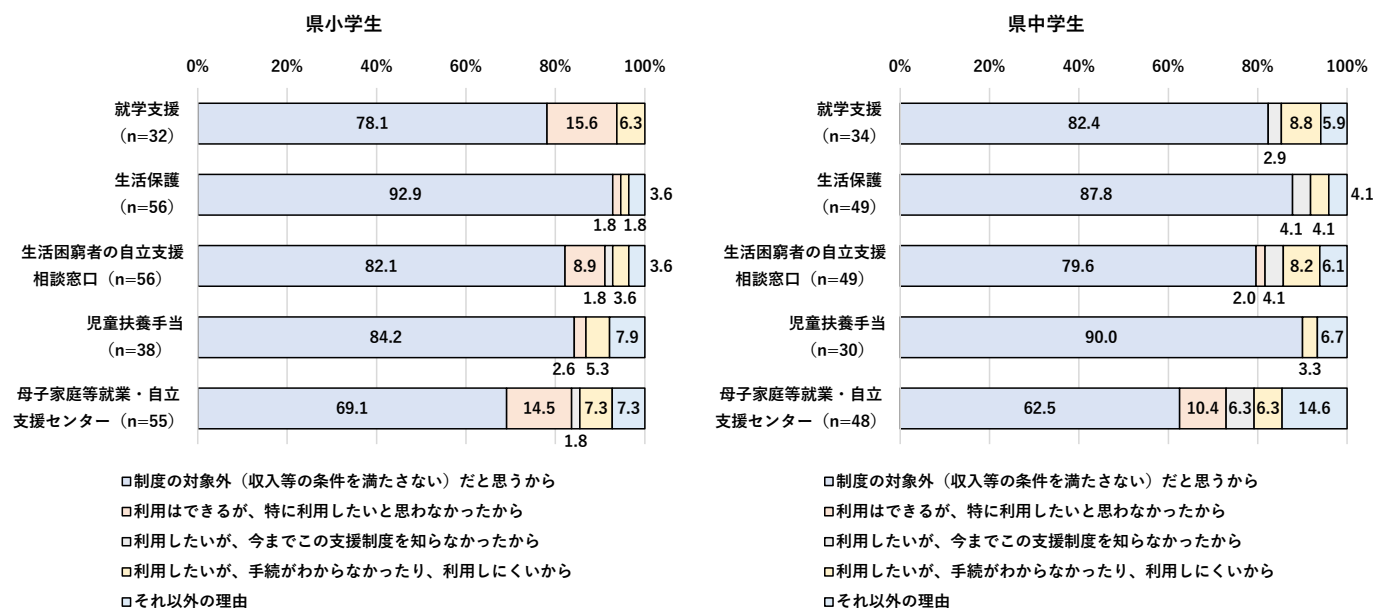
【問 24 で3 と答えた方に】

保護者票問 2 4-1. その理由は何ですか。(SA)

各支援制度を利用していない理由について、等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の世帯に限って集計すると、いずれの制度に関しても「制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思ふから」の回答割合が最も高くなっている。

「ひとり親世帯」に限って集計すると、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」と「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」を合わせた割合は、「母子家庭等就業・自立支援センター」に関して約1割（県小学生13.2%、県中学生10.0%）となっている。「母子世帯」のみに限って集計すると、同様に、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」と「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」を合わせた割合は、「母子家庭等就業・自立支援センター」に関して約1割（県小学生15.2%、県中学生10.0%）となっている。

図. 等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の場合の支援制度を利用していない理由



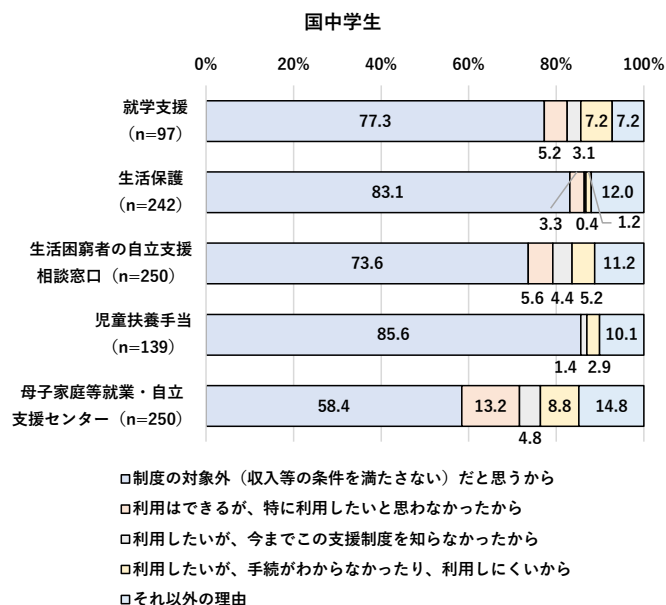


図. 世帯の状況が「ひとり親世帯」(全体)の場合の 支援制度を利用していない理由

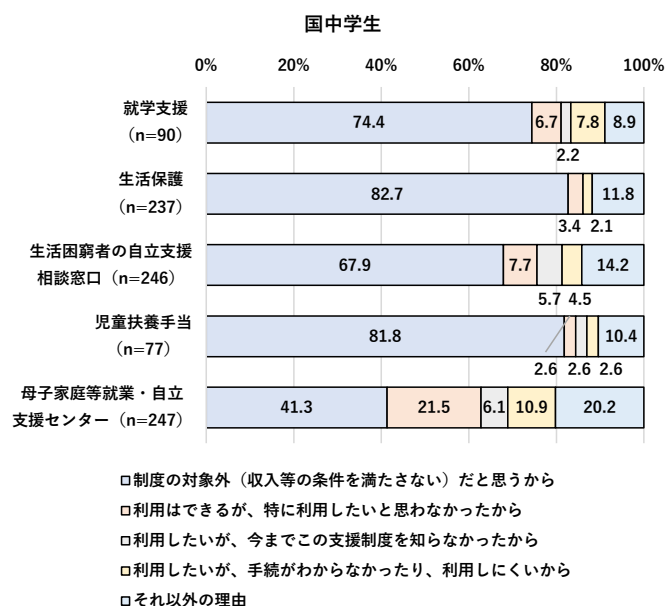
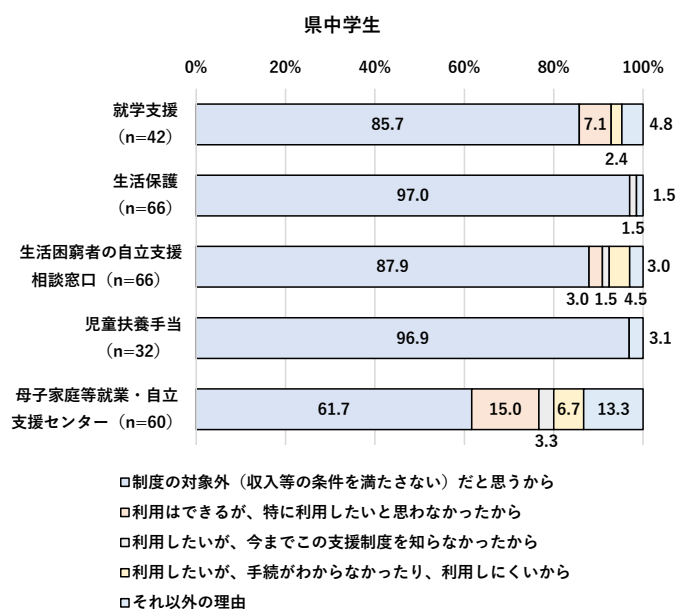
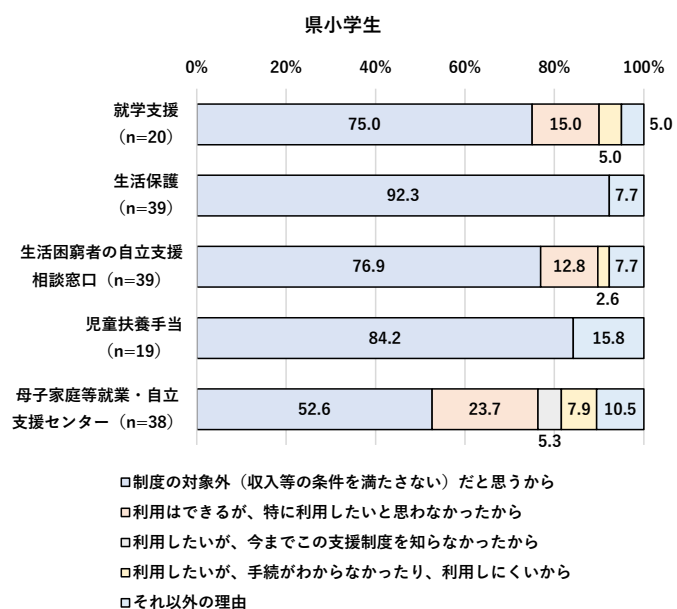
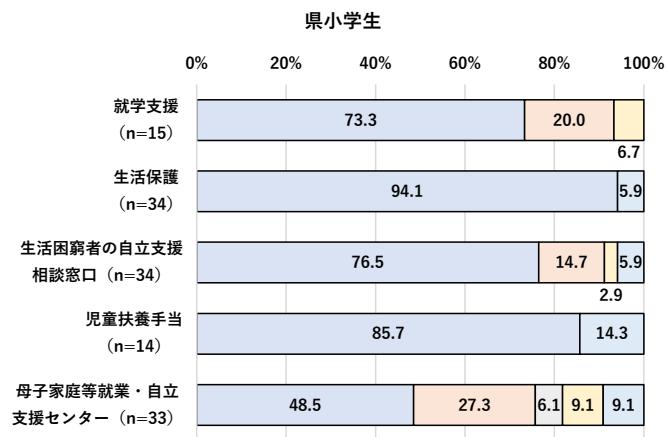
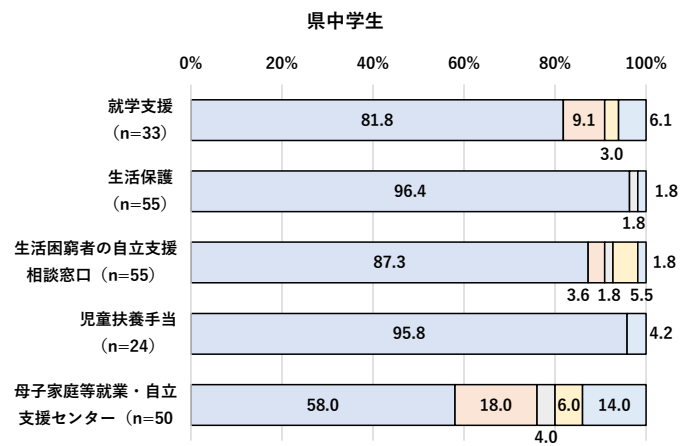


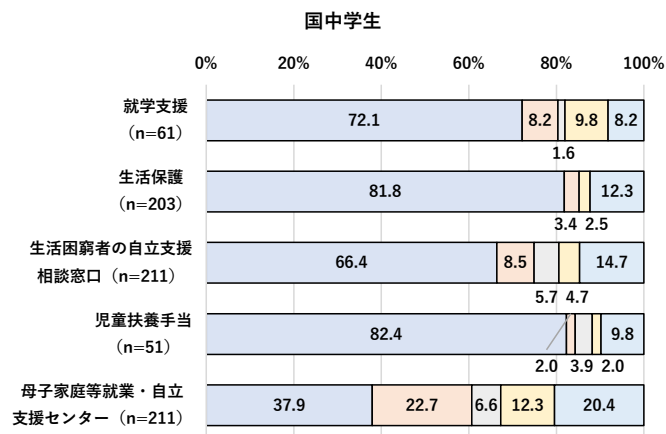
図. 世帯の状況が「ひとり親世帯」(母子世帯のみ)の場合の 支援制度を利用していない理由



- 制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから
- 利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから
- 利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから
- 利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから
- それ以外の理由



- 制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから
- 利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから
- 利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから
- 利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから
- それ以外の理由



- 制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから
- 利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから
- 利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから
- 利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから
- それ以外の理由

(2) こどもの状況

① 平日の夜や休日を過ごすことができる場所

小・中学生票問18. あなたは、次の a~d のような場所を利用したことがありますか。また、利用したことはない場合、今後利用したいと思いますか。

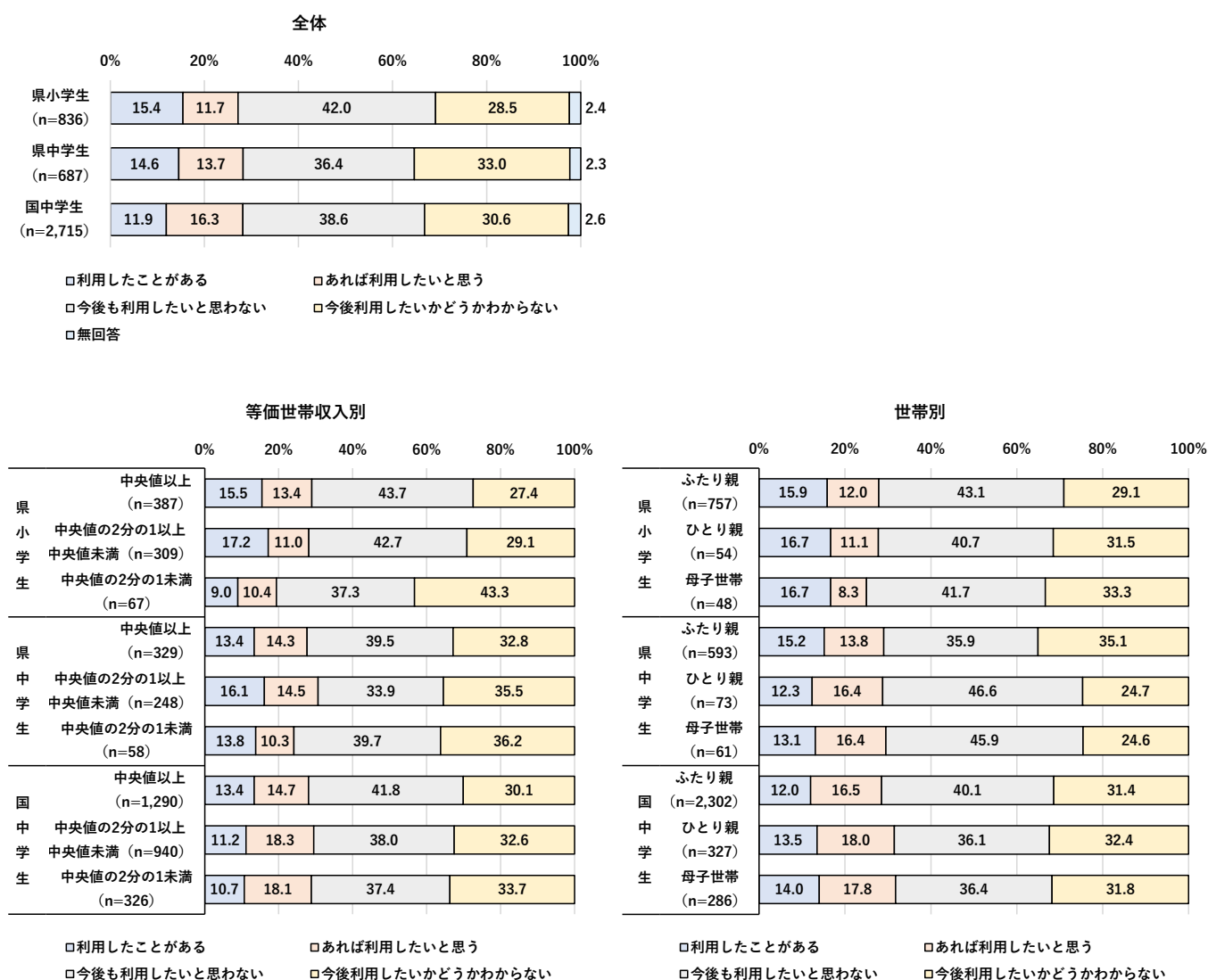
a. (自分や友人の家以外で)平日の夜や休日を過ごすことができる場所 (SA)

支援制度・居場所等の利用状況について、「(自分や友人の家以外で)平日の夜や休日を過ごすことができる場所」に関しては、県小学生、県中学生がそれぞれ、「利用したことがある」が15.4%、14.6%、「あれば利用したいと思う」が11.7%、13.7%、「今後も利用したいと思わない」が42.0%、36.4%、「今後も利用したいかどうか分からない」が28.5%、33.0%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「利用したことがある」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では15.5%、13.4%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では17.2%、16.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では9.0%、13.8%となっている。「あれば利用したいと思う」の割合は、それぞれ、(13.4%、14.3%)、(11.0%、14.5%)、(10.4%、10.3%)となっている。

世帯の状況別にみると、「利用したことがある」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では15.9%、15.2%、「ひとり親世帯」全体では16.7%、12.3%、「母子世帯」のみでは16.7%、13.1%となっている。「あれば利用したいと思う」の割合は、それぞれ、(12.0%、13.8%)、(11.1%、16.4%)、(8.3%、16.4%)となっている。

図. 支援制度・居場所等の利用状況(平日の夜や休日を過ごすことができる場所)



② タごはんを無料か安く食べることができる場所

小・中学生票問18. あなたは、次の a～d のような場所を利用したことがありますか。また、利用したことはない場合、今後利用したいと思いませんか。

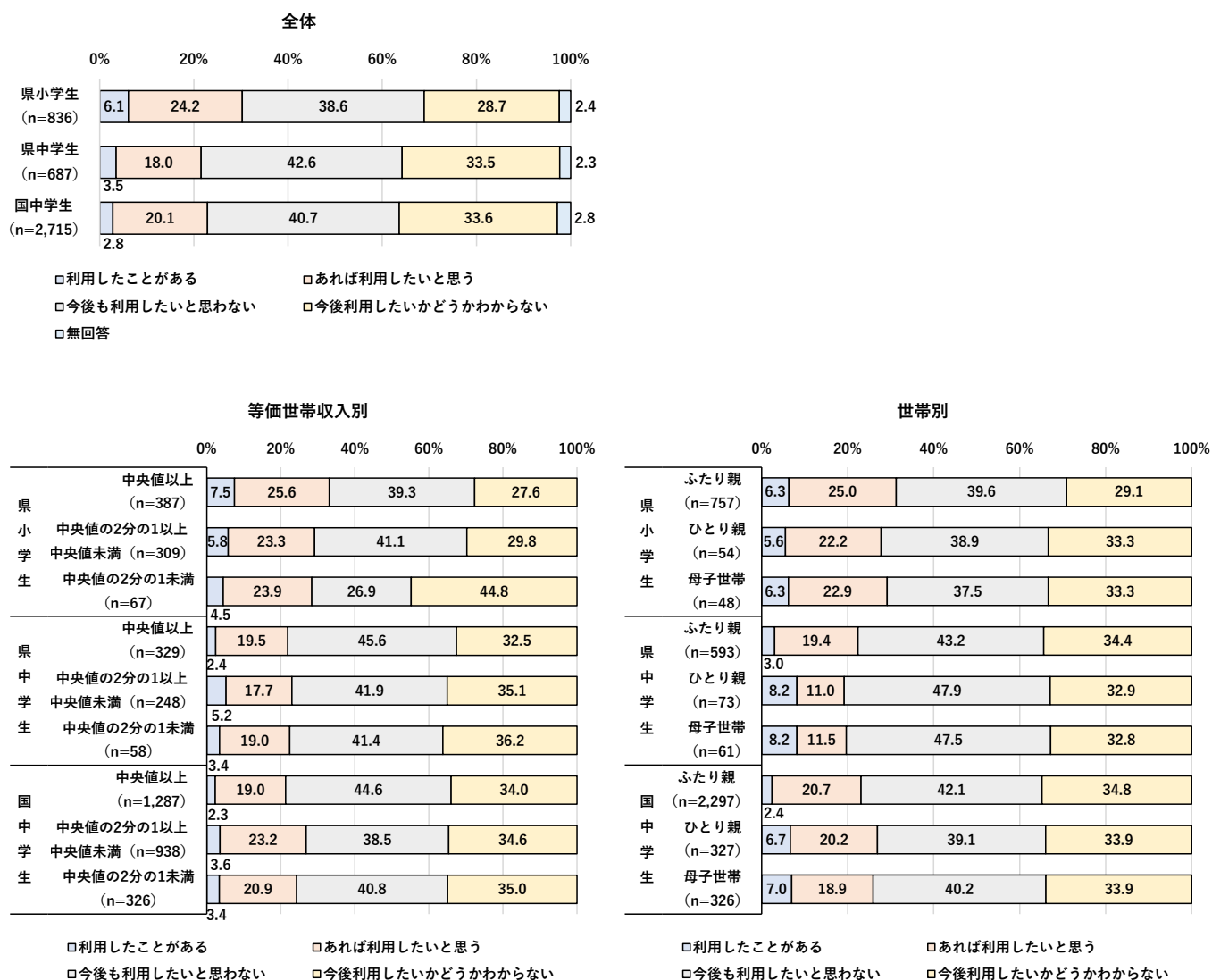
b. (自分や友人の家以外で) タごはんを無料か安く食べることができる場所 (こども食堂など (SA))

支援制度・居場所等の利用状況について、「(自分や友人の家以外で) タごはんを無料か安く食べることができる場所(こども食堂など)」に関しては、県小学生、県中学生がそれぞれ、「利用したことがある」が6.1%、3.5%、「あれば利用したいと思う」が24.2%、18.0%、「今後も利用したいと思わない」が38.6%、42.6%、「今後も利用したいかどうか分からない」が28.7%、33.5%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「利用したことがある」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では7.5%、2.4%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では5.8%、5.2%、「中央値の2分の1未満」の世帯では4.5%、3.4%となっている。「あれば利用したいと思う」の割合は、それぞれ、(25.6%、19.5%)、(23.3%、17.7%)、(23.9%、19.0%)となっている。

世帯の状況別にみると、「利用したことがある」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では6.3%、3.0%、「ひとり親世帯」全体では5.6%、8.2%、「母子世帯」のみでは6.3%、8.2%となっている。「あれば利用したいと思う」の割合は、それぞれ、(25.0%、19.4%)、(22.2%、11.0%)、(22.9%、11.5%)となっている。

図. 支援制度・居場所等の利用状況(タごはんを無料か安く食べることができる場所)



③ 勉強を無料でみてる場所

小・中学生票問18. あなたは、次の a~d のような場所を利用したことがありますか。また、利用したことはない場合、今後利用したいと思いますか。

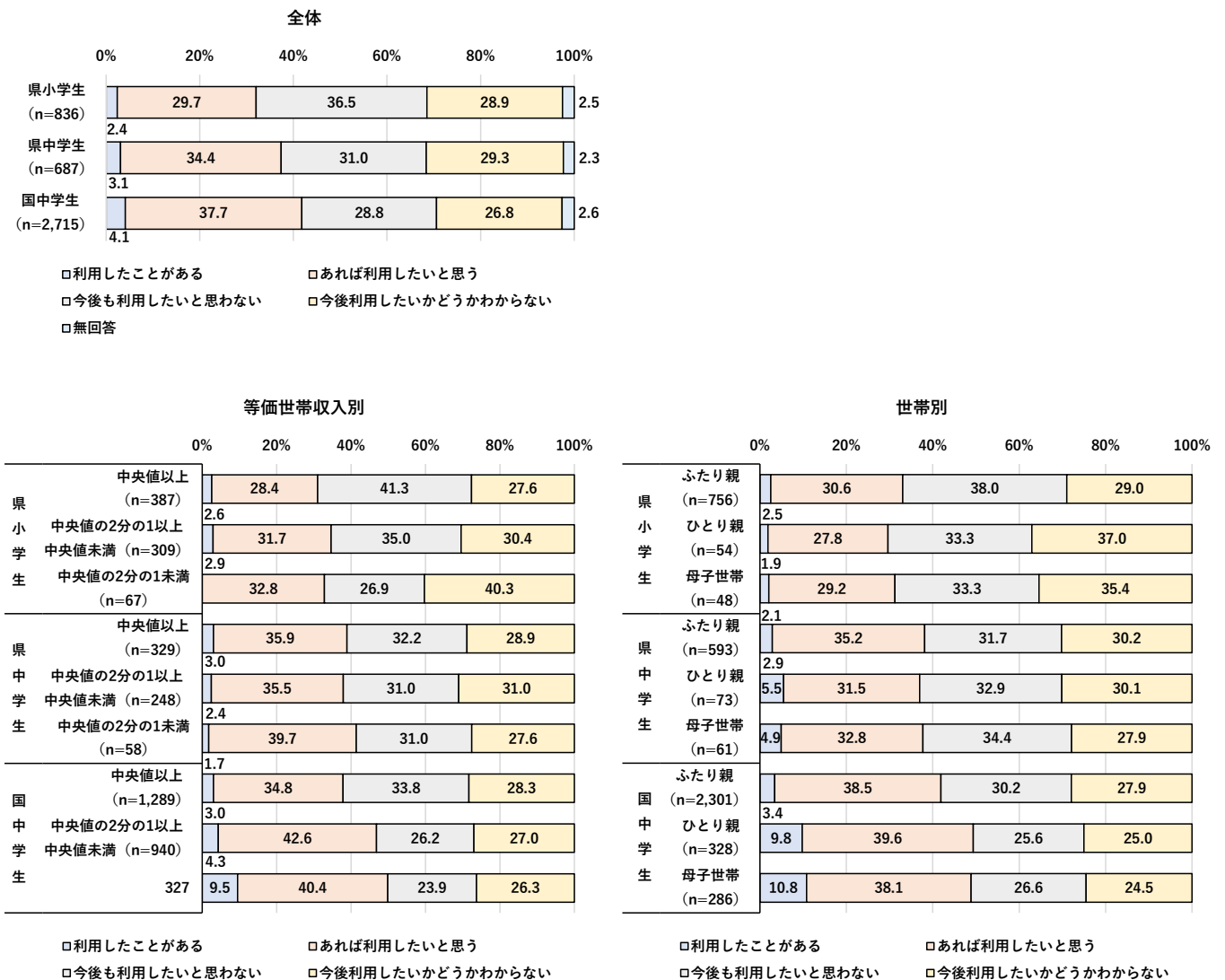
c. 勉強を無料でみてる場所 (SA)

支援制度・居場所等の利用状況について、「勉強を無料でみてる場所」に関しては、県小学生、県中学生がそれぞれ、「利用したことがある」が2.4%、3.1%、「あれば利用したいと思う」が29.7%、34.4%、「今後も利用したいと思わない」が36.5%、31.0%、「今後も利用したいかどうか分からない」が28.9%、29.3%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「利用したことがある」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では2.6%、3.0%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では2.9%、2.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では0.0%、1.7%となっている。「あれば利用したいと思う」の割合は、それぞれ、(28.4%、35.9%)、(31.7%、35.5%)、(32.8%、39.7%)となっている。

世帯の状況別にみると、「利用したことがある」の割合は、「ふたり親世帯」では2.5%、2.9%、「ひとり親世帯」全体では1.9%、5.5%、「母子世帯」のみでは2.1%、4.9%となっている。「あれば利用したいと思う」の割合は、それぞれ、(30.6%、35.2%)、(27.8%、31.5%)、(29.2%、32.8%)となっている。

図. 支援制度・居場所等の利用状況(勉強を無料でみてる場所)



④ 何でも相談できる場所

小・中学生票問18. あなたは、次の a～d のような場所を利用したことがありますか。また、利用したことはない場合、今後利用したいと思いますか。

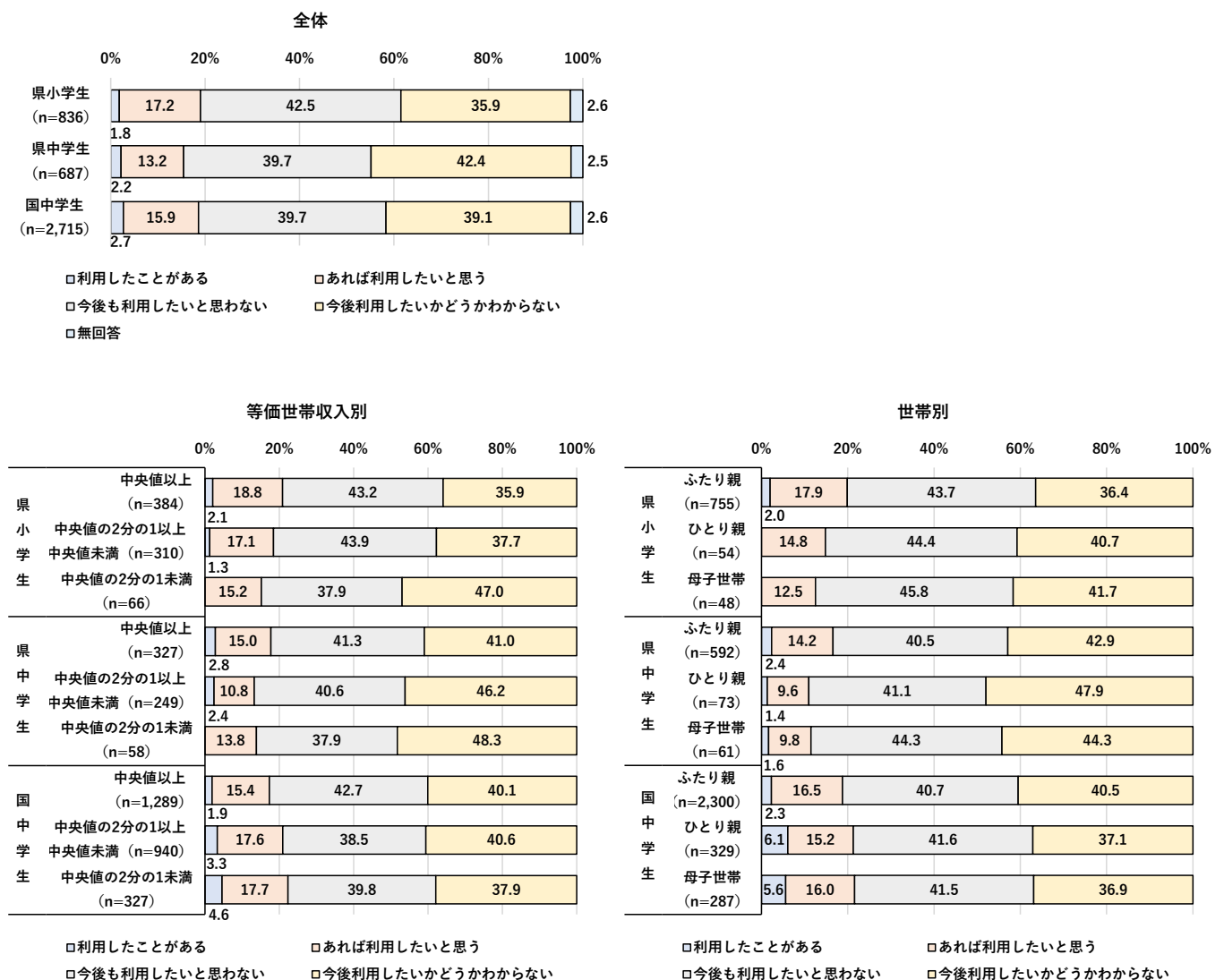
d. (家や学校以外で)何でも相談できる場所(電話やネットの相談を含む。)(SA)

支援制度・居場所等の利用状況について、「何でも相談できる場所」に関しては、県小学生、県中学生がそれぞれ、「利用したことがある」が1.8%、2.2%、「あれば利用したいと思う」が17.2%、13.2%、「今後も利用したいと思わない」が42.5%、39.7%、「今後も利用したいかどうか分からない」が35.9%、42.4%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「利用したことがある」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「中央値以上」の世帯では2.1%、2.8%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では1.3%、2.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では0.0%、0.0%となっている。「あれば利用したいと思う」の割合は、それぞれ、(18.8%、15.0%)、(17.1%、10.8%)、(15.2%、13.8%)となっている。

世帯の状況別にみると、「利用したことがある」の割合は、県小学生、県中学生がそれぞれ、「ふたり親世帯」では2.0%、2.4%、「ひとり親世帯」全体では0.0%、1.4%、「母子世帯」のみでは0.0%、1.6%となっている。「あれば利用したいと思う」の割合は、それぞれ、(17.9%、14.2%)、(14.8%、9.6%)、(12.5%、9.8%)となっている。

図. 支援制度・居場所等の利用状況(何でも相談できる場所)



⑤ 支援制度・居場所等の利用による変化

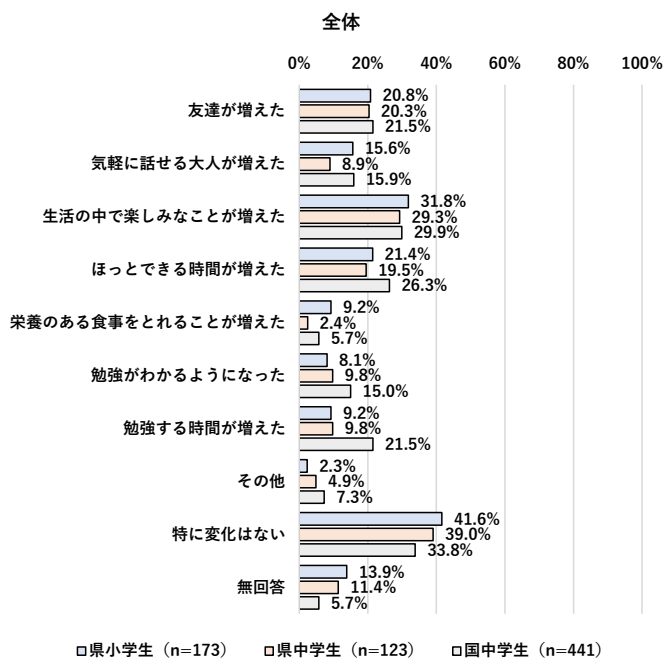
【問18で1つでも1（「利用したことがある」）と答えた方に】

中学生票問19. そこを利用したことで、以下のような変化がありましたか。(MA)

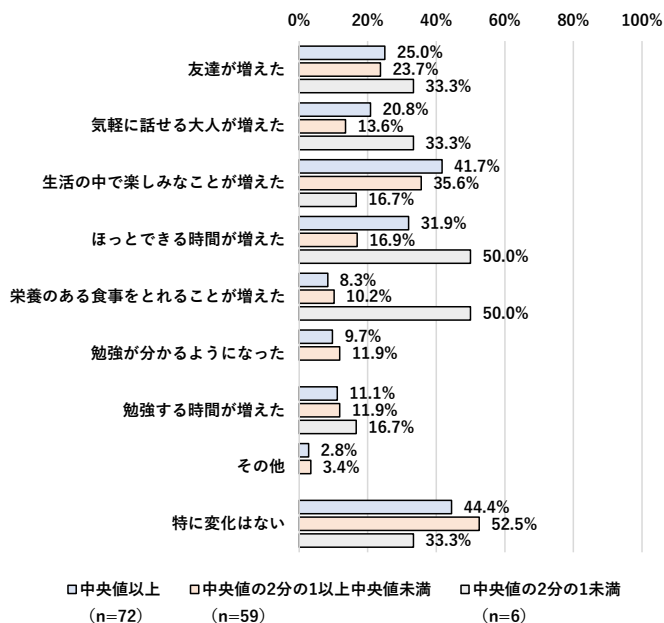
いずれかの支援制度・居場所等を利用したことがある場合に、利用による変化をどのように考えているのかについて集計を行った。「特に変化はない」以外の回答では、県小学生、県中学生ともに「生活の中で楽しみなことが増えた」(31.8%、29.3%)が最も高く、次いで県小学生は「ほっとできる時間が増えた」(21.4%)、「友達が増えた」(20.8%)、県中学生は「友だちが増えた」(20.3%)、「ほっとできる時間が増えた」(19.5%)となっている。

※等価世帯収入別、世帯別については、回答数が少数のため、参考値とする。また、利用経験のある支援制度・居場所等の内容別、利用による変化についても回答数が少数のため、参考値とする。

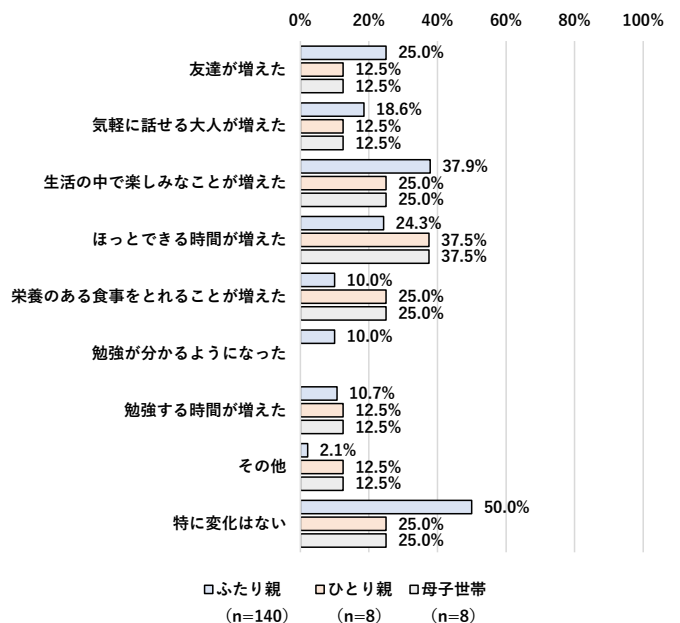
図. 支援制度・居場所等の利用による変化



県小学生（等価世帯収入別）

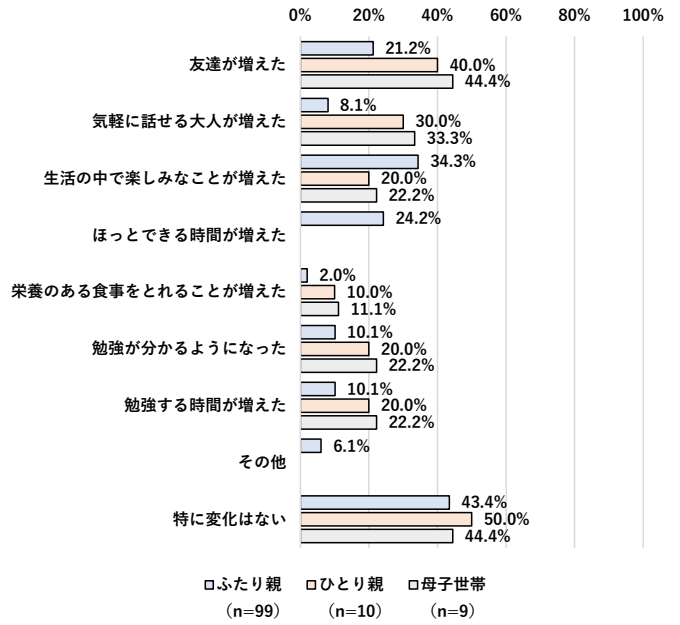
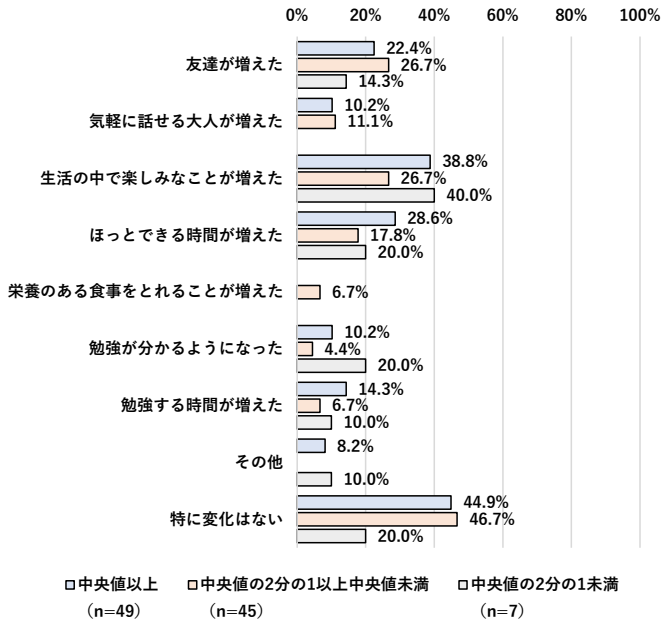


県小学生（世帯別）



県中学生（等価世帯収入別）

県中学生（世帯別）



国中学生（等価世帯収入別）

国中学生（世帯別）

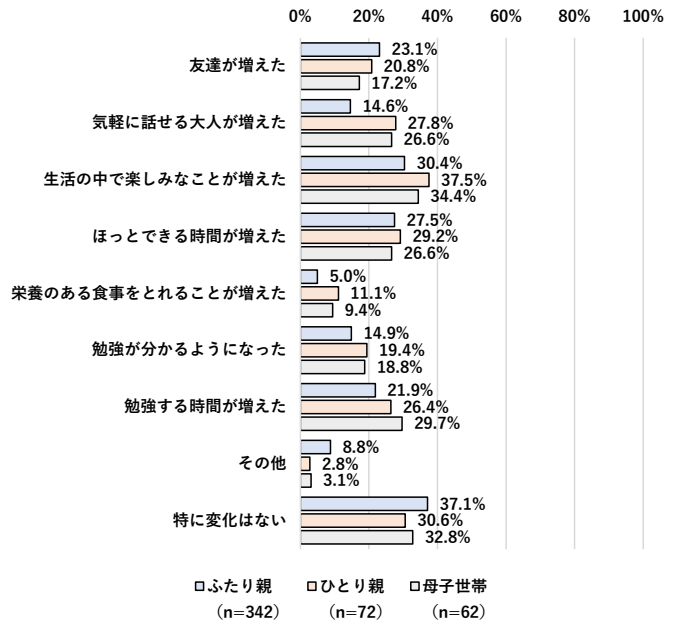
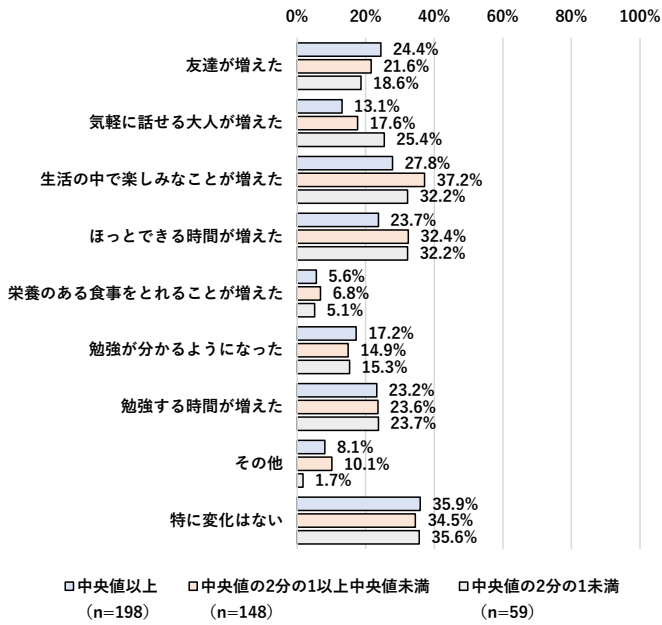


図. 利用経験のある支援制度・居場所等の内容別、利用による変化



5. ヤングケアラーについて

(1) 世話を必要とする家族の有無

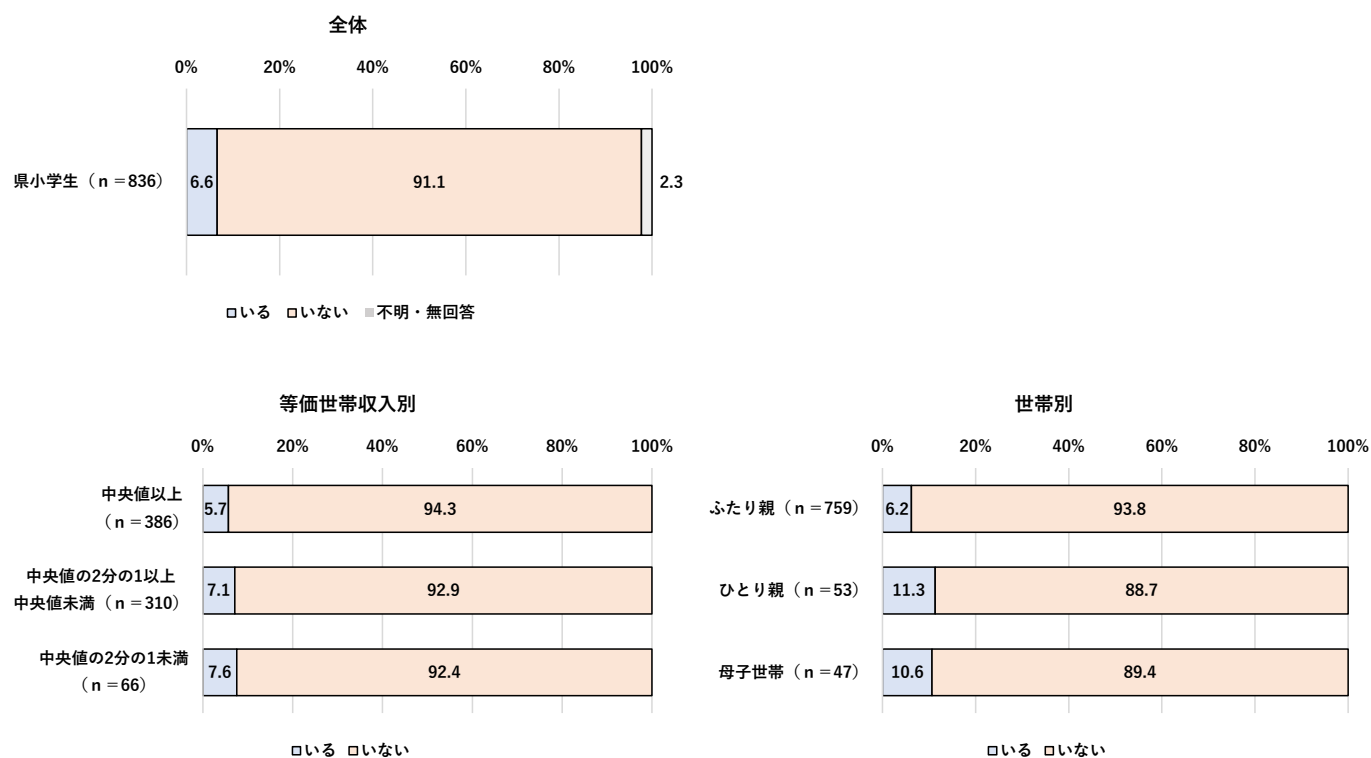
小学生票問20. 家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか。(ここで「お世話」とは、ふつう大人が行うような家事や家族のお世話を指します。)(SA)

世話を必要とする家族の有無について、「いる」が6.6%、「いない」が91.1%となっている。

等価世帯収入の水準別に見ると、「いる」の割合は「中央値以上」の世帯では5.7%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では7.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では7.6%となっている。

世帯の状況別に見ると、「いる」の割合は、「ふたり親世帯」では6.2%、「ひとり親世帯」全体では11.3%、「母子世帯」のみでは10.6%となっている。

図. 世話を必要とする家族の有無



(2) 世話を必要とする家族の状況

① 世話を必要とする家族

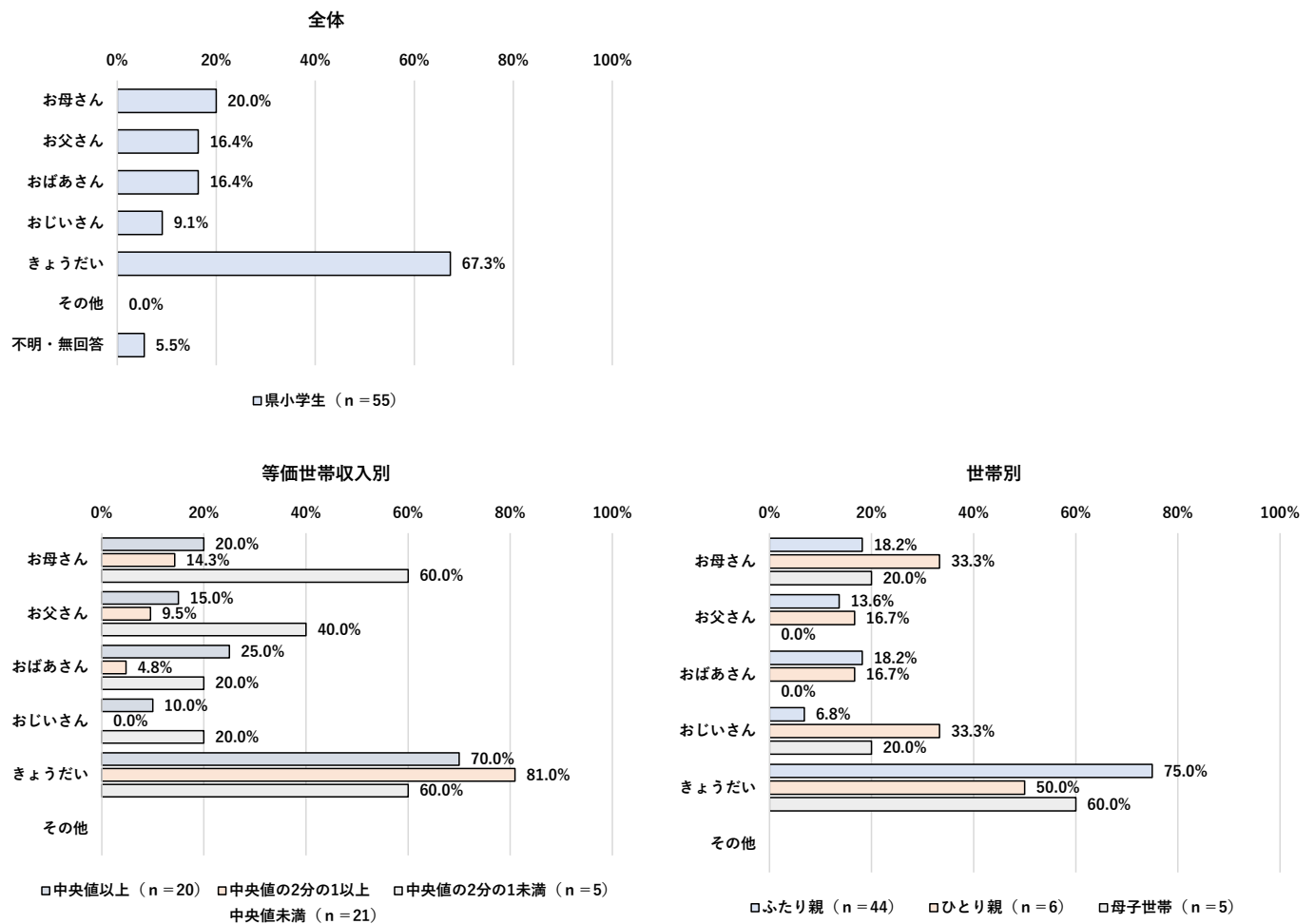
【問20で1（「いる」）と答えた方に】

小学生票問21①. あなたがお世話をしている人（MA）

世話を必要とする家族について、「きょうだい」が67.3%と最も高く、次いで「お母さん」が20.0%、「お父さん」、「おばあさん」が16.4%となっている。

※「等価世帯収入別」、「世帯別」は回答数が少数のため、参考値とする。

図. 世話を必要とする家族



② 世話を必要としている家族の状況

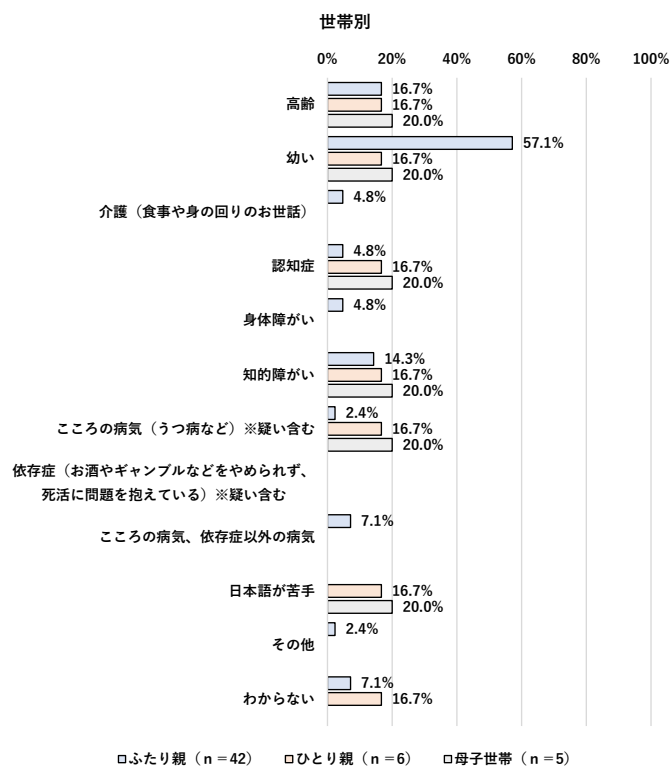
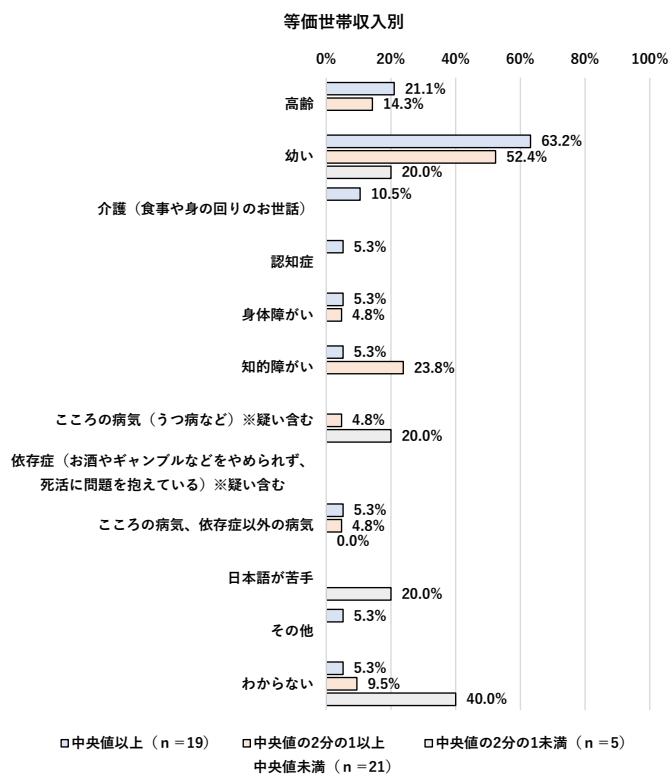
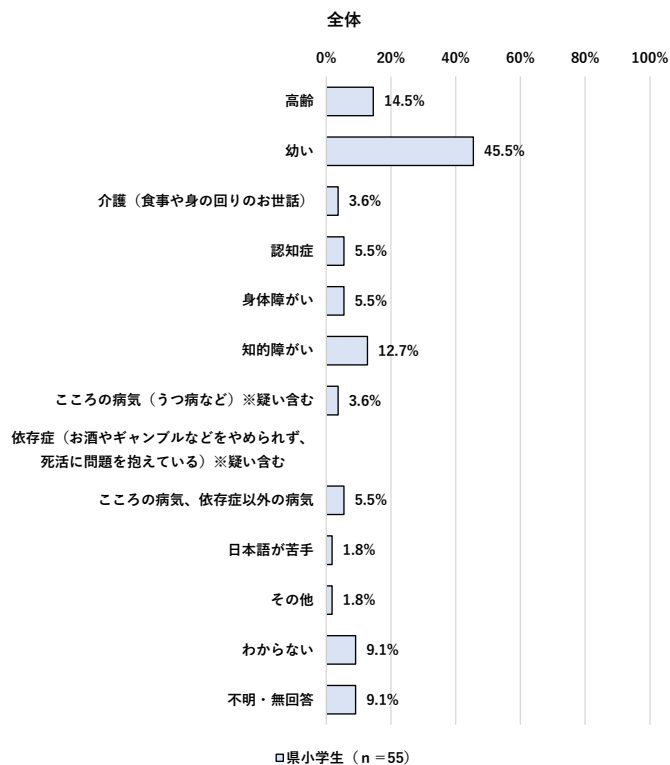
【問20で1（「いる」）と答えた方に】

小学生票問21②. お世話を必要としている人の状況について教えてください。お世話をしている人が何人かいる場合には、それぞれについて教えてください。

世話を必要としている家族の状況について、「若い」が45.5%と最も高く、次いで「高齢」が14.5%、「知的障がい」が12.7%となっている。

※「等価世帯収入別」、「世帯別」は回答数が少数のため、参考値とする。

図. 世話を必要としている家族の状況



③ 世話の頻度

【問20で1（「いる」）と答えた方に】

小学生票問21③. あなたはどのくらいお世話をしていますか。（SA）

小学生票問21④. あなたは平日何時間くらいお世話をしていますか。

（日によって違う場合は、この1ヶ月でいちばん長かった日の時間を教えてください）（SA）

世話頻度について、「ほぼ毎日」が30.9%と最も高く、次いで「週に1～2日」が29.1%、「週に3～5日」が14.5%となっている。

また、平日の世話の頻度について、「1時間以上2時間未満」が35.8%と最も高く、次いで「3時間以上」が17.0%、「30分以上1時間未満」が15.1%となっている。

※「等価世帯収入別」、「世帯別」は回答数が少数のため、参考値とする。

図. 世話の頻度

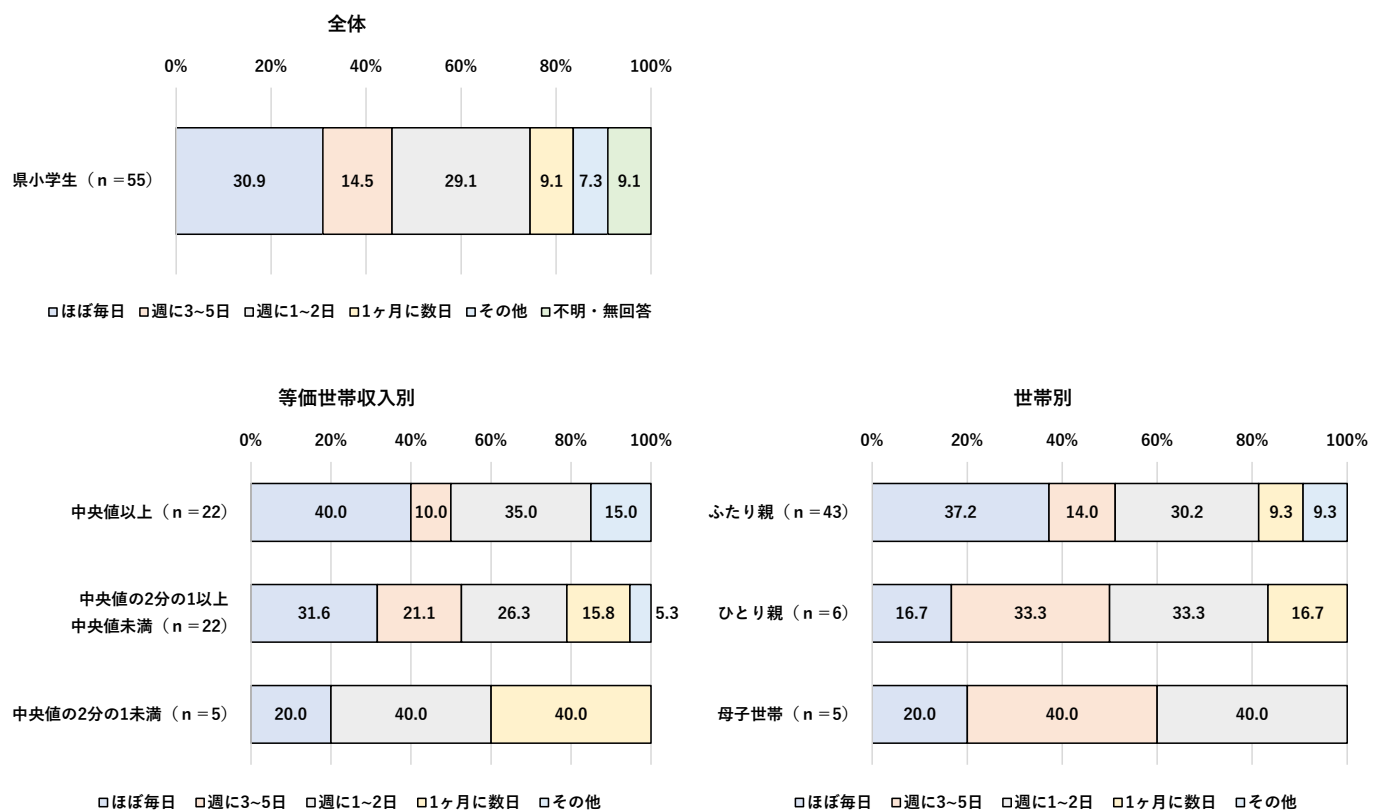
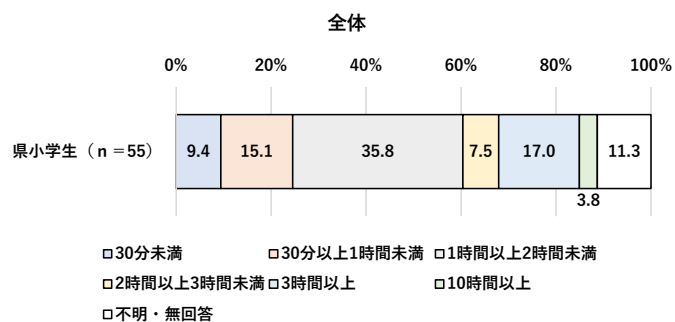
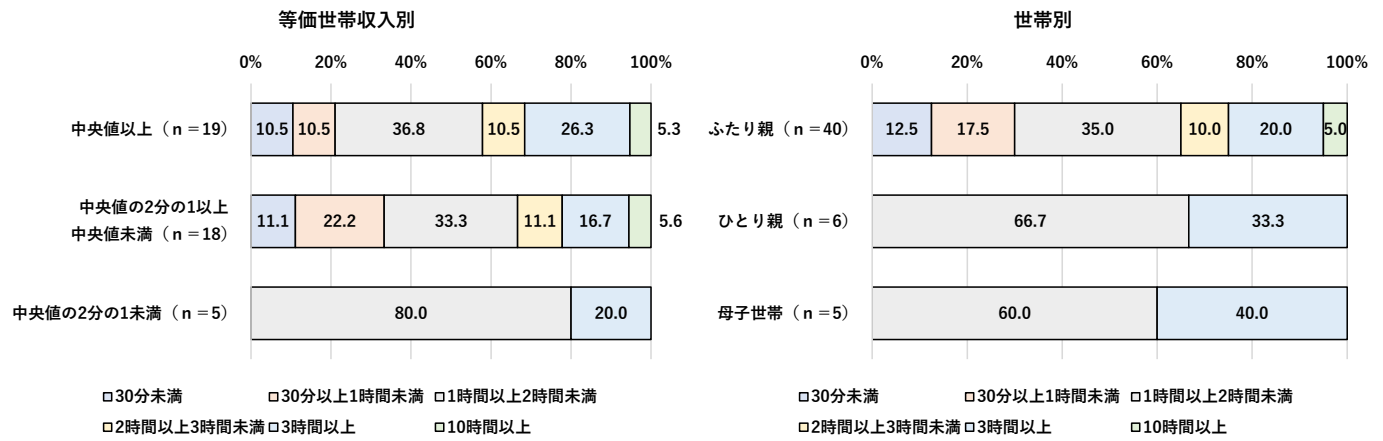


図. 世話の頻度(平日)





④ 世話をすることによる経験

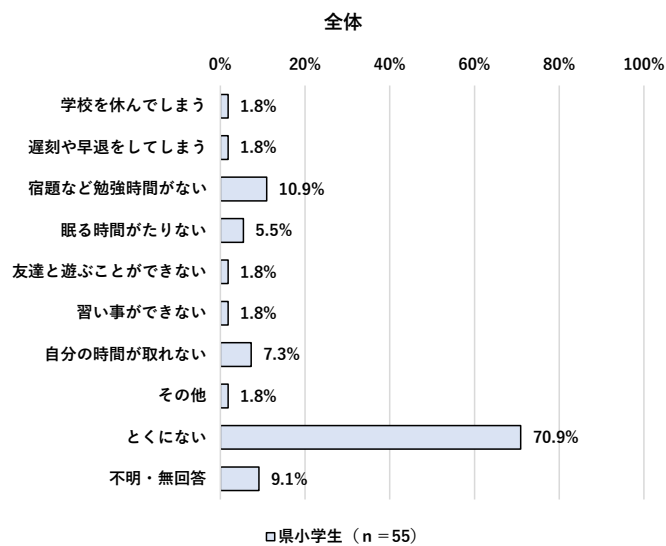
【問20で1（「いる」）と答えた方に】

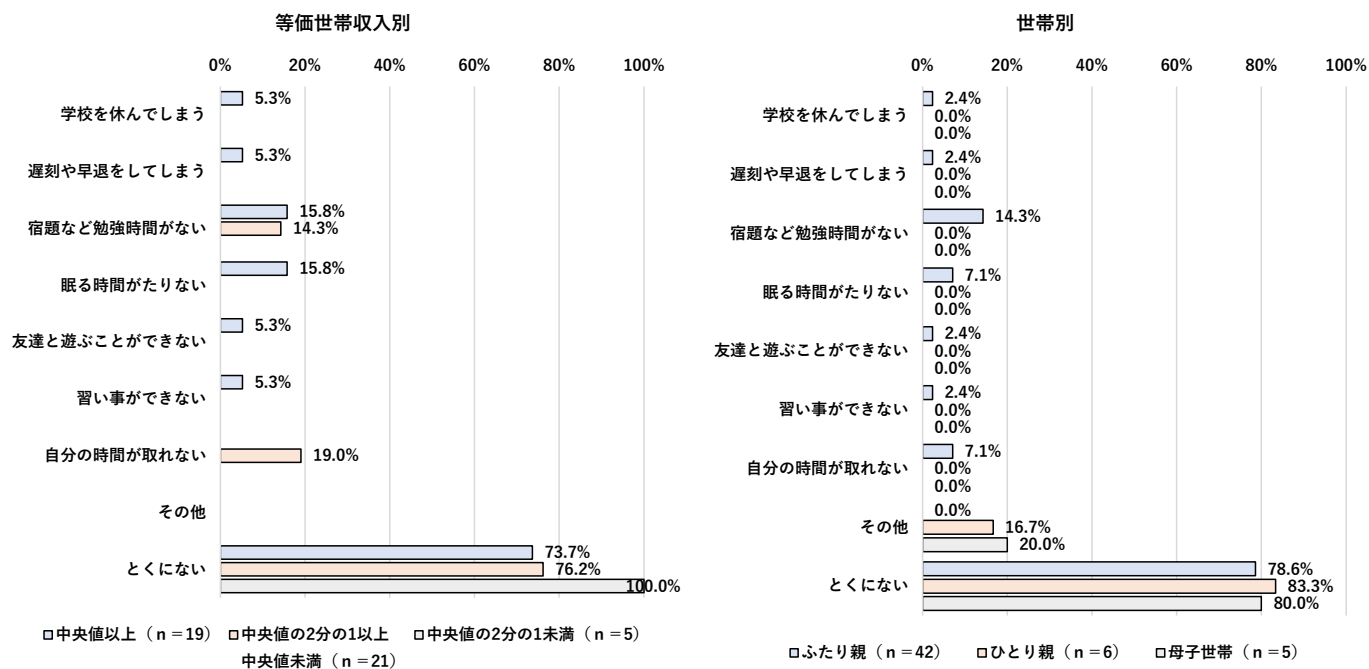
小学生票問21⑤. お世話をしていることで、以下のような経験をしたことはありますか。

世話をすることによる経験について、「とくにない」が70.9%と最も高く、次いで「宿題など勉強時間がない」が10.9%、「自分の時間が取れない」が7.3%となっている。

※「等価世帯収入別」、「世帯別」は回答数が少数のため、参考値とする。

図. 世話をすることによる経験





⑤ 世話をすることの大変さ

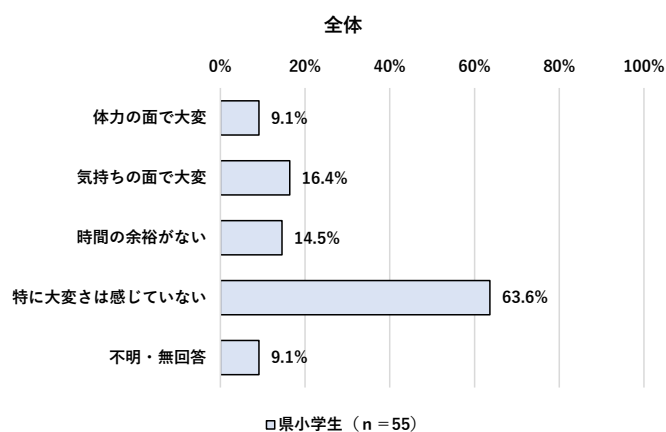
【問20で1（「いる」）と答えた方に】

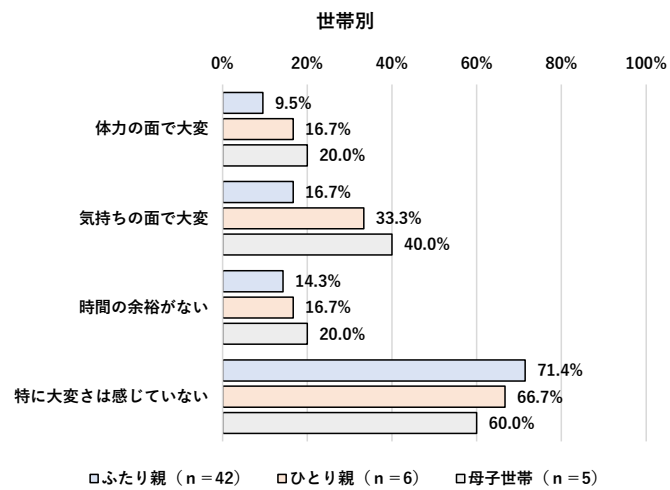
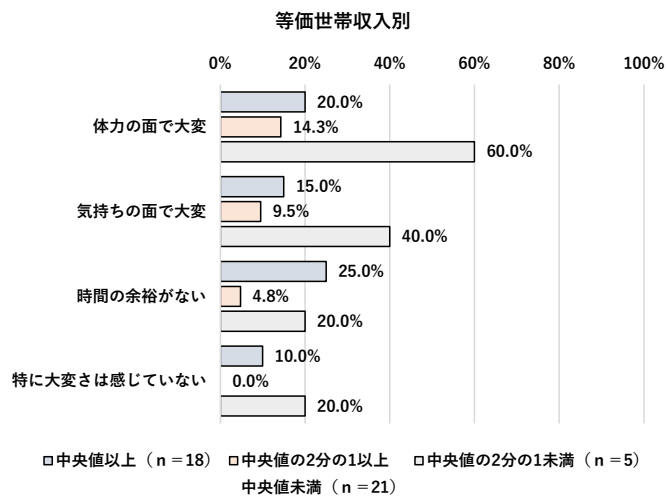
小学生票問21⑥. お世話をすることに大変さを感じていますか。

世話をすることの大変さについて、「特に大変さは感じていない」が63.6%と最も高く、次いで「気持ちの面で大変」が16.4%、「時間の余裕がない」が14.5%となっている。

※「等価世帯収入別」、「世帯別」は回答数が少数のため、参考値とする。

図. 世話をすることの大変さ





Ⅲ. 提言（富山国際大学子ども育成学部 宮田 徹 教授）

～「こどもの貧困」に対する支援の今後の方向性～

1. 本調査の位置づけ

本調査（「令和4年度 こどもの生活状況調査」）は、富山県の子ども及び保護者の生活状況の傾向を把握し、全国調査（「令和2年度 子供の生活状況調査」）の結果と比較しながら、今後の本県における子ども・子育て施策に反映するための基礎資料を得ることを目的として実施された。

本調査は、無作為抽出による一定規模（小学5年生、中学2年生各2,000組の子どもとその保護者）の標本調査であるが、回収率が小学5年生41.8%、中学2年生34.4%とやや低いこと、クロス集計や平均値の比較において統計的検定を行う前段階の結果分析であること等から、結果の解釈にはある程度の制約が伴う。

しかしながら、内閣府の研究組織において作成され、全国調査でも用いられた「共通調査項目」を使用した富山県では初めてとなるこどもの貧困に関する実態調査であり、今後の本県における子ども・子育て施策に反映するための基礎資料として、十分に有用なデータであるといえるだろう。

2. 「こどもの貧困」とは（理論的背景）

「こどもの貧困」という特別な貧困があるわけではない。「貧困」が子どもにどのような不利・困難をもたらすのか、そうした状況の緩和や解決のために何をしなければならないのかを考えるために「こどもの貧困」ということばが使われるようになった。

「貧困」については、厳密に一致した定義があるわけではないが、広く受け入れられているのは「社会生活をいとなむための『必要』を充足する資源の不足・欠如」という考え方である。この「必要」の水準や内容に関して、生活維持に最低限必要な衣食住の観点から定義される「絶対的貧困」と社会全体の生活水準に比べて不利な立場にある状況を表す「相対的貧困」という2つの概念がある。

ここで扱う「こどもの貧困」は相対的貧困であり、日本では、「等価可処分所得（就労所得や社会保障給付金などの現金収入を世帯人数の平方根で割って算出する）」の全人口の中央値の半分未満を「相対的貧困」としている（2018年の日本の貧困線は単身世帯で約124万円、4人世帯で約248万円）。

「こどもの貧困」とは、子どもが「経済的困窮の状態におかれ、発達の諸段階におけるさまざまな機会が奪われた結果、人生全体に影響をもたらすほどの深刻な不利を負ってしまうこと」（松本他 2016）ととらえられる。

経済的困窮が単にお金がないというだけでなく、「その社会で通常得られるモノが得られない・通常経験できることができない」という様々な困難や不利をもたらす、「能力の伸長を阻み、希望を失わせ、可能性と選択肢を奪い、人や社会との関係性を断ち切って」（松本他 2016）いく。

こうした複合的不利が累積し、貧困が長期化（子ども→若者→おとなの貧困）＝固定化すると、次の世代の子どもまでもが継続して貧困状態におかれることになる。これを「貧困の連鎖」（貧困の世代間再生産・世代間連鎖）と言う。

3. 本調査結果が示していること（知見の要約）

本報告書では、全国調査と同様の分析を行い、富山県においても、世帯収入の水準や親の婚姻状況（世帯類型別）によって、こどもの学習・生活・心理面など様々な面が影響を受け、全体と比べ、特に「もっとも収入の水準が低い世帯（中央値の2分の1未満）」やひとり親世帯が、親子ともに多くの困難に直面するとともに、収入が「中低位の水準の世帯（中央値の2分の1以上中央値未満）」でも多様な課題が生じていることが明らかにされた。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、そうした世帯での生活の状況がさらに厳しくなっている可能性が示唆された。

特に、学習の状況や部活動等への参加状況、進学希望、日常的な生活状況（食事、就寝時間、相談相手、生活

満足度)、心理的な状況(情緒、仲間関係)、逆境体験など子どもの生活状況に関する結果の分析からは、貧困の連鎖のリスクが裏付けられ、こどもの貧困対策を進めるにあたっての考慮すべき生活実態や課題等が示されている。

このほか、小学生のみ対象として家族の世話・世話の状況といった「ヤングケアラー」にかかわる設問も追加されている。家族の世話をしているこどもの6割超が「特に大変さを感じていない」と回答しているが、このことは、支援ニーズが潜行し、発見しにくい状況である可能性を示唆している。

4. 富山県における今後の「こどもの貧困」対策の方向性について

本調査で得られた知見を踏まえて、富山県における今後の「こどもの貧困」対策の方向性について、次のとおり提言する。

(1) こどもへの支援

学習・教育機会の制約、さまざまな体験の不足が学力など認知的能力や自己肯定感や意欲、自己をコントロールする力などの社会情動的スキル(非認知的能力)の獲得を阻むことが懸念される。

- ・保育・教育に要する費用の免除や無料の学習支援プログラムの提供など
- ・保育・教育の場において、すべてのこどもに豊かな生活体験、文化体験を保障すること
- ・こどもの居場所づくり

など、発達格差・教育格差・文化格差を緩和・解消するための支援が大変重要である。

(2) 親への支援

① 親の経済状況を改善するための施策

本調査が対象とした小学5年生と中学2年生を比較すると、特にこどもが小学生であるひとり親世帯の小学生において「もっとも収入の水準が低い世帯」の割合が高い。こどもがまだ小さい、すなわち親が若いほど、より収入の水準が低いことが想定される。こうした弱いところへの重点的な支援が必要である。

- ・直接的経済的支援 独自の経済的手当、子育て応援券などのバウチャー方式による支援
- ・間接的就労支援 安定した収入を得るための職業訓練等への支援など

② 「親育ち」を支えるための子育て支援の充実

就学前からの子育て支援やペアレント・トレーニングなど親に対する相談援助支援の充実が求められる。

(3) 切れ目のない支援

こどもが成長する過程で一貫した支援が提供されるように切れ目のない支援を推進する。

以下、各段階において必要と思われる施策を例示する。

① 妊娠・出産期

- ・妊娠中の母親への健康管理や栄養指導の提供
- ・産前産後のケアや助産師によるサポートの充実
- ・出産費用や医療費の補助制度の拡充
- ・育児に関する情報提供や相談窓口の設置

② 乳幼児期

- ・保育料の補助や多様な保育ニーズへの対応
- ・子育て支援センターの設置や親子教室の開催
- ・乳幼児向けの医療費やワクチン費用の補助

③ 義務教育期

- ・学費や教材費の補助制度の拡充

- ・放課後の学習支援やアフタースクールプログラムの提供
- ・学校給食費の補助や子ども食堂の拡充
- ・学校でのカウンセリングやメンタルヘルスサポートの充実

④ 義務教育終了後期

- ・高等教育機関への進学支援（奨学金制度や入学金免除）
- ・就労支援や職業訓練の提供
- ・若者向けの相談窓口や情報提供サービスの充実

これらの取り組みを通じて、子どもたちが成長の各段階で必要な支援を受けられるようにし、貧困の連鎖を断ち切ることを目指す。各段階での支援を総合的にすすめるためには、次項でも述べる関係機関間の連携強化が重要である。

（４）黄信号で気づき・つなぐ支援 包括的支援体制の構築

支援制度を利用していない理由として、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」と「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」が少なくない。困窮世帯やひとり親世帯等ニーズをもつ人たちが「社会資源」へとつなぐためには、「赤信号」（困難な状況が深刻化した状態・要保護）を待つ受け身の姿勢ではなく、「黄信号」（要支援）の段階で、こちらから支援の手を差し伸べるアウトリーチ型支援や誰もが利用する場（地域の居場所や小学校など）において早期にニーズを発見していくプラットホーム型の利用支援が必要である。こうした取り組みは「ヤングケアラー」といわれるこどもの発見、支援のためにも必要である。そのための関係機関の連携・協働ネットワークの構築は、切れ目のない支援を効果的に推進する上でも大変重要となる。

三世帯同居・近居世帯が多いのが富山県の特徴とされる。このことは、世代間の支え合いが期待できるというプラスの面も大きい。祖父母世代の介護問題、親世代の健康問題や経済的問題、こども世代の発達・教育上の課題等、複合的に「重なり合う不利」をもたらすマイナスの面もあることに目を向ける必要がある。地域において、介護、医療、保健や障害者福祉、教育、保育・子育て支援、母子保健等さまざまな分野の行政、民間団体、地域住民が連携する総合的・重層的な支援体制の構築が求められる。

（５）こどもの声を聴く「こどもアドボカシー」の取り組み

子どもたち自身の意見やニーズを反映させるために、こどもを対象としたアンケートやヒアリングを定期的を実施して、子ども達の声を直接聴く取り組み（こどもアドボカシー）を推進する。

（６）貧困問題に対する理解と啓発

貧困の現状や影響、課題、支援の方法等、貧困問題に対する理解を深め、地域社会全体で支援の輪を広げるための啓発活動を行う。

なお、本報告書での知見が困窮世帯やひとり親世帯への偏見、差別を助長することにならないよう十分な配慮・注意を求めたい。

5. 今後の課題

本調査は多岐にわたる調査項目を用いているため、今回の報告書では十分に分析できなかった部分も少なくない。今後、本調査の調査票情報を研究者が研究分析に用いることを可能にするなどして、より詳細なデータ分析を行う必要があるだろう。

また、社会状況の変化に伴い、こどもの貧困の実態や課題等も変化する可能性も考えられる。継続的なこどもの生活状況調査の実施が期待される。

こどもたちが貧困の連鎖から解放され、健やかに成長できる環境を整え、すべてのこどもが平等な機会を享受し、将来の夢や希望を持てる社会の実現をめざし、エビデンスに基づいたこども・子育て施策を立案、実施するために、本調査結果が活用されることを願う。

【参考文献】

- ・松本伊智朗他（2016）「子どもの貧困ハンドブック」かもがわ出版
- ・内閣府（2021）「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書（令和3年12月）」